

石見銀山

Iwami Ginzan Silver Mine Site

— 分布調査と墓石調査の成果（2005-2022） —

令和6（2024）年3月

島根県教育委員会・大田市教育委員会

均取發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之

平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之

平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之

平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之

平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之

平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之

平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之

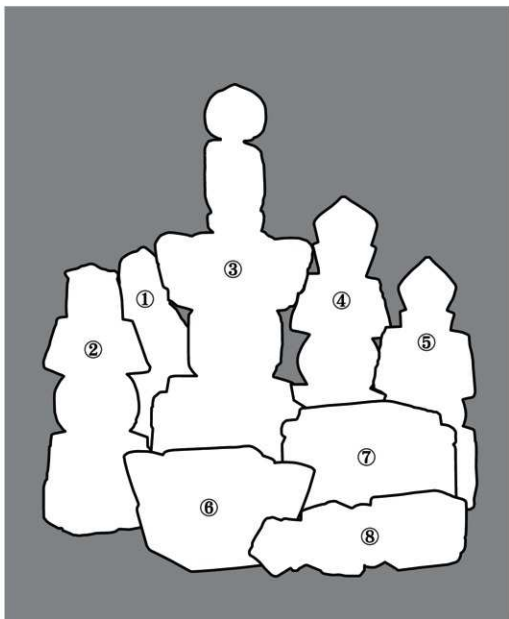
平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之

平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之

平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之 平均發 3 次檢驗之



石見銀山遺跡 石造物／大田市教育委員会所蔵



石見銀山遺跡 石造物／大田市教育委員会所蔵

- | | |
|----------------|----------------|
| ①一石五輪塔（大森地区） | ②一石五輪塔（龍昌寺跡） |
| ③組合せ宝篋印塔（大森地区） | ④一石五輪塔（龍昌寺跡） |
| ⑤一石五輪塔（徳善寺跡） | ⑥組合せ宝篋印塔（龍昌寺跡） |
| ⑦組合せ宝篋印塔（龍昌寺跡） | ⑧一石五輪塔（徳善寺跡） |

序

島根県と大田市は、平成9年度から石見銀山遺跡について発掘調査や文献調査など総合的な調査を行っています。こうした調査成果は、平成19年度に「石見銀山遺跡とその文化的景観」の世界遺産登録として実を結びました。そして、登録後もその歴史的な位置づけをより一層明らかにするため、調査を継続しているところです。石造物調査もこの総合調査の一環として当初から取り組んでおり、平成9年度から平成16年度にかけて実施した第1期調査では、戦国時代から近代までの石造物を銀山柵内と大森地区で合わせて1万基以上発見し、その成果を平成16年度に総括報告書として刊行するなど、石見銀山遺跡の歴史の一端を明らかにしてきました。

本書は、平成17年度から平成22年度にかけての第2期調査及び平成23年度から令和元年度にかけての第3期調査において実施した分布調査・悉皆調査の成果をまとめるものです。

第2期調査では、温泉津地区の特徴的な廟式墓所や岩窟墓所から有力町人層の墓所の在り方が判明するなど、港湾地区や街道における石造物の実態を明らかにしました。第3期調査では、初期鉱山町である石銀地区・佐毘売山神社周辺地区で奉行墓に匹敵する大型石塔を含む大規模な石塔群が確認され、鉱山業を取り仕切った鉱山師の経済力を窺い知ることができます。今回、平成16年度の総括から20年余りを経過したのを契機に、第2期調査及び第3期調査を総括するとともに、今後の課題を整理することとしました。

最後に、この間の調査に際して御協力いただきました地元の方々に厚くお礼を申し上げますとともに、本書が今後の調査研究のみならず、遺跡の保護や整備活用に資するとともに、歴史学習において広く活用していただければ幸いです。

令和6年3月

島根県教育委員会

教育長 野津建二

例 言

1. 本書は石見銀山遺跡総合調査の一環として実施している、石造物調査のうち、第2期調査（平成17年度から平成22年度）及び第3期（平成23年度から令和元年度）の分布調査・悉皆調査の成果をまとめた報告書である。
2. この調査は次の組織で実施した。

石見銀山遺跡学術戦略会議

任期：令和5（2023）年度から令和8（2025）年度

粟野 隆（東京農業大学地域環境科学部教授）

会下 和宏（島根大学総合博物館教授）

岡 美穂子（東京大学史料編纂所准教授）

黒田 乃生（筑波大学芸術系教授）

下田 一太（筑波大学芸術系准教授）

下間 久美子（國學院大学観光まちづくり学部教授）

仲野 義文（石見銀山資料館館長）

福本 理恵（株式会社SPACE CEO、東京大学未来ビジョン研究センター客員研究員）

※五十音順

石造物調査指導者

池上 悟（立正大学名誉教授）

佐藤 亜聖（滋賀県立大学人間文化学部教授）

田中 義昭（島根大学名誉教授）

中村 唯史（島根県立三瓶自然館学芸員企画情報課調整幹）

西尾 克己（松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課松江市史 松江城部会長）

事務局（島根県教育庁文化財課）

令和5年度

村上 かおる（文化財課長）

新田 晃久（文化財課世界遺産室長）

田原 淳史（同企画管理スタッフ課長補佐）

渡邊 悟（同主幹）

岩橋 孝典（同調査研究係課長補佐）

倉恒 康一（同専門研究員）

渡部 麻生（同専門研究員）

清水 佳那子（同会計年度任用職員）

事務局（大田市教育委員石見銀山課）

令和5年度

中田 健一（石見銀山課長補佐兼調査整備係長） 山手 貴生（同主任）

矢部 俊一（同） 遠藤 浩巳（同）

新川 隆（同会計年度任用職員） 尾村 勝（同）

3. 本書の執筆者は下記のとおりである。

第1章 間野 大丞（令和2～4年度世界遺産室主席研究員）、伊藤 徳広（令和2～3年度世界遺産室専門研究員）

第2章 中村 唯史

第3章 伊藤 徳広、今岡 一三（平成30～令和元年度世界遺産室主席研究員、令和2～3年度世界遺産室企画幹）、間野 大丞

第4章 1. 西尾 克己、新川 隆、尾村 勝

2. 佐藤 亜聖

3. 池上 悟

第5章 間野 大丞、伊藤 徳広

4. 第4章の論考については、各執筆者の意図を尊重し、用語の統一は行っていない。

本文目次

第1章 調査の目的・対象・経緯（間野大丞・伊藤徳広）	3
第2章 石見銀山遺跡と周辺地域で使われた石材（中村唯史）	11
第3章 石造物調査の成果（伊藤徳広・今岡一三・間野大丞）	23
第4章 論考編	
1. 昆布山谷周辺部の寺院跡と墓地・墓石 －石見銀山遺跡の石造物調査成果を中心として－ （西尾克己・新川 隆・尾村 勝）	65
2. 近世墓地の展開と石見銀山遺跡（佐藤亜聖）	99
3. 石見銀山墓石の周辺地域墓石との対比（池上 悟）	117
第5章 今後の展望（間野大丞・伊藤徳広）	153

第1章

調査の目的・対象・経緯

調査の目的・対象・経緯

間野大丞・伊藤徳広

第1節 調査の目的

石見銀山遺跡は中世から近世（特に戦国時代から近世初頭）、さらには近代へと長期間にわたって形成された遺跡である。石見銀山遺跡では開発から閉山に至るまでに、繁栄期・停滞期・衰退期・近代復興期のあったことが明らかになってきているが、この歴史過程を遺物や遺構といった考古学的事実に即して詳細を明らかにするとともに、さまざまな側面から鉱山遺跡としての特性を把握することにより、石見銀山の実態に迫ることが求められている。

本遺跡における石造物調査は、銀山の開発に関わった人々の信仰や葬送儀礼、社会の営みとその変遷の一端を明らかにすることを目的として実施している。

第2節 調査の対象

一概に石造物といっても①墓碑、石塔、石仏などの信仰関連石造物、②石臼や要石などの生産関連石造物、③街道沿いの道標などの交通関連石造物、④石切り場など生産地・流通関連石

造物、など多種多様なものが認められる。それら全てが石造物調査の対象となることは言うまでもないが、現実的に限られた時間・人員等の制約も多く、全てを調査することは困難である。

したがって、本石造物調査においては、上記の4つの区分のうち、埋葬関係の遺構群・遺物群の様相、すなわち墓地とそれを構成する墓石が、銀山の操業に直接または間接的に関わった武士・鉱夫・職人・商工業者とその家族等の存



第1図 世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の位置と範囲
(右上：銀山・大森地区、右：温泉津地区)

表1 石見銀山遺跡(銀山槽内)寺院一覧(1)^①

地区	寺院名	山号	宗派	本末関係	創建年	備考
(1)下河原	安養寺	仙頂山	淨土真宗 (旧天台宗)	京都西本願寺末寺	大永3年(1523) 再建	もとは仙ノ山にあり
(1)下河原	安立寺	石生山	淨土宗	京都智恵屋院末寺	不詳	昭和14年福壽寺焼失により高寺へ移転
(1)下河原	信賢院極楽寺	無量山	淨土宗	京都清水院末寺	永禄3年(1559)	もとは大宮にあり、昭和18年(1943)下河原(元立寺跡)へ移転
(1)下河原	西念寺	尊徳山	淨土真宗	京都東本願寺末寺	不詳	文禄2年(1593)伯耆大山の麓へ移転
(1)下河原	西本寺(旧西本坊)	集雲山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	寛文8年(1668)湯地に移される 天文年間(1532~56)火災により鎌竹村へ 移転
(1)下河原	浄円寺	満月山	天台宗	不詳	不詳	不詳
(1)下河原	正應寺	尊念山	淨土真宗	京都東本願寺末寺	不詳	明治2年(1656)松江高田村へ移転
(1)下河原	秋月院淨光寺	判仙山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	寛永6年(1726)大園村へ移転
(1)下河原	大栄寺	正覚山	淨土宗	福山町福壽寺末寺	慶長10年(1605)	昭和18年火災で廃寺、昭和22年福壽寺に 合葬
(1)下河原	長安寺	潤春山	曹洞宗	防州吉敷郡鳴瀬村 興隆寺末寺	永禄11年(1568) 以前	明治3年(1870)豊家神社となり、廃寺
(1)下河原	長興寺	谷丹山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	明治12年(1879)鎌竹村へ移転
(1)下河原	康行寺	石水山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	寛永9年(1704~1711)萬福院へ移転
(1)下河原	勝心寺	尊念山	淨土真宗	京都東本願寺末寺	慶長年間 (1596~1615)	(年不明)鳥取県へ移転
(1)下河原	妙正寺(旧本建院)	本身山	日蓮宗	京都妙覺寺末寺	永正11年(1514)	もとは清水谷にあり、永正11年(1514)下 河原へ移転、昭和18年焼失
(1)下河原	龍昌寺	玉峰山	曹洞宗	和州十市郡味和村 補殿寺	応永年間 (1394~1427)	昭和30年頃久利町福壽寺と合寺し移転、 福壽山龍昌寺となる
(1)下河原	兼勝庵 字「慈雲寺」					
(1)下河原	字「長沢寺」					
(1)下河原	鹿砂山堂					
(2)清水谷	本法寺	久遠山 (山号不 明)	日蓮宗	京都薬法寺末	天正2年(1574)	昭和8年増玉へ移転
(2)清水谷	蓮花寺		淨土宗	知恩院派	不詳	正徳2年(1712)川本へ移転
(2)清水谷	字「山倉寺」					
(2)清水谷	字「元重師」					
(3)林谷	淨誓寺(旧西殿坊)	西谷山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	(天文11年(1542)以前)船瀬村へ移転
(3)林谷	淨土寺	貴船山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	寛永4年(1626)以前に久利村へ移転
(3)林谷	淨徳寺	萩光山 (旧寛光 山)	淨土真宗	京都西本願寺末寺	弘治元年(1555)	(年不明)津和野へ移転
(3)林谷	円智院大講寺	栄徳山	淨土宗	清浄菩提院派	寛永2年(1625)	明徳元年(1716)鳥井へ移転
(3)林谷	大龍寺	瑞雲山	臨濟宗	京都東福寺末	天正13年(1585)	明治27年(1894)畠田へ移転
(3)林谷	※大立寺 (大龍寺カ)					
(3)林谷	清水寺 (旧天智院天池寺)	銀峰山	古義真言宗	紀州高野山 正智院末寺	推古寺御宇 (592~628)	延暦17年(798)清水寺と改め清水谷へ移 転、明治11年(1876)寺(空母寺跡)へ移 転、昭和6年神宮寺、長興寺を合併、その 跡屋敷の山倉寺を合葬
(3)林谷	宝珠寺	高徳山	真言宗	紀州高野山 正智院末寺	文徳年間 (1592~1596)	明治10年(1877)川本へ移転
(3)林谷	天神坊	梅雲山	真言宗	龍山院宝珠寺末寺	不詳	寛永8年(1732)船瀬村へ移転
(4)大谷ほか	光泉院	安生山	真言宗	淨光寺	不詳	寛永3年(1723)船瀬村へ移転
(4)大谷ほか	月照寺	玉雲山	曹洞宗	龍昌寺末	天正4年(1576)	寛永3年(1713)湯泉寺へ移転
(4)大谷ほか	西誓寺	龍雲山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	明治7年(1874)萬福院へ移転
(4)大谷ほか	瑞勝寺(旧南古寺)	東高山	淨土真宗 (旧天台宗)	京都東本願寺末寺	不詳	明治27年(1894)大園へ移転
(4)大谷ほか	松林院定徳寺	九々王山	淨土宗	知恩院派	天正年間 (1592~1592)	寛永6年(1709)善郷村へ移転
(4)大谷ほか	上徳寺					
(4)大谷ほか	神宮寺 (旧信賢坊)	岩屋山	古義真言宗	紀州高野山 正智院末寺	天文18年(1549)	もとは石殿にあり、慶長16年(1611)火災 にあい焼燬さるに再建、明治10年(1877)畠 山山谷の高倉寺を合併、明治32年(1899) 大島村字川岸野年に移転、昭和6年清水寺 に合葬
(4)大谷ほか	徳善寺	普徳山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	慶長17年(1612)	明治6年(1873)移転カ
(4)大谷ほか	本經寺	松樹山	日蓮宗	京都薬法寺末寺	天正年間 (1573~1592)	大正14年(1925)大園へ移転
(4)大谷ほか	明願寺	望徳山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	寛永9年(1624~44)または享保年中(1716 ~26)舟間へ移転
(4)大谷ほか	荒神寺	龍蛇陀山	真言宗	高野山派	不詳	(年不明)善郷村へ移転
(4)大谷ほか	安徳寺					
(4)大谷ほか	辨性院					
(4)大谷ほか	太鼓堂					
(4)大谷ほか	字「岩屋堂」					
(4)大谷ほか	字「引鎌堂」			西福寺末寺		昭和29年(1954)藤原寺に合葬
(4)大谷ほか	京福院					
(5)柳畑谷	實相院西向寺	真如山	淨土宗	京都清水院末寺	慶長年間 (1596~1614)	昭和22年(1947)藤原寺と合併
(5)柳畑谷	清願寺	(山号不 明)	曹化宗	京都明暗寺末	不詳	廃寺
(5)柳畑谷	専光寺	普月山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	正徳元年(1711)湯谷へ移転
(5)柳畑谷	※専光寺 (専光寺カ)					
(5)柳畑谷	専念寺	鎌久山	淨土宗	知恩院派	不詳	元禄2年(1689)湯泉へ移転
(5)柳畑谷	妙徳寺	木光山	日蓮宗	京都妙覺寺末寺	元禄3年(1572)	廃寺
(5)柳畑谷	※妙徳寺 (妙徳寺カ)					
(5)柳畑谷	蓮敬寺	明願山	淨土真宗	京都西本願寺末寺	慶長年間 (1596~1614)	宝暦4年(1754)長久村へ移転

表2 石見銀山遺跡(銀山柵内)寺院一覧(2)^{①)}

地区	寺院名	山号	宗派	本末関係	創建年	備考
(5) 磐焼谷	岩場堂					
(5) 磐焼谷	字「光林坊」					
(5) 磐焼谷	字「正道院」					
(5) 磐焼谷	清原寺					
(5) 磐焼谷	字「暮光院」					
(5) 磐焼谷	字「暮法院」					
(5) 磐焼谷	瑞雲					
(5) 磐焼谷	瑞祥庵					
(6) 昆布山寺院区	彌陀寺	昆布山	浄土真宗	京都西本願寺末寺	慶長8年(1603)	慶長10年(1605)頃に出現跡跡井宮村へ移転
(6) 昆布山寺院区	神護院西強寺	釋光山	浄土宗	京都智恵院末寺	不詳	昭和29年(1954)慶長寺に合併
(6) 昆布山寺院区	長庚寺	三上山	真言宗	紀州高野山 正智院末寺	不詳	もと佐和の山に建立、明治元年(1877)震災により崩壊。明治15年(1884)神宮寺に合併。その泉源水寺に合併
(6) 昆布山寺院区	妙本寺	長興山	日蓮宗	京都本國寺末寺	元亀年間頃 (1570~1572)	大正14年(1925)北浜村十六島へ移転
(6) 昆布山寺院区	長福寺	祝盛山	曹洞宗	防州吉備郡鳴尾村 慶雲寺末寺		
(6) 昆布山寺院区	虎巖寺		臨濟宗	京都東福寺末寺		
(6) 昆布山寺院区	字「湧歌院」					
(7) 本谷・石銀・安原区	吉祥寺	(山号)不詳	曹洞宗	宗泉寺末寺 (元藏員寺末寺)	元亀年間 (1570~1573)	昭和20年(1945)崇徳寺に合併
(7) 本谷・石銀・安原区	光澤寺	龍雲山	浄土真宗	京都西本願寺末寺	不詳	享徳21年(1736)三久保へ移転
(7) 本谷・石銀・安原区	隆興院浄願寺	七宝山	浄土宗	知恩院末寺	元和元年(1815)	元禄4年(1714)江津へ移転
(7) 本谷・石銀・安原区	浄淨寺	大谷山	浄土真宗	京都西本願寺末寺	慶長9年(1604)	正徳3年(1713)曲津へ移転
(7) 本谷・石銀・安原区	尊成寺	笠智山	浄土真宗	京都西本願寺末寺	慶長13年(1608)	元禄13年(1700)江津へ移転
(7) 本谷・石銀・安原区	大泉寺	圓光山	真言宗	越前藩 (元三家院末寺)	不詳	大正10年(1921)出雲市園村へ移転
(7) 本谷・石銀・安原区	護念院明恵寺	大龍山	浄土宗	花頂山知恩院 大谷寺末	永禄元年(1558)	元禄2年(1688)幡村へ移転
(7) 本谷・石銀・安原区	石鏡寺					
(7) 本谷・石銀・安原区	字「石鏡裏願堂」					
(7) 本谷・石銀・安原区	慶雲寺					

在を具体的に物語る資料であり、鉱山の盛衰(人口の増減等)をより直接的に反映するものと考えられることから、①の信仰関連石造物を主な対象として重点的に調査を実施し、先に挙げた目的に迫ることとしている。

調査対象地は、おもに寺院・寺院跡の附属墓地となる。石見銀山は「銀山百ヶ寺」と称されるほど、数多くの寺院が存在した(表1~2)。現在も13の寺院が存在し、33か寺の存在が確認されている。

第3節 調査の経緯(表3~4)

石造物調査(墓石)は、島根県教育委員会が石見銀山遺跡総合整備計画策定のため、昭和60年度に徳善寺跡などで、天正から慶長年間の紀年銘石塔を中心に一部の確認調査を実施したことが発端となっている。平成9年度(1997)からは、石見銀山遺跡総合調査の一環として石造物調査が実施されるようになり、現在4期目を迎えている。

第1期調査は、平成9~16年度(1997~2004)まで、銀山柵内・大森地区を対象として実施し

た。当期の調査成果については『報告書5』にまとめられた。つづく第2期調査は、港湾地区を対象とした実施し、各報告書及び『テーマ別調査研究報告書1』において成果と課題を整理している。第3期調査は、平成23~令和元年度(2011~2019)まで、銀山柵内(石銀・昆布山谷・栃畑谷地区)を対象として実施した。令和2~4年度(2020~2023)は、石見銀山遺跡周辺(大谷・休谷地区)の調査を進めるとともに、3期の調査成果を中心として、調査成果の総括に取り組んだ。現在は第4期として、銀山柵内の大谷・休谷地区の調査を進めている。以下、各期の調査状況について述べる。

第1期調査 平成9~16年度(1997~2004)

平成9・10年度は、仙ノ山山頂周辺の石銀地区と龍源寺間歩上・妙本寺上墓地の調査を実施した。調査では、石造物のグルーピングと、各群の規模、石造物の種類、あるいはその消長を押えるため、紀年銘を持つ墓石の調査を重点的に進められた。墓石調査地の選定を発掘調査地と連携した結果、天正や文禄年間の古い時代の墓石が存在する地域には当時から生活していた可能性が高いことも明らかとなり、石造物調査は発

査を行っていた仙山の石銀地区の悉皆調査を実施した。石銀地区は石見銀山に於ける初期鉱山業の中心の一角であり、墓Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの悉皆調査を通して、奉行・代官墓にも匹敵する規模の石塔群が樹立されていることが判明した。

平成24年度は、平成24～25年度の落石防護柵設置予定地に本経寺墓地があり、多数の石造物が存在することが確認されたため、こちらの悉皆調査と試掘調査を実施した。

平成25年度は、栃畑谷地区の市道大森三久須線の治山事業対象地である字基光院周辺に石造物がまとまって存在することが確認されたため緊急的に悉皆調査を実施した。

また、大谷地区の高橋家裏の要害山南麓では、自然災害防止事業の対象地内に石塔が数基確認されたため調査を行った。

落石対策事業等の緊急調査以外には、清水谷地区本法寺跡にある銀山町役人・門脇家墓所と下河原天満宮跡で調査を実施している。

平成26年度は、石銀地区の墓地・石造物の全容を明らかにするため、同地区で未調査であった、墓Ⅰ、墓Ⅱ東、墓Ⅲ東、墓Ⅳ、墓Ⅴの悉皆調査を行った。

また、栃畑谷地区字基光院についても、平成25年度調査地に隣接しながら未調査であった南東側斜面と南側平坦面で悉皆調査を行い、墓

域全体での変遷を把握することができた。

平成27年度からは、大田市教育委員会によって発掘調査が進められている昆布山谷地区を調査対象とし、石造物の様相や墓地の年代を明らかにするとともに、同地区の変遷について検討する資料を得ることとした。当年度は、同地区で古い石造物が密集する妙本寺上墓地E地点の悉皆調査を行ったほか、妙本寺上墓地G地点や虎岸寺跡墓地において銘文の調査を実施した。

平成28年度は、前年度に引き続いて昆布山谷地区の妙本寺上墓地を調査対象とし、群中でも最も古いと見られていたA地点について悉皆調査を実施した。

平成29年度も引き続き妙本寺上墓地のB、C、D、F、H地点の調査を行い、3年間にわたる妙本寺上墓地の調査が完了した。

平成30年度は妙本寺上墓地の北西側に位置する龍源寺間歩上墓地の調査を実施した。約250基以上の石造物が確認されたため、令和元年度も継続して調査を実施した。

総括報告書の作成

平成16年度の総括から20年余りを経過したのを機に、令和2～4年度は、これまでの成果をまとめ、今後の課題を明らかにする作業に取り組むこととした。

令和2年度からは、石見銀山遺跡における石

表4 石見銀山遺跡総合調査事業 石造物調査報告書一覧

1	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2001	『石見銀山遺跡石造物調査報告書1 一妙正寺』
2	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2002	『石見銀山遺跡石造物調査報告書2 一龍馬寺跡』
3	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2003	『石見銀山遺跡石造物調査報告書3 一安養寺・大安寺・大倉寺跡・奉行代官墓所外』
4	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2004	『石見銀山遺跡石造物調査報告書4 一長楽寺跡・石見銀山崩地段人墓(河原家・宗洞洞)』
5	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2005	『石見銀山遺跡石造物調査報告書5 一分布調査と墓石調査の成果』
6	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2006	『石見銀山遺跡石造物調査報告書6 一温泉津地区恵珠寺墓群』
7	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2007	『石見銀山遺跡石造物調査報告書7 一温泉津地区の石造物分布調査と西念寺墓地基壇調査(1)』
8	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2008	『石見銀山遺跡石造物調査報告書8 一温泉津地区の石造物分布調査と西念寺墓地基壇調査(2)』
9	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2009	『石見銀山遺跡石造物調査報告書9 一西念寺墓地(3)・安原備中墓・大光寺墓地』
10	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2010	『石見銀山遺跡石造物調査報告書10 一金剛院地区・本谷地区周辺・中正路の石造物』
11	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2011	『石見銀山遺跡石造物調査報告書11 一極楽寺墓地・温泉津沖道周辺の石造物・石蔵地区』
12	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2012	『石見銀山遺跡石造物調査報告書12 一仙ノ山石蔵地区墓群の調査』
13	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2013	『石見銀山遺跡石造物調査報告書13 一本経寺墓地の調査』
14	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2014	『石見銀山遺跡石造物調査報告書14 一栃畑谷地区字基光院の石造物調査』
15	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2015	『石見銀山遺跡石造物調査報告書15 一石蔵地区Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ東・Ⅳ・Ⅴの石造物調査―一栃畑谷地区字基光院の石造物調査』
16	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2016	『石見銀山遺跡石造物調査報告書16 一昆布山谷地区妙本寺上墓地E地点・G地点 虎岸寺跡の石造物調査』
17	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2017	『石見銀山遺跡石造物調査報告書17 一昆布山谷地区妙本寺上墓地A地点の石造物調査』
18	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2019	『石見銀山遺跡石造物調査報告書18 一昆布山谷地区妙本寺上墓地B・C・D・F・H地点の石造物調査』
19	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2020	『石見銀山遺跡石造物調査報告書19 一栃畑谷地区龍源寺間歩上墓地・妙善寺墓地の石造物調査』
20	島根県教育委員会・大田市教育委員会	2021	『石見銀山遺跡石造物調査報告書20 一保国山金坐寺(仁摩町大園)』

造物の変遷と特質を解明するため、銀山周辺に対象範囲を広げて調査を進めた。温泉津及び周辺については、テーマ別調査研究事業「港町温泉津の景観と変遷」の一環として、仁摩町大園地区の金皇寺、温泉津町湯里地区の薬王庵跡および温泉氏墓等で悉皆調査を行った。また大田市東部の中世石造物や邑智郡美郷町の近世墓標についての調査も実施されるなど、資料の蓄積が進められた。

本書は、『報告書5』に続く2冊目の総括報告書である。第2～3期の調査成果を中心に、過去に刊行した報告書の成果を整理・集約した報告と調査指導者による考察を収録している。

【第2～3期の調査報告

表4掲載の石造物調査報告書を除く】

- 1 鳥谷芳雄2008「温泉津金剛院の宝篋印塔基礎について」『石見銀山遺跡調査ノート7』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 2 大田市教育委員会2009「重要伝統的建造物群保存地区大田市温泉津伝統的建造物群保存地区 保存対策調査報告書（補訂版）」
- 3 守岡正司2011「石見銀山石造物調査の概要」『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書1』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 4 西尾克己・東山信治2016「大田市の中世石造物」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究6』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 5 伊藤剣・西尾克己・持田直人2021「邑智郡美郷町・下波多野家墓地における石塔・墓標の変遷」『世界遺産石



石造物調査風景（平成18年）



石造物調査風景（令和2年）

見銀山遺跡の調査研究11】

- 6 西尾克己・橋中光輔・持田直人2022「邑智郡美郷町元山根家墓地の特質と墓標の変遷」世界遺産石見銀山遺跡の調査研究12」島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 7 間野大丞・伊藤徳広2022「テーマ別研究「港町温泉津の景観と変遷」における石造物調査—中間報告—」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究12』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 8 間野大丞・伊藤徳広2022「保国山金皇寺石造物調査報告（補遺）」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究12』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 9 岩橋孝典2023「石見銀山遺跡石銀地区に所在する篆刻体文字を刻する墓石について」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究13』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 10 間野大丞2023「石見銀山遺跡周辺の宝篋印塔—搬入品と在地品の調査から—」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究13』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 11 間野大丞2023「温泉津町湯里の中世石造物」『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書5 港町温泉津の景観と変遷』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 12 間野大丞2023「中世石造物からみた温泉津」『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書5 港町温泉津の景観と変遷』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 13 伊藤徳広2023「温泉津商家の墓所」『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書5 港町温泉津の景観と変遷』島根県教育委員会・大田市教育委員会

〈注〉

- 1) 表は以下の資料を参考に作成した。
 - ・三根古文書を読む会1995『石見銀山百か寺』は内容が充実しており、本資料の基礎とした。
 - ・大園晴雄2002「石見銀山「櫛内」の復元」『石見銀山関係論集』
 - ・島根県教育委員会・島根県文化財愛護協会1987『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』
 - ・高橋家文書（1—209、1—385、2—100、2—103）
 - ・寺院名は石見銀山に存在した当時の名称とした。
 - ・地区名は最終的に寺院が存在していた地区とした。

第2章

石見銀山遺跡と周辺地域で 使われた石材

石見銀山遺跡と周辺地域で使われた石材

中村 唯史

はじめに

石見銀山遺跡では、各種石造物や石垣、土台石などに石材が多用され、遺構の構成要素であり、現在の景観にも関連している。近代以前は、石は土木建築等における最も重要な資源のひとつであり、それが多用されることはどの地域でも共通するが、特に石見銀山を中心とする大田市地域は切り出して加工した石を様々な用途に用いていることを特徴とする。当地は比較的軟質で加工しやすい火砕岩[※]が広く分布しており、その地質的特徴が石材利用と密接に関連している。本項では地質概要と主な石材産地を報告する。なお、石造物の石材産地推定は岩石

学的根拠も基づく必要があるが、ここでは流通範囲や風化具合などの肉眼的特徴による経験的な判断で記載していることをあらかじめ断っておく。

※火砕岩：火山灰や軽石、火山礫など、破片状の火山噴出物が堆積してできた岩石。火山砕屑岩ともいう。粒度によって、小さいものから凝灰岩、火山礫凝灰岩、凝灰角礫岩、火山角礫岩に区別される。石材としては「凝灰岩」で総称することが多いが、本項では岩質を記載する都合上、総称として火砕岩を用いる。



図1 石見銀山周辺の主な採石跡と地質分布
(シームレス地質図を使用)



写真1 福光石の現採石場の上部にある採石跡

現採石場の直上にあたる位置にある採石跡で、石材は同質の火山礫凝灰岩。



写真2 温泉津トンネル近くの採石跡

付近に中小規模の採石跡があり、白色細粒の凝灰岩が採られた。「大畑石」と呼ばれた石材とみられる。

1. 地質概要

石見銀山遺跡が所在する島根県大田市は日本海に面し、標高数10mから標高500m程度までの丘陵地が広い範囲を占め、平野に乏しい地形である。この丘陵地は定高性が明瞭で、準平原的な地形をなしている。平野は静間川、三瓶川の中～下流域と潮川の中～下流域に小規模に発達する程度である。大原川の下流にも低平な土地が広がり、ここは1950年代まで存在した波根湖という潟湖を干拓した干拓地である。市域の南東部には三瓶山（標高1126m）があり、南西部には大江高山（標高808m）を最高峰とする山群が存在する。

当地の地質的特徴は、三瓶山周辺には中国山地の基盤をなす花崗岩類が分布し、これを覆う形で新第三紀中新世の地層（中新統）が広く分布している。当地の中新統は概ね1600万～1300万年前が年代的な中心である。この時代は日本海が拡大して日本列島が形成された時期に相当する。当地の岩石は、深海～浅海で生じた火山活動の噴出物と、海成堆積岩が主体である。拡大しつつあった日本海海底での火山活動に伴う岩石の分布域は「グリーンタフ地域」と呼ばれることがある。緑色（グリーン）を帯びた凝灰岩（タフ）を特徴的に伴うため、当地はグリーンタフ地域にあたる。とりわけ、温泉津町福光で採石される福光石などの火砕岩は典型的なグリーンタフのひとつであり、この分布域に特徴的な黒鉱型鉱山が複数存在することとあわせて、石見銀山周辺は西日本では模式的にグリーンタフ関連の地層が見られる地域と言える。当地に広く分布する火砕岩は石材として大量かつ多様に用いられてきた。その多くが軟質で吸水性を有する多孔質のものである。

市域の東西に位置する三瓶山と大江高山は、いずれも第四紀火山である。三瓶火山は約10万年前から約4000年前まで活動し、山体はデイサイトの溶岩円頂丘と一部が火山砕屑丘である。大江高山火山は、大江高山の周辺に集まる大小30峰以上の溶岩円頂丘で構成され、仙ノ山だけは火山砕屑丘である。石見銀山の鉱床は仙ノ山

を中心としている。大江高山火山の噴出物も基本的にデイサイトである。

2. 主な石材産地と特徴

（1）福光石と周辺の石

福光石は、温泉津町福光で現在も採掘されている石材で、石切場は県道温泉津川本線の西側にある。この石切場は16世紀から開発が始まったとされ、山腹斜面を斜めに掘り進んだ採掘跡が特徴である。現役の石切場の周囲に採掘を終えた切羽も複数あり、大規模な生産がうかがわれる。

岩石としては薄緑色を帯びた凝灰角礫岩～火山礫凝灰岩で、軽石礫のほか黒色の頁岩礫を少量含むことを特徴とする。この特徴により比較的容易に識別できる。日本列島形成の時代を象徴する「グリーンタフ」の典型例のひとつで、石材としては大谷石（栃木県）や笏谷石（福井県）と類似する。軟質、多孔質で加工しやすく、吸水性がある石である。

福光石の地層は、採掘範囲だけでも層厚50m前後に達する。地層の上下など場所によって層相に若干の違いはあるものの、全体として塊状均質で、亀裂が極めて少ない。この特性のために均質な石材を大量に採取することができ、長期間にわたる生産の継続につながったと考えられる。

石材としての利用は、近代以前は墓石をはじめ、ある程度細かな加工を施した石造物が中心で、石垣や建物基礎の延石（土台石）などに使われている事例は少ない。この石は大田市から益田市までの石見地方を中心に多く流通しており、古くは北廻り航路で北陸まで運ばれたこともあるとされる。

福光地内には、近代には10ヶ所以上の石切場があったという。国道9号線の温泉津トンネル近くには、明灰色～白色の凝灰岩を採掘した石切場が集中している。大森町地内の比較的古い石造物に「大畑石」と呼ばれる白色凝灰岩が使われており、この一帯の採石された石の可能性がある。



写真3 温泉津小学校の北側の採石跡

福光石の現採石場で採られている石と似た火山礫凝灰岩。黒色岩片をあまり含まず、軽石の変質が強いなど肉眼的な違いが認められる。

温泉津小学校の北にあたる丘陵地にも石切場跡が点在し、この一帯の石切場は薄緑色を帯びた凝灰角礫岩～火山角礫岩を採石したものである。この石は福光石とよく似ているが、軽石礫の変質が著しく粘土化していることと、頁岩礫をほとんど含まない点で区別できる。ただし、風化が進んだ製品では識別が困難である。この石の利用状況は詳しくわからないが、出雲市多伎町の田儀桜井家製鉄遺跡の墓所ではこの石とみられる墓石を複数確認しており、ある程度流通していたとみられる。

ここまで本文では、現在も採石されている石切場の石を「福光石」としてきた。しかし、福光産の石材を使った石造物は、形態的に共通しているため、製品には異なる岩質の「福光石製の製品」が存在する。大畑石と呼ばれる白色の凝灰岩も含めて、広義にはすべてを福光石と呼んで良いと思われるが、石見銀山地域の石材利用を検討する上では、ある程度の呼称の整理が必要だろう。

岩質の肉眼観察から福光石と推定しうるものは、現石切場と同質のものに限られるため、福光石の呼称はこの質のものに限ることが望ましい。製品の形態的に福光製とみられるものは、福光系緑色凝灰岩、福光系白色凝灰岩などと区別すると良いかも知れない。

(2) 大森町地内、湯泉津町温泉津地内の石

石見銀山遺跡地内の2つの伝統的建造物群保存地区は、いずれも町並みの中に石切の痕跡が多数残る。

大森町は、大森地区はグリーンタフに相当する火砕岩類（おもに凝灰角礫岩～火山礫凝灰岩）の分布域で、銀山地区はグリーンタフに加えて大江高山火山の火山岩と火砕岩が分布している。いずれの岩石も地域内で石材として相当量が用いられている。

大森町内の火砕岩類は、軟質、多孔質で加工しやすい石である。層理、葉理が比較的目立ち、地層の上下や水平方向で岩相の変化も大き



写真4 大森町の観世音寺下の採石跡

大森の町並みには採石跡が多くあり、主に火山礫凝灰岩が採石された。大江高山デイスাইトも大森町内で採石された可能性が高い。



写真5 温泉津の町並みにある採石跡を利用した建物跡

温泉津の町並みには凝灰岩～火山礫凝灰岩を採石した跡が残る。写真の場所は意図的に残した岩を建物の壁として使ったとみられる。



写真6 久利町赤波に残る採石跡

近世以降、「赤波石」の名で大量に採石された凝灰岩。付近に多数の採石跡が残る。



写真7 長久町稲用の採石跡

「関田石」と呼ばれた石で、白色細粒な凝灰岩。使用範囲ははっきりしないが、比較的良質な石材のため、石造物に使われた可能性がある。

い。層理、葉理が目立つということは、岩石中に粒子の大小や密度のばらつきがあるということで、細かな加工を施す製品には不向きで、不均一に風化が進むことで劣化が目立つという欠点がある。岩相の変化が大きいため、同質のものを大量に採取することもできず、石材としては福光石や後述する赤波石などに比べると質的に劣るが、延石や石垣には十分だったとみられ、近代頃までの建物や側溝等によく使われている。ただし、社寺など大規模な建造物では、石垣などには赤波石を使う例が多く、品質による使い分けが認められる。珍しい用途としては、坑道内での落盤防止の「石留」に蔵泉寺口番所付近（大森地区と銀山地区の境辺り）の石が使われたという。

銀山地区の大江山火山関連の石については、大江山山サイトとして後述する。

温泉津町温泉津地内もグリーンタフに相当する火砕岩類（おもに火山凝灰岩～凝灰岩）が分布しており、石切の痕跡は大森町よりも目立つ。岩質的には塊状で均質な部分もあり、岩相変化もそれほど大きくないことから、石材として比較的良かったと思われる。延石や石垣などの単純な形の石材は、大部分を地区内でまかなったとみられる。石を切り出した跡を土地として利用している箇所は大森町にも認められるが、温泉津地内ではより顕著である。

温泉津湾と沖泊には岩盤を削り出した係留柱「はなぐり岩」が存在するが、このような製法で係留柱を作ったことは、軟質かつ均質な火砕岩の分布域ならではの手法と言えるだろう。

（3）久利町の赤波石

久利町の赤波地区では、1960年頃まで採石が盛んに行われ、大田市では温泉津町福光に次ぐ石材生産地だった。ここで採石された石は赤波石と呼ばれ、石垣などの材料に多用された。

赤波石はグリーンタフに相当する火砕岩（凝灰岩）である。採掘直後は淡い緑色を帯びる部分もあったようだが、基本的に白～明灰色で、風化すると表面に黄色い鉱物が析出して変色することが多い。変色の原因は特定されていない

が、硫化鉄か硫酸塩鉱物とみられる。岩相は、地層の上下で粒度に若干の差があり、やや粗粒な下位層、細粒な上位層に区別できる。採石されていた当時、やや粗粒な部分は石垣や延石用に用い、細粒部分は石臼などある程度加工を施す製品に使ったという。細粒な上位層では葉理が目立たず塊状に近いが、粗粒な下位層は弱い葉理が認められる。

この石は城上神社と井戸神社に使われたと伝わり、城上神社の拝殿ほかの石垣は風化色の特徴からみて赤波石の可能性が高い。井戸神社の現境内では見当たらないが、旧井戸神社（現井戸さん広場）の石垣も同質である。また、熊谷家住宅の塀の延石も同質で、大森町地内で相当量が使われたとみられる。墓石等の石造物への利用も考えられるが、風化色はある程度特徴的ではあるものの、岩質そのものは他産地の白い凝灰岩と肉眼的に識別できる特徴がないため区別できない。

赤波石の生産は近代以降が盛んだったらしく、大田市街地でもこの石とみられる石を用いた石垣が認められる。側溝や暗渠のU字溝にも加工されていたということで、市内では多く使われた石のひとつである。

（4）その他の火砕岩系石材

石見銀山周辺はグリーンタフに相当する火砕岩が広く分布し、福光石や赤波石など地域の内外に流通した石以外に、各所で石材が採掘されており、その痕跡が残っている。

静岡川下流の長久町稲用地区では、^{かん}閑田石と呼ばれた石が採掘され、ある程度大きな規模の石切場が残る。閑田石は白色の凝灰岩で、弱い葉理が認められるが均質で、石材としては比較的良好だったと思われる。

用途の詳細は不明で、明確な特徴がないために製品からこの石の使用状況を追跡することも困難である。わずかな特徴として、細粒な粒子からなる凝灰岩中に直径0.5mm未満の小さな黒色粒子が認められる。物部神社の石造物にこの特徴を持つものが認められ、この石が使用された可能性がある。



写真8 温泉津町櫛島の採石跡

温泉津海岸には多数の採石跡があり、凝灰岩～火山礫凝灰岩が採石された。



写真9 デイサイトを用いた羅漢町橋

大森の町並みでは、強度を要する構造物にはデイサイトが使われることが多い。

その他、火砕岩を中小規模に採石した跡は数多い。ある程度継続的に採石したとみられる規模のものや、ごく近隣での道の整備に用いるために一時的に採石した跡が各所に残り、未知の採石跡も多いと思われる。中小の採石跡の中で特徴的なものとして、温泉津町の海岸の採石跡について述べる。

湯里から福光に至る温泉津町の海岸は、ほぼ全域に凝灰岩～凝灰角礫岩が分布している。これを採石した痕跡が至る所に残り、櫛島から日祖までの間は特に目立つ。その多くは波打ち際のお海食崖や海食台から採石している。その岩石には、粒度などの層相変化が大きなものも多く、福光石に比べると石材としての質は劣るが、盛んに採石されたようである。

重量物の運搬には船が適しており、海岸で採石すれば効率的である。また、温泉津は石見銀山の物資供給港という事情も採石の多さに関与した可能性がある。近世としてはかなり大きな町で、消費地であった石見銀山の産業と生活を支えるため、温泉津には多くの荷が入った。荷下ろした船は、船体の安定を図るためにバラストとなる新たな荷か、それに代わる重量物（現代では水を用いることが多い）を積載する。温泉津に入る荷に比べ、ここから積み出す荷が少ない時に、バラスト用の石を周辺の海岸で調達したことが考えられる。海岸の随所に採石跡が残ることは、温泉津に出入りする船の多さと、消費地という特性を反映している可能性がある。

(5) 大江高山デイスайト

大江高山火山のデイスайト溶岩は、石材としての石見銀山遺跡地内で比較的多く使われている。灰色～赤灰色の基質に直径2～7mm程度の斜長石、角閃石、黒雲母の斑晶を多く含む岩石である。同質のデイスайト礫からなる仙ノ山の火山角礫岩も使われている。ここでは、仙ノ山の石も大江高山デイスайトとして区別しない。

採石した場所は、要害山（大森町）の中腹に採石の跡が残るほかはわかっていない。未調査ということもあるが、この種の石は転石を利用

することが多く、福光石などと比べると石材としての生産量が少ないため、明確な石切場は少ないのかも知れない。要害山のほか大江高山火山の範囲の各所で採取可能で、必要に応じて調達可能な近場で採石したことが考えられる。

大江高山デイスайトは、当地で多く使われる火砕岩に比べて硬く、強度があり、用途による使い分けが認められる。例えば、大森町地内の清水谷製錬所関連遺構と羅漢町橋にこの石が使われている。いずれも強度が求められる構造物である。

大森町地内では、大江高山デイスайトの分布域である銀山地区では、一般家屋の石垣などにもしばしばこの石が使われ、大森地区との差も認められる。周辺でも、祖式町、大代町、温泉津町湯里では大江高山デイスайトを多く用いる傾向がある。分布域から離れた場所では、石臼や石塔などに若干使われているものの、使用量は少なく、基本的に近隣で調達して使用した石と言える。

よく似た石に、三瓶火山デイスайトがあり、これは三瓶山を中心によく使われている。肉眼的には大江高山デイスайトと区別できないが、石見銀山遺跡地内で使われたことはほとんどないと思われる。

(6) その他の石材

石見銀山遺跡とその周辺で使われた石は、上記のものが中心であるが、その他の石も若干使われている。ある程度の量が流通し、石造物等に用いられているものについて以下に述べる。

川合町から久利町行恒あたりにかけての範囲と仁摩町仁万には石英質の砂岩が分布しており、使用量はそれほど多くないが石材として用いられている。この石は、新鮮な時には白色に近い明るい色だが、赤波石と同じく、風化すると表面に黄色い鉱物が析出することが多く、比較的判別しやすい。用途は石垣が中心であるが、石塔などの製品にこの石とみられる石が使われている場合もある。

墓や石塔に使われる砂岩は、多くの場合は岩相から産地を推定することは難しい。比較的特

定しやすいものに火山岩片を多く含む凝灰質砂岩の来待石（松江市）があり、当地は県内他地域に比べると使用量は少ないが、近代以降の灯ろうなどではしばしば認められる。

細粒で均質、硬質な石英質砂岩で、川合町などで産する砂岩とは岩相が異なる石を使った石造物が時折認められ、この特徴に似た石に尾浦石（山口県）がある。尾浦石は萩市東部の江崎湾で採石されたもので、益田市以東でも使われている。

遠方から搬入された可能性がある石としては、目引石（福井県）製とみられる石造物がある。暗紫灰色で長石の小さな斑晶がやや目立つ安山岩で、空隙に緑色の二次鉱物が認められることがある。当地では、近隣産の安山岩を用いた石造物は少ないため、目引石とみられる石が少ない中で、比較的目立つ存在である。

（7）花崗岩の搬入と使用

一般的に、花崗岩や花崗閃緑岩（以下、花崗岩類）は最も多く使われる石材の代表である。瀬戸内海地域は花崗岩類の主要産地で、御影石（兵庫県）、北木石（岡山県）、庵治石（香川県）など多くの石材が知られている。花崗岩は広く大量に流通したが、石見銀山遺跡地内は花崗岩類の使用例は少ない。城上神社に大坂の石工の銘が入った狛犬があるなど、瀬戸内海地域と推定される花崗岩はあるが、地域内で石材の生産が盛んだったことから、花崗岩への依存度は低かったようである。

近隣の花崗岩産地としては川合町がある。採石した場所は不明で、生産規模は小さいと思われるが、川合町から大田町あたりにかけては、川合産の可能性がある花崗岩を石垣などに用いた例が散見される。なお、肉眼観察で花崗岩の産地判別は基本的にできないが、川合産とみられる花崗岩は石英脈をしばしば持っている。瀬戸内海地域の大規模生産地のものでは、このような石が使われることは少ないと思われ、この特徴によってある程度区別できる。

まとめ

石見銀山遺跡とその周辺は、石材資源の産地という一面を持ち、石見地方を中心に広く流通した福光石に限らず、火砕岩を中心に多量の石を産出し、幅広い用途に用いてきた。同時に他地域から搬入された石も使われており、時代毎の人の動きや海運との関わりもうかがわれる。本項では触れていないが、石造物調査においては時代によって用いる石材が変化したことも把握されており、石は石見の歴史文化を表す指標のひとつになる可能性がある。

第3章

石造物調査の成果

石造物調査の成果

伊藤徳広・今岡一三・間野大丞

石見銀山遺跡における石造物の分布調査では、銀山・大森・温泉津の3地区で墓地数122カ所、石造物数1万5千基以上を確認している。そのうち墓地数26カ所、石造物総数5千基以上を対象に悉皆調査を実施し、墓塔・墓標の型式や紀年銘を手掛かりにした型式変化の過程、造立状況などの様相を明らかにしてきた。

本章では第2期・第3期の分布調査と墓石調査の成果を中心として、今までに判明した石見銀山遺跡における石造物の様相と特徴について総括することにした。

第1節 墓石の種類

石見銀山遺跡で確認された石造物には墓石等の信仰関連、要石等の生産関連、石切場等の生産地・流通関連のものがあるが、大半は墓石が占めている。墓石には中世から系譜を引く墓塔と近世以降に定型化した方柱及び方形の墓標が認められ、それぞれは細分が可能である(第1図)。

墓塔には方柱状の一つの石材から、相輪・笠・塔身・基礎を造り出した一石宝篋印塔、同様に空・風・火・水・地輪を造り出した一石五輪塔、個別の部材を組合せて造られた組合せ宝篋印塔と組合せ五輪塔、先端が尖り下端部が狭まった円柱状の塔身と台座からなる僧侶階層に限定されて用いられた無縫塔の5種類が存在する。

墓標は頭部と本体の形態の違いによって細分されている。墓標本体の頂部を丸く仕上げた円頂方形墓標、円頂方柱墓標、円頂六角柱墓標、頂部を尖らせた尖頂方形墓標、尖頂方柱墓標、頂部を平らに仕上げた平頂方形墓標、平頂方柱墓標、頂部を平坦に仕上げた別石の笠部を載せた笠付方形墓標、笠付方柱墓標、笠付六角柱墓標、笠付削り込み墓標、頂部中央を本体より一回り小さくして上部を低く突出させた尖頂方柱墓標、屋根を一体として造り出された位牌に類

似する位牌形墓標、縦長本体の上部先端が尖り、裏面が舟底状に丸く仕上げられた光背舟形墓標、扁平な自然石を用いた自然石墓標、子供の墓に多く採用された地藏石仏、日蓮宗に特有の「南無妙法蓮華経」の題目が刻まれた題目塔、変形宝塔、変形墓標、石造物ではないが陶製墓標、以上の20種類が確認されている。この他に墓石ではないが一石宝篋印塔などの墓塔を納めた石殿や灯籠なども存在している。以上、石見銀山遺跡で確認された墓石の種類は26形式に分類される。

第2節 墓石の分類と変遷

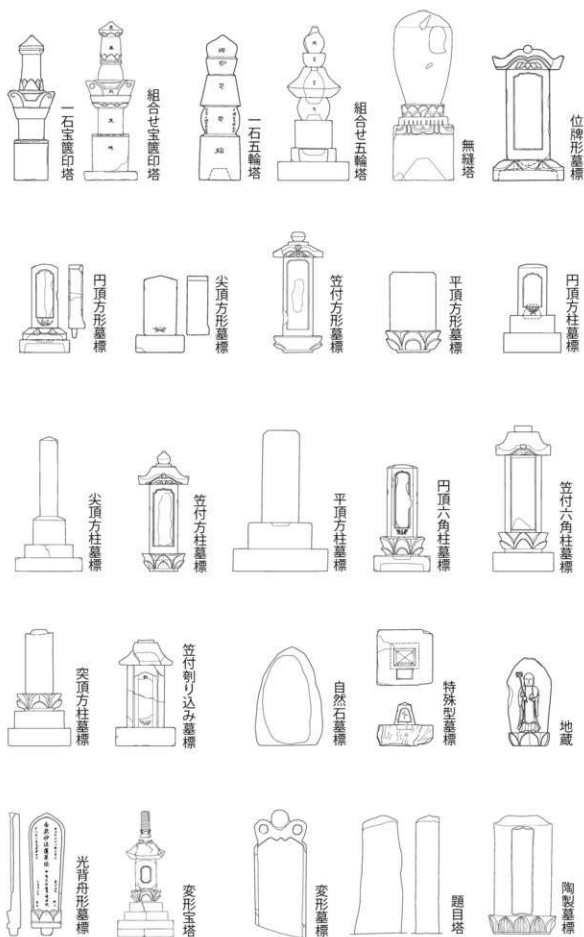
墓塔・墓標の形態変遷にかかる研究は、1999年から2003年まで実施した第1期調査をもとに『報告書5』において総括がなされている。この調査において掲げられた龍昌寺跡の型式分類(以下、龍昌寺分類)と変遷案が、現在も調査の基準となっている。

第2期・第3期調査では、おもに組合せ宝篋印塔の規模・法量による分類を基にした分析・考察がおこなわれた。他の墓塔形式についても、温泉津地区の西念寺墓地の無縫塔を対象とする分析が行われている(『報告書8』)。また、2020～2022年に実施したテーマ別調査研究「港町温泉津の景観と変遷」において、石見銀山遺跡周辺での石造物調査を進めたことにより、銀山開発以前から開発初期にかけての様相が明らかになってきた。こうした最新の成果をふまえて、墓塔のうち銀山最盛期に主体を占めた組合せ宝篋印塔と一石宝篋印塔、一石五輪塔を取り上げ、あらためて型式学的分析を加えてみたい¹⁾。

(1) 組合せ宝篋印塔(第3～5図・表1・表2)

龍昌寺分類と妙本寺跡E地点の規模・法量による分類を参照した²⁾。

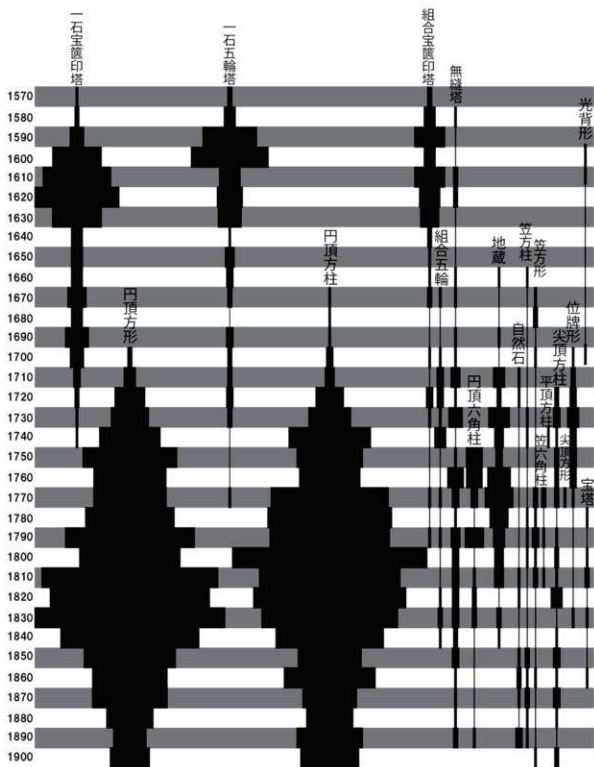
相輪 突帯・請花の表現により3大別6類型を設定した。Aは突帯をもたず、B・Cは表現す



第1図 石見銀山遺跡 墓石形式

る。Cは宝珠と請花の間を溝で区画する。AとBは請花・伏鉢などの形態からIとIIに細分した。A IIは九輪下の請花部が、中位に稜をもった台形をしている。明確な突帯ではないが、注意しておきたい表現である。A・Cは請花の運

弁を表現しない。BIは請花を宝珠下・九輪下の両方に表現し、B IIは宝珠下のみに表現する。運弁表現は主弁と間弁で構成するもの（B I・B II 1）、単弁のみで構成するもの（B II 2）がある。



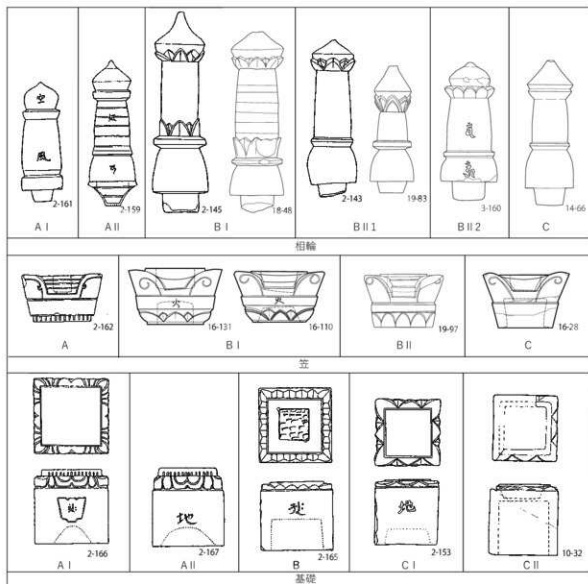
第2図 石見銀山遺跡墓石変遷図

各属性の時間的な推移は、既往の研究から次のとおり想定できる。宝珠は丸みのある球形から扁平な円錐形へ、さらには円錐形の先端が上方へ伸びた形へ変化したと考えられる。また請花は、宝珠下・九輪下とも表現するものから、宝珠下のみ表現するものへ、さらには無地のものへの変化が想定される。こうした変化の方向性から、相輪A I・A IIからB I・B II・Cへ変遷したと考えられる。B Iは大型、B IIは中型・小型、Cは小型にみられることから、同時期のバリエーションと考えられる。

竝 軒下段形と隅飾面の装飾をもとにA～Cを設定した。軒下の装飾は、Aが「縦連子」と呼

称されてきたもので、縦方向の刻線を複数並列している（以下、刻線と呼称）。Bは請花を表現し、Cは段形そのものがない。Bは蓮弁表現により、IとIIに細分できる。隅飾面の装飾は、Aが内弧に沿った線が鉤形に曲がるもの（鉤形の文様）、B・Cは内弧に沿った線が蕨手状のものである。AとB・Cは、隅飾突起と軒の取り付けも異なり、別の系統として認識される。B Iは大型のみで、B II・Cは中型・小型にみられることから、相輪と同様のバリエーションと考えられる。

塔身 無地（素面）のもの、種子（梵字・漢字）を刻むもの、月輪を巻くものがみられる。



報告書シリーズ番号一併印刷番号

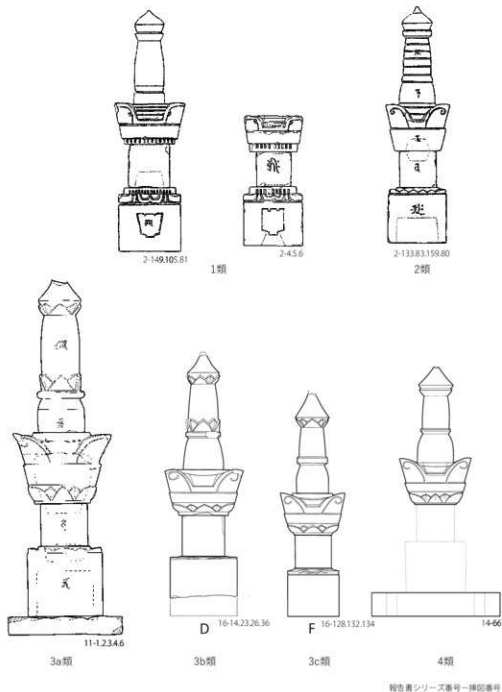
第3図 組合せ宝篋印塔 部位別分類図

異質なものとしては、篆書体刻字をもつものも確認されている（岩橋2023）。数が少ないため、類型の設定はおこなっていない。

基礎 上段形と反花座の表現によりA～Cに大別した。Aは上段形に刻線を施し、反花座は線刻した主弁（複弁）と間弁（単弁）により構成される。Bは反花座が小さな単弁からなるもので、高さは低い。Cは各隅に大きな主弁（単弁）を置くもので、間弁（単弁）の有無により

IとIIに細分される¹⁰。高さはBよりもさらに低くなっている。側面はAには独特な格狭間が表現されているが、B・Cの多くは種子のみか無地のままとしている。特異なものとして地藏2軀を二面に陽刻したものがある（報告書19-107・108）。

組合せと変遷 原位置を保った資料等をもとに各部材の組み合わせを復元し、1～4類に大別した（第5図）。3類には、大型・中型・小型



報告書シリーズ番号一掃図番号

第4図 組合せ宝篋印塔 分類図

表1 組合せ宝篋印塔 形態・規模分類

相輪	部位/類型	A		B			C
		I (龍鳳寺①)	II (龍鳳寺①)	I (龍鳳寺②)	II I (龍鳳寺③)	II 2 (龍鳳寺③)	
宝珠		丸みのある球形	丸みのある球形	円錐形。先端が上方に伸びるものあり	円錐形。先端が上方に伸びるものあり	丸みのある球形	円錐形。請花との間に沈線
請花		無地。丸みのある	無地。直線的	蓮弁の請花 主弁(素弁の單弁) +開弁。弁数の多いものあり	蓮弁の請花 主弁(素弁の單弁)+開弁)	蓮弁の請花 單弁のみ	無地
九輪		無地	線刻	無地ないし線刻	無地	無地	無地
請花		無地	無地。台形のなかほどに線刻	主弁(素弁の單弁+開弁)	なし	なし	なし
寶帯		なし	なし	あり	あり	あり	あり
伏鉢		無地。低い	無地。高い	無地。高い	無地。高い	無地。高い	無地。高い

三

部位/類型	A (龍鳳寺①)	B		C	
		I (龍鳳寺②)	II (龍鳳寺③)		
圓筒突起	上段形	5段(4段)	3段(2段)	5段	3~5段
	軒との取り付き	溝で区画	別作り	別作り	別作り
	外形	単蓋	単蓋	単蓋	単蓋
	段形との取り付き	一体	一体	一体	一体
側面文様		内側の輪郭は内側中央が小さく巻き上がる(筒形)	内側に沿った線は先端が大きく露手状に巻き込む(露手)	内側に沿った線は先端が大きく露手状に巻き込む(露手)	内側に沿った線は先端が大きく露手状に巻き込む(露手)
	段数	1	2	2	0
軒下段形	側面文様	別線(股連子)	蓮弁の請花 主弁(素弁の單弁) と開弁	蓮弁の請花 素弁の單弁	なし

基礎

部位/類型	A		B (龍鳳寺③)		C
	I (龍鳳寺①)	II (龍鳳寺②)	I	II	
上段形		別線(股連子)	なし	なし	なし
反花座	部位の高さ	高い	高い	低い	低い
	蓮弁表現・配置	主弁(素弁)+開弁を線刻	主弁(素弁)+開弁を線刻	各隅に表された單弁の間に、各辺に3~4個の單弁を表現	各隅と中央の主弁(單弁)をおき單弁をはさむ
側面	格状開	あり	なし	なし	なし
	種子	種子	種子・無地	種子・無地	種子・無地

各部位の法量(砂本寺跡E地点)

単位: cm

部位	大型	中型	小型	
相輪	総高	170以上	130~160	125以下
	伏鉢径	26~29	21~25.5	17~20
	高さ	73以上	52~73前後	46~55
覆輪	最大幅	53~57	42~50	30~37
	高さ	35~36.5	24.5~31.5	18.5~23
塔身	最大幅	28~29	22.5~25	16.5~20
	高さ	27~28.5	22~23.5	15~19
基礎	最大幅	40~44	36~37	25~30
	高さ	37~42.5	31.5~35	22.5~27.5

各部位の組み合わせ復元

部位/類型	1	2	3 (a)	3 (b)	3 (c)	4
相輪	A I	A II	B I	B I - B II	B I - B II	C
覆輪	A	C	B I	B I	B I - B II - C	B I
基礎	A I - A II	B	C I	C I	C I	

表2 組合せ宝篋印塔属性分類と変遷

西暦	和暦	所在地・名称	報告番号/洋図番号	類型	高さ (cm)	船輪				笠				基礎						
						A	B1	BH1	BH2	C	A	B1	BH	C	A1	AH	B	C1	CH	
1570	元龜元																			
1571	元龜2																			
1572	元龜3	龍島寺跡	報2:149-155-81	1																
1573	元正元	龍島寺跡	報2:23-187																	
1574	元正2																			
1575	元正3																			
1576	元正4	砂巻寺跡																		
1577	元正5																			
1578	元正6																			
1579	元正7	法華淨土山遺跡	報10:20-9																	
1580	元正8	龍島寺跡	報2:22-188	1																
1581	元正9																			
1582	元正10																			
1583	元正11	龍島寺跡	報2:153-83・155	2																
1584	元正12																			
1585	元正13																			
1586	元正14																			
1587	元正15	龍島寺跡	報2:23-188	1																
1588	元正16																			
1589	元正17																			
1590	元正18																			
1591	元正19																			
1592	文祿元	龍島寺跡	報2:22-188	1																
1593	文祿2	龍島寺跡	報2:22-189	1																
		龍島寺跡	報2:22-179	1																
1594	文祿3	竹田地区	報10:22-29																	
1595	文祿4	砂本寺上基壇跡地点	報18:13-60																	
1596	文祿5	龍島寺跡	報2:22-170	1																
1597	慶長2	龍島寺跡	報2:22-167	1																
1598	慶長3																			
1599	慶長4	龍島寺跡	報2:22-180	1																
1600	慶長5																			
1601	慶長6																			
1602	慶長7	竹田地区	報10:22-31																	
1603	慶長8																			
1604	慶長9																			
1605	慶長10																			
1606	慶長11																			
1607	慶長12	砂本寺上基壇跡地点	報16:6-C	3a	176															
1608	慶長13																			
1609	慶長14	砂本寺上基壇跡地点	報16:15-87																	
1610	慶長15	砂本寺上基壇跡地点	報16:15-56																	
1611	慶長16																			
1612	慶長17	砂正寺跡	報1:19-67																	
1613	慶長18																			
1614	慶長19	砂本寺上基壇跡地点	報17:9-71																	
1615	元和元	大龍寺跡	報3:33-114																	
1616	元和2																			
1617	元和3	龍島寺跡/区府界内	報2:30-289	3b	159.5															
		龍島寺跡/区府界内	報2:30-289	3b	159.5															
1618	元和4	石原地区墓群	報11:19-5	3a	188.8															
1619	元和5																			
1620	元和6	砂正寺跡	報1:18-64																	
1621	元和7	石原地区墓群	報11:19-5	3a	178.9															
1622	元和8	砂正寺跡	報1:19-68	3c	104															
1623	寛文元																			
1624	寛文2																			
1625	寛文3	砂本寺上基壇跡地点	報16:18-189																	
1626	寛文4																			
1627	寛文5																			
1628	寛文6																			
1629	寛文7																			
1630	寛文8	長安寺	報4:30-89																	
1631	寛文9	龍島寺	報2:22-158																	
1632	寛文10																			
1633	寛文10	宇藤光院	報14:16-68																	
1634	寛文11																			
1635	寛文12	御座寺竹村内御守遺	報3:25-152	3c	125															
1636	寛文13	砂本寺上基壇跡地点	報16:6-A	3a	202															
1637	寛文14																			
1638	寛文15																			
1639	寛文16																			
1640	寛文17																			
1641	寛文18	砂本寺上基壇跡地点	報16:6-B	3a	195															
1642	寛文19																			
1643	寛文20																			

(注) 同じ種類で同一紀年の場合は原則1資料のみとした

があり、3a・3b・3c類として細分した。

1類は最古相を示すもので、笠・基礎の刻線と隅飾面の鉤形の文様、基礎の独特な格狭間が特徴である。2～4類のなかでは、相輪の特徴から2類が先行し、3・4類は後出するものと考えられる。もっとも多く造立されたのは、相輪B・屋根B・基礎Cを組み合わせた3類である。3類は相輪と笠、基礎を連弁で飾る宝篋印塔である。連弁は相輪の上下と屋根軒下に、正面からみても視認できる大きな単弁と間弁を表現している。いっぽう基礎上端は、正面から視認できない平面的な彫成の連弁となっている。

1類を構成する基礎Aは、元龜3年(1572)から慶長4年(1599)までの紀年銘資料が確認されている。2類を構成する基礎Bは、天正7年(1579)と同11年(1583)の2例が確認されている。3類の基礎Cは文禄3年(1595)以降にみられる。属性の変遷は、紀年銘資料を基にした絶対年代とも矛盾しないことを確認できる。

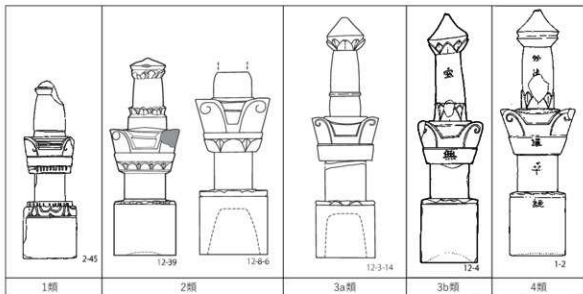
1類は16世紀第4四半期(元龜～文禄年間)に造立されている。2類はやや後出し1類と併存する。事例もすくないことから、16世紀第4四半期(天正年間)のごく限定的な期間に造立されたものといえる。3類は16世紀末から17世紀初頭(文禄～慶長年間)に造立が始まったと

考えられる。この時期から、大型の3a類、中型の3b類、小型の3c類が造られており、法量の分化も進んだことがわかる。4類は紀年銘資料はないが、3類にすこし遅れて、造立が始まったと考えられる。

(2) 一石宝篋印塔(第5図、表3・4)

組合せ宝篋印塔1類を一石で作りに出したものと、3・4類の一部を省略して一石で作りに出したものがみられる。無地のものと塔身のみに種子を刻むもの、相輪から基礎に1・2字ずつつけて「妙法蓮華経」「空風火水地」等を刻むものがある。

相輪 組合せ宝篋印塔の分類に基づき3大別5類型を設定した。aは請花・九輪を無地とするもので、組合せ宝篋印塔A Iの同じ形態と推定される。組合せ宝篋印塔3類と同形で、宝珠から伏鉢までの部位を作り出したものはbiiiのみである。biiiは相輪B IIを縮小した形態である。そのほかは組合せ宝篋印塔の一部を省略、変化させた形態となっている。請花はbiとbiiが宝珠下と九輪下の両方、biiiは宝珠下のみ、ciは九輪下のみに表現する。biiは組合せ宝篋印塔相輪の突帯以下を省略(切り取った)形態といえる。またcの宝珠下に沈線をめぐる表現は、組合せ宝篋印塔の相輪Cにみられるものである。



報告書シリーズ番号一四四番号

第5図 一石宝篋印塔 分類図

時間的な推移は、組合せ宝篋印塔の相輪を忠実に縮小したb iiiから省略形のb i・b iiへ変遷したと考えられる。さらにb iii・b iiの宝珠下に沈線を付加し、宝珠下の請花を省略したcへ、以上3段階の変遷が想定される。

笠 軒下段形と隅飾面の装飾により3大別した。軒下はaが刻線、bは連弁で飾る。bは小さな単弁のみのb iと主弁・間弁で構成するb iiに細分される。ほとんどは軒下段形を省略したcである。隅飾面はaのみの鈎形の文様、そのほかは蕨手状の文様で飾る。

基礎 上端の段形と反花座表現により3大別した。aとbが反花、cは段形である。aは上端に縦溝を飾った段形、その下に線刻による反花を表現する。bは隅と各辺中央に大きな単弁を配した反花とし、彫成は平面的である。さらにbは間弁の有無により細分できる。また正面形は、これまで年代決定の指標となってきたことから、bを正方形(α)と縦長の長方形(β)、横長の長方形(γ)に細分した⁶⁾。

分類と変遷 各属性の分類をもとに、3大別5類型を設定した。1類は組合せ宝篋印塔1類を

表3 一石宝篋印塔 形態・規模分類

相輪		b			c
部位/類型	a	i	ii	iii	
宝珠		扁平な蓋型	円盤形	円盤形	円盤形。頂点が上方に伸びる 請花との間に沈線
請花	無地	連弁	主弁(単弁)+間弁	主弁(単弁)+間弁	無地
九輪	無地	無地	無地	無地	無地
請花	無地	連弁	主弁(単弁)+間弁	無文	主弁(単弁)+間弁
束帯	なし	なし	なし	あり	なし
伏鉢	低い台形	台形	なし	高い円筒形	なし

笠		a	b		c
部位/類型			i	ii	
残跡突起	側面文様	内側の輪郭は内側中央が小さく巻き上がる(鈎形)	内側の輪郭は先端が大きく蕨手状に巻き込む(蕨手)	内側の輪郭は先端が大きく蕨手状に巻き込む(蕨手)	内側の輪郭は先端が大きく蕨手状に巻き込む(蕨手)
軒下段形	側面文様	刻線(縦溝)	各隅に単弁、各辺に3個の単弁を配し間弁をはさむ	各隅と中央に主弁(単弁)をおき単弁をはさむ	なし

基礎		a	b		c
部位/類型			i	ii	
上段形		縦溝(縦溝子)	なし	なし	1段
反花座	部位の高さ	高い	低い	低い	なし
		縦刻、主弁(複弁)+間弁	平面的に彫成。各隅と中央に主弁(単弁)をおき単弁をはさむ	平面的に彫成。各隅と中央に主弁(単弁)をおく	
側面	格線間	あり	なし	なし	なし
	種子	種子・無地	種子・無地	種子・無地	無地

基礎	正方形	縦に長い長方形	横に長い長方形
正面形	α	β	γ

類型	相輪	屋根	基礎	紀年銘資料
1	a	a	a	慶長12(1607)
2	b i	b i・b ii	c i・ γ	寛永2(1625)
3a	b iii	c	c i・ α 、c i・ β	慶長5(1600)
3b	b ii	c	c i・ α 、c i・ β	慶長15(1610)～明暦年間(1655～1658)
4	c	c	c i・ α 、c i・ β 、c ii・ α 、c ii・ β	天正10(1582)～享保15(1730)

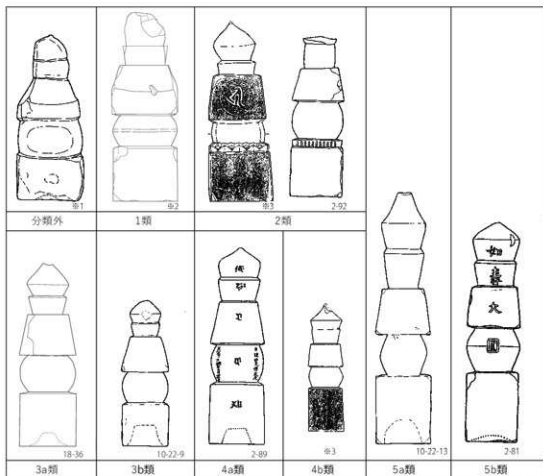
縮小したもので、相輪a・笠a・基礎aで構成される。2類は組合せ宝篋印塔3類に近似したものである。相輪b i・笠b ii・基礎bで構成され、大きな省略はみられない。3類と4類は笠c・基礎bで構成するものである。3類は相輪の表現により3a・3bに分類した。確認されている数は、3b・4類が多く、1・2類は少ない。

時間的な推移は、1類が組合せ宝篋印塔1類を一石で作り出しており、最古相を示している。3類は相輪の形態変化から、3aから3bへ、その後に4類へ、3段階の変遷が想定できる。2類は確認された数も少ないことから特注品と考えられ、3類に併存するものと推定される。3b類・4類は造立数が多く、「量産型」として位置付けられる。いっぽう数が少ない3a類は、量産化が始まる以前に試行されたものと理解さ

れる。組合せ宝篋印塔の縮小形3a類が試行され、ほどなく量産に応えた省略形の3b類へ転換がはかれたものと想定される。その後、3b類をさらに簡略化させた4類が主流となっていったと考えられる。

紀年銘資料は、天正6年(1578)から元文6年(1741)まで確認されている。1類は慶長12年(1607)銘が最古である。3a類は慶長5年(1600)、3b類は慶長15年(1610)～明暦年間(1655～1658)、4類は天正10年(1582)～享保15年(1730)まで確認できる。

このなかで、天正の紀年銘を有する4類は、明らかに型式組列と齟齬をきたしている。また同様に注意されるのが、最古の紀年銘を有する天正6年(1578)銘塔である。相輪を欠失しているため、分類にはあてはめていないが、基礎はb-γに相当する^②。この連弁表現は、同じ



報告書シリーズ番号一併印刷可
 ① 鳥谷 2002
 ② 関野 2023b
 ③ 鳥谷 1986

第6図 一石五輪塔 分類図

天正年間の紀年銘を有する組合せ宝篋印塔の基礎AI・Bとは異なっている。基礎b-γは、前述の天正年間ものを除くと、文禄・慶長期まで降る。16世紀代の紀年銘を有する一石宝篋印塔は、17世紀以降の追善供養時に造立された可能性もあり、慎重な検討が必要である。

また総高60cm（2尺）前後からそれを下回る小型の一石宝篋印塔は、慶長14（1609）年以降にみられるようになる。相輪のみを一石で作った二石宝篋印塔、基礎と塔身を一石で造る三石宝篋印塔も当該期の所産と推定される。17世紀第1四半期になって宝篋印塔の作り分け・多様化が進んだものと考えられる。

（3）一石五輪塔（第5図・表6）

一石五輪塔は、火輪と地輪の形態に着目し5類型を設定した。各部位に1字ずつ種子や「妙法蓮華経」「空風火水地」等を刻むものがある。なかには地輪に地蔵の坐像を彫刻した特異なものがある（報告書8-209・225）。

1類は、火輪の軒口を表現し、地輪は装飾がなく、側面が横長の長方形のものとした⁶¹。2類は、火輪の軒口を表現せず、地輪側面は正方形で上端に装飾（縦溝・反花）をもつものとした。反花は組合せ宝篋印塔の基礎Bとおなじ蓮弁表現である。3類は火輪の軒は表現せず、地輪の側面が正方形のものとした。1～3類は大型品が主体である。4類は火輪の軒を表現せず、側面は縦に長い長方形をしているものとした。

表5 一石五輪塔 形態・規模分類

部位/類型	1		2	3		4		5	
	a	b		a	b	a	b	a	b
幅/高	1:3.8未満							1:3.8以上	
火輪	軒口の表現 縁線の反り		あり	なし					
	縁線の反り		あり	なし					
地輪	上位に装飾		なし	割線・反花		なし			
	側面		横に長い	正方形			長方形		
紀年銘	天正2 (1574)	天正6 (1578)	天正10 (1582)	天正12 (1584) ～慶長9 (1604)	文禄元 (1592) ～慶長6 (1601)	天正16 (1588) ～明暦元 (1655)	慶長5 (1600) ～寛文3 (1663)	天正5 (1577) ～明暦元 (1655)	慶長8 (1602) ～安永4 (1775)

部位	大型 (a)	小型 (b)
総高	60cm以上	60cm以下
地輪幅	15cm以上	15cm以下

た。5類は地輪側面が長方形をし、地輪幅と高さの比率が1:3.8を超えるものとした⁶²。さらに総高60cm・幅15cmを境に、大型(a)と小型(b)に細分した。

一石五輪塔の属性のなかでは、地輪にもっともよくその変化が現れ、横長・正方形から長方形に変化することが指摘されている（鳥谷2002）。このことから、1・2・3類から4・5類への変遷が想定できる。このなかでは、1類が形態的にも最も古相を示している。1類は無銘の大森塔（鳥谷2002）を含めても、数が少なく個体差もある。また2類はきわめて数が少ないことから、一品製作の特注品と考えられる⁶³。石見銀山で主体を占めるのは3類と4類、5類である。

紀年銘資料は1類が天正2年（1574）と同6年（1578）、2類は天正10年（1582）のみである。3類は天正12年（1584）から慶長9年（1604）まで確認されている。4類は天正5年（1577）年から安永4年（1775）まで、5類は天正5年（1577）～安永4年（1775）まで確認できる⁶⁴。

地輪幅と総高の比率をみると、1・2類が1:3.0、3類は1:3.3～3.7、4類は1:3.1～3.7、5類は1:3.8～4.8となる。一石五輪塔は角柱状に切り出した石材を造作していったと考えられるが、細長い形状へ変化していったことが紀年銘資料からもわかる⁶⁵。

表7 大田市域（石見銀山と周辺地区）の石塔変遷

区分	推定年代	宝篋印塔・五輪塔の特徴	使用石材	地区の様相		
				石見銀山	大森	温泉津
1期	14世紀	大型五輪塔の造立	デイスait		縁邊寺	
2期	14世紀末～15世紀	関西・北近畿からの搬入品と類似した在地産石塔が生産	デイスait 安山岩質凝灰岩 花崗岩			金剛院 温光寺裏
3期	16世紀前半	在地での生産が活発化	デイスait 白色凝灰岩	西本寺裏	宮ノ前	
4期	16世紀中頃	宝篋印塔の加飾化 産地ごとの個性が顕在化	デイスait 白色凝灰岩 砂岩			
5期	16世紀後半 (第4四半期)	石見銀山で組合せ宝篋印塔・一石五輪塔などの造立開始	デイスait 白色凝灰岩 砂岩	石銀 龍昌寺跡 妙本寺 長楽寺他	大森塔	温泉津沖泊 道集団墓地 恵珠寺他
6期	17世紀前半	宝篋印塔の装飾化・大型化・多様化 一石宝篋印塔・一石五輪塔の造立が本格化	白色凝灰岩 緑色火山礫凝灰岩(福光石)	石銀 龍昌寺跡 妙本寺 長楽寺他	東泉寺 正寿寺	恵珠寺他

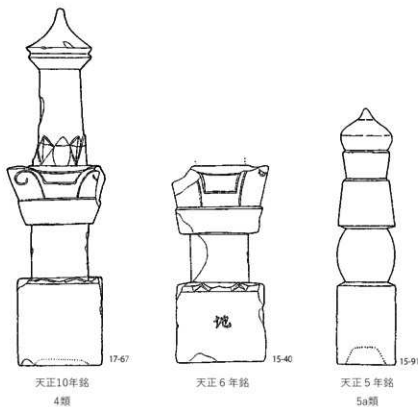
一石五輪塔は、16世紀第4四半期から1・2類の造立が始まっている。ほどなく3類の造立が始まり、一石五輪塔の造立は本格化する。17世紀第1四半期には、3～5類が併存し、つづく第2四半期（寛永年間頃）以降は5類が主体となっていく。

5a類でもっとも古い紀年銘を有するのは、龍昌寺跡の天正5年（1577）銘塔である。この塔は、3a類よりも先行し、型式相列と齟齬をきたしている。細長い形状をしており、縦横比1:4.2は16世紀後半の資料のなかで突出した数値を示す。この塔は、17世紀以降の追善供養時に造立された可能性がある。小型の3b類についても同様の可能性があり、造立年代は慎重な検討が必要である。

（4）時期区分と変遷（第8図、表7）

石見銀山の開発初期（16世紀前半から中頃）の様相は、これまで明らか

かでなかった。近年、温泉津を中心とする石見銀山周辺での調査が進展し、大田市域の14～16世紀代までの石塔を5期に区分した変遷が提示されている（間野2023b）。この時期区分（大田1～5期）のあとに、石見銀山での古期のピークである16世紀末から17世紀前半をあらたに大田6期として設定した（表7）。1～6期



第7図 天正年銘の一石宝篋印塔・一石五輪塔（龍昌寺跡）

における各地区の様相をまとめる。

1期（14世紀）

1期は当地域における石塔の開始期にあたる。大森地区においては、浄土宗勝源寺の大型五輪塔が造立されている（西尾・東山2016）。温泉津地区では確認されず、中世大家荘の中心地である大家本郷地区・井田地区のほか湯里地区において、大型五輪塔が確認されている。

2期（14世紀末～15世紀）

関西・北近畿からの搬入品とそれに類似した在地製石塔が生産された段階である。銀山・大森地区では確認されていない。温泉津地区では、搬入された日引石製宝篋印塔が金剛院、花崗岩製五輪塔が温光寺裏で1点ずつ確認されている。

3期（16世紀前半）

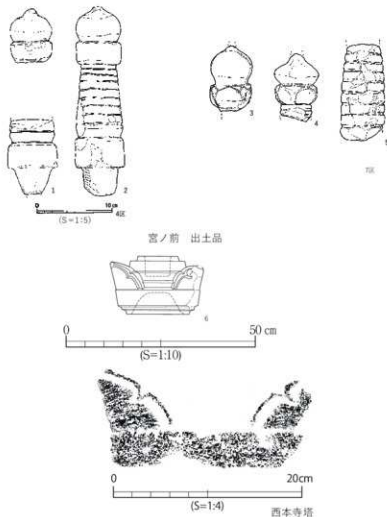
石見銀山における鉱山開発が始まった時期に

あたる。在地での石塔生産が本格化する段階であるが、銀山・大森・温泉津地区における確認例はきわめて少ない。銀山地区の西本寺裏墓地において、大江高山デイサイト（以下デイサイト）製組合せ宝篋印塔の笠1点（デイサイト笠IB類）が確認されているのみである（第8図6）

4期（16世紀中頃）

宝篋印塔にあらたな意匠が生み出され、裝飾化が進む段階である。当該期も石見銀山における石塔の確認例は少ない。

大森地区では、「宮ノ前」の発掘調査において、組合せ宝篋印塔相輪の残欠が出土している（第8図1～5）。同4区からは相輪2点以上が出土している。1・2の石材はいずれも白色凝灰岩である。宝珠は丸みをもち、上請花の部位に蓮弁の表現はない。伏鉢は逆台形をしてい



第8図 石見銀山遺跡における3～4期の宝篋印塔

る。同7区からは組合せ宝篋印塔の破片3点が出土している。3は黒色をしたデイスait、4は淡灰色のデイスait、5は白色凝灰岩が使用されている。3は大きな単弁4葉に間弁をはさむ。4は大きな単弁5葉のみをめぐらす。5は九輪を浅い溝で区画し、下請花に連弁を表現しない。

温泉津地区では本町の発掘調査においてデイスait製宝篋印塔の笠と基礎が出土している(間野2023b)。

5期(16世紀後半)

石見銀山において石塔の大量造立が始まる過渡的段階と位置づけられる。組合せ宝篋印塔1類・2類と一石五輪塔により構成される。石材は白色凝灰岩を主体とする。組合せ宝篋印塔1類は、笠と基礎を刻線で飾り、先行する3期までの組合せ宝篋印塔の意匠を引き継いでいる。さらに基礎の格狭間に独特な表現を採用している。銀山地区の石銀地区(天正在銘宝篋印塔)、清水谷地区の龍昌寺跡、柵畑谷地区の龍源寺間歩上墓地の他は大森地区で確認されているのみで、数はひじょうに少ない。同2類は、4期までにみられない属性が現出する。笠隅飾部の蕨手文と小さな単弁を配置した反花座である。前者は6期にも引き継がれていく属性であり、6期に定型化する組合せ宝篋印塔との過渡的様相を示している。一石五輪塔は確認されている数は少なく、1類は個体差も大きい。大量生産は始まっておらず、特注製作される段階にあつたと考えられる。ほどなく3類の造立が始まり、一石五輪塔の造立が本格化していく。また温泉津地区では、3～5期に搬入されたと考えられる日引石製などの小型板碑が10例あまり確認されている。

6期(16世紀末から17世紀前半)

石見銀山において本格的な石塔の造立が始まった段階である。組合せ宝篋印塔3類、一石宝篋印塔1～3類、一石五輪塔3・4類により構成される。石材は白色凝灰岩と緑色火山礫凝灰岩がみられる。

当該期は5期から著しい変化が認められ、大きな画期として評価される。宝篋印塔は意匠造

形の装飾化に加えて大型化、多様化という様相が認められる。意匠においては、連弁表現によって相輪から笠、基礎・基壇まで揃えるようになる。法量においては、5期にはみられなかった総高7尺を超える大型塔が造立されるようになる。定型化した宝篋印塔の成立であり、視覚的效果をねらった「見せる石塔」への変革という面でも捉えられる。さらに中型・小型の組合せ宝篋印塔から、一石宝篋印塔まで分化・作り分けもみられるようになり、造立階層に従った多様化が進む。さらに一石五輪塔の大量生産も本格的に始まっていく。一石宝篋印塔と一石五輪塔のなかには「童子」「童女」銘を有するものが確認されている。小児墓としても採用されており、一つの特徴となっている

(5) 宝篋印塔の形態的特徴と系譜(第9図)

16世紀後半から造立される宝篋印塔の相輪・笠の意匠については、これまで周辺地域に類例を求めることができないと評価されていた(守岡2011)。しかし、近年、先行する在地製品のなかに特徴の類似しているものが確認され、変遷の方向性が明らかになってきた(間野2023a・同b)。あらためて5～6期の連弁・縦連子・隅飾面・基礎の反花座の意匠について整理し、先行する在地製品の特徴と比較する。

相輪・屋根の連弁と突帯

相輪Bと同じ連弁表現・構成のものは、4期までの製品にはみられない。「突帯」については、請花と反花の混合形式のあいだに表現する「数茄子」が形骸化したものと考えている(間野2019)。先行するデイスait製品の相輪Ⅱ類は混合形式だが、相輪B・Cとは形態が異なっている。なかには宗通寺跡塔のように、連珠を隔刻してめぐらすものもあり、注意を要する表現である(第9図4)。

笠Bと同じように軒下段形を連弁で装飾するものは、4期の砂岩製品(第9図1)・デイスait製品(第9図2)にみられるが、連弁そのものの形態や配置は異なっている。

屋根・基礎の刻線

5期の屋根A・基礎Aにみられる刻線は、いずれも4期の白色凝灰岩と砂岩(第9図1)、

デザイン製品にみられる¹⁰⁾。さらに古い2期(14世紀末から15世紀)のデザインと安山岩製品の屋根にも類似した表現があり、後者は「垂木」を意匠化したものと推定されている。4～5期の刻線は、屋根だけでなく基礎にも用いられるようになる。さらに天正年銘を有する無縫塔・一石五輪塔の基礎にも、刻線を施したものがみられる。

笠隅飾面の文様

隅飾面の文様には、鉤形のものや蔵手の2種類がみられる。組合せ宝篋印塔笠Aの「鉤形文」は、4期の白色凝灰岩製品と砂岩製品(第9図1)にみられる。笠Bの「蔵手文」と同じ文様は確認されていないが、連続性のかげある資料はデザイン製品にある。温泉津地区本町の出土品には、内弧に沿って垂直に立ち上がる線と、その先に少し離れて半円状の線が観察できる(第9図2)。先端を欠失しているため、全体の文様構成は不明である。ほかに、隅飾面の中央あたりに、半円状の陽刻・陰刻を施したものがみられる(第9図5)。砂岩製品では、3～4期に位置付けられる温泉氏墓右奥の笠12が、内弧に沿った線と楕円形の陽刻、その直下の弧状の線から構成される文様を表現している(第9図3)。いずれの笠も隅飾突起の形状が二弧であることから、側面の文様は「弧をあらわす曲線」と「弧の接点を強調した陽刻・陰刻」と解釈できる。5期には隅飾突起が単弧に変化し、弧の接点が消失する。これによって内弧に沿った線の立ち上がりは高くなり、弧の接点に表現されていた文様は形骸化・装飾化し、「蔵手文」に変化したものと想定される。

反花座

基礎Aと同じ構成(中央に覆輪付き複弁、隅に覆輪付単弁を配し、間弁をはさむ)のものは、4期の白色凝灰岩製品にみられる(間野2023a)。複弁を丸みのある曲線で立体的に刻出するのに対して、基礎Aは直線的で浅く彫りだしている。4期の立体的表現が、5期において退化・簡略化したものと考えられる。

属性の系譜

以上のとおり、石見銀山に造立された5期の

宝篋印塔にみられる意匠のうち、刻線・隅飾面の文様は、4期の在地製品(白色凝灰岩・砂岩・デザイン)に系譜を求めることができる。16世紀前半(3～4期)にかけて、在地における石工集団の活動は活発化しており、積極的な技術移転・技術交流・意匠の共有化がはかられていたと理解される。

5期に出現する意匠で系譜の追えないのは、基礎Aの独特な格狭間である。この格狭間は、当該期の白色凝灰岩・砂岩製品のみにもみられる。詳細な検討は必要であるが、石塔造立が活発化するのを契機として、白色凝灰岩の石工集団により創案されたものと考えておきたい。

6期の相輪B・笠B1・基礎Bにみられる複弁もまた系譜をたどることができない。複弁は大きな単弁により表現し、主弁(素弁・単弁)と間弁で構成している。この表現・構成の複弁によって、相輪と笠軒下、基礎を飾る。このうち基礎の反花座は、高さの低い平面的な彫成となり、正面からでは複弁の形状が視認できなくなっている。正面観を意識しない作りは、これまでないものである。宝篋印塔の装飾化・大型化のなかで、あらたに生み出された意匠といえよう。

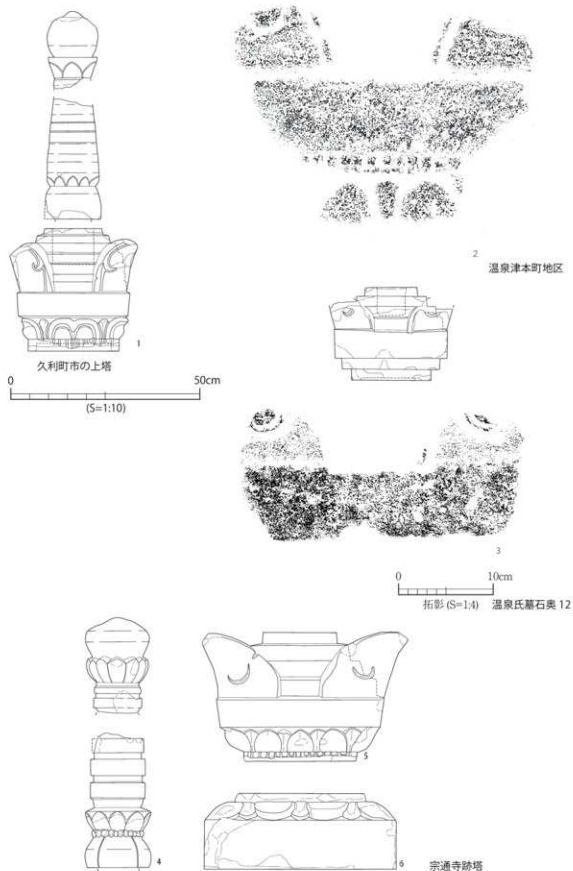
第3節 各地区の特徴

銀山地区

銀山地区は石見銀山遺跡の中核を構成している地区である。分布調査では69カ所の墓地と約6100基の墓石を確認し、悉皆調査では墓地数17、墓石数3229基の調査を行った。

この地区での特徴的なものとしては、大型の組合せ宝篋印塔の存在や、海外の宗教・文化との関連が想定される墓塔・墓標、変形墓標等がある。

大型の組合せ宝篋印塔は、字甚光院墓地、虎岸寺跡墓地、妙本寺上墓地、龍源寺間歩上墓地、安養寺墓地、石銀墓Ⅲで確認されており、なかには総高7尺を超えるものも存在する。龍源寺間歩上墓地には相輪の規模が3尺2寸を測るものがあり、完存であれば温泉津地区の恵瑠



第9図 形態的特徴の類似する宝篋印塔

寺墓地塔（総高8尺）と同等もしくはそれを超える大型品の可能性もある。

これらの多くは鉱山開発と関わりを持った有力者・富裕層の墓石であった可能性が指摘されている。丘陵上または頂上に近い斜面に立地していることから、銀生産に関わる祭祀施設・支配施設からの見栄えを意識して墓の選地を行った可能性が想定されており、有力者層としての階層性が窺える資料である。

キリシタン墓と考えられる墓標は、長楽寺跡墓地で確認されている。本体正面に「+」字を鐫刻しているためにキリシタン墓碑との関連が指摘されるもので、福光石とは異なる硬質の石材を使用している。また石銀地区墓Ⅲでは、篆書体刻字のある大型組合せ宝篋印塔の部材が見つかっている。石見銀山仙ノ山山頂に海外（の宗教・文化）に系譜をもつ知識人階層が居住していたことを示すものとして貴重である（岩橋2023）。

変形墓標としたのは、龍源寺間歩上墓地で確認された位牌型の大型墓標である。下端部を欠損し、正面に「南無妙法蓮華経」の法華宗の七字題目が刻まれている。類型より推測すれば江戸初期の大型墓標と考えられる。この墓地では地蔵のレリーフを持つ大型の組合せ宝篋印塔の基礎が2基確認されている。上述した大型の組合せ宝篋印塔との関連が推測されるが、1面の中央に地蔵2体のレリーフと左右に銘文、これを3面に施した特異な意匠である。

これらの墓標等は石見銀山遺跡では初めて確認された特異な形態として注目され、今後の類例を待って検討する必要がある。

大森地区

大森地区は銀山川に沿う町並みの背後の尾根上に墓地の多くが形成されている。分布調査で20箇所の墓地と約5400基の墓石が確認されているが、悉皆調査では代官墓や有力商人の墓地を優先して寺院付属墓地5箇所の調査を行っているため、確認した墓石は180基と資料数が少ない。そのため、他地区の様相とは若干異なる傾向を示すものの、18世紀初頭から近世墓標の造立が始まり19世紀に盛期を迎えることは石見銀

山全体の傾向と一致している。従って、大森地区だけが他の地区と比べて特異な傾向を示すとは考え難い。

悉皆調査で確認された最古の年代は、勝源寺墓地にある2代目奉行竹村丹後守の墓塔である寛永12年（1635）銘の組合せ宝篋印塔であるが、分布調査において正寿寺跡墓地の元和7年（1621）銘をもつ一石宝篋印塔が確認されており、これが大森地区の初源例となる。町の形成は17世紀の初期遡るが、墓石の大半は近世墓標で占められ、墓地造営の開始が18世紀中頃以降となる例が多い。代官や銀山地役人、有力商人層の墓地が存在するのもこの地区の特徴である。

墓石型式を見ると円頂方柱・方形墓標が主体を占めることには変わりはないが、これに次いで平頂方柱墓標となる。平頂方柱墓標の多くは熊谷家墓地に認められ、歴代当主夫婦の墓標に限って採用されていること、さらに、在地産でない花崗岩を石材として用いている点は有力商人層としての格式が墓所の様相に反映されているものと思われる。

奉行・代官墓を見ると、勝源寺墓地にある竹村丹後守の墓塔は切妻平入り形式の石殿に納められるなど特異な存在を誇示している。他の代官墓も石柵を巡らし、台石を複数段使用するなど、明らかに一般とは違う階層差を示す造りとなっている。

近世墓標のなかに唯一、飼育していた猫を対象として建立されたものが確認されている。この墓標は、当地区北端に位置する願能寺の丘陵背後に所在し、弘化4年（1847）銘を有する。当該期の人間の墓石と同じ円頂方形墓が用いられ、正面に連座、側面には没年月日・名前も刻まれている。こうした動物墓標は、全国的に家族（家）意識が強まる19世紀前半から増加するといわれる（海邊2021）。石見銀山の猫の墓石は、地方では数少ない愛玩動物のために建てられた墓標として貴重である。

温泉津地区

沖泊街道の起点と終点をなす温泉津地区は、石見銀山遺跡の港湾都市として重要な地域と

なっている。

温泉津地区では集落背後の丘陵上にいくつかの群を形成して墓地が存在しており、分布調査で39カ所の墓地と3456基の墓石が確認されている。悉皆調査では、6箇所の寺院のうち4箇所の寺院付属墓地を中心として859基の墓石の調査を行った。

この地区の初現は既に述べたとおり沖泊道周辺の調査で確認された天正2年(1574)銘の一石五輪塔である。古期では組合せ宝篋印塔が96基と最も多く、次いで無縫塔が83基となり、他の地区と比較して無縫塔が多いことが特徴の一つでもある。新时期では他地区と同様に円頂墓標類が圧倒的に多く、17世紀後半以降の造立が盛んとなっている。

この他の特徴としては廟式墓所、岩窟墓所、舟形光背形墓標、変形宝塔があげられる。廟式墓所は恵琇寺墓地で確認されており、切石を積み重ねた基壇上に切妻様の長大な瓦葺建物を建て、その中に円頂方形墓標を横列に配置した集合墓所である。創建年代は確定されていないが、残された紀年銘から19世紀前葉には存在していたことが推定されている。岩窟墓所は西念寺墓地、金剛院墓地で確認されており、岩盤を掘削して内部に墓標を横列に配置したもので、廟式墓所と同様の集合墓所である。

舟形光背形墓標(光背型墓石)は縦長の本体の頂部が尖り、上部幅に対して下部幅が狭い形態の墓標である。恵琇寺墓地と西念寺墓地の岩窟墓所で確認された。銀山地区の妙本寺上墓地や字甚光院墓地の岩窟などでも確認されているが、石見銀山遺跡では稀少なものである(第4章池上論考)。

変形宝塔は金剛院墓地で14基確認されている。長い相輪部と宝篋印塔の笠上の隅飾りに類似する意匠を付加した笠部、方柱形の塔身、蓮弁を表した台座から構成される。有力商人層の墓所として18世紀後半頃から造立されているが、銀山・大森地区では確認されていない特殊な墓標の一つとなっている。

第4節 墓地の様相

墓石の造立状況は、古期と新时期に区分され、古期の16世紀後葉から17世紀末にかけては中世的な墓地様相が存続し、新时期である18世紀以降になると近世的な墓地様相が展開する。

墓石の立地状況は、尾根上に存在するものと斜面を雛壇状に加工して造り出された平坦面に存在するものに大別される。ほとんどの墓地で両者が混在し、墓石の形状や紀年銘などから尾根上のものが古い様相を示す。このことから、最初に尾根上もしくは尾根近くの斜面に墓塔類が造立され、被葬者の増加に応じてそれよりも下段に平坦面を逐次造成して、古い墓塔類の整理も行いながら墓地が形成されていった様子が窺える。

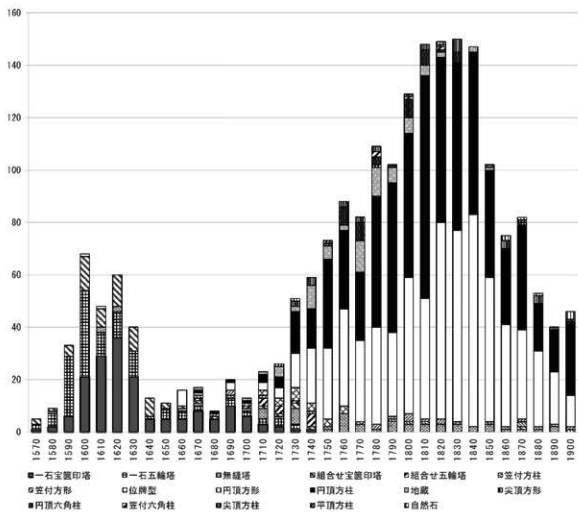
古期の墓地

墓塔を中心とした中世的な石造物を中心とする時期である。龍昌寺墓地で確認された元龜3年(1572)の紀年銘を有する組合せ宝篋印塔を最古とする16世紀後半からの墓地造営で、この他に組合せ五輪塔、一石宝篋印塔、一石五輪塔、無縫塔で形成されている。

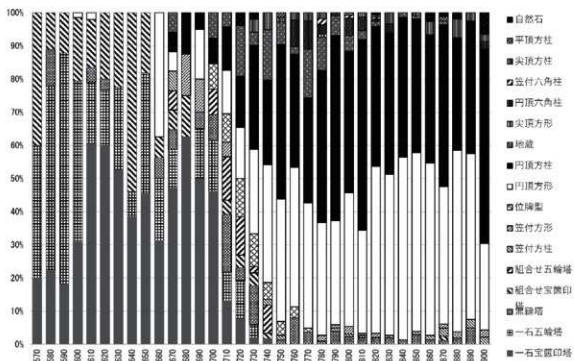
確認数は一石宝篋印塔が589基、一石五輪塔が338基、組合せ宝篋印塔が397基、組合せ五輪塔が67基、無縫塔が189基の総数1580基である。一石宝篋印塔が37%と古期の主体を占めるが、それと比較して組合せ五輪塔は4%と極めて少ない。これは紀年銘から長楽寺墓地の延宝7年(1679)が初現となって他の墓塔より後出すること、被葬者が上位階層などに限定されていることなどが影響したためと考える。

他の墓塔で確認された最古年代については、石五輪塔は沖泊道周辺の天正2年(1574)銘、一石宝篋印塔では龍昌寺墓地の天正6年(1578)銘、無縫塔は大龍寺墓地の天正10年(1582)銘が現状では最古となっている。

墓塔の終焉状況については、一石五輪塔が字甚光院墓地の安永4年(1775)、組合せ五輪塔が大安寺墓地の嘉永2年(1849)、組合せ宝篋印塔が恵洗寺墓地の寛政11年(1799)、無縫塔は明治以降も継続しているが、これらは新时期の



第10図 石見銀山遺跡墓石変遷表(1)



第11図 石見銀山遺跡墓石変遷表(2)

墓標類と併行して存続していることがわかる。一石宝篋印塔については長楽寺墓地の元文6(1741)年であり、他の墓塔より早く終焉するとしている。このように、16世紀末に墓塔を造立して形成された古期の墓地様相は、17世紀中頃には墓塔は減少しつつ、墓標を主体とする新期の墓地様相へと変遷していくことになる。

新期の墓地

墓標を主体とした近世的な造墓活動が窺える時期であるが、古期に多用された墓塔類も一石宝篋印塔以外は数を減らしながらも併存している。墓標類には多くの形式が存在しており、形式別の確認数は、円頂方柱墓標1034基、円頂方形墓標970基、円頂六角柱墓標57基、尖頂方形墓標20基、尖頂方柱墓標15基、平頂方形墓標18基、平頂方柱墓標102基、笠付方形墓標24基、笠付方柱墓標21基、笠付六角柱墓標8基、笠付削り込み墓標2基、突頂方柱墓標10基、位牌形墓標48基、光背舟形墓標14基、地蔵313基、自然石墓標13基、変形石塔13基、形態不明4基、特殊型2基となる。

総数2688基のうち円頂方柱墓標が38%、円頂方形墓標が36%と両者で全体の74%を占めている。円頂墓標類が近世墓標の主体と言えるが、円頂方形墓標から円頂方柱墓標への変遷ではなく出現当初からの共存という点を特徴とすることができる。また、古期の墓塔や円頂六角柱墓標、笠付方形墓標、位牌形墓標などの多様な墓石が存在することも特徴の一つであり、これらの墓標は少数であることから限定された使用が想定されている。

墓標の造立年代を見ると、明治以降まで継続されるものと比較的短期間で終焉するものがある。明治以降まで継続される形式の初現を見ると、円頂方柱墓標では妙正寺墓地の正徳元年(1678)、円頂方形墓標は同墓地の宝永4年(1707)、円頂六角柱墓標は同墓地の宝暦4年(1754)、笠付方柱墓標は同墓地の寛文2年(1662)、笠付方形墓標は西念寺墓地の延宝6年(1678)、自然石墓標は本法寺墓地の正徳元年(1711)、尖頂方柱墓標は龍昌寺墓地の享保6年(1721)、尖頂方形墓標は妙正寺墓地の安永7年

(1778)、平頂方柱墓標は字基光院墓地の延享3年(1746)、光背舟形墓標は妙本寺墓地上E地区の慶長14年(1609)である。

建立期間が限定されるのは、位牌形墓標が龍昌寺墓地の元禄16年(1703)を初現として本経寺墓地の安永8年(1779)、笠付六角柱墓標が妙正寺墓地の安永5年(1776)から文化12年(1815)、円頂六角形墓標が本法寺墓地の宝暦5年(1755)から文政10年(1827)、地蔵は龍昌寺墓地の明和4年(1667)から字基光院墓地の天保9年(1838)までの造立期間となっている。

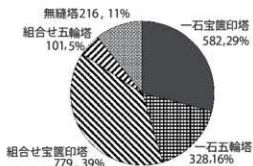
新期墓地における墓標類の造立は寛文2年(1662)の笠付方柱墓標から始まり、正徳元年(1678)に円頂方柱墓標が現れる。その後、元禄16年(1703)に位牌形墓標、宝永4年(1707)に円頂方形墓標の順で出現する。これ以降その他の墓標も出現するものの、1730年代以降になると円頂方柱墓標と円頂方形墓標が爆発的に増加して新期の主体墓標となり、1830年代にはピークを迎えることになる。

第5節 製品の石材と在地における生産

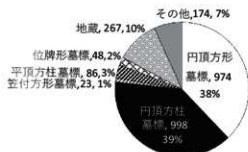
銀山・大森地区では、17世紀前半までを通じて、他地域からの搬入品はみられない。すべて在地において製作された石塔が造立されている。

在地製品については、使用されている石材に福光系(緑色火山凝灰岩)とオオバタ系(白色凝灰岩)の2種類あることが調査を始めた当初は指摘されていた。しかし、悉皆調査では、この種類を「福光石」として一括して取り扱ってきた。第3期調査の後半から、あらためて在地石材の差異に着目した研究を進めている(西尾・東山2016ほか)¹⁰⁾。

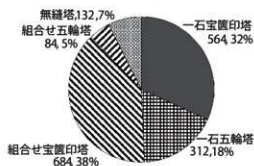
出土谷・昆布山谷地区においては、慶長期以前は白色凝灰岩が主体であり、寛永期(1624~1643)に福光石に変遷することが確認されている(第4章西尾他論考)。他地区においても、再調査した限りでは、5期(16世紀後半)の製品は白色凝灰岩が主体であった。福光石の使用



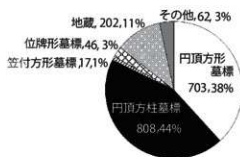
墓塔：石見銀山遺跡全体



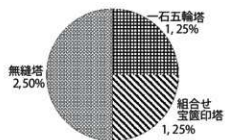
墓標：石見銀山遺跡全体



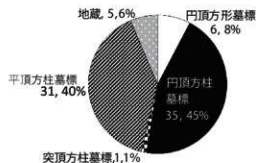
墓塔：銀山地区



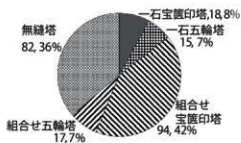
墓標：銀山地区



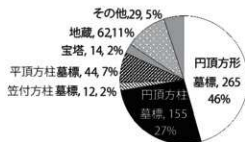
墓塔：大森地区



墓標：大森地区



墓塔：温泉津地区



墓標：温泉津地区

第12図 石見銀山遺跡 墓塔・墓標組成

は、奉行・代官墓では二代目奉行の竹村丹後守墓（1635年没）から採用が始まっている⁽¹¹⁾。福光石の生産は16世紀後半に始まり、大坂から坪内弥惣兵衛を招いたといわれる（温泉津町1995）。しかしながら、銀山・大森・温泉津地区では当該期の製品は確認できない⁽¹²⁾。

第6節 銘文資料

ここでは、第2期・第3期で調査された石造物のうち、主に墓石に刻まれていた銘文の調査結果を基に、石造物からみた石見銀山遺跡について概観したい。

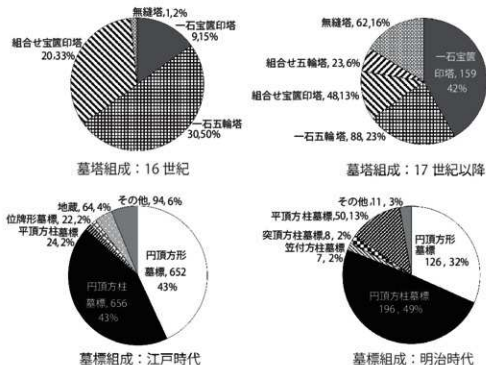
【石見銀山遺跡墓石組成】石見銀山遺跡では約5000基以上の石造物の調査が実施されている。銘文が確認できるのは約2900基で、このうち年号が鐫刻されているものは約2400基である。年代がわかる石造物を墓石の種類と年代で表したものが第10図である。ここからは二頂性の分布を示していることがわかる。第一の頂は1600年代とその前後で、1590年代から墓石数が急激に増加し、1630年代以降は急激に減少していることがわかる。第二の頂部は1830年代を最大とし

ている。1640年代以降減少した墓石は1710年代に再び増加傾向となり、1840年代以降は再度急激な減少を示している。

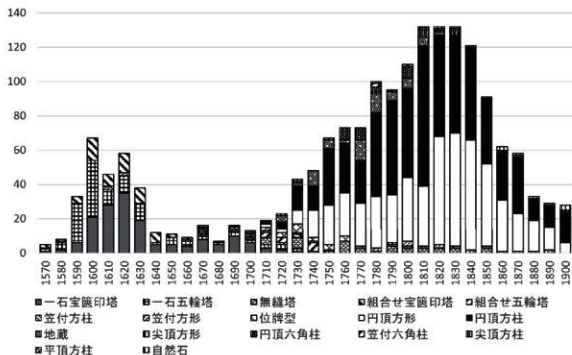
墓石の組成については、初現期の1570年代は組合せ宝篋印塔と一石五輪塔、一石宝篋印塔が確認されている。その後、一石五輪塔が第一の頂部である1600年代にかけて割合を増加させる。一石宝篋印塔は1570年代から確認されるが、一石五輪塔に続いて割合を増加させる。一石五輪塔の最盛期が1600年代であるのに対し、一石宝篋印塔の最盛期は1620年代と若干遅れる。このように第一の頂部は主に一石五輪塔・一石宝篋印塔・組合せ宝篋印塔で構成され、墓塔系墓石を使用した時期といえる。墓塔系墓石の主体的な利用は1700年代までである。

第二の頂部は主に円頂方形墓標と円頂方柱墓標で占められる。これら以外の墓石も存在するが割合は著しく低い。その中でも地蔵は一定数存在する。

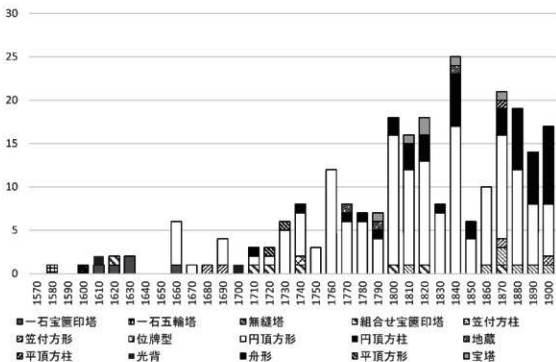
第一の頂部については、これまでの石造物調査や文献調査によって石見銀山で銀の採掘が最盛期を迎える時期と重なることから、いわゆるシルバークラッシュにより石見銀山に居住する住



第12図 石見銀山遺跡・墓塔・墓標組成



第14図 銀山地区墓石変遷



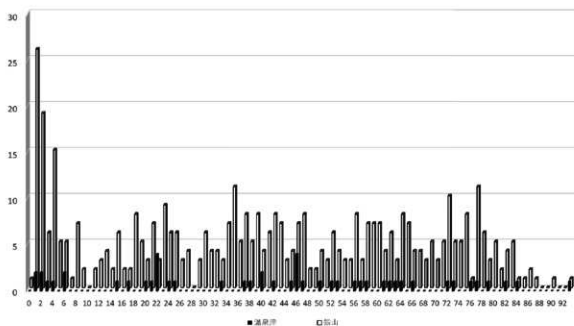
第15図 温泉津地区墓石変遷

民が増加したことによるものとされている。また、石見銀山で財を成して本貫地とする住民が現れ、最初に石見銀山で居住を始めた各家の先祖の墓石を供養塔として建立する例も多い。

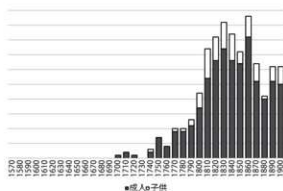
第二の頂部は産銀量が著しく減少する中で、

銅の採掘量が増加したことで人口が増えたことも一因と想定されるが、個人の墓を建立することが一般的となるためであると考えられる。

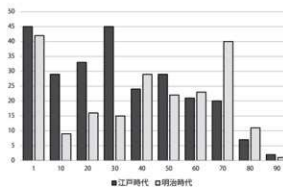
【墓塔の組成変遷】銀山と温泉津の墓石組成は第14図・第15図のとおりである。まず通期で墓



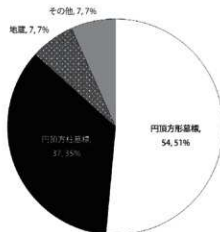
第16図 没年分布（银山地区・温泉津地区）



第17図 没年記載分布



第18図 時代別没年分布



第19図 没年鐫刻墓石組成

塔を比較すると2006基のうち银山が1776基（88%）と最も多く、次いで温泉津が226基（11%）、大森はわずか4基（1%）である。墓塔のほとんどは银山地内に分布していることがわかる。温泉津や大森は未調査箇所もあり今後増加する可能性はあるが、すでに分布調査は各地区で実施した中での集計であり、今後大きく割合が変わる可能性は低いといえる。

墓塔のうち最も分布比率の高い银山の墓塔の組成は、石見银山遺跡全体の墓塔の組成と非常に類似している。これは遺跡全体で確認された墓塔2006基のうち银山が占める数が1776基であり差異が表れにくいためと考えられる。一方、

温泉津では一石宝篋印塔や一石五輪塔の割合が遺跡全体に比べ大きく減少する。一石宝篋印塔は遺跡全体の29%から8%へ、一石五輪塔も遺跡全体の16%から7%へ、墓塔組成の割合が大きく減少する。反対に温泉津で大きく増加するのは無縫塔で、11%から36%で大きく割合が増加している。大森は墓塔の調査数が極めて少ないため比較しなかった。

石見銀山遺跡の墓塔2006基のうち組合せ宝篋印塔が最も多く779基（39%）で、次に582基（29%）の一石宝篋印塔となる。続いて一石五輪塔が328基（16%）、無縫塔が216基（11%）、組合せ五輪塔101基（5%）となる。

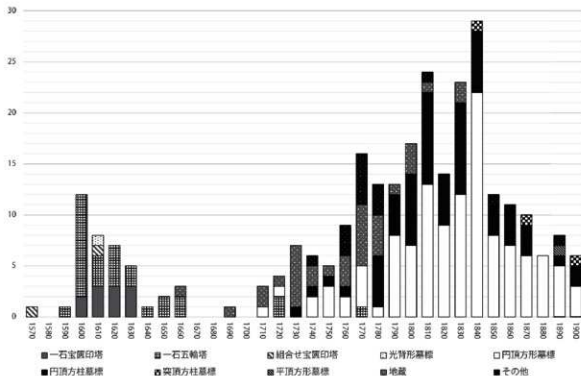
1600年を境として増減を比較すると、1600年以前では60基の墓塔系のうち一石五輪塔が30基（50%）と最も多く、20基（33%）の組合せ宝篋印塔が続く。一石宝篋印塔は9基（15%）で無縫塔が1基（1%）、組合せ五輪塔は確認されていない。

1600年以降では380基のうち、一石宝篋印塔が159基（42%）で最も多く、次いで一石五輪塔が88基（23%）、無縫塔が62基（16%）、組合せ宝篋印塔48基（13%）、組合せ五輪塔23基

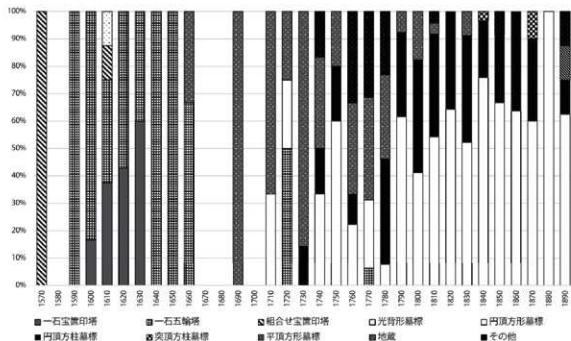
（6%）となる。1600年前後で建立が多くなるのは組合せ五輪塔が0%から6%、一石宝篋印塔が15%から42%、無縫塔が2%から16%となる。反対に1600年以降建立数が減少するのは一石五輪塔が50%から23%、組合せ宝篋印塔が33%から13%と両者とも約半減する。

以上のとおり、組合せ五輪塔は江戸時代になって出現し、無縫塔も一部を除いてほとんどは江戸時代から建立されたことがわかる。その他に割合が増加するのは一石宝篋印塔である。反対に割合が減少するのは一石五輪塔と組合せ宝篋印塔となる。一石五輪塔と組合せ五輪塔を合わせた五輪塔が占める割合は、1600年以前で30基（50%）、1600年以降は111基（29%）と減少している。一方、一石宝篋印塔と組合せ宝篋印塔を合わせた宝篋印塔の数は、1600年以前が29基（48%）から年以降は207基（55%）と微増となる。

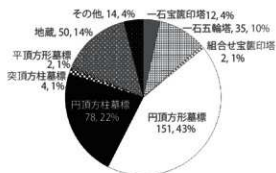
【墓標の組成変遷】墓標系墓石は遺跡全体で2570基確認されている。最も多いのが998基（39%）の円頂方柱墓標で、974基（38%）の円頂方形墓標が続く。この2形式で全体の77%を占めている。次いで地蔵が267基（10%）、平頂



第20図 小児墓分布



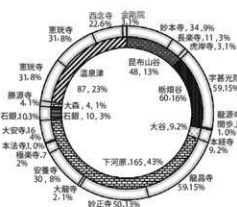
第21図 小兒墓基石変遷



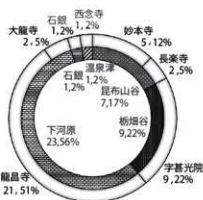
第22図 小兒墓基石組成



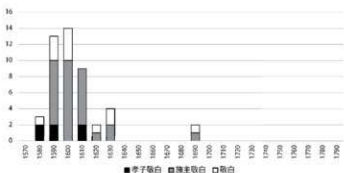
第23図 小兒墓置き字



第24図 小兒墓所在墓地



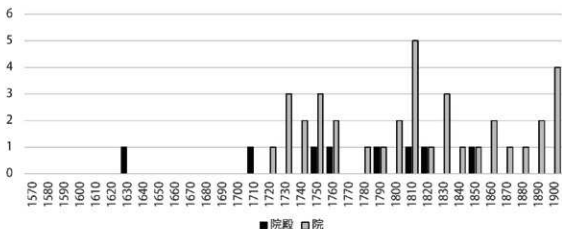
第25図 小兒墓所在墓地（墓塔）



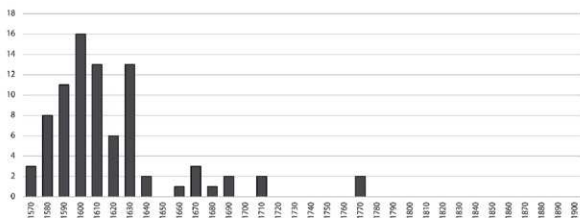
第26図 孝子敬白・施主敬白・敬白記銘墓石分布



第27図 院殿・院墓石組成



第28図 院殿・院記銘墓石分布

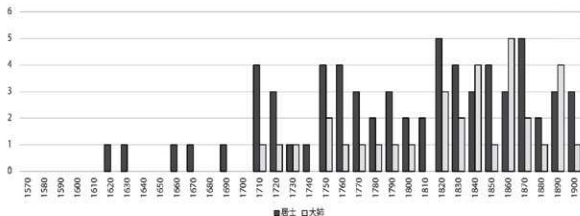


第29図 禅定門・禅定尼・神門・禅尼墓石分布

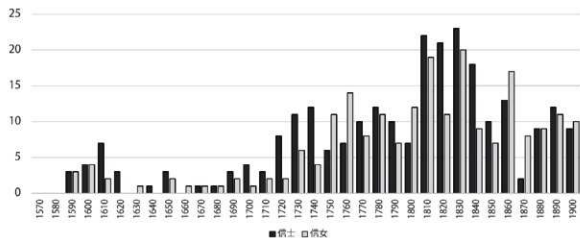
方柱墓標が86基（3%）、位牌形墓標が48基（2%）、これら以外は1%程度となる。

銀山地区の墓標は1838基で、そのうち円頂方柱墓標の割合は、遺跡全体の比率よりさらに高くなり808基（44%）を占める。続く円頂方形

墓標は703基（38%）で遺跡全体の割合と同率となる。これら以外は地蔵が202基（11%）で遺跡全体とほぼ同率で存在することがわかる。位牌形墓標は46基（3%）で比率が高くなっている。その他は各形式で数基ずつ（1%以下）



第30図 居士・大姉鐫刻墓石分布



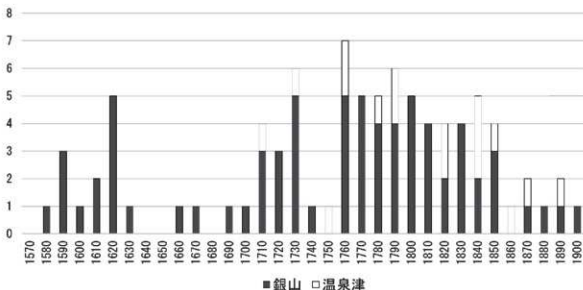
第31図 信士・信女鐫刻墓石分布

が確認されており、わずかに存在する程度である。

温泉津地区の墓標の組成は遺跡全体とわずかに異なる。まず、円頂方形墓標が265基(46%)で半分近くを占める。円頂方柱墓標が155基(27%)と割合は高いものの、遺跡全体及び銀山の比率に比べると大幅に少ない。なお、円頂方形墓標と円頂方柱墓標を合わせた割合は遺跡全体は上記の通り77%、銀山地区は78%、温泉津地区は73%となり、温泉津地区がわずかに少ないが大きな差はない。温泉津地区のその他の墓石では、62基(11%)の地蔵が挙げられる。地蔵は遺跡全体が10%、銀山地区が11%、温泉津地区が11%と各地点で一定の割合で利用されていることがわかる。温泉津地区の特徴として

は44基(8%)確認された平頂方柱墓標がある。本墓標は温泉津地区は突出しており、当地区でまとまって建立されていることがわかる。また、「変形宝塔」と分類している墓石が温泉津地区の金剛院で確認されている。14基(2%)であるが、当墓所でしか確認されない墓石形式である。

【銘文に没年が刻まれた墓石】墓石には「〇歳」や「〇才」のように没年が記されていることがある。墓石という性格上、死亡した年齢、いわゆる没年を表していると考えられる。石見銀山遺跡で没年が記された銘文を持つ墓石は1740年代から出現する。初出は下河原の龍昌寺の円頂方形墓標で「十五歳」との記載が確認できる。



第32図 仏教関係鐫刻墓石分布

【近世・近代没年分布】没年の記載は、1700年代以降の墓石の増加に比例して増加する。1840年代から1870年代にかけて石見銀山遺跡の墓石そのものが減少する中、没年の記載は1860年代に38基とピークを迎え、1870年代以降も20基程度みられる。明治時代になると紀年銘のある墓石の約6割ほどに没年が記されている。明治時代になり墓石に没年を記載することが一般化していくようである。

没年の表記がある墓石のうち年号が併記されているものを分析した。没年の表記は、1740年代以降、江戸時代の中期と後期に限定される。また明治時代は1900年代まで集計している。3歳まではいわゆる乳児に分類される世代である。近世と近代ともに15基前後と大きな開きはなくそれぞれの時代の10%程度を占めている。乳児の死亡割合は近世と近代では大きな変化みられない。また、10歳までは両時代とも数%であり、割合は異ならない。違いがみられるのは11歳以降で、江戸時代は31歳から40歳までが19.3%で最も多く、平均寿命は35.3歳となった。江戸時代は30歳代で亡くなる割合が最も多く、40歳代以降で亡くなる割合は徐々に減っていく。近代では40歳代で一度ピークを迎え、70歳代が33人(20%)と最も高い割合を示す。近代の平均寿命は45.2歳であるが、71歳から80歳

までに亡くなる方の割合が高いのが特徴である。墓石に没年を記し始める江戸時代中期には石見銀山での銀の産出が落ち込んだ時期にあたり、銀の採掘作業による平均寿命の低さを示していないと考えられる。明治時代になり平均寿命が延びるのは、近代化により生活環境が改善されたためだと考えられる。

なお、最高齢は近世で93歳(2名)、近代では87歳である。

【小児墓】石見銀山遺跡の石造物調査で特筆されるのは小児墓の多さがあげられる。本書では15歳までの年齢が銘文に残されていた墓石を小児の墓としている。

また、没年に鐫刻はないが、戒名に小児を表す童子、童女、孩子、孩児、孩女、嬰子、嬰女、嬰、嬰孩、栄児、幼稚についても抽出した。

石見銀山遺跡の小児の墓は天正元年(1573)の龍昌寺墓地の組合せ宝篋印塔が初現である。その後、小児の墓の建立は1600年代になると急激に増加し、建立された墓石の中で一定量を占めることになる。

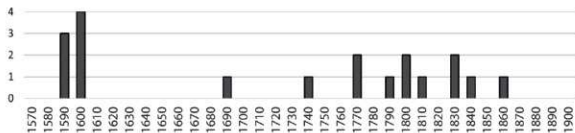
小児の墓で特記すべき形式は地蔵である。最も古いのは龍昌寺で明和4年(1667)銘の台座が確認されており、特に1710年代から1780年代は小児の墓の大きな部分を地蔵が占めている状

況がみられる。地蔵には死亡年齢や童子など小児だと考えられる戒名が記されていないもの、台座に銘文が存在するものがあり、地蔵を小児の墓としての建立したと考え、さらに数は多くなると思われる。地蔵の建立は1830年代で途絶える。これは成人と同じ円頂方形墓標や円頂方柱墓標の建立に代わるためと考えられるが、地蔵以外の墓石形式の偏りは特にみられない。

小児の墓のある墓地は銀山地区が多くを占め、温泉津地区や大森地区の割合は低い。銀山地区の中では下河原の龍昌寺と妙正寺が50基以上と多い。栃畑谷の字甚光院墓地と昆布山谷の妙本寺も多くを占める。小児の墓の墓地のうち16世紀～17世紀に限定すると、下河原の龍昌寺の墓石数が51%と約半分を占める。前述した小児の墓数が多し妙正寺は当該期の墓石はなく、字甚光院と妙本寺も激減しており、当該期で龍昌寺が占める割合は特筆される。小児の墓のうち置き字の利用は4%だが、位や霊位や霊、霊、幽位の使用が見られた。置き字の使用は少ないもの若くして亡くなった小児にも置き字の使用が認められる。以上のことから石見銀山

遺跡の中でも特に銀山地区の経済的優位性が小児墓の建立として表出したものと考えられる。

【孝子敬白・施主敬白・敬白】銘文に「孝子敬白」を記す事例は6基存在する。龍昌寺4基、妙本寺1基、大龍寺1基である。年代も石見銀山遺跡では古い時期に限定されており、龍昌寺の一石五輪塔の天正12年（1584）銘が初出で、その後も龍昌寺では組合せ宝篋印塔の天正13年（1585）、組合せ宝篋印塔の慶長2年（1597）、組合せ宝篋印塔の慶長4年（1599）が確認される。大龍寺では組合せ宝篋印塔の元和元年（1615）銘、妙本寺では一石宝篋印塔の元和2年（1616）銘の1例のみである。「孝子敬白」という文言は父母を祀る際に子が用いる「孝子」が謙んで申し上げる「敬白」である。嗣子が墓石を建立する際に先代の父母を敬っていることがわかる。孝子敬白の鐫刻がある6基のうち、この時期は16世紀に属する4基は石見銀山における銀の採掘量の最盛期といわれる時期であり、先代が石見銀山に移住し、子の代までに鉱山労働者として財を成したものと考えられる。確認された数は少ないが石見銀山遺跡と「家」との関係を考えるうえで重要なポイント



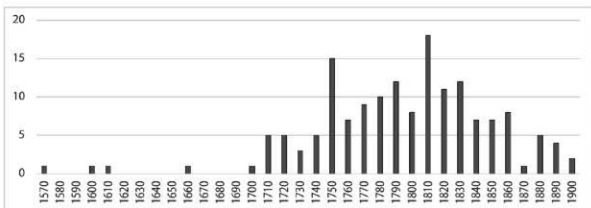
第33図 「㊦」 銘刻墓石分布



第34図 「㊦」 銘刻墓石組成



第35図 「㊦」 銘刻墓石所在墓地



第36図 「妙法」 鐫刻墓石分布



第37図 「妙法」 鐫刻墓石組成



第38図 「妙法」 鐫刻墓石所在墓地

である。

また、施主敬白と敬白の銘文も確認されている。使用されている時期も近く、孝子敬白と同様の用い方である。

【頭書】 銘文に「**𪛗**」を鐫刻する墓石は22基あり、初出は1590年代に3基確認されている。全て妙本寺墓地で確認された。初現は天正20年(1592)の一石五輪塔である。続いて1600年代も4基確認されており、この年代が石見銀山遺跡での梵字「**𪛗**」の確認数が最多である。その後確認できなくなるが、1690年代、1740年代に再び建立されている。その後数基ずつ幕末まで建立が確認される。墓塔で最も多く用いられるのは一石五輪塔の7基(32%)で、無縫塔5基(23%)、円頂方形墓標4基(18%)となっている。墓標の割合が低いのは、1590～1600年代の墓石の建立が多いことによると考えられる。

確認された墓所は2か所で、長楽寺が最も多く16基(73%)、妙本寺が6基(27%)である。なお、長楽寺は真言宗で、妙本寺は日蓮宗だが、妙本寺上墓地には多くの地点が存在しており、地点毎に造墓の状況も異なっている。曹洞宗の長福寺の墓地が含まれているとの指摘もなされている。

警号法名は浄土宗に限定され「**𪛗**」の頭書は浄土宗の墓石で用いられ、曹洞宗の墓石にも使用される。銘文に「**警**」「**𪛗**」が記載される墓石は219基あり、1590年代で、龍昌寺の慶長2年(1597)の一石五輪塔である。1600～1610年代にかけて増加するが、その後減少する。石見銀山遺跡では1710年代以降墓石数が再び増加するが、「**警**」梵字「**𪛗**」記載の墓石は明治時代まで各年代10基を超えない程度で一定数存在する。1590年代から明治時代まで用いられるのが特徴である。

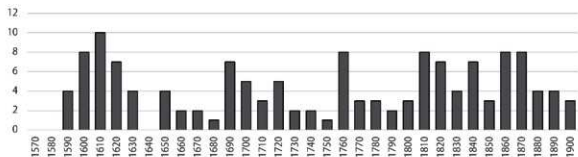
「罽」・「堞」の墓石は無縫塔が42基（19%）と最も多く、次いで同じ39基（18%）の円頂方形墓標と円頂方柱墓標となる。続いて一石宝篋印塔が32基（15%）、組合せ宝篋印塔が24基（11%）である。一石五輪塔15基（7%）も含めると墓塔が半分以上を占めており、初出も1590年代であることから石見銀山遺跡で墓石が建立され始めた頃から頭書に用いられてきており、江戸時代を経て明治時代までも鏤刻があることが特徴である。

「罽」・「堞」鏤刻の墓石が建立された墓地も広く分散傾向にある。西念寺が56基（26%）、字甚光院48基（22%）妙本寺29基（13%）で、極楽寺、大安寺、龍昌寺、長楽寺と続く。西念寺は調査された220基のうち56基確認されていることから25%が「罽」・「堞」鏤刻の墓石で占められている。極楽寺は総数286基のうち17基で5%程度である。字甚光院墓地も519基のうち48基で9%ほどである。西念寺の墓石のうちに占める割合は高いが、西念寺墓所の

大部分を占めるわけではなく、少ないながらも一定数の墓石が広範囲の墓地で長期にわたって建立されてきたことがわかる。なお、西念寺と極楽寺、大安寺は浄土宗である。

釋の頭書使用は浄土宗に限定される。銀山地区では後世墓石の移動があったため、他宗派寺院墓地に混在していると思われる。銘文に釋を鏤刻される墓石は613基あり、初出は妙正寺の正徳元年（1678）の円頂方柱墓種である。1700年代も1基、1710年代で2基であり、わずかに増加するが、1720年代になり6基、1730年代に11基と急増する傾向がみられる。その後増減しながら1800年代に最大55基確認される。1830年代まで50基程度で推移し、1870年代12基、1880年代11基へ急減し、明治時代になると微増する。

「釋」鏤刻の墓石は円頂方柱墓標が最大で462基（76%）を占めている。第2は円頂方形墓標の111基（18%）で円頂方柱墓標と合わせ94%と「釋」の墓石はこの2形式で占められる



第39図 「罽・堞」鏤刻墓石分布



第40図 「罽・堞」鏤刻墓石組成



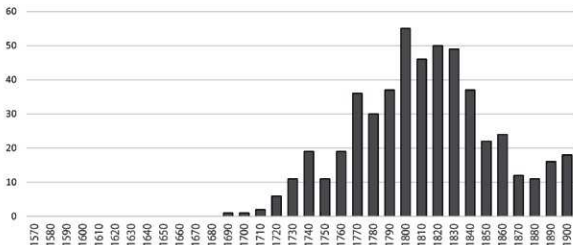
第41図 「罽・堞」鏤刻墓石所在墓地

といっても良い。小児の墓石の可能性が高い、地蔵が14基（2%）みられた。

「釋」の墓石が建立される墓地は、安養寺が最大で279基（45%）の妙本寺89基（15%）、妙正寺87基（14%）、字基光院66基（11%）と推移する。続いて龍昌寺、長楽寺、大安寺、西念寺などで特に宗派を固定しているわけではなく、幅広く墓地に分散しているが、墓石の建立数が多い龍源寺間歩上墓地や、極楽寺ではほぼ見られない。最多の墓石が確認された安養寺は調査した375基のうち、279基が「釈」記載であり74%を占めている。なお、安養寺は浄土真宗である。

「妙法」の頭書の使用は法華宗に限定される。「妙法」と刻む墓石は159基確認できる。最も古いものは天正2年（1574）で温泉津の西念寺から沖泊へつづく温泉津沖泊道沿いで確認さ

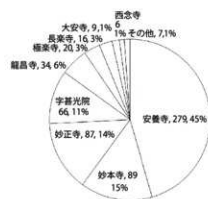
れた一石五輪塔である。石見銀山遺跡で確認されている一石五輪塔の中でも古相にあたり、銘文の年代と形態が合致すると考えられる。次に慶長5年（1600）銘の温泉津恵琇寺の舟形墓標である。銀山地区での初見は寛文2年（1662）銘の長楽寺の一石五輪塔である。長楽寺墓地では各宗派を含む惣墓と考えられている。1710年代以降は急速に数を増やし、1810年代を頂点に減少するが、近代以降も用いられている。妙法を有する墓石は円頂方形墓標が67%で最も多く用いられ、円頂方柱墓標が15%と多い。確認された墓地は、銀山では妙正寺が36%と最も多く、本経寺が14%、長楽寺が4%である。温泉津地区は恵琇寺が31%と最も多くを占め、極楽寺が4%となる。前述の通り街道沿いにも建立されている。なお、妙正寺と本経寺、恵琇寺は日蓮宗の寺院である。



第42図 「釋」 鐫刻墓石分布



第43図 「釋」 鐫刻墓石組成



第44図 「釋」 鐫刻墓石所在墓地

【俗名について】俗名の初出は元禄13年(1700)である。西念寺墓所の光舟舟形墓塔で確認された。その後、俗名の鐫刻は増え続ける。

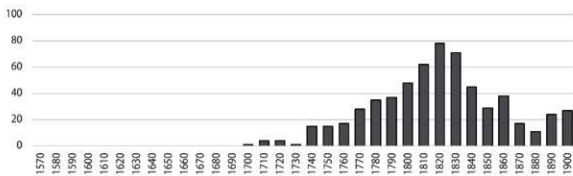
【院殿号・院号】法名に院殿号が用いられているのは10例で、そのうち紀年銘を有するのは8例である。8例は全て奉行・代官墓で、初現は寛永12年(1636)の2代銀山奉行竹村丹後守の組合せ宝徳印塔である。8例は全て大居士か居士である。紀年銘のない2例は勝源寺の無縫塔で位号は大姉号、女性の墓である。

院号は49基確認されており、紀年銘は39基である。初見は温泉津地区の恵琇寺で享保13年(1728)の円頂方形墓標である。多田家・越後屋に関係する墓標である。院殿号よりかなり遅い利用といえる。位号は居士・大姉号も存在するが、ほとんどは信士・信女号である。温泉津地区恵琇寺の廟式墓地に伴う円頂方形墓標で院

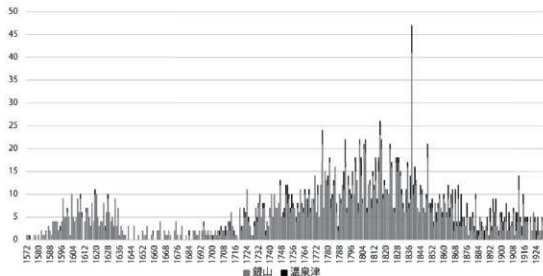
号が多く用いられる。

【位号】位号は大居士・清大師、居士・大姉、信士・信女、禪定門・禪定尼などが用いられている。大居士は3基で奉行代官墓に限られる。古くは前述の勝源寺の竹村丹後守墓で、妙蓮寺の阿久澤修理墓が文政4年(1821)である。他の1基は大安寺の初代銀山奉行大久保長安の供養塔である。清大師は1基が恵琇寺で確認されている。文政9年(1826)である。

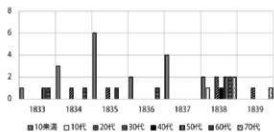
居士号の最初の利用は元和9年(1623)の昆布山谷の妙本寺にある無縫塔である。大姉号は正徳2年(1712)の温泉津の西念寺の石仏である。居士号は17世紀前半まで銀山地区と大森地区での利用に限られ、正徳2年(1712)以降温泉津で居士・大姉号が利用されるようになる。その後、大姉の利用は19世紀前半までほとんどが温泉津それ以降は銀山でも多く利用されてい



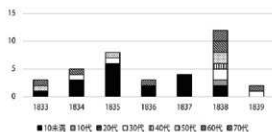
第45図 俗名鐫刻墓石分布



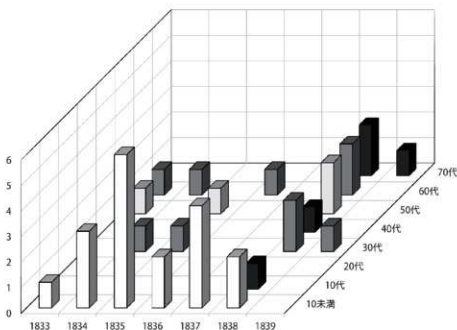
第46図 年毎死亡者数分布 (銀山地区・温泉津地区)



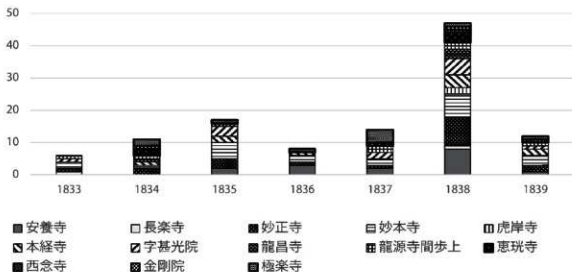
第47図 天保飢饉没年講刻墓石分布



第48図 天保飢饉年代別死亡者数



第49図 天保飢饉年別没定分布



第50図 天保飢饉埋葬墓地

る。なお、居士・大師号とも温泉津での利用は有力商家の墓地がほとんどを占める。

信士・信女の利用は16世紀後半と早く、信士と信女ともに慶長2年(1597)から確認できる。信士は昆布山谷の妙本寺の一石五輪塔、信女は下河原の龍昌寺の一石五輪塔である。その後は一石五輪塔のほか一石宝篋印塔を中心に鐫刻がみられることから一墓石が一名墓あるいは供養塔としての役割であり、18世紀前半以降墓標系墓石が中心となると一墓石に複数名が記されることになるため、信士・信女号が併記されることも多い。

なお、信士・信女号とも温泉津では有力商家の墓地での利用がほとんどを占める。

禪定門・禪定尼の使用は銀山への墓石の導入に合わせて始まっている。1570年までに数基存在し、1591年から1600年をピークに山形となる。1650年には見られないが、1660年以降わずかに確認されている。1810年以降の墓石については、銘文により再興塔や再建墓であることが判明している。金剛院の1815年銘の組合せ宝篋印塔と字甚光院の1838年銘の一石五輪塔は再興塔であるが、墓石の形状は墓塔で「家」の古層の墓石を参考にしておりと推察される。1860年以降については全て墓標であり銘文から再興塔であるとわかる。石見銀山遺跡では1770年代から1840年代に墓塔である一石五輪塔や一石宝篋印塔がわずかに散見される。これらは禪定門・禪定尼の表記の有無にかかわらず再興塔や再建塔の可能性が高いと考えられる。

禪定門・禪定尼は主に墓塔で用いられる。禪定門・禪定尼は中世に由来する戒名であり、石見銀山遺跡の古期の墓石である墓塔の消長と合致していることは、その証左となろう。

【職・死因・差別】銘文の分析からは鉾山に従事する職を表す表現は確認できなかった。屋号の可能性が高い「鍛冶屋」の銘文がある一族の墓石を確認している。その他、温泉津では「魚見せ」「魚店」「車屋(車引き)」「豆腐屋」など故人の生前の職を示す可能性がある銘文が見られた。また、死因については銘文からは明らかにできず、差別的な表現を含む戒名も確認され

なかった。

【同一の死亡年月日】

亡くなった年と月日が同じ銘文の墓石がいくつか確認されており、同一墓地で建立されている例も多い。そのうち妙本寺では隣り合った観音と地藏の銘文がいずれも天明2年(1782)7月20日であった。女性と小児の墓と考えられる。観音と地藏が隣り合っていたことから家族の可能性が高い。

【飢饉と墓石】第46図は石見銀山遺跡で建立された墓石数を1年単位でグラフ化したものである。10年単位の墓石数の変遷である第10図では読み取れなかった年毎の墓石の建立数が把握できる。本図からは天保9年(1838年)の墓石数が47基と突出して多いことがわかる。天保期で有名なのは「天保の大飢饉」と呼ばれる天保4年(1833年)から天保10年(1839年)に全国規模で発生した飢饉である。特に被害が多かったのは東北・北関東地方だと言われているが、島根県内でも飢饉の被害が確認される。天保4年(1833)には出雲地方凶作、翌5年(1834)銀山領内長雨凶作、翌6年(1835)出雲地方洪水、翌7年(1836)第凶年「申歳の飢饉」、翌8年(1837)は「天保丙申大凶年録」、翌9年(1838)は出水頻発、と伝えられる。

不作は翌年に利用する種もみの確保を困難とし、次期の収穫に大きな影響を及ぼす。

上記のように毎年凶作や出水、長雨の被害が発生すると住民の疲弊が蓄積していくことになる。

石見銀山遺跡の墓石には死因や当時の世相を表すような戒名や記述も確認できず天保の飢饉を直接示す墓石は確認できなかった。

しかし、飢饉とされる天保4年(1833)から10年(1839)に亡くなった各世代ごとの情報を第49図でまとめた結果、10歳未満は飢饉前半で多くが亡くなり、30歳代から70歳代までは天保9年に多くが亡くなっている傾向がみられた。これは体力のない小児は飢饉前半で亡くなるのが多く、体力のある大人の世代は飢饉を耐えたものの、後半になり亡くなるのが多くなったといえるのではないだろう。飢饉の後

半に小児の墓が少なくなっているのは、子供の数そのものが減ってしまっていたためではないかと想定し、これは天保の飢饉が石見銀山へ及ぼした影響が表出した結果と考えられる。

【造墓の規制】天保2年(1831)に幕府によって「葬式石碑院号居士等之儀ニ付御触書」(『徳川禁令考』)が出され、墓石の規模及び戒名の使用にかかる規制が行われた。御触書には「近來百姓町人共身分不相應大造之葬式致し、又者墓所江壯大之石碑を建、院號居士號等付候趣も相聞、如何之事ニ候、自今已後百姓町人共葬式ハ、假令富有或者由緒有之者ニ而も、衆僧十人ヨリ厚修行致間敷、施物等も分限ニ應シ寄附致し、墓碑之儀も高さ臺共4尺を限、戒名江院號居士號等決而附申間敷候」とあり、墓石の高さを四尺(約120cm)までとし、戒名に院号や居士を使用しない旨が記されている。居士号は一般的に大姉と組み合わせられることから、「居士・大姉号」の使用が制限されたようである。

まず、高さの制限についてみると御触書が出され同年天保2年に高さ170cmの組合せ五輪塔が銀山地区の本経寺に建立されている。この五輪塔は銘文から本堂を再興した際の記念碑として建立されたと考えられるため、規制の対象外と思われる。その後、天保5年(1834)に銀山地区の妙正寺に高さ130cmの円頂方形墓標が建立されている。戒名からは墓石として建立されたと考えられ、約3年間は御触書に則っていたと考えられる。

次に法名についてみると天保2年(1831)に温泉津地区の恵瑠寺で「院・信士」を用いた墓石が確認されている。多田家・本家油屋の墓石で高さ54cmの円頂方形墓標である。次に院号が用いられるのは天保9年(1838)の銀山地区の妙正寺に建てられた円頂方柱墓標である。

以上のように、天保2年(1831)に出された御触書による石見銀山の影響は、法名への院号や居士・大姉号の使用が7年ほど行われていないことから御触書による一時的に影響を及ぼしているとも考えられる。しかし、その後、利用が再開し、断続的に用いられていることから御触書による規制を受けたものの極めて限定的で

あったと思われる。

墓石の高さは御触書が出されたのち3年後には4尺を超える墓石が建立されている。石見銀山の墓石のほとんどは高さが4尺を超えないが、数年ごとに4尺を超える墓石が存在することから、墓石の大ききから墓石の規制を見ると規制はほぼ考慮されていないように思われる。

今回の報告では造墓の規制について個別事例の検討しかできなかった。宗派毎または墓地毎の検討が今後の課題である。

(注)

- (1) 分析対象は、銀山・大森・温泉津地区の紀年銘を有するものを中心とし、一部を無銘の破片資料で補うこととした。
- (2) 今回、部材ごとの法量に基づく解析はおこなうことができなかった。これまでの調査では、石銀地区墓Ⅲ、字甚光院、妙本寺墓地E地点で実施されている。石銀地区墓Ⅲでは、組合せ宝篋印塔の総高に占める各部材の高さ・幅について検討され、同地区の相輪が特段に長いという特徴も指摘している。
- (3) 宝篋印塔の反花座は平面的な彫刻で、正面からは視認しにくい。そのため、正面図のみでは開弁の有無などが判別できない。今回、写真と調査カードの確認までできなかったため、分類等に誤認の可能性がある。一石宝篋印塔についても同様である。
- (4) 龍昌寺跡では、基礎正面の形態変化(矩形から縦長)に着目し、基礎幅と高さの割合が1600(慶長5)年を境に変化することを指摘している。
- (5) 基礎が横長をしている紀年銘資料は3例あり、いずれも16世紀代後半である。相輪の形態が不明のため、類型を設定していない。このなかで、字甚光院の文祿3年銘一石宝篋印塔は注目される。反花の蓮弁数が多く、相輪の伏鉢は無地である。
- (6) 1類と同じく火輪の軒口を表現するものなかに、縦長の地輪をもつものが、石見銀山周辺の福光地区で確認されている。1類については細分が可能であり、時期幅についても検討が必要である。
- (7) 一石五輪塔のなかでもっとも新しい紀年銘資料である安永4年(1775)の長宗寺跡塔(『報告書3』: 7-3)の縦横比を基準とした。
- (8) 龍昌寺跡の報告では、規模の変化と全体に占める各部比率の変化を指摘されている。1609(慶長14)年以前は高さ66~81cm、同年以降は高さ53~58cmに小型化する。各部の形態では、風輪と水輪の縮小に着目する。全体に1609年以前は個体差が著しく、同年以降はほぼ安定した形態を保持しての造作とされる。
- (9) 現在までに確認されている資料は、以下のとおりである。凝灰岩製品は、宅野城跡北(大田市宅野町)

の屋根7と基礎2、円城寺（同三順町）の2号塔屋根である。砂岩製品では、真浄寺塔（同大田町）の屋根・基礎と円城寺1号塔・2号塔の基礎、花崗岩質の砂岩製では物部神社塔（同川合町）がある。デザイン製品は円城寺7号塔基礎がある。

- (10) 平成27年（2015）、中村唯史氏から龍昌寺の一部資料について指導を受けている（西尾・東山2016）。また令和3年（2021）には、龍源寺間歩上墓地の紀年銘資料について、一部資料を再調査した。
- (11) 竹村丹後守墓は、福光石を使用した「越前式石廟」に納められている。この石廟について関根達人は、製作にあたった石工集団と鉾山技術者の密接な関係性を指摘している（関根2011）。石見銀山に導入された石廟の受容と展開については、今後説明していく必要がある。
- (12) 大田市東部の高原遺跡3区（大田市久手町）では、16世紀前半（3期）に位置付けられる宝篋印塔の屋根・相輪が出土している（鳥根県2017）。この時期には、緑色火山凝灰岩の利用が始まっていたことを示す資料である。

【引用・参考文献（石造物調査報告書を除く）】

- 池上 悟2000『日蓮宗墓石における頭書について』『立正史学』100号
- 岩橋孝典2023『石見銀山遺跡石銀地区に所在する篆刻体文字を刻する墓石について』『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究13』鳥根県教育委員会・大田市教育委員会
- 岩橋孝典2023『石見銀山遺跡の石造物調査－20年の成果－』『令和5年度ここまでわかった石見銀山 石見銀山研究会第4回例会発表資料』石見銀山研究会
- 海邊博史2021『近世動物塚考』『石のクロニクル 黒川信義さん古稀記念論集』黒川信義さん古稀記念論集刊行会
- 鳥根県教育委員会2017『高原遺跡（3区）・中尾日遺跡（4区）・門遺跡（2区）』
- 佐藤聖聖2022『石見銀山遺跡における近世墓標の展開』『墓標からみた近世社会のはじまり』石造物研究会 第19回研究会資料
- 関根達人2011『石廟の成立と展開』『日本考古学』第32号 一般社団法人日本考古学協会
- 石造物調査部会2003『石造物調査』『石見銀山遺跡ニュース』6 鳥根県・大田市・仁摩町・温泉津町教育委員会
- 鳥谷芳雄2002『大森地区の一石五輪塔・組合せ宝篋印塔の一例』『石見銀山ノート1』鳥根県・大田市・仁摩町・温泉津町教育委員会
- 西尾克己・東山信治2016a『石見東部・中部一石見銀山遺跡を中心として』『山陰における中世墓終焉期の様相』第7回中世葬送墓制研究会資料 中世葬送墓制研究会
- 西尾克己・東山信治2016b『大田市の中世石造物』『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究 6』鳥根県教育委員会・大田市教育委員会
- 関野大丞2019『きまちいし 中世・石塔・カタ・カタチ』いしえ倶楽部連続講座発表資料 鳥根県埋蔵文化財調査センター
- 関野大丞2023a『石見銀山遺跡周辺の宝篋印塔一搬入品と

在地品の調査から』『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究13』鳥根県教育委員会・大田市教育委員会

関野大丞2023b『中世石造物からみた温泉津』『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書5 港町温泉津の景観と変遷』鳥根県教育委員会・大田市教育委員会

守岡正司2011『石見銀山石造物調査の概要』『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書1』鳥根県教育委員会・大田市教育委員会

温泉津町1995『温泉津町誌』

第4章

論 考 編

1. 昆布山谷周辺部の寺院跡と墓地・墓石

— 石見銀山遺跡の石造物調査成果を中心として —

西尾克己・新川 隆・尾村 勝

1. はじめに

「銀山旧記」^①には、石見銀山の様子を「家数式万六千軒余、寺百々寺」として記載しているが、その実像はよく分からないまま今日に至っている。

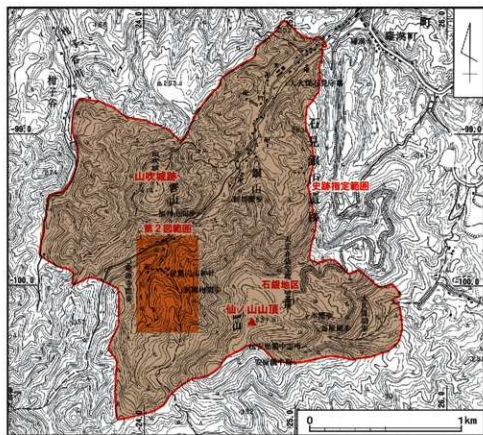
一方、石見銀山遺跡の石造物調査はここ20年以上にわたり実施され、仙ノ山周辺の鮎山集落跡における石塔・墓標の数、時期、銘文等の実態は詳細に把握されてきている。また、遺跡の発掘調査も山頂部に位置する石銀地区や西麓の昆布山谷周辺部でも行われており、近世、近代の集落消長や製錬等の様子も少しずつ分かりはじめています。さらに、江戸時代から明治期にか

けてのこれら銀山町に於ける絵図や地籍図等の絵図・地図資料も僅かであるが、地元に残されている。

これらの資料と石造物などの各調査成果を基に、昆布山谷とその周辺部の出土谷や折畑谷における寺院と墓石の消長、寺院と墓地・墓石の関係を以下に述べていきたい。

なお、昆布山谷地区、出土谷地区の集落変遷については、既に『石見銀山遺跡テーマ別調査報告書4』の「昆布山谷・出土谷の景観と変遷」の中で、戦国期から近代までの間を取りあげて詳しく論述している。^②

(西尾)



第1図 石見銀山遺跡位置図 (S = 1 : 25,000)

2. 昆布山谷・出土谷の遺跡調査と石造物調査

I. 遺跡の発掘調査

昆布山谷周辺部を含め、石見銀山遺跡地内では、寺院跡や墓地等の宗教関連の発掘調査は行われていない。しかしながら、昆布山谷周辺部においては内容確認のための発掘調査が実施されており、ある程度の概要が明らかとなっている。その概要は第1表に示した通りである。

昆布山谷地区

昆布山谷の調査は、平成22年から平成29年まで8年間で8地点の調査を実施している。

第1地点は、3か所でトレンチが設定され、建物の礎石や石列及び19世紀代と推定される製錬炉が検出されている。

第2地点は、礎石建物、炉跡、溝跡、土坑、石組遺構等が検出されており、北側の礎石建物は明治期に藤田組により建設された選鉱場跡と推定され、南側の建物は江戸時代後期の製錬炉を有する建物跡と推定されている。

第3地点は、調査区の中で谷の最奥に設定された調査区で、礎石建物跡、カマドと推定される被熱した石組遺構、岩盤加工遺構等が検出された。カマドを持つ建物跡は19世紀代と推定され、岩盤加工遺構は江戸時代初期と推定されている。

第4地点は、礎石建物跡、土坑、石垣、溝跡、道路遺構、木製木組遺構等が、下層確認トレンチでは石垣や岩盤加工遺構等が検出されている。礎石建物は通り土間にカマドを有する建物で、床下構造と考えられる木製木組遺構も検出されており、19世紀代の建物と推定されている。岩盤加工遺構は江戸時代初期と推定され、下層の石垣、遺構面等は17世紀代と推定されている。

第5地点は、5面以上の遺構面が確認されており、礎石建物跡、溝跡、炉跡、水溜遺構、岩盤加工遺構等の他、ユリカス集積遺構、ズリ堆積層等も確認されている。岩盤加工遺構は江戸時代初期と推定され、炉跡、水溜遺構は17世紀後半、ユリカス集積遺構は18世紀前半と考えら

れている。その後、石垣を築いて敷地を2段に造成し、各段に18世紀末から19世紀代の礎石建物を建築している。この礎石建物は、移転した萩峠口番所の建物であったと考えられる。調査区南側では、明治期の藤田組の鍛冶場と推定される礎石建物が検出され、内部で2基の鍛冶炉が確認されている。また、東側の調査区では、敷地境界と考えられる石垣及び道路面が検出され、17世紀代と18世紀後半の2時期の構築と推定されている。

第6地点では、岩盤に彫り込まれた階段と、その階段を含む道跡などが検出され、長楽寺の参道と推定されている。

第7地点では、岩盤に彫り込まれた溝跡、階段状遺構が確認された。また、高さ1.7m、幅1.7m、奥行き3m程の岩窟も確認された。

第8地点では、敷地の境界となる石垣及び道路面などが検出され、18世紀後半の道路遺構と推定されている。石垣には階段が設けられており、石垣上面では礎石も確認されている。

出土谷地区

出土谷の調査は、平成9年から平成15年まで実施され、I区～III区の調査区が設定されている。

I区では、1Tと2Tが設けられている。1Tは、No247間歩の前面平坦面に設定されたトレンチで、土間面、製錬炉、不明遺構などが検出され、製錬施設を持つ建物の一部と推定されている。2Tは、平坦地に「コ」字形に設定されたトレンチで、土間面と製錬炉及び製錬関連遺構などが検出されている。

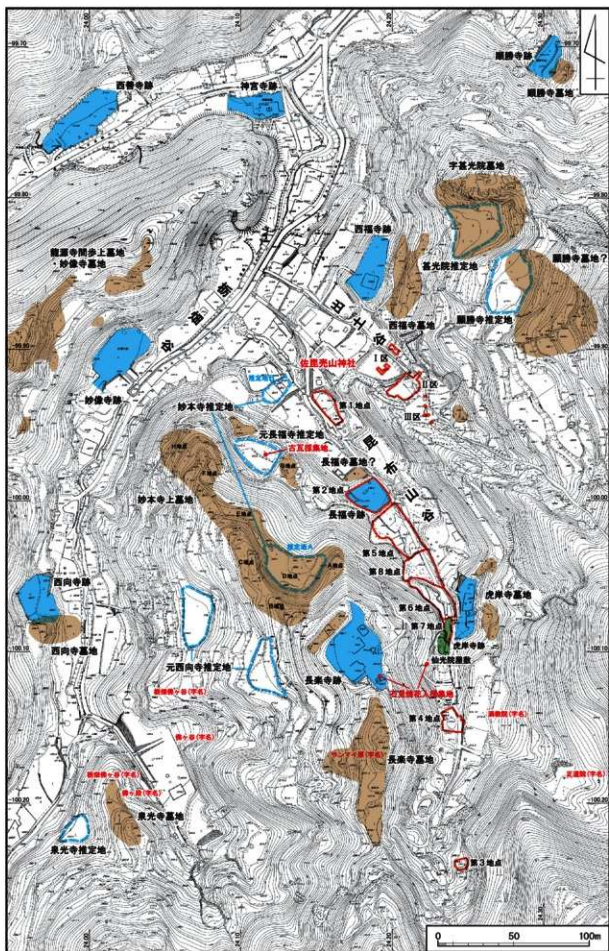
II区では、礎石建物、製錬遺構など多くの遺構が検出され、18世紀後半を中心とした製錬施設であることが確認された。また、No247号間歩と同一面であることが確認され、同時期に機能していたことも判明した。下層確認トレンチでは、石垣及び石垣によって形成された平坦面が検出され、当該地の開発時期が遅くとも17世紀初頭まで遡ることも確認された。

III区では、小規模なトレンチ調査で、2時期の水路と明治期の建物跡が確認された。

(新川)

第1表 出土谷・昆布山谷調査成果一覧

調査年度	調査地区	調査地	調査成果	文献
平成9年	出土谷	I区1T	製錬施設を持つ建物の一部を検出した。遺構はSX01、02、土間面などを検出した。	概要10 報告II
平成10年	出土谷	I区2T	2Tでは、土間面及び製錬炉などを検出した。	概要10 報告II
		II区3T	3Tでは、礎石建物の一部を検出した。	
平成11年	出土谷	II区	3Tを拡張し、礎石建物を確認した。建物に伴う製錬施設を3基検出した。遺物から、建物跡は18世紀後半頃の製錬施設と推定した。また、下層確認により、開発時期が遅くとも17世紀初頭まで遡ることを確認した。	概要10 報告II
平成12年	出土谷	II区	調査区を拡張し、ズリ廃棄場のズリ山撤去及び剥ぎ取りを実施。ズリ最下層で灰吹銀が出土した。	概要13 報告II
平成13年	出土谷	II区	調査区をNo.247 間歩前まで拡張し、建物と間歩が同時期に機能していたことを確認。道及び水路が数回にわたって造り直されていたことも判明した。	概要13 報告II
平成14年	出土谷	II区	平坦面及び道、水路の精査を行い、水路の構築は2時期であると確認し、新しい時期は明治期であると判明した。	概要13 報告II
平成15年	出土谷	III区	II区の南東にIII区を設定、水路を中心にトレンチ調査を行い、明治期の建物跡の一部を確認した。「鑛山所」と記された陶製の湯のみも出土した。	報告II
平成22年	昆布山谷	第1地点	第1地点では、礎石建物の一部及び炉跡を検出した。	概要20 報告IV
		第2地点	第2地点では、近代の大型礎石建物の一部を検出した。	
平成23年	昆布山谷	第1地点	第1地点では、前年度検出の礎石建物の一部の可能性がある礎石を検出した。	概要21 報告IV
		第2地点	第2地点では、調査区を拡張して調査を行い、近代の礎石建物は藤田組の選鉱所である可能性が高まった。また、江戸時代後期の礎石建物と炉跡も確認した。	
平成24年	昆布山谷	第3地点	第3地点では、19世紀以降の礎石建物及び、江戸時代初期の岩盤加工遺構を検出した。	概要22 報告IV
		第4地点	第4地点では、敷地境界となる石垣と土間面を検出し、木製木組遺構も検出した。	
平成25年	昆布山谷	第4地点	調査区を拡張して精査し、礎石建物及び、南北と東で敷地堺の石垣を検出した。建物南端でカマドを確認し、通り土間と台所を持つ建物跡と判明。木製木組遺構はほぼ根太遺構と推定した。	概要22 報告IV
平成26年	昆布山谷	第5地点	18世紀末～19世紀代の礎石建物を検出した。建物の内1棟は大型で、南と西には側溝が巡っており、土間では小型の炉跡も検出した。調査区西端では岩盤加工遺構を、調査区南側では、藤田組の鍛冶場の礎石建物を検出し、内部では鍛冶炉を2基検出した。	概要23 報告IV
平成27年	昆布山谷	第5地点	第5地点では、調査区西端を掘り下げ、岩盤加工を検出した。また、小籠囲ではあるが、複数面の遺構面を確認し、製錬関連遺構(炉跡)も検出した。	概要24 報告IV
		第6地点	第6・第7地点では、岩盤加工遺構の顕在化を行い、その遺構の測量を行った。	
		第7地点		
平成28年	昆布山谷	第5地点	第5地点では、I区の調査区を拡張して下層の調査を行い、硬化面上に18世紀代のユリカス廃棄場を検出した。	概要25 報告IV
		第6地点	第6地点では、道路推定地の表土除去を行い、岩盤に掘り込まれた階段を検出し、長楽寺参道と推定した。	
		第8地点	第8地点では、現道路部分の調査を行い、敷地区画の石垣及び18世紀後半の道跡を検出した。	
平成29年	昆布山谷	第5地点	前年度の調査区をさらに拡張し、下層確認を行った。残存状況の良好な炉跡、石組み水溜遺構などを検出し、17世紀後半の遺構と推定した。一部深掘りを実施し、江戸時代初期の岩盤加工遺構を検出した。また、敷地区画の石垣及び18世紀後半の道路遺構も検出した。	概要26 報告IV



第2図 昆布山谷周辺部発掘調査地点、寺院跡、墓地位置図 (S = 1 : 2,500)

II. 石造物の分布調査と悉皆調査

石造物調査が、石見銀山遺跡総合調査の一環として実施されたのは、平成9（1997）年度からで、平成16（2004）年度までの分布調査の成果を「分布調査と墓石調査の成果」と題して平成17（2005）年に刊行している⁹⁵。分布調査と並行して、確認された墓地については、順次悉皆調査を実施し、それぞれ報告書を刊行している⁹⁶。

昆布山谷周辺部の墓地についても分布調査や悉皆調査が行われており、以下にその概要を記した上で、次章で各墓地の詳細を述べることにする。なお、分布調査時に付した墓地名について、悉皆調査や詳細な検討などによって、実態に合っていないものが生じており、本論考では、対象となった墓地名や寺院との関連性について、最新の情報をもとに墓地名、関連する寺院の変更を行った。具体的には、「分布調査と墓石調査の成果」で48番妙本寺墓地とした墓地については立地や、寺院跡との関係性から、長福寺墓地とした。また、名称が付されていなかった33・35番墓地については、付近の平坦面を願勝寺跡と推定し、同地の字名などから願勝寺墓地とした。

その他、妙本寺跡、甚光院跡、願勝寺跡、元

長福寺跡、元西向寺跡、泉光寺跡については、字名、地理的条件、造墓状況、採集遺物などから寺院跡の推定を行い、第2図に表記した。

長楽寺墓地

長楽寺は真言宗の寺院で、明治12（1879）年の「寺院明細帳」によれば、もとは仙ノ山に造立され、その後、昆布山谷に移転し、明治10年9月に神宮寺に合併されたと記載されている。境内地は昆布山谷の西側の尾根上にある標高292mの平坦面にあり、寺院建物の基壇等が残存している。

調査の結果、北側と南側の2箇所に墓地が形成され、212基の墓石が確認されている。紀年銘から16世紀末から19世紀中葉までの造営が判明している。南側の尾根上や西側斜面には、真言宗、浄土真宗、浄土宗、日蓮宗、曹洞宗といった複数宗派の墓石が存在しており、共同墓地の様相を示している。

虎岸寺墓地

寺の由緒は不詳であるが、禅宗の寺院とされる。標高257～263mに位置する平坦面から斜面にかけ寺跡と墓地が形成されており、約70基の石造物が確認されている。墓石には浄土宗や浄土真宗の墓が多数認められ、共同墓地的な様相がうかがえる。

第2表 昆布山谷周辺部墓石一覧表

調査年度	地区名	寺院名・墓群	石造物の年代		一石五石	一石五石	墓石数	墓群数	位置	形状	石高	石幅	石厚	石重	備考											
			上層	下層																						
H14	昆布山谷	長楽寺跡	文禄3(1594)	慶応元(1865)	39	9	11	4	19	2	29															
H25	願勝谷	字甚光院 (南側上及び南側)	文禄3(1594)	寛文3(1663)	42	20	16										3		2	83	参考96					
H26	願勝谷	字甚光院 (南側西側)	文禄4(1595)	正徳3(1646)	56	23	25	1	4												110	参考97				
H26	願勝谷	字甚光院 (南側平坦部)	寛文3(1663)	明和3(1798)	27	17	8	2	8	73	1			69		2			1	23	231	参考97				
H27	昆布山谷	虎岸寺	享保5(1720)	明和45(1912)		1	1							28							14	73	参考98			
H27	昆布山谷	妙本寺上 E地点	慶長4(1599)	明和8(1771)	42	12	35	2	3	5				1						2	2	104	参考98			
H27	昆布山谷	妙本寺上 G地点	慶長元号	明治19(1886)	5	11	4	1	11	7	31	35	1		1	1	3			4	17	132	参考98			
H28	昆布山谷	妙本寺上 A地点	天正13(1585)	延宝3(1675)	23	15	11	1	9														61	参考99		
H29	昆布山谷	妙本寺上 B地点	天正18(1590)	元和2(1614)	1	11	1		1															14	参考100	
H29	昆布山谷	妙本寺上 C地点	天正18(1590)	慶応2(1866)	20	15	18		2	1	30													3	167	参考100
H29	昆布山谷	妙本寺上 F地点	慶長12(1607)	文久3(1863)	16	3	4									1	40							4	68	参考100
H29	昆布山谷	妙本寺上 H地点	享保15(1730)	天保13(1842)		2	1		1	5							33			2	1	1		7	53	参考100
H13	昆布山谷	長福寺跡	元禄4(1691)	天明4(1784)	3	5	3										10								3	参考101
H13	出土部	西福寺跡	安永3(1774)	大正14(1925)	1	2	2	6									252								1	参考101

第3表 昆布山谷周辺部の寺院跡一覧

寺院名	『石見銀山百か寺』	文献・絵図	関係墓地	石造物上下限
長楽寺 (真言宗)	三上山 長楽寺 真言宗 もともと仙ノ山に建立 のちに昆布山谷に移転 明治元(1868)年10月に震災により倒壊する 明治10(1877)年9月に神宮寺に合併後、 さらに清水寺に合併する	寛政元(1789)年の巻絵図に記載 文政年間(1819)の銀山町絵図に記載 明治4(1871)年の土地令に関する 木曾家絵図に記載 『安田家文書』目録による最古記載 は寛文元(1661)年の史料である	長楽寺跡墓地	文禄3(1594)年 ↓ 明治3(1870)年 212基
神宮寺 (真言宗)	岩屋山 神宮寺(旧儀叡坊) 真言宗 天文18(1549)年8月に山神宮別当として 石殿の儀に儀叡坊を建立 慶長16(1611)年に火災にあい、現樹畑谷に 移転再建する 明治10(1877)年9月に昆布山谷の長楽寺を 合併 明治32(1899)年9月に字川岸平に移転する 大正11(1922)年3月暴風のため全壊 昭和8(1931)年清水寺に合併・廃寺となる	寛政元(1789)年の巻絵図に記載 文政年間(1819)の銀山町絵図に記載 明治4(1871)年の土地令に関する 木曾家絵図に記載 明治10(1877)年11月の「高橋家文 書」には長楽寺合併に伴う神宮寺 の記載	神宮寺跡	12基 (地蔵など)
虎岸寺 (禪宗)	不明	明治4(1871)年の土地令に関する 木曾家絵図に記載 明治21(1888)年の『要書録』に 明治5～6年頃に廃寺の記載	虎岸寺跡墓地	享保5(1720)年 ↓ 大正元(1912)年 44基
妙本寺 (日蓮宗)	福田山 妙本寺 日蓮宗 元亀年間(1570～1572)に佐摩村に創建 天明2(1782)年に火災により焼失したが、 仮の堂宇を建て本尊安置 明治34(1901)年に銀山から現出雲市十六島町 に本尊の奉遷	寛政元(1789)年の巻絵図に記載 文政年間(1819)の銀山町絵図に記載 明治4(1871)年の土地令に関する 木曾家絵図に記載	妙本寺跡上墓地	天正13(1585)年 ↓ 平成 488基
字基光院	不明	不明	字基光院墓地	文禄3(1594)年 ↓ 昭和13(1938)年 555基
西福寺 (浄土宗)	天龍山 西福寺 浄土宗 言い伝えによれば元文年間(1736～1740)の 創建といわれる 元禄の中頃(1695頃)の絵図に「松畑谷」に記載 寛政元(1789)年の「私領御頭見録御案内帳」 の銀山町に浄土宗西福寺の名が見える 明治3(1870)年末寺引接堂を建立 昭和29(1954)年頃に勝源寺と合併、 のちに廃寺となる	寛政元(1789)年の巻絵図に記載 文政年間(1819)の銀山町絵図に記載 明治4(1871)年の土地令に関する 木曾家絵図に記載	西福寺跡墓地	安永3(1774)年 ↓ 大正14(1925)年 280基
長福寺 (曹洞宗)	明治14(1881)年に長祐寺(久利村出合)に合併	寛政元(1789)年の巻絵図に記載 文政年間(1819)の銀山町絵図に記載 明治12(1879)年12月の史料 曹洞宗 長福寺 本尊 釈迦牟尼如来 本堂 桁行六間 梁行三間半 僧徒二十人	長福寺跡墓地	元禄4(1691)年 ↓ 天明4(1784)年 14基
妙像寺 (日蓮宗)	本光山 妙像寺 日蓮宗 元亀3(1572)年の創建といわれる 平成5(1993)年の火災により全壊する その後、温泉津の恵光寺預かりとなる	寛政元(1789)年の巻絵図に記載 文政年間(1819)の銀山町絵図に記載 明治4(1871)年の土地令に関する 木曾家絵図に記載	妙像寺跡墓地	天正4(1576)年 ↓ 元禄15(1702)年 9基
西向寺 (浄土宗)	真如山 西向寺 浄土宗 慶長年間(1596～1614)に創建といわれる 昭和22(1947)年に極楽寺に合併、 昭和28(1953)年移転	寛政元(1789)年の巻絵図に記載 文政年間(1819)の銀山町絵図に記載 明治4(1871)年の土地令に関する 木曾家絵図に記載	西向寺跡墓地	元文元(1736)年 ↓ 大正9(1920)年 65基
泉光寺 (浄土 真宗)	昔月山 専光寺(泉光寺か?) 浄土真宗 創建年不詳 天正年間(1573～1604)に石山合戦の褒賞として下賜された 蓮如の六字名号の軸を本尊として松畑谷に 一字を建立 寛永2(1625)年に仏像を奉安する 正徳元(1711)年に現地から移転	不明	泉光寺跡墓地	元和8(1620)年 ↓ 享保13(1728)年 31基

地役人の丸茂久石衛門ほか8人によって建てられた組合せ宝篋印塔も確認されており、特定個人の墓ではなく総供養塔として造立されたものと推測され、地役人と地域社会、寺院との関わりを考える上で注目される。

妙本寺上墓地

妙本寺上墓地は、昆布山谷と栃畑谷が合流するすぐ上の丘陵に位置し、昆布山谷地区の墓地の中では最も広く、墓石の多い墓地でもある。墓石は丘陵上に万遍なく分布するのではなく、尾根上や斜面中腹に造成された平坦面に多く存在している。ある程度まとまりの見られる部分をA～Hの8地点に分けて調査を行い、総数500基以上の石造物が確認された。

妙本寺上墓地全体の造墓状況を見ると1600年代から1610年代にピークがあるものの、1620年代以降、減少傾向となる。1650年代から1720年代の約70年間は紀年銘があまり確認されていない。このことは銀山地区における調査でも17世紀後半頃の墓石が少ないことと一致している。

長福寺墓地

長福寺は曹洞宗の寺院であるが、由緒など詳細は不明である。寺跡は大森町ホ366番地に比定されるが、同地は明治21年に藤田組により選鉱場が建築されており、発掘調査でも寺跡に関連する遺構、遺物は確認されていない。

墓地は、寺跡の北側平坦地に墓石が14基確認されているが、悉皆調査は行われていない。分布調査時点では長福寺の存在が知られていなかったため、妙本寺墓地とされたが、立地などから、同寺院の墓地の可能性が高いと判断した。分布調査では、元禄4(1691)年から天明4(1784)年までの墓石が確認されている。また、妙本寺上墓地G地点も同寺院の墓地と指摘されており¹⁰⁾、慶長年間(1596～1615)からの墓石が132基確認されており、造墓の主体はこちらであった可能性がある。

甚光院墓地

字「甚光院」は大谷、御崎谷、出土谷が俯瞰できる栃畑谷の丘陵先端に位置し、佐昆売山神社の北東150mに所在している。「甚光院」とい

う字名が残るように、かつて付近に寺院が存在していたと想定されるが、確かな伝承も少なく寺院の性格や存続期間は不明である。

丘陵頂部や緩斜面、南側平坦面に墓石が確認されている。16世紀末から丘陵頂部及び斜面において造墓が開始され、17世紀初頭には造立数は最初のピークを迎える。この中には総高が180～190cm前後となる大型の墓塔も含まれることから、銀山最盛期を担った「山師」等有力者の墓である可能性が考えられている。丘陵上での造墓活動はこれ以降減少傾向となり、17世紀後半には終了している。一方、南側平坦面では17世紀後半以降に造墓が始まる。18世紀以降の墓標を中心とする墓域であるが、平坦面に存在した寺院の移転後に、空地となった南側平坦面に墓域が移動したものと推定されている。この墓地は当初は浄土宗寺院の墓地として造営されているが、1770年代になると浄土真宗の墓が現れ、以後は2つの宗派の墓が共存していることが判明している。

西福寺墓地

西福寺は浄土宗の寺院で、寺伝によれば元文年間(1736～1741)の創建とされるが、天文年間(1532～1555)の誤りではないかともされる。寺跡は現在大森町ホ320番地に所在するが、創建当初から現在地に所在したかどうかは不明である。

墓地は寺の南東側にあるが、悉皆調査が行われておらず、墓石の詳細は明らかになっていない。分布調査成果によれば、安永3(1774)年から大正14(1925)年までの墓石が確認されている。仮に、天文年間の創建であれば、この分布調査の成果からすると、後世、移転してきた可能性が考えられるが、創建時の寺域については推定する資料も無く、不明である。

以上のように昆布山谷を中心とする墓地・墓石の様相を概観してきた。各墓地とも多少の相違は認められるものの、造墓数の推移についてはほぼ同様の傾向を示しているようである。

(新川)

3. 昆布山谷周辺部の寺院と墓石

1. 長楽寺跡・神宮寺跡と墓石

長楽寺は山号を三上山といい、宗派は真言宗の高野山派に属していた。また、修験宗派の当山派であったともされている。寺跡は仙ノ山から北西に伸びる尾根上に位置し、昆布山谷の西側の丘陵最上部にあたる。境内地の北側と西側の2方向には、土塁状に造成した痕跡が見られ、建物基礎と思われる石列、及び石段と石積みをもつ建物基礎等、複数確認されている。さらに谷筋の道沿いには、長楽寺に向かう岩盤を加工した階段の参道が良好に残っている。

本多博之の論考⁽⁶⁾によると、永禄11(1568)年に、毛利元就を檀那として長楽寺を創建したとあり、天正10(1582)年には毛利輝元を大檀那として、銀山経営に従事していた三宅老岐守が長楽寺の創建に当たったとしている。このことから、永禄11年から天正10年以降まで、14年以上にわたって、長楽寺に複数の堂宇を建設していたことがうかがえる。

また、「安田家文書」にある、「長楽寺文書目録」の享和4(1804)年2月の記述には、長楽寺は仙ノ山にあったが、永禄・天正年間(1558～1591)に毛利氏が本堂・護摩堂・山門を建立して昆布山谷に移したとある。これは、長楽寺と銀山御役所(代官所)とのやり取りを記した部分で、本多の論考と内容が一致する。

長楽寺墓地で最古の墓石は、文禄3(1594)年銘の組合せ宝篋印塔で、天正10(1582)年以

降に長楽寺が完成したとすれば、これらの史料とは、墓石の調査成果からも概ね合致する。

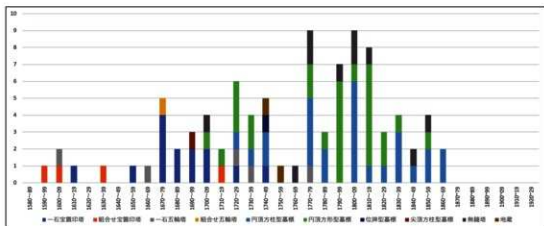
長楽寺はもともと仙ノ山に創建されたといわれるが、裏付ける史料はない。ただ、仙ノ山は銀峰山とも言われ、古代から修験の場として、山岳信仰と密接に結びついており、こうしたことは、修験宗派の当山派でもあった長楽寺が、当初、仙ノ山に創建されたとする由緒とも関連性があるように思える。

前述の「安田家文書」の中には山伏(修験者)に関する記載もあり、元禄・享保年間には修験者が長楽寺に出入りする事柄や、諸法度の取り決めなどに関する記述がある。同様に、正徳6(1716)年の図面付き土地争論の記録には、仙光という山伏がいたとの記載も見られ、当時の山伏(修験者)が長楽寺を拠点に活動していたことがうかがえる。

絵画資料では、寛政元(1789)年頃の「石見国銀山鹿絵図」や文化・文政年間の「銀山町絵図」(仮称:以下「銀山町絵図」とする)など



第3図 長楽寺跡近景



第4図 長楽寺墓地造墓状況

に、昆布山谷の西側の尾根上に長楽寺が描かれているのが確認できる。また、明治4（1871）年の「木曾家文書」の「上地令に関する絵図」（仮称：以下「上地令に関する絵図」とする）にも長楽寺の記載が見られ、江戸後期から明治初期までは存続していたことがわかる。

長楽寺の建物は、明治5（1872）年に発生した浜田地震により、本堂以下全て倒壊し、その後、再建されずに明治10（1877）年9月には大谷（御崎谷）に所在する神宮寺に合併した。

数年前に分布調査を実施した際、石見焼の花入が採集されている。これは嘉永4（1851）年に製作されたもので、底部高台内に寄進した温泉津町福光の住人の名が刻まれていた。

長楽寺の墓地は、境内地の北西と南側に形成されており、墓石の総数は200基以上になる。北西の墓地は、16世紀末から17世紀代の組合せ

宝篋印塔や一石五輪塔などの墓塔系が多くを占めており、長楽寺住持の墓と思われる。南側の墓地は、墓塔系と墓標系の割合の比率が概ね6対4であり、墓塔系は17世紀代前半、墓標系は18世紀後半から19世紀前半が中心である。それ以降の19世紀後半の墓石は見られないことから、神宮寺との合併が関係している可能性がある。また、明和8（1771）年の墓標には、「修験大善」の銘が見え、安永7（1778）年の墓標には、「修験大乗」の銘があるなど、修験者のものと思われる銘文も確認される。

「高橋家文書」の「年々家数人別控帳」によると、江戸後期には山伏の属する寺院が銀山町に長楽寺や神宮寺ほか4寺あったとされ、のちに合併する神宮寺とも、頻繁にやりとりしていた記載が残る。

また、同文書内の「石見国迦摩郡安濃郡之内郷村高帳」には、天保4（1833）年の頃に、長楽寺は銀山領内に寺領も多かかえ、江津市波積町や大田市五十猛町・鳥井町に15石を有していたと記載されている。

このように、伽藍の規模も大きく文献史料にも頻繁に登場し、銀山領各地に寺領を持っていた長楽寺は、江戸期を通して有力な寺院のひとつであったと思われる。

一方、長楽寺と関係の深い神宮寺は、山号を岩屋山といい真言宗の寺院で、長楽寺と同じ、修験宗派の当山派である。創建は天文18（1549）年8月とされ、山神宮別当として石銀



第5図 石見国銀山領絵図（昆布山谷周辺部）



第6図 銀山町絵図（昆布山谷周辺部）



第7図 上地令に関する絵図

の麓に、信養坊の名で建立されたと伝わる。慶長16(1611)年に火災にあい、栃畑谷の入り口に当たる現在地に移転再建されたとされる。前述の「石見国銀山麓絵図」や「銀山町絵図」にも、石垣や鯨瓦が葺かれた神宮寺の姿が描かれており、「上地令に関する絵図」にも建物2棟が描かれている。「高橋家文書」によれば、明治10(1877)年に長楽寺を合併する際、仏像移転のため当寺では手狭につき本堂裏に一棟と、渡り廊下も増築すると記載されている。

明治32(1899)年には、大森地区の大神寺の北の銀山川沿いに移転するが、大正11(1922)年の暴風により全壊する。のち、昭和6(1931)年に清水寺と合併後廃寺となる。

大谷(御崎谷)にある神宮寺跡には、当寺の建物等の痕跡が今も良く残っており、6間×4間の本堂跡と思われる石積みや、長さ1間半の側溝跡、明治期に増築したと思われる1間半の渡り廊下跡などが地表面で確認されている。また、石灯籠や手水鉢・小社の石積みも残り、10基の石仏・地藏も散乱していた。南側の岩盤には、1間×半間の水溜め遺構や溝などが確認されており、採集遺物の中には絵図に描かれている鯨瓦もある。

文献史料には、長楽寺との関係を示唆するものが多く、特に「安田家文書」には、神宮寺の名が多く見られ、主に、弟子(山伏)関係の記載が多い。こうした史料から、長楽寺と神宮寺の密接な繋がりがうかがえ、江戸時代を通じて、修験者が銀山町で活動していたことがわかる。

(尾村)

II. 虎岸寺跡と墓石

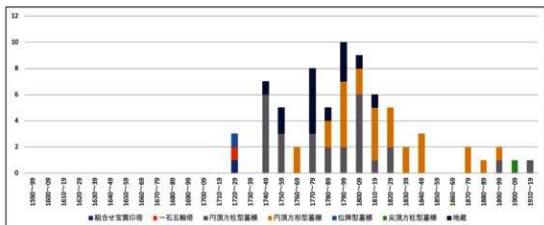
虎岸寺の由緒は不明である。宗派については江戸時代の「上野家文書」⁷⁾や「木曾家文書」では禅宗寺院と記載され、また、檀家については明治4(1971)年の「高橋家文書」では1軒となっている。⁸⁾なお、明治10年頃には官有地になっており、官有地払い下げにあたって、明治20年に藤田組から村役場宛に出された文書⁹⁾によれば、「虎岸寺は大森町274番地に所在した小坊で、以前から檀家もなく、維持することが難しく、明治5、6年頃に建物は壊された」とある。この記録や字名「虎岸寺」より、寺は佐毘売山神社から200m程奥で、尾布山谷の中段に所在したことが知られる。

寺跡は道に面した小さな平坦地となり、谷側には低い石垣が築かれている。境内には1基の墓塔の基壇が残っており¹⁰⁾、その両側に建物の基壇が各1個認められる。境内の標高は257mで、谷合の山路より僅かに高い。なお、墓地は裏山に位置し、寺との比高は7m程である。

墓石の中で古いものは享保5(1720)年銘の一石五輪塔で、その後18世紀から19世紀まで造立される。しかし、19世紀中頃には数が減少し、後半には僅かになる。

文献史料では、虎岸寺は禅宗として記されているが、墓標には真宗や浄土宗のものも多く認められ、共同墓地の様相である。寺院は明治期初めに廃寺になるが、墓地については明治末まで使用されていた。

(西尾)



第8図 虎岸寺墓地造墓状況

Ⅲ. 妙本寺跡と墓石

妙本寺は、日蓮宗の寺院で、「寺院明細帳」などによれば、元龜（1570～1573）年間に日基上人によって創建されたものの、天明2（1782）年に火災により本尊以外を焼失したと伝わる。その後、同地に堂宇を建て本尊を安置したとされるが、詳細は不明である。

このような経緯もあり、寺院跡の所在地は確定されていないのが現状である。この寺院跡については、第2図にA・Bの2か所を推定地として示しており、それぞれの推定理由は、以下のとおりである。

推定地Aは、昆布山谷西側尾根付近に位置する平坦面で、墓地D地点にあたるが、D地点の墓石は新しいものばかりで、寺院の移転後に墓地が形成されたとも考えられる。この地を寺院跡の推定地とした理由は、尾根近くにあつて、広い平坦面を造成していることに加え、平坦地を取り囲むように初期の墓地（A地点・B地点・C地点・E地点）が形成されており、寺院の推定地として適当と考えられることである。

推定地Bは、昆布山谷入口付近にある道沿いの敷地で、大田市大森町ホ326番地にあたる。「上地令に関する絵図」では、妙本寺は昆布山谷入口付近の道沿いの位置に描かれ、谷奥側の隣地境には「本城光基屋敷敷」と記載されており、現在の本城家の所有地、及び道と川の関係性から、同地が推定される。また、「石見国銀山鹿絵図」にも、道沿いに妙本寺が描かれている。こうしたことから、前述の場所が、寺跡の推定候補地に比定される。

現地では遺構の痕跡を確認したところ、石垣に

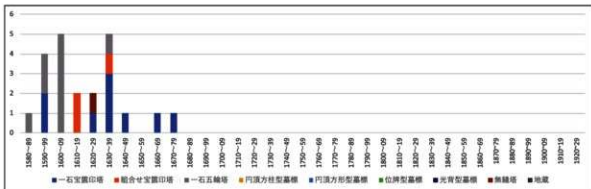
より構築された基壇状の高まり、及び基壇状高まりに向かう石段も確認された。寺の敷地としては規模がやや小さいが、基壇は敷地いっばいに及んでおり、敷地ギリギリまで建物が建てられていたものと推定される。さらに、「上地令に関する絵図」には、敷地の面積が記載されているが、それによると妙本寺の敷地は2畝17分と記されており、約215.2㎡となる。推定地を地図上で大まかな面積を測ると約220㎡弱で、絵図の記載と一致する。このようなことから、推定地Bの位置に、少なくとも、絵図の書かれた明治4（1871）年には、この場所に妙本寺が存在していたと言える。

ただ、天明2（1782）年に火災により焼失したとされており、当初から推定地Bに所在していたかどうかについては疑問が残る。と言うのも、墓地が寺の付近に見られず、尾根上に形成されており、当初は尾根に近い位置に寺が建立されていたと考えるのが自然だからである。

こうしたことを考え合わせると、当初は推定地Aに建立されたものが、天明の火災を機に推定地Bに移転したとする推論が浮かび上がる。



第9図 妙本寺推定地Bの基壇状遺構



第10図 妙本寺上墓地A地点造墓状況

昆布山谷では、元々山上、或いは尾根上に創建された寺院が、町の衰退と共に、空地となった谷内の平坦地に移転したと推定⁽¹⁾されており、妙本寺も推定地Aから推定地Bに移転した可能性が指摘されるのである。

墓地については、現在、昆布山谷の西側尾根上を中心に妙本寺上墓地として、A地点からH地点までの墓地群が確認されているが、妙本寺との関連は必ずしも明らかになっていない。墓地は、概ね3つの墓地群に分けられ、推定地Aとそれを取り囲むように形成されたA地点、B地点、C地点、D地点、E地点と、尾根の先端部に形成されたF地点、H地点、及び東側斜面中腹に形成されたG地点である。また、墓石の中には、明らかに日蓮宗とは異なる「釈」字や「誓号」を持つ墓石も存在する。こうしたことから、妙本寺上墓地とされる墓地群を同一墓地として一括記載するには無理があり、ここでは、各地点毎に詳細を述べることにする。第2表では、各地点の上限、下限の概要をまとめているが、D地点は明治期以降の新しい墓石群で構成されているため、悉皆調査では調査対象外となっている。また、G地点以外では明治以降

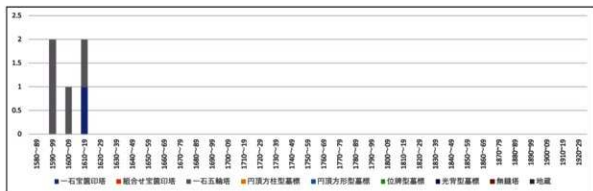
の墓石は、調査の対象から外され、明治期以降のデータが欠落しているため、本稿や造墓状況のグラフには、反映されていない。

妙本寺上墓地A地点

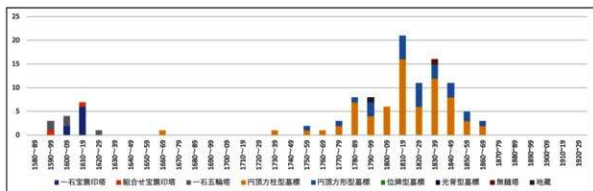
A地点は、妙本寺推定地Aの東側で、主尾根から北に延びる支尾根上に形成された墓地で、標高273m～279mの位置に上下3段の平坦面がある。確認された墓石は、最大で61基で、無縫塔9基、光背型墓標2基を除けば全て墓塔系で、墓標系は確認されていない。墓石の上限年代は天正13(1585)年、下限は延宝3(1675)年である。墓石の内訳は、一石宝篋印塔23基、一石五輪塔15基、組合せ宝篋印塔11基、組合せ五輪塔1基である。この内、紀年銘が確認できたのは22基で、17世紀後半のものは、寛文4(1664)年と延宝3(1675)年の2基のみで、それ以外はすべて、寛永19(1642)年以前の墓石であった。

このことから、当地区では天正年間には造墓が始まり、寛永年間で造墓はほぼ行われなくなったと推定され、妙本寺上墓地の中でも初期の墓地であったと言える。

また、銘文が確認できた21基のうち、「誓号」



第10図 妙本寺上墓地B地点造墓状況



第11図 妙本寺上墓地C地点造墓状況

が確認できたものが9基存在した。

妙本寺上墓地B地点

B地点は、妙本寺推定地Aの南西側にあたり、長楽寺から延びる主尾根が狭まる位置に形成された墓地である。緩斜面上に立地しており、尾根が狭まる位置であるため、墓域は狭い。墓域が狭小なこともあり、確認された墓石は14基と少なく、無縫塔1基以外はすべて墓塔系である。墓石の上限年代は天正18(1590)年、下限は元和2(1616)年である。内訳は、一石宝篋印塔1基、一石五輪塔11基、組合せ宝篋印塔1基である。紀年銘が確認できたのは5基のみであるが、最新でも元和2(1616)年であり、元和年間までで造墓を終えているようである。造墓の開始はA地点とほぼ同時期と思われるが、墓域が狭いこともあってか、短期間で使われなくなったと考えられる。

また、銘文が確認された4基のうち、「誉号」が確認できたのが2基で、「禪」字の記されたものが1基あった。

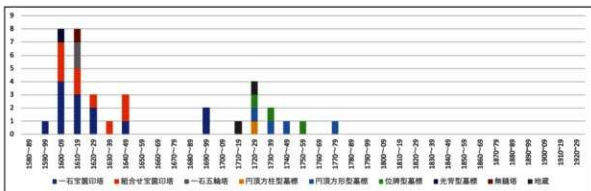
妙本寺上墓地C地点

C地点は、妙本寺推定地Aの西側主尾根上と、尾根西側に展開する緩斜面及び平坦面に形

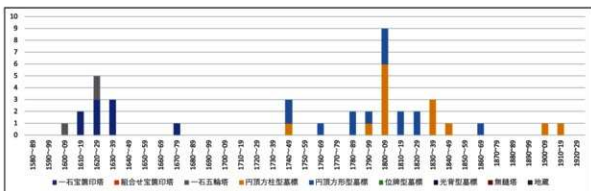
成された墓地である。尾根上と西側の緩斜面の墓石群は、C地点として一括して扱われているが、狭小な尾根上に展開した墓石群と、西側の緩斜面上に展開した墓石群では、墓石の種類に明確な相違がみられ、尾根上の墓石群は、墓塔系が主体であるのに対し、平坦面の墓石は墓標系が主体である。墓石の年代も、墓塔系墓石の下限が元和3(1617)年であるのに対し、墓標系墓石は上限でも元文5(1736)年で、百年以上の間隔が開いている。こうしたことから、両者は元々別の時期に形成された別の墓地の可能性が高い。したがって、ここでは墓塔系墓石と墓標系墓石を分けて記載したい。

墓塔系墓石の上限は天正18(1590)年、下限は元和3(1617)年で、B地点同様短期間で造墓を終えている。内訳は、一石宝篋印塔20基、一石五輪塔15基、組合せ宝篋印塔18基である。この内、銘文が確認できたのは16基で、「誉号」があるものが3基、「禪定門」「禪定尼」「禪尼」と刻まれたものが4基であった。

墓標系墓石は109基で、この内、円頂方柱型墓標が78基、円頂方形型墓標が30基、位牌型墓標が1基であった。銘文が確認できた墓石のう



第13図 妙本寺上墓地E地点造墓状況



第14図 妙本寺上墓地F地点造墓状況

ち、年代の上限は宝暦元（1751）年、下限は慶応2（1866）年で、「釈」字を持つものが58基、「誉号」を持つものが5基であった。

こうした造墓状況から、C地点では、尾根上の平坦面を中心に、A地点、B地点と同時に造墓が開始されたと考えられ、元和年間一旦造墓が終了した後、宝暦年間から幕末にかけて、主に浄土真宗の墓地が再度形成されたと推定される。

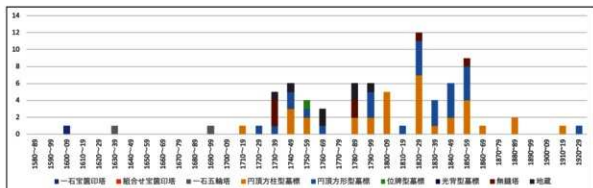
妙本寺上墓地E地点

E地点は、推定地Aの北東側の緩斜面、平坦面上に形成された墓地である。墓域は、上下2段の細長い平坦面と両平坦面の間にある緩斜面で構成されている。墓石は、104基確認されており、墓塔系89基、墓標系9基、その他6基で、内訳は、一石宝篋印塔42基、一石五輪塔12基、組合せ宝篋印塔35基、無縫塔2基、円頂方形型墓標5基、円頂方柱型墓標1基、位牌型墓標3基、光背形墓標2基、石仏2基である。紀年銘が確認できた36基の墓石で、上限年代は慶長4（1599）年で、下限は明和8（1771）年である。墓塔系の下限は元禄10（1697）年で、墓標系の上限は享保9（1724）年と20年以上の差

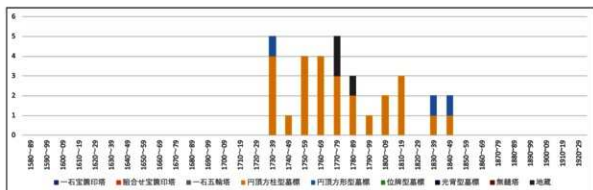
はあるものの、明確な断絶が有るとは言い難い。造墓開始時期は、A～C地点よりやや後出し、18世紀後半まで継続するものと考えられる。ただし、銘文をみると、墓塔系墓石には「誉号」を持つものが17基確認できるが、墓標系墓石には見られず、代わって「釈」字が見られるものが3基存在する。また、「誉号」を持つ墓石でも、「禪定門」「禪定尼」と記すものも存在する。こうしたことから、墓標系墓石を造立した母体が浄土真宗へと変わった可能性がある一方で、両者間で断絶がある可能性もある。

妙本寺上墓地F地点

F地点は、丘陵先端付近の東側に形成された墓地である。墓域は、3段に造成された平坦面を中心に展開しており、墓石は68基確認されている。内訳は、一石宝篋印塔16基、一石五輪塔3基、組合せ宝篋印塔4基、円頂方柱型墓標40基、平頂方柱型墓標1基、石仏4基であった。紀年銘が確認できた墓石は38基あり、上限は慶長12（1607）年、下限は文久3（1863）年であった。墓塔系墓石に限ると、下限が寛文10（1670）年で、墓標系墓石の上限元文5（1740）年とは70年の開きがある。造墓状況を見ると、



第15図 妙本寺上墓地E地点造墓状況



第16図 妙本寺上墓地G地点造墓状況

墓塔系墓石は下段平坦面、及び下段平坦面下の斜面上で確認されており、斜面上の墓石は転落したものと考えれば、慶長年間から寛文年間にかけて、下段平坦面を中心に造墓が行われ、その後、元文年間に墓域を拡大して、再度造墓が開始されたと推測することができる。銘文が確認できたものの内、墓塔系では、「禪定門」「禪尼」が確認できたものが各1基ある他は、「経」「華」「妙」の文字が確認できたものが10基ある。墓標系では、「釈」字のあるものが6基、「妙法」と記されたものが8基、「法名」と記されたものが2基確認された。このことから、墓塔系墓石を造墓していた段階では、「妙法蓮華経」の文字を使用する墓石が圧倒的に多いので、主に日蓮宗の墓地であったと考えられ、墓標系墓石を造墓する段階では、日蓮宗と浄土真宗が混在する墓地と考えられる。

妙本寺上墓地G地点

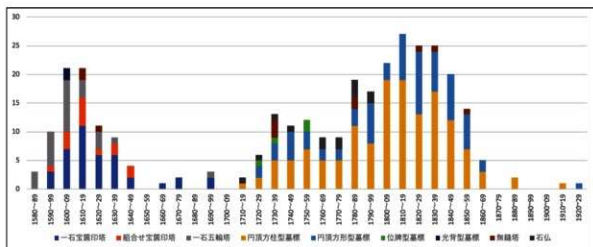
G地点は、A～F・H地点からやや離れた丘陵東側斜面中腹の平坦面に形成された墓地である。墓域は、平坦面と平坦面南側の緩斜面に展開している。平坦面中央やや西よりの位置に基壇が造られ、中央奥に供養塔が設置され、左右に墓石が整理されていた。供養塔に記載された内容から、佐昆売山神社社の本城家の墓所と判明した。本城家の墓石は、供養塔を含め38基確認されている。平坦面北側には、円頂方柱墓標を主体とする墓石群がほぼ元位置を保って残存していた。また、南側緩斜面には、墓塔系墓石が集中しており、南端には無縫塔が集中して

いることも確認された。

確認された墓石は132基で、他に灯籠2基も確認している。内訳は、一石宝篋印塔4基、二石宝篋印塔1基、一石五輪塔11基、組合せ宝篋印塔4基、組合せ五輪塔1基、無縫塔11基、位牌型墓標7基、円頂方柱型墓標31基、円頂方柱型墓標35基、笠付方柱墓標1基、尖頂方柱型墓標1基、平頂方柱型墓標3基、不明墓標4基、石仏（地藏14基、観音3基）である。

紀年銘が確認できた墓石では、近代以降を除けば、上限が慶長年間（1596～1615年）、下限が慶応元（1865）年である。銘文をみると、北側に存立する27基の墓石の内、19基に「釈」字が確認されることから、北側の一角については、浄土真宗の墓地と思われる。その他の墓石には、「禪定門」「禪尼」と記されたものが各1基と、「誓号」を持つものが1基確認され、「釈」字があるものが2基ある。また、安政2（1856）年銘の無縫塔には、「当山十八世大和尚禪師」とあり、他に天明7（1787）年銘の無縫塔には「当寺十五代塔」や、他の無縫塔にも「十二世〇〇〇大和尚」と記されていることから、禪宗寺院に伴う墓地と考えられる。

このように、他の妙本寺上墓地とされる墓地群とは距離が離れている上に、立地条件も異なる。さらに、禪宗寺院に伴う墓地の可能性が高いことなどから、本基地が妙本寺に伴う墓地の可能性は低く、禪宗寺院の可能性を考えるならば、長福寺に伴う墓地の可能性が指摘されよう。また、北側の墓地については、延享4



第17図 妙本寺上墓地造墓状況

(1747)年以降に浄土真宗の墓地としても成立したと考えられる。

妙木寺上墓地H地点

H地点は、F地点の北西に隣接する墓地で、尾根上の小平坦面及び尾根から北西方向に開ける緩斜面に墓域が広がる。緩斜面には細長い平坦面が4段形成されており、墓石は平坦面を中心に53基確認されている。内訳は、一石五輪塔2基、組合せ宝篋印塔1基、無縫塔1基、円頂方柱型墓標5基、円頂方柱型墓標33基、突頂方形型墓標1基、突頂方柱型墓標2基、地蔵7基、不明1基である。紀年銘が確認できるものは32基あり、上限は享保15(1730)年、下限は天保13(1842)年である。この中で、組合せ宝篋印塔の基礎として報告されている墓石について、明和7(1770)年の紀年銘であり、「釋○信尼」と記されていることから、地蔵の台座の可能性が高い。また、銘文が残る46基の内、21基に「釈」字が確認され、享保15(1730)年以降、主に浄土真宗の墓地として営まれたと考えられる。

このように、妙木寺上墓地は、各地点毎に、造墓の状況は一概ではなく、それぞれの地点で、異なった特徴を示している。特に、推定地Aとした平坦地を取り囲むように立地しているA地点、B地点、C地点、E地点は早くから造墓が開始され、墓塔系が主体となる初期の造墓が終了するとともに、墓地としての機能を失っている。C地点については、西側緩斜面において再度造墓が開始されるものの、墓石の主体は墓標系に移行しており、前段階の造墓集団との直接的な繋がりは見いだせない。F地点では、離壇状に造成された平坦面に元位置を保った墓塔系墓石が確認され、この17世紀前半までに形成された墓地と重なるように、墓標系の墓石が造営されており、H地点とともに、18世紀以降に墓標系を主体とする墓地が新たに形成されたものと考えられる。G地点は前記の地点とは、立地、宗派等が異なっており、妙木寺上墓地として認識するには無理があり、長福寺墓地など別の墓地と考えるのが妥当である。

(新川)

IV. 西福寺跡と墓石

西福寺は、浄土宗の寺院であり、山号を天龍山と称するが、「高橋家文書」の慶応3(1867)年の「寺社堂庵書上」等では、山号は傳光山とされており、詳細に検証する必要がある。

また、創建は元文年間(1736~1740)と伝わるが、天文年間(1532~1555)の誤りではないかとも言われている⁽¹⁰⁾。

明治3(1870)年には、同寺20世住職が寺の近くに末寺の「引接堂」を建立したとされるが、寺域も含めてよく分っていない。

絵図では、「石見銀山麓絵図」と「銀山町絵図」、「上知令に関する絵図」のいずれにも、記載されており、少なくとも寛政元(1789)年から明治4(1871)年の期間は同地に存在していたことが分かる。特に、「上知令に関する絵図」には、寺域内に建物が2棟描かれており、面積が「三反廿分」と記されている。2棟の建物が本堂と引接堂を表しているかどうかは不明であるが、寺域内には2棟の建物が存在していたのであろう。

墓地は寺域の北東に広がり、墓石が260基以上確認されているが、ほとんどが墓標系の墓石である。墓石の年代は、安永3(1774)年銘が最も古く、大正14(1925)年銘まで確認されている。ただ、後述する甚光院の項でも触れるが、甚光院墓地では、「西福寺十七世」銘の無縫塔が確認されており、甚光院墓地が西福寺の墓地として利用された可能性が高い。

その後、昭和29(1954)年頃に勝源寺に合併し、廃寺になったとされ⁽¹¹⁾、寺跡には現在本堂の痕跡と思われる石列が残る。

(尾村)



第18図 西福寺跡の石垣

V. 甚光院跡と墓石

字「甚光院」とされる場所が佐里壳神社の東北150m程の丘陵にあり、尾根近くに多くの墓塔等の墓石が見られる。字名より古くに寺院が存在したと推定されるが、確かな伝承や文献が残っておらず、寺の由来や存続時期は不明である。但、墓塔に彫られた法名に「蒼号」が多く認められ、17世紀代には浄土宗寺院が存在した可能性が高いと考えられる⁽¹⁴⁾。

墓塔のある斜面の標高262～265mの範囲には、東西32×南北36mの緩やかな台形の平坦面があり、18世紀以降の新しい墓標が点在している⁽¹⁵⁾。

なお、付近には愛宕社が祀られていたとされているが、このことを示すように現地では「愛宕大権現」と記された石灯籠が残され、⁽¹⁶⁾「石見国銀山鹿絵図」にも鳥居や「アタコ社」などの記載が確認されている。

甚光院跡の墓石の変遷については、16世紀末から始まり、17世紀初めに最初のピークがあ

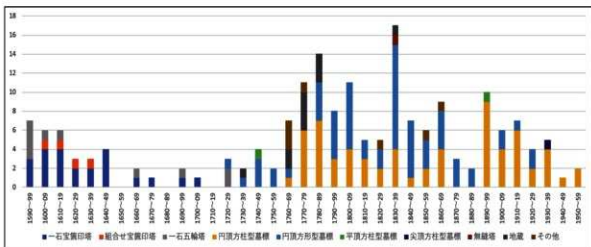


第19図 字甚光院墓地近景

る。その後の17世紀の後半に数が著しく減るが、18世紀前半から再度増加し、18世紀後半から19世紀前半に再度ピークがくる。さらに、19世紀中頃より少しずつ減り、20世紀中頃に終焉をむかえる。当初のピークは銀山開発と人口増加が影響している。また、この時期には総高150cmを超える大型の宝篋印塔が複数建てられており、山師などの有力者の墓と考えられる。⁽¹⁷⁾ さらに、愛宕社跡周辺の岩盤上にも墓塔が多くあり、この時期に属する。唯、場所的に遺体の埋葬するのは難しいことから、これらの墓塔は供養塔と考えられ、埋葬地は他の場所にあったのではと推定されている。⁽¹⁸⁾ 一方、1730年代には五輪塔や宝篋印塔が姿を消し、角柱の墓標が出現する。18世紀には数が増えており、鉾山での生産と関連し、人口増による墓石の造立者が多くなったと考えられる。また、この時期以降には寺跡の平坦地も墓域となってきた。墓石の中には無縫塔も12基認められ、中には前述した「明和元年」(1764年)の「西福寺十七世」の銘をもつ塔もある。

この地区に西福寺と呼ばれた浄土宗の寺院が江戸時代に存在していたことが知られており、甚光院とこの西福寺の関係も今後検討する必要がある。なお、1770年代以降、法名に「釈字」が付く墓標も加わっており、浄土真宗と浄土宗がこの墓地では混じり合って存在している。

(西尾)



第20図 字甚光院墓地造墓状況

VI. 長福寺跡と石造物

長福寺は、山号を祝盛山といい禪宗寺院の曹洞宗である。詳しい記録は残っておらず、創建年代も不明である。

長福寺が確認できる史料で最も古いものは、「安田家文書」で、正徳6年(1716)の「長楽寺・仙光院の境界絵図」²⁰⁾に、長福寺と書かれた敷地が谷筋の道沿いに描かれている。また、長福寺跡のすぐ北側には墓地があり、前述のとおり長福寺の墓地である可能性が高い。この墓地は、分布調査により、元禄4(1691)年から天明4(1784)年の墓石が確認されている²⁰⁾。最古の墓石でも17世紀末であることから、長楽寺跡、妙本寺跡、甚光院跡など、16世紀代の墓石を有する寺院跡と比較して明らかに後出し、虎岸寺同様、後世に当地に移転した可能性が考えられる。仮に移転したのであれば、移転したのは、墓石の年代から17世紀終わり頃と考えられる。

そこで、注目されるのが、第2図で元長福寺推定地とした平坦地である。この推定地は、尾根から昆布山谷に向かう東側斜面の中腹にあり、分布調査時いぶし瓦が採取されている。これはコピキAに比定される丸瓦で、このことから、慶長期以前に瓦葺の建物が存在した可能性が高く、時期的に見てこの建物が寺院であった可能性が考えられる。加えて、南東側に隣接する妙本寺上墓地G地点では、墓塔系の墓石が24基確認されており、古くから墓地が形成されていたと考えられる。この妙本寺上墓地G地点は、他の地点が尾根上に立地するのとは異なり、斜面中腹の平坦地に立地しており、妙本寺上墓地とは別の墓地と考えるのが妥当で、隣接



第21図 長福寺跡

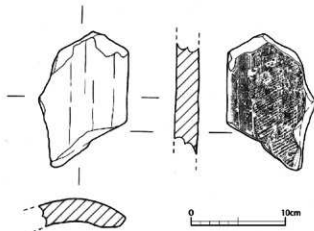
する元長福寺の推定地に伴う墓地の可能性がある。

現在も、長福寺跡の敷地からG地点に通じる道が残っており、長福寺跡からG地点には容易に向かうことができる。悉皆調査の報告書では、G地点では、長福寺跡に付随する墓地との認識が示されており²⁰⁾、寺院の移転後も墓地として活用していたとの推論も成り立つ。

さらに、元長福寺推定地周辺を再踏査した結果、推定地北側の平坦地において、未確認の墓地を発見した。この墓地での墓石構成は、組合せ宝篋印塔、一石宝篋印塔、一石五輪塔など、墓塔系墓石のみで、墓標系の墓石は確認されなかった。今回は銘文調査を実施していないので明確なことは述べられないが、墓塔系墓石のみで構成されていることから、17世紀代で造墓が廃絶していると考えられる。このことは、南に隣接する推定地に存在した可能性のある寺院に伴う墓地とも考えられ、17世紀代に寺が移転したとする推論の有力な根拠ともなった。

絵図類に書かれたものでは、「石見国銀山麓絵図」に、谷筋の道沿いに描かれた長福寺の記載がみられる。一方、「銀山町絵図」には、長福寺が存在したと思われる場所には描かれていない。ただ、明治期に作成されたものでは、明治4(1871)年の土地令で、寺領を差し出す際に提出した「土地令に関する絵図」に、道沿いに長福寺が描かれている。

こうした絵図類から、18世紀初期から明治初期までは、昆布山谷の道沿いに存在していたことが分かる。また、明治12(1879)年の「寺院



第22図 元長福寺推定地され採集した丸瓦実測図

明細帳」大森町役場には、長福寺についての記載がある。これは佐摩村戸長から島根県令宛に出された文書で、それによると、「由緒等是不明であるが、桁行6間、梁行3間半の本堂が1棟」とあり、「境内地は132坪で官有地4種」との記述もみられ、当時の信徒は20人とであると記載されている。したがって、信徒は20人と少ないものの、明治12(1879)年までは、存続していたと思われる。しかし、『石見銀山百か寺』によると、出典や根拠は記されていないが、明治14(1881)年に瀬摩郡久利村の長祐寺に合併したとされる。

長福寺跡地には、明治21(1888)年に銀山再開発を行った藤田組により、選鉱場が建設されたことが分っており、少なくとも明治21(1888)年時点では建物等は存在していなかったと考えられる。

当該地では、発掘調査が実施されており、藤田組の選鉱場と推定される建物跡と江戸時代に遡る建物跡が検出されている⁽²⁾。しかし、長福寺に関係するような遺構は検出されていない。ただ、敷地西側には、小さな岩窟が残されており、寺院であった面影を僅かに留めている。

墓石について、妙本寺上墓地G地点は、妙本寺上墓地の項で述べている通りであるが、無縫塔の銘文から、禅宗寺院に伴う墓地の可能性が指摘され、曹洞宗である長福寺と一致する。また、「釈」字が記された浄土真宗の墓石も一定数確認されているが、こうした状況は、妙本寺上墓地C地点、字甚光院墓地などでも確認されており、当地域においては必ずしも珍しい状態ではない。

(尾村)



第23図 新たに確認された墓地(名称未設定)

4. 昆布山谷周辺部の集落景観と変遷

I. 集落景観と変遷

昆布山谷地区と出土谷地区の変遷については、『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告4』に掲載された「昆布山谷・出土谷の景観と変遷」の中で7期の時期区分を示して各時期の説明を行った。

本稿では、7期の後に昭和期以降の1期を加えて8期の時期区分を設定し、景観にとっても重要な要素である寺院と墓地との関連も含めて記述したい。

I期 16世紀代 銀山発見から毛利氏支配下の銀山の開発初期にあたり、徳川幕府の開幕までの期間である。発掘調査では、当該期の遺構は検出されていない。

1580年代以降は尾根上に墓地が形成され始め、寺院の造立も開始する。

II期 17世紀代前半 徳川幕府直営の鉱山として、大規模に採掘が行われた時期である。平坦地には製錬施設が建設され、尾根上には寺院や墓地が拡大していく。

III期 17世紀後半 銀生産が減り、衰退期となる。人工や、平坦地の建物も減少し、寺院が山頂部や尾根筋から空白地となった平地部に移転を開始する時期である。

IV期 17世紀末～18世紀前半 この時期以降は、銅が生産されるようになる。発掘調査では遺構・遺物が減少する。寺院の一部は谷内の平坦地に移動し、付近には墓地が形成されていく時期である。

V期 18世紀後半～幕末期 銅が生産の中心になり、再び活況を呈するが、幕末には生産量は減少する。昆布山谷周辺部では、道路を機軸に、大規模に区画が再整備され、製錬遺構や住居跡が増加する時期である。

VI期 19世紀後半 明治前半で、幕府直轄を離れ、小規模な民間資本が継続して鉱山経営にあたる時期である。昆布山谷では発掘調査による明確な遺構等は未検出である。浜田地震や上知令などの影響によ

り、移転を余儀なくされる寺院が続出する時期である。

Ⅶ期 19世紀末～20世紀前半 藤田組が操業を始め、大規模な近代化を図る。各地点に藤田組の関連施設が造られる。大正12(1923)年に藤田組大森鉱山が休山するまでの時期である。

Ⅷ期 20世紀前半～現在 藤田組大森鉱山の休山から現在までの期間。戦時中に一時再開が行われるものの、昭和18(1943)年の洪水被害により実質閉山。戦後、昆布山谷周辺も山林化が進む。

(新川)

I 期 (16世紀代)

戦国時代の大永7(1527)年に、石見銀山が発見され、石銀地区を中心とする仙ノ山一帯で、銀の採掘が始まった。同時に鉱山町も形成され、後に「銀山六谷」と呼ばれる大谷、休谷、下河原、栃畑谷、昆布谷、本谷では、鉱山関係者が多く暮らすようになる。銀の生産も16世紀後半には飛躍的に伸び、東アジアの経済活動に大きな影響を与える鉱山として遠くヨーロッパまで知られることとなった。

しかし、この時期の状況を伝える文献史料は少なく、さらに昆布山谷・出土谷に関しては今と断片的な出来事しか知り得ない。『銀山旧記』によれば、天文8(1539)年、大内(蔵)丞、坂次郎、采女丞等が昆布山で、銀を製錬し、大内氏に毎年500枚運上銀を献納した。また、『銀山記』と『おべに孫右衛門縁起』には、天文11(1542)年8月、仙ノ山の大雨雨により昆布山谷で洪水が発生し、1300人が死亡したと記されている。この人数については確認がないものの、大規模に森林が伐採された鉱山や山間の町では、当初から洪水に悩まされていたことを伝える記事である。

これまでの発掘調査においては、昆布山、出土谷両地区での16世紀代の建物跡や製錬遺構は検出されていない。さらに、出土品の中にも、16世紀代のものほとんど確認されていない。よって、今の段階では考古資料からは当時の様子復元することはできない。

しかし、墓塔は尾根上には多く残っている。銘文の中で、最も古い年号としては、昆布山谷の妙本寺上墓地に天正13(1585)年のものがあり、また、同谷で文禄3(1594)年のものが長楽寺跡にある。佐尾売山神社の北東尾根でも文禄3(1594)年の石塔が基光院跡にあり、付近では最も古い。その後、江戸時代にかけて多数の墓塔が建て続けられ、昆布山谷の西側の尾根部を中心に墓地として使われていった。この尾根には、大きな平坦面が点在しており、墓塔が多く存在することや地名からすると寺跡の可能性が高く、この時期に尾根上に寺院が建立されたのであろう。

また、「上野家文書」の「高野山浄心院古檀家姓名録」には、石見銀山の住民で、高野山に墓塔を建てた人の名前と年月日が書かれており、16世紀代では30人程の名前が出てくる。その中で最も古い記載は、出土谷では天文3(1534)年11月17日の「出し土手島惣右衛門」であり、昆布山では天文8(1539)年3月23日の「昆布山松ヤ三郎、次郎」である。この史料からは銀山発見後の早い時期に、昆布山谷や出土谷には、人々が住み始め、町が形成されていたことがうかがえる。

同じ姓名録には、「昆布山 古岩寺 天文20年」の記載もある。現在、昆布山谷の東側平坦面に虎岸寺跡があり、裏山には江戸時代の墓地も残る。この寺が天文20(1551)年には、昆布山谷のどこかに存在していたことを裏付けるものである。なお、『資料毛利氏八箇国御時代分限帳』(マツノ書店、岸浩、1987)には、遼摩郡の神社の項に5石「山神々主」とある。これより山神(佐比売山神社)が大森に存在していたことは知れるが、現在の場所かは不明である。なお、同項には7.12石「佐摩大森ノ大明神」の記載もある。

(西尾)

II 期 (17世紀初頭～17世紀前半)

この時期は、昆布山谷の各地で開発の痕跡が確認されている。第3地点、第4地点、第5地点では、下層確認トレンチを岩盤まで掘り下げており、いずれにおいても岩盤加工遺構を検出

している。基本的な加工は、岩盤を削平して平坦面を形成するもので、岩盤を削り取って敷地を確保しようとする意図がうかがえる。中でも、第5地点Ⅰ区で検出された岩盤加工遺構は、大規模に平坦面を削平し、縦横に溝を掘り込んでいる。また、このような岩盤の加工痕は、第1地点、第7地点、第8地点でも確認されている。これら3地点の加工痕は、伴う遺物が出土していないため構築時期は明確にし得ないが、17世紀初頭と考えられる昆布山谷地区第3～第5地点の加工痕と共通する点が多い。こうした加工痕は、調査したほとんどの地点で確認されていることから、同様の加工が谷全体に及んでいたものと推定され、大規模な造成工事を伴う開発が行われていたことを裏付ける。

さらに、出土谷地区の調査においても、Ⅱ区の下層確認トレンチの調査により、少なくとも17世紀初頭には開発が始まっていたことが確認されており、同様にⅡ区では岩盤加工遺構も検出されている。こうした成果から、出土谷を含めた昆布山谷周辺部で、17世紀初頭には大規模な開発が行われたものと推定される。

この時期のことを記した文献史料は乏しいが、慶長7(1602)年に、大久保長安が大森の町普請を指示したことを示す史料が残っている⁽⁶⁰⁾ことから、昆布山谷を含む銀山町にも普請の指示が出されていた可能性は否めない。他に、発掘調査ではまだ痕跡を検出していないが、慶長8(1603)年には銀山大火があり、三千軒が消失し、山神社も類焼したという史料もあり⁽⁶¹⁾、大久保長安が再建したとある。

石造物調査の行われた長楽寺墓地、字甚光院墓地、妙本寺上墓地については、紀年銘が判読できた墓石の年代別の変遷図が作成されている。これまでの調査成果から、妙本寺上墓地の変遷傾向が銀山柵内全体の傾向とほぼ一致している。また、Ⅰ期の項で指摘したとおり、いずれの墓地も最古の墓石は1500年代まで遡るが、17世紀初期に一旦造墓のピークを迎えている。これらの墓石は宝篋印塔や五輪塔といった墓塔系の墓石が中心で、山師など富裕層の造墓状況を示していると考えられている。このため、単

純に人口の多寡を反映しているとは言いが、少なくとも、この時期に人口増加を伴う大きな画期が存在していたと言える。

これらの墓地は、いずれも谷を取り囲む尾根上に立地している。長楽寺以外の所在地は明確ではないが、墓地の近くに広い平坦地が確認されていることから、寺域であった可能性が指摘されている。

こうした成果から、17世紀初頭には、谷内には大規模な造成によって形成された平坦面上に町屋が立ち並び、周囲の尾根には寺院と墓地が形成されていたと推定される。

Ⅲ期(17世紀後半)

17世紀後半になると、遺構が確認できる地区が大きく減少する。谷奥で、谷幅も狭まる第3地点では17世紀初期に岩盤を加工して以降、幕末頃まで遺構が確認出来なくなる。第1地点、第2地点でも下層確認トレンチが当該期まで掘り下げられおらず、確認されていない。出土谷においても17世紀後半～18世紀前半までの遺構は確認されていない。

こうした中で、昆布山谷第5地点のⅠ区では、17世紀初頭、17世紀前半、17世紀後半と連続と遺構が継続して確認されている。特に、17世紀後半においては、大規模な石組み水溜遺構や、溝を伴う製錬炉等が検出されるなど、盛んに生産活動が行われており、他地点とは大きく様相が異なっている。

これらの成果から、昆布山谷周辺部では全体的には活動空間も狭まり、衰退傾向にあるものの、場所によっては本格的な生産体制が維持され、それに伴う施設も整備されていたものと推定される。

こうした状況の中で、長楽寺がこの時期に生産に従事した者や、当地に居住した人々の信仰と造墓を担っていたことが推察される⁽⁶²⁾。甚光院などは早々に記録に見えなくなるのに対し、長楽寺は明治5(1872)年に浜田地震の被害を受け、明治10(1877)年に神宮寺に合併されるまで、昆布山谷の尾根上に存続していたことが知られており、江戸時代を通じて当地に深い関わりを持っていた。

IV期 (17世紀末～18世紀前半)

この時期は、Ⅲ期に引き続き遺構の検出は低調である。第5地点Ⅱ区では、下層確認トレンチで18世紀代の遺構面を確認しており、18世紀後半まで存続していたと推定されているが、調査面積が僅かであるため、明確な遺構は検出されていない。

この時期の様子が分かる文献史料に前述の「長楽寺・仙光院の境界絵図」が知られている。これは、水害によって石垣が流失した土地の境界を証明するための絵図及びその説明文で、概ね、第2地点から第4地点あたりまでの、谷左岸から尾根上までが描かれている。この中で、敷地の記載には「〇〇家」と「〇〇屋敷」と使い分けがされている。「家」は建物を伴う敷地で、「屋敷」は建物を伴わない敷地のみのもので解釈することが出来る。よって、この時点では長楽寺下坂口より上手の3箇所については敷地のみとなっていたと推定され、上手側は空き地の多い地域となっていたと考えられる。

また、最も下手の敷地には長福寺と記されているものの、隣接地に萩峠口番所の記載は見られない。重要施設である番所が記載されていないことは、この時点では、萩峠口番所はこの地に移転していなかった可能性がある。さらに、寛政元(1789)年頃製作の「石見銀山麓絵図」には、長福寺付近に番所が描かれているので、正徳6(1716)年から寛政元(1789)年の間に番所が移転したのではないかと推察できる。

周辺の造墓状況を見ると、妙本寺上墓地では18世紀前半から造墓が増えているが、全体としての傾向は前述の通りである。一方、谷右側の平地地には虎岸寺が移転してきている。墓石の年代別変遷図は第8図の通りで、最も古い墓石は享保5(1720)年となっている。また、長福寺の北側にある墓地では、最古の紀年銘を持つ墓石は元禄4(1691)年である。前述のとおり、両墓地は16世紀に遡る墓地と比較して明らかに後出する墓地である。Ⅰ期の項で述べているように、虎岸寺は16世紀代から昆布山谷に所在していたと考えられていることから、本来尾根上に立地していたものが享保年間に現在地に

移転してきたものと推定される。また、長福寺も正徳6(1716)年時点では、第2地点に所在していることは前述の通りであるが、長福寺の北側墓地の造墓状況から17世紀末頃に当地に移転してきたと推定される。

石見銀山柵内の寺院については、元米は山上に立地していたものが、時代が下るにつれ山麓に移転したり、柵外に転出する例が知られており¹⁰⁾、虎岸寺と長福寺についても、元の場所から谷内の空き地に移転した例と推定される。

V期 (18世紀後半～幕末)

この時期になると、再び各所で遺構が検出されるようになる。出土Ⅱ区では製錬施設を伴う礎石建物が検出され、出土遺物から18世紀後半頃の建物とされている。出土遺物は、肥前陶磁器の外青磁と端反の碗がほとんど出土せず、広東碗が主体であることから、18世紀でも第4四半期以降から19世紀初頭という短期間の操業であったと推定できる。製錬所として使用されなくなった後には、幕末まではズリの廃棄場となっており、調査時には、直径8m、高さ4mのズリ山が残されていた。

昆布山谷4地点では、18世紀終わり頃に、以前の石垣を埋めて、新たに石垣で敷地を造成し、その上面に、礎石建物が建てられている。

昆布山谷5地点では、18世紀後半に、石垣を築いて2段の敷地を造成し、上段と下段にそれぞれ礎石建物を建築している。下段の建物(SB02)は、桁行5間(10m)×梁間2間(4m)以上の建物で、鍋や食器類が豊富に出土しており、居住を伴う建物と思われる。これらの出土遺物から、幕末まで存続していたものと推定される。また、出土遺物の中には急須の蓋も含まれており、居住者は煎茶を嗜める階層の人物であったことがうかがえる。このような調査状況に加え、明治6(1873)年に書かれた「上地合に関する絵図」には、同地と推定される場所に「元御番所鋪地」との記載が確認でき、検出された建物跡は、移転後の萩峠口番所の施設であったと推定される。

また、他の絵図では寛政元(1789)年の「石見銀山麓絵図」や文化・文政年間作成と考え

られる「銀山町絵図」でも確認できる。

昆布山谷付近を見ると、「石見国銀山麓絵図」では、谷の右岸には新横相山が、谷の左岸には上流側から長楽寺、萩峠口、長福寺、妙本寺が描かれている。一方「銀山町絵図」では、やや蛇行する水路に2本の橋が架かり、右側には新横谷四ツ留番所、左側に萩ノタオ番所、山腹に長楽寺、妙本寺が描かれている。共通しているのは谷の右岸に描かれた新横相間歩とその向かいに描かれた萩峠口（萩ノタオ）番所で、やや位置は異なるものの長楽寺、妙本寺も描かれている。長福寺については「石見国銀山麓絵図」には描かれているが、「銀山町絵図」には描かれていない。いずれの絵図にも萩峠口番所は新横相間歩付近に描かれており、寛政元（1789）年までに番所が移転したとする説を肯定するものばかりである。

寺院等については前代に引き続き存続していたものと考えられる。造墓状況を見ると、いずれの墓地も18世紀後半から19世紀前半にかけて造墓が増えており、人口が再び増加したことを示している。これは、出土谷、昆布山谷で炉跡を伴う建物が検出されたことも合致しており、銅生産の増加によって、人口も増え、再び活況を呈していたと推定される。ただ、幕末に向かつては再び減少しており、幕末頃には生産も落ち込んで、人口も再び減ったと考えられ、それに伴って建物も少なくなり、町も衰退したと推定される。

VI期（19世紀後半）

明治維新後、それまで幕府の支配下だった石見銀山は、新政府の管理下におかれる。しかし、具体的な施策が講じられないまま、明治5（1872）年に発生した浜田地震により坑道内は甚大な被害を受け、規模の縮小を余儀なくされた。この地震の影響で操業に大きな打撃を受けた石見銀山は、翌明治6（1873）年の日本坑法²⁷⁾の施行後、民間に払い下げられ、民営の鉱山となる。

明治11（1878）年の「ライマンの山陰地質紀行」²⁸⁾によると、当時は松江の商人安達惣右衛門ともう一つの業者が製錬所を持っており、毎

日のように稼業していたと書かれている。

ライマンの記載では、経営は両者ともかなり小規模であったという。当時、大森には300の坑道があったが、稼業中の坑口は2つだけであったという。また、旧式の揚水装置を使用していたため産出量が増えず、作業員の賃金を低く抑えることによって若干の利益が出るのみと記述している。

鉱山経営ばかりではなく、土地制度においても大きな変革があった。明治4（1871）年に発令された土地（知）令により、多くの寺社の土地が接収されるが、昆布山谷周辺部の寺院にも大きな影響があったと考えられる。「上知令に関する絵図」には、昆布山谷と出土谷には、長楽寺・妙本寺・長福寺・虎岸寺・西福寺の5ヶ寺が記載されており、これらの寺院が上地令により接収を受けたと考えられる。

長楽寺は、浜田地震により建物が倒壊するなど大きな被害を受け、5年後の明治10（1877）年に、大谷（御崎谷）地区に所在する神宮寺に合併されている。

長福寺については、明治12（1879）年の史料には見られるが、藤田組が選鉱場を建設する明治21（1888）年までには建物等は失われている。虎岸寺も、『要書録』の記載では「此寺所得檀家ノ無キ爲維持ニ耐ヘ難ク、明治五六年ノ頃遂ニ破壊シ其後タル所ナシ」とあり、明治初期に破壊し、廃寺となったものと思われる。

一方、西福寺は、西福寺の項で述べたとおり昭和29（1954）年に合併するまでは当地に存続していたと思われ、妙本寺に関しては、明治前半までは大森町ホ326番地（昆布山谷と栃畑谷境）に存続していたと考えられている。

VII期（19世紀末～20世紀前半）

明治19（1886）年からは、大阪に本社のある藤田組により鉱山開発が開始される。藤田組は、まず、既存の借区（鉱業権）と土地、製錬施設の取得から着手し、元山師であった小川兵市・井上房一、遼摩郡大國の田中義太郎らの所有する借区と所属物件などを買取している。翌明治20（1887）年には、本格的に開業し、借区を増区するなどして、最終的には周辺地域を含

め、22万坪（73万㎡）の鉱区を獲得している。また、必要な土地の買収も進め、施設を次々と増設・新設している。

藤田組は、当初、昆布山谷、栃畑谷を中心とした銀山部と永久坑側からの開発を行った永久部とを設置し、2面展開で開発を進める。両部とも、明治5（1872）年の浜田地震により被害を受けた坑道の復旧を行いながらも、主力は既存の施設が集中する銀山部に置かれた。その後、両面から開削が進められていた坑道は、内部で連結され、永久坑からの出鉱も盛んになるに至り、主力は永久側となり、明治25（1892）年には大国の柑子谷に事務所が移されている。一時、銀生産を目指して清水谷に湿式製錬所を建設し、事務所も清水谷に置かれるが、不採算等により製錬所が休止されたことで、再び永久側に事務所が移される。そして、事務所、選鉱場、製錬所などの各施設を一か所に集中させ、新たに発電所を建設し、電動式排水ポンプや巻揚機も積極的に導入するなど、近代化を進めている。

しかし、大正9（1920）年の第一次大戦後の銅価格の急落により、収益がマイナスに転じ、加えて、熱水の湧出など採掘条件が悪化したことで、大正12（1923）年に溶鉱炉と事務所を廃止し、休山となる。

寺院については、Ⅵ期で述べた通り、昆布山谷周辺では多くが姿を消しており、寺院跡が残るのみであるが、造墓については細々ながら継続されていたようで、明治以降の墓石も確認されている。ただ、明治期以降の墓石は石造物調査の悉皆調査の対象から外されており、実体は



第24図 永久製錬所（大正3年 1914）

よく解っていない。

Ⅶ期（20世紀前半～現在）

藤田組大森鉱山が休山になった後は、しばらくは目立った動きはなく、鉱山職員は、藤田組を引き継いだ藤田組株式会社の経営する岡山県久米郡美咲町の柵原鉱山に移ったり、地元に残ったりしたようである。ところが、戦時下の昭和13（1937）年に「重要鉱物増産法」^[9]の施行を受けて、藤田組株式会社により再開が行われることとなり、昭和17（1941）年には、藤田組株式会社柵原鉱山の森大社として再開している。しかし、坑道の取明けも完了していない昭和18（1943）年に起こった台風により、甚大な被害を受け、開発は中断し、復旧工事に手が付けられないまま、翌昭和19（1944）年に操業を停止し、事実上の閉山となる。

現在、当時の様子うかがえる建物は、柑子谷に残る鉱夫長屋のみとなっている。昆布山谷周辺では、佐見兜山神社周辺にわずかに集落が残っていたが、ますます過疎化が進んでいる。

寺院跡では、栃畑谷に唯一妙像寺が存続していたが、平成5（1993）年に火災により焼失し、廃寺となっている。造墓は、一部で継続しているようで、妙本寺上墓地D地点では、明治期以降の新しい墓石が集中しており、平成の墓石も見られる。

遺跡は、昭和44（1969）年に一部が史跡指定され、地元住民によって大切に保存されてきたが、平成19（2007）年には世界遺産に登録され、島根県、大田市により、保存、調査活用が行われながら、現在に至っている。

（新川）



第25図 出土谷集落跡（平成30年 2018）

II. 寺院の消長と墓石の変遷

石見銀山の盛衰と寺院の消長とは極めて密接な関係があり、銀山の歴史を語る上では切り離せない事柄である。ここでは、昆布山谷周辺部に存在していた寺院と墓石がどのように鉱山の生産と結びつき、変遷したのかをI期～III期の時期別に記したい。

I期（16世紀代）

銀山開発当初は、仙ノ山の頂上付近の石銀地区や、銀山6谷と呼ばれる主要な谷に鉱山集落があったものと考えられ、山頂付近や谷の尾根上に寺院を建立していたものと推定される。また、銀山開発には修験者が深く関わっていたものと思われる。古くから仙ノ山は山岳信仰の場とされ、また彼らは山の生態にも詳しく、古代から鉱山の発見や開発に修験者などが携わっていたと言われている。⁹⁰「安田家文書」の長楽寺目録にある寛文年間や元禄年間の史料には、山伏の記録も残っており、山伏と寺院との密接な結び付きがうかがえる。また、栃畑谷に所在した神宮寺も、同じ修験宗派の当山派で、創建は、石銀地区と伝えられている。このように、仙ノ山が修験道の山岳信仰と結びついて、修験者の活動の場となっていた可能性も考えられる。仙ノ山・石銀地区の北西にあたる昆布山谷周辺部も、早くから集落が形成され、尾根上には長楽寺などの寺院が建立されている。そして、寺の周辺に墓地が造られるようになる。妙本寺上墓地の最古の記年銘の墓石はA地点にある天正13（1585）年銘の一石五輪塔で、長楽寺墓地の最古の墓石は文禄3（1594）年銘をもつ組合せ宝篋印塔である。甚光院跡の最古の墓石は、文禄3（1594）年銘の一石宝篋印塔であり、これらは、16世紀代に遡る。

II期（17世紀初頭～17世紀前半）

江戸幕府が開かれると、幕府による大規模開発が行われ、銀の生産量も飛躍的に増加し、それに伴い人口も増える。当地区も、この時期に一旦造墓のピークを迎え、墓地も拡大している。この時期の特徴として、墓石は宝篋印塔や五輪塔などの墓塔系が大半を占めるが、墓石の総量は後世に比べ少ない。これは、人口の総数

を示すものではなく、造墓を担った集団が、一般の民衆ではなく、山師等の一部の富裕層や寺院の関係者であったためと考えられている。そのことを裏付けるように、墓塔系墓石の一定数を占める組合せ宝篋印塔には、高さが150cmを超える大型の墓石が含まれる。また、これら墓塔系墓石は、後に出現する墓標系墓石とは、系譜的なつながりを持たないことも指摘されている⁹¹。

III期からIV期（17世紀後半～18世紀前半）

この時期は墓石の数が著しく減少する時期にあたる。ちょうど銀の産出量が減少する時期とも一致しており、産銀に従事した人が減った結果と考えられる。

当時、寺院は寺請制度により幕府による統治体制の末端に組み込まれ、住民（檀家）の管理の役割を担っていた。それにより檀家の葬儀や供養などで一定の収入も保証されていたと推定されるが、人口の推移は当然ながら寺院の収入に影響を与えたものと思われる。

こうした産銀量の低下に伴う人口減少により、銀山地内で維持できる寺院の数も減少したと考えられる。昆布山谷付近の状況を見ると、栃畑谷にあった泉光寺は、正徳元（1711）年に移転したと伝えられている。墓地の推定地では、元和6（1620）年から享保13（1728）年までの間の記年銘をもつ墓石が確認されており、⁹² 泉光寺の移転時期と一致する。また、甚光院墓地の造墓のピークは、17世紀初頭であるが、寺院推定地である南側平坦地の墓石を除けば、享保9（1724）年銘の一石五輪塔が最新である。また、明和元（1764）年銘の無縫塔の基礎には「西福寺十七世」の銘文があり、明和元（1764）年には既に西福寺の墓地となっていたと考えられる。こうしたことから、甚光院は18世紀前半頃までに移転、もしくは廃寺になったものと推定される。

両寺院は、どちらも18世紀前半頃に移転もしくは廃寺となっており、このことは、前述の人口減少により、寺院の維持が困難となったためと推測することもできる。

一方、銀山地内に存続した寺院でも、大きな

動きが見られる。虎岸寺は、昆布山谷中程に寺域が残るが、墓地は享保5（1720）年銘の墓石が最古で、本来、周辺部の丘陵上に創建されたものが、この頃当地に移転したものと考えられる。また、長福寺は、昆布山谷西側斜面の平坦地に創建されたと推定したが、その後昆布山谷の道沿いに移転したと考えられる。その時期については、北側墓地の墓石が元禄4（1691）年銘のものが最古であることから、17世紀終わり頃と推定される。

このように、銀山内に存続した寺院でも、丘陵上に立地していたものが、17世紀終わり頃から18世紀前半にかけて谷内に移転しているのである。

こうした、産銀量の低下は、人口の減少と、それによって、維持が困難となった寺院の転出、廃寺という一連の動きを招き、空地の生じた敷地には、山上の寺院が移転する結果へとつながっていたのである。

また、虎岸寺の現状は、境内地が南北に広く、北側と西側は石垣造りである。北側の下手に当たる石垣は、二段積みとなっており、盛土して敷地面積を広げようとした痕跡が認められる。これは、空き地になっていた道沿いの数軒分の敷地を一つに合わせる造成を行っていたともとれる。

銀山史のなかで、産銀量の減少した当該期は、一見停滞して動きに乏しいように思われるが、少なくとも昆布山谷周辺部においては景観を一変させる激動の時代だったのである。

V期（18世紀後半～19世紀前半）

18世紀後半からは、銅生産の本格化により再び人口が増加したと考えられている。これは造墓状況にも反映されており、この時期に再び造墓のピークを迎える。また、造墓数も17世紀前半と比較して飛躍的に増大しており、造墓集団の変化によるものと考えられている。

即ち、II期の項でも触れているが、17世紀初期の段階では造墓の主体は山師などの富裕層であったものが、庶民層へと拡大したものととらえられるのである。それと共に、墓石のタイプも、墓塔系が主流であったものから墓標系に移

行し、墓石の規模も大型のものが姿を消し、画一化、定型化されたものへと変化していくのである。墓石の材質も白色凝灰岩から福光石へと変わり、福光石の生産は墓石・石仏が主体となるのである。

19世紀前半になると、生産量が再び減少し、それに伴い、人口も減る。ただ、この時期に移転、廃寺となった寺院は出ていない。17世紀後半から18世紀前半の激動期を乗り切った長楽寺、妙本寺、虎岸寺、長福寺、西福寺はいずれも明治期まで存続しており、幕末の人口減少にも耐えきっている。これらの寺院は、銀山町以外にも檀家を持ち、より広範囲の地域の人々に支えられていたからと推測される。

そのことを示す遺物として、長楽寺跡で採取された石見焼の花入がある。この花入は、長楽寺の項でも触れたが、高台内に「嘉永四 亥七月吉□ 石州福光本領 白谷勘場 施主 鶴太郎」と刻書されている。嘉永3（1850）年に発生した大水害で犠牲になった人の菩提を弔ったものと推測されるもので、注目されるのは施主の居住地が福光本領となっていることである。福光本領は現在の温泉津町福光にあたり、銀山榎内からは20kmほど離れているが、わざわざ花入を発注して、長楽寺に寄進しているのである。

今回、長楽寺の例を紹介したが、銀山内に存在した寺院は、こうした銀山町から離れた場所に住む人々の支援を受けていたことにより、19世紀前半の人口減少をも乗り切ることができたのではないかと考えられるのである。

VI期（明治前期）

明治期に入ると、明治4（1871）年に新政府による土地令の公布によって多くの寺院の土地が接収されることとなるのは前述のとおりであるが、昆布山谷周辺部の寺院も大きな影響を受けたものと考えられる。加えて、明治5（1872）年に発生した浜田地震により、昆布山谷周辺部も大きな被害を受けている。長楽寺は本堂以下全て倒壊したと伝えられ、虎岸寺も明治5・6年に建物が壊れ、その後は荒廃したとの記載が『要書録』に見られる。

上地令により、土地を接収され経済的基盤が脆弱になったことに加え、震災により建物が崩壊した寺院は、建物を再建する余力は残っていなかったのか、長楽寺は建物の再建を断念し、明治10（1877）年、同宗派の神宮寺に合併している。また、虎岸寺は前述の『要書録』に記載があるように、建物崩壊後は、檀家も無く、再建されずに荒廃したようである。

長福寺も明治14（1881）年に大田市久利町の長祐寺に合併している³⁰。妙本寺は、明治期も栃畑谷に存続していたが、明治34（1901）年に³¹出雲市十六島町に移転している³²。また、長楽寺を合併した神宮寺も明治32（1899）年に大森町内へと移転している。

こうした経緯を経て、明治期以降も昆布山谷周辺部に存続したのは、西福寺、妙像寺、西向寺の3ヶ寺のみであった。

このように、経済的基盤を失った各寺院は、寺の存続もままならなかったようで、明治期になって相ついで移転、合併に追い込まれるのである。この、明治初期に多くの寺院が衰退した背景には、明治初期に明治新政府が発令した神仏分離に伴って発生した仏教毀積運動も影響していると考えられ、寺院を支えた人々の信仰が離れていったことも一因と考えられる。そのことを物語るように、神宮寺には、廃棄されたような状態で数体の石仏が確認されているが、全ての石仏の頭部は落とされているのである。

明治期になって、次々と寺院が移転、消滅しても、寺院の存在に関わらず、一部では造墓が行われている。明治以降の墓石が悉皆調査の対象から除外された関係で、実態の把握までは至っていないが、各墓地には、近代以降の墓石が一定数造立されており、死者の供養としての造墓は寺院が無くとも継続されているのである。

Ⅶ期（明治後半から大正期）

明治19（1886）年以降は、大阪に本社のある藤田組によって、再開発が行われ、銀山はみたび活況を呈するようになる。開発の初期は、昆布山谷、栃畑谷が開発の中心となり、様々な施設が建設される。長福寺の跡地には、選鉱場が

建設され、妙本寺の北側には鉱山事務所が建設される。また、虎岸寺跡地は、廃土置き場として、藤田組が買収している。

こうした動きも、要害山（山吹城）の北側の柑子谷に永久製錬所が完成し、事務所が移転すると、開発の中心は永久製錬所側となり、近代化が進められていくこととなる。昆布山谷周辺部は、明治20年代の施設が残されるが、次第に使われなくなっている。しかし、藤田組が鉱山経営を行っている間は、鉱山従事者の居宅が昆布山谷周辺部に建ち並び、それなりの賑わいをみせていた。

ただ、転出した寺院が再建されることはなく、かえって、明治32（1899）年に神宮寺が、次いで明治34（1901）年には妙本寺が転出しており、寺院衰退の流れは止められていない。

Ⅷ期（昭和から現在）

大正12（1923）年に、藤田組の「大森鉱山」が休山すると、衰退の波が一気に押し寄せてくる。鉱山労働者は、地元に残った者と、岡山県の柘原鉱山に転居した者とがいたようであるが、昆布山谷周辺部の住民は転居した者が多かった。

昭和13（1938）年に「重要鉱物増産法」の施行を受けて、昭和17（1942）年に、藤田組株式会社柘原鉱山が大森社として再開発に着手するが、昭和18（1943）年の大水害によって、再度操業を停止し、事実上の閉山となった。昆布山谷付近では、わずかに残った住民も、昭和40年代にはほとんどが転出し、山林や荒地と化していった。

寺院も、昭和22（1947）年に西向寺が極楽寺に合併し、さらに昭和29（1954）年頃には西福寺も勝源寺と合併するに至るのである。唯一残った妙像寺も、平成5（1993）年の火災により全焼し、廃寺となってしまう。こうして、昆布山谷周辺の寺院は完全に消滅してしまうのである。しかし、造墓については前述のとおり、僅かではあるが、継続されており、妙本寺墓地D地点には、平成の年号を持つ墓石もある。

（尾村）

第4表 昆布山谷周辺部寺院消長表

寺院名		時期区分								○…絵図に記載
		I (16c代)	II (17c前半)	III (17c後半)	IV (17c末～18c前半)	V (18c後半～幕末)	VI (19c後半)	VII (19c末～20c前半)	VIII (20c前半～現在)	
長楽寺 (真言宗)	寺院 上下限	—	—	—	—	○	○	○	1877	
	墓石 上下限	1594	—	—	—	—	—	—	1865	
神宮寺 (真言宗)	寺院 上下限	—	—	—	—	○	○	○	1899	
	墓石 上下限				(不明)					
虎岸寺 (禅宗)	寺院 上下限	—	—	—	—	○	○	○	1872	
	墓石 上下限					1753	—	—	1912	
妙本寺 (日蓮宗)	寺院 上下限	—	—	—	—	○	○	○	1901	
	墓石 上下限	1585	—	—	—	—	—	—	平成	
基光院	寺院 上下限	—	—	—	(不明)					
	墓石 上下限	1594	—	—	—	—	—	—	1958	
西福寺 (浄土宗)	寺院 上下限				—	○	○	○	1954	
	墓石 上下限				1774	—	—	—	1925	
長福寺 (曹洞宗)	寺院 上下限			—	—	○	○	○	1881	
	墓石 上下限			1691	—	1784	—	—		
妙像寺 (日蓮宗)	寺院 上下限	—	—	—	—	○	○	○	1993	
	墓石 上下限	—	—	—	—	1702	—	—		
西向寺 (浄土宗)	寺院 上下限	—	—	—	—	○	○	○	1947	
	墓石 上下限				1736	—	—	—	1920	
泉光寺 (浄土真宗)	寺院 上下限	—	—	—	—	—	—	—	1711	
	墓石 上下限	1620	—	—	—	1726	—	—		

5. まとめ

これまでに、石見銀山遺跡の出土谷地区や昆布山地区の遺跡調査と石造物調査の概要、および地域内の寺院の消長・墓石の変遷について詳細に述べてきた。さらに、16世紀後半から20世紀にかけては8期に分け、銀・銅生産量の増減と集落、寺院・墓地との関わりと変遷についても言及している。

最後にあたり、昆布山谷周辺部での墓石の形態変遷と寺院・墓地の消長及び鉱山集落の動向などを述べて、本稿の「まとめ」としたい。

(1) 石塔、墓標の形態変遷と石材

石見銀山遺跡の墓塔、墓標の形態変遷については、これまでいくつかの報告と論考があり、概略は知られてきているが、昆布山谷周辺部の石造物調査によって新たに多くの知見も得られたので、改めて変遷について触れてみたい。

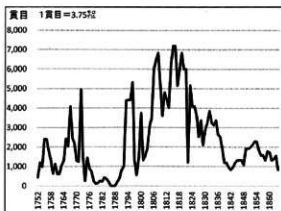
墓石の形態は墓塔と墓標の二形態がある。前者は五輪塔と宝篋印塔で、後者は平型の墓石であり、両者は造立時期が異なる。銘文から、前者が中世から江戸時代前半、後者が江戸時代後半から近代にかけて造立されている。石塔には紀年銘をもつものもあるが、平型の墓石には殆どのものに刻まれている。数に制約はあるものの、概ね墓塔の造立と墓標の出現と廃絶の時期を示していると考えられる。

今回、調査の対象とした地区は仙ノ山の北西山麓にあり、石見銀山の全体から見ると一部にしか過ぎないが、佐比売山神社や太鼓堂などが所在する石見銀山の中核的場所である。この

地区の墓塔、墓標の消長傾向は他地区と概ね一致している。こうした点を考慮したうえで、昆布山谷周辺の墓塔の変遷を見ると、妙本寺上墓地A地点で確認された天正13年(1585)銘の一石五輪塔が一番古く、この頃に造墓が始まったと考えられる。また、墓塔で最新のものは長楽寺墓地の元文6年(1741)銘の一石宝篋印塔である。一方、墓標では、元禄10年代(1697~1703年)の尖頭方柱型墓標が最も古く、それ以前のものは見られない。

石見銀山の墓石は、どの地区でも17世紀後半には、その数が大幅に減っている。これは、銀生産の減少に伴う人口減が大きく影響しているからである。しかし、18世紀前半から再び増加する傾向にあり、この時期に形態が墓標系に移行する。但し、この間の造墓の実態は必ずしも明らかにされていない。長楽寺墓地には17世紀後半から18世紀前半の墓石が一定量確認されている。それからすると、墓塔系の墓石は元禄期までは一定数存在し、その後は数を減らしながらも18世紀中頃の元文期(1736~1740年)まで墓石の主体を占めるようになる。この間、元禄期(1688~1703年)から元文期(1736~1740年)までは、両者が併存する期間があり、その後に墓標系が墓石の主体を占めると考えられる。

近年の石見銀山遺跡での石造物調査では、これまで石材の確認は殆ど行われていなかった。その背景には、大田市温泉津町福光地区で産する福光石(緑色凝灰岩)が石造物の大部分を占めており、墓石も福光石が多く使用されていたためである。最近の石造物調査において、寛永期以前の墓石は、白色凝灰岩が多くを占めてい



第26図 銅生産の推移

(『石見銀山ことはじめ!』より転載) 仲野義文氏作成



第27図 現在の福光石切場(温泉津町福光)

ることが判明し、石材についても調査項目に入れて、現地を確認する必要がでてきた。その結果、墓標系については福光石であったが、寛永期以前の墓塔の石材については白色凝灰岩⁽³⁰⁾がほとんどを占めていることが知れた。福光石の出現時期については、大まかに寛永期（1624～1643年）頃であり、その出現の実態は前述したとおりである。なお、墓標系については、殆どが福光石で占められている。

16世紀後半から17世紀前半の大型の組合せ式宝篋印塔や17世紀代の石廟に入る五輪塔や宝篋印塔が妙本寺上墓地に少なからず点在している。前者は形式的にも中世の系譜を色濃く残し、石材も白色凝灰岩が多い。後者は勝源寺にある二代奉行の竹村丹後守墓の大型の石廟から小型のものまでである。これらの墓塔にかかる被葬者の階層についてはこれまであまり言及されてこなかった。確認された数もある程度に上るので、今後彫られた戒名や没年等の情報を基に検討する必要がある。⁽³¹⁾

(2) 昆布山谷周辺部における集落、寺院、墓地の推移

石見銀山では「石見銀山百か寺」と言われるほどの多くの寺院が存在したが、今日では銀山地区で下河原地区の数ヶ寺しか存在していない。銀山の盛衰ともに変遷し、大谷、昆布山谷、栃畑谷では総ての寺が無くなっている。鉾山の開発期と衰退期を中心に、言及してみよう。

銀山開発期のⅠ期には、仙ノ山頂部の石銀地区に集落が出現し、密教系の真言宗の清水寺（旧名：天池寺）や長楽寺などの寺院が建てられたといわれている。この地区では、古代の須恵器が採集されており、⁽³²⁾ 仙ノ山に鉾山集落ができる前から山岳信仰の霊地として修験場であったことが影響している。清水寺は17世紀後半には清水谷に移転する。また、長楽寺は16世紀後半に山頂部での銀生産が減少したことに伴い、昆布山谷に移転している。この様に、鉾山では生産状況と人口の増減が寺院の存在に大きく影響を及ぼしているのである。

一方、江戸時代後半を見ると、銀山では生産

が減り、これに伴って人口も大きく減少し、さらに寛政期には寺の数も少なくなっている。「石見国銀山麓絵図」（第5図）には長楽寺、長福寺、妙本寺が描かれているが、仙ノ山の西南に置かれていた萩峠口番所は昆布山谷の新横相間歩の前に移り、この頃になると空地も多くなり、鉾山集落もかなり衰退していたことが知れる。墓地については、虎岸寺や長福寺などのように寺院が集落付近に移転し、新たに墓地が営まれている。

明治に入ると、寺の減少はさらに進み、明治政府の「上地令」により檀家数が少ない寺は退転や合併に追い込まれ、結果それらの境内地は官地とされ、集落に残った寺も僅かになる。一方、明治19（1886）年には、大阪の藤田組が鉾山経営に乗り出し、昆布山谷周辺部には近代的な製錬所や事務所が置かれ、この地区の景観も江戸時代と比べ大きく変貌した。この時期に佐比売山神社の周辺に残る寺としては、西福寺、妙本寺、妙像寺の3ヶ寺のみとなっている。⁽³³⁾ 使用されていた墓地も明治期には限られており、さらに昭和期に入ると新たな墓石は殆ど確認できなくなり、平成のものをもって終わっている。また、唯一栃畑谷に残っていた妙像寺も平成5（1993）年の火災で焼失している。

これまでの石見銀山遺跡の調査は文献調査、遺跡の発掘調査、石造物調査を中心に進められているが、その成果の一つとして谷の土地利用や集落の構造等は少しずつ分り始めている。また、石造物も悉皆調査により住人である被葬者の年令や宗派などの情報が銘文から知られるようになった。しかし、退転した寺や廃寺になった多くの寺院については『石見銀山百か



第28図 在りし日の妙像寺（川崎茂氏撮影）

寺』刊行後、全くの手つかずの状態にある。個々の創建時期や来歴、檀家の様子などの詳細は殆ど不明と言わざるを得ない。今後、出来るところから寺院の追跡調査が必要と痛感させられる。

(3) 昆布山谷の人口動態と墓塔

昆布山谷周辺部は銀山開発初期から多くの人々が居住し、町並みが形成されたいことは前出の「上野家文書」の「高野山浄心院古檀家姓名録」からも窺うことができる。昆布山谷、出土谷共に、天正期から記録が残されており、このことは天正13(1585)年銘の墓塔を有する墓地の形成状況とも一致する。また、北に隣接する出土谷の字甚光院墓地でも文禄5(1596)年の墓塔が知られ、古い時期から墓地が形成されていた。

昆布山谷は佐比売山神社から奥の長楽寺跡まで500m程の狭い谷であるが、これまでに墓石は845基が確認され、隣接する字甚光院墓地や西福寺墓地でも500基以上が知られている。特に、妙本寺上墓地と甚光院墓地では、墓石の数が圧倒的に多く、銀山6谷では最大級の規模といえよう。墓塔も489基が認められる。なお、「銀山旧記」にみる「家数式万六千軒余、寺百ヶ寺」は誇大な数字で信憑性はないが、江戸時代初期までの盛時の状況を伝えるものではある。また、寛政元(1789)年の「町内明細史料」には、銀山町で「家数三百九拾八軒 内三百五拾三軒町家 式拾六軒寺」とあり、「石見国銀山麓絵図」には26寺の分布が示されている。江戸時代後半には家数は減少しているが、寺の数は多く、人口には比例していないことが知れる。その背後には長楽寺のように支援者や近隣の村々にいた檀家の存在が大きかったと推定される。

寺院に伴う墓地をみると、同一墓地、同一敷地内に異なる宗派の墓石が混在する状況は、これまで述べてきたとおりであるが、こうした造墓状況は、造墓が開始された16世紀代の墓地からみられる。このことは、寺院創建時から、宗派に関係なく、様々な宗派の墓石が造立されたことを示し、共同墓地的様相と捉えることがで

きよう。こうした背景には、集落が形成された当初には、寺院に付帯して造墓や、葬送儀礼が行われたのではなく、集落単位での埋葬や造墓が営まれていたのではないかと推定される。

(4) 地名に残る昆布山谷の古葬地

長楽寺墓地がある尾根上には、既に記述したように「サンマイ原」という字名が残る。仏教用語の「御三昧」からきており、この場所は古い時期の葬地で、死者を供養した場所の可能性がある。²⁰⁾ また、この尾根の西側にある栃畑谷の小さな谷には「佛ヶ谷」や「佛ヶ段」という字名が残り、古い時期の埋葬地と推定される。この谷は昆布山谷と栃畑谷とに挟まれ、集落跡からも水上町三久須へ抜ける往還からも外れており、遺跡としては泉光寺跡墓地と製錬所跡の三木工場跡が存在するだけである。

一方、字甚光院墓地や妙本寺上墓地の中には岩盤上に石塔が置かれ、埋葬を伴わないものが何基も認められる。これらは拝み墓の可能性が強く、前出の「佛ヶ谷」や「佛ヶ段」付近に古葬地や埋め墓が存在したと推定される。このような地名は、前述した村の共同墓地の風習を反映している可能性がある。今後、谷合いの斜面にある細長い加工段を対象に発掘調査を行い、この問題を解明することも課題の一つである。

(西尾)

(謝辞)

本稿を執筆するにあたり、『石見銀山百か寺』出版に携わられた中村和平氏からいろいろと教示を頂き、また貴重な収集資料も貸与下さいました。記して謝意を表します。

第5表 石見銀山と昆布山谷周辺部のあゆみ ※太字は昆布山谷周辺部の事項

時期	西暦(年)	和暦	出来事
I期	1527	大永7	石見銀山が発見される(銀山再発見)
	1534	天文3	出土谷の手鳥惣右衛門が高野山に石塔を建てる
	1539	天文8	昆布山谷で銀製錬の記事が残る
	1542	天文11	昆布山谷で、大水が出て、1300人が死亡する(「銀山旧記」)
	1585	天正13	妙本寺上墓地の最古年号
II期	1594	文禄3	長楽寺跡と甚光院跡の石塔の最古年号
	1601	慶長6	大久保長安が初代奉行となる(銀山開発最盛期)
	1602	慶長7	大久保長安が大森町普請を指示する
	1603	慶長8	銀山町大火 3000軒が消失する 山神社も類焼 ⁽²⁾
	1615～1623	元和元～元和9	「元和年間石見国絵図」が作成される
III期	1641	寛永18	銀山境界の木柵が垣松に変わる
	1645	正保2	「正保国絵図」が作成される
	1675	延宝3	奉行制から代官制に移行
	1693	元禄6	泉山の開発が始まる
	1715	正徳5	新切間歩の開発が始まる
IV期	1716	正徳6	「長楽寺・仙光院の境界絵図」が作成される
	1731	享保13	井戸平左衛門、大森代官に就任する
	1766	明和3	羅漢寺に五百羅漢が完成する
	1789	寛政元	「石見銀山絵図」が作成される
	1800	寛政12	大森大火 大森町の2/3が焼失する
V期	1818～1829	文政元～文政12	「銀山町絵図」が作成される
	1866	慶応2	幕長戦争が勃発する 長州軍が大森陣屋を占拠する
	1867	慶応3	大政奉還
	1869	明治2	大森県が設置される
	1871	明治4	土地(知)令が発令される
VI期	1872	明治5	浜田地震が発生する
	1873	明治6	日本坑法が発令される
	1873	明治6	安達惣右衛門により鉱山経営が開始される
	1877	明治10	長楽寺が神宮寺に合併される
	1877	明治10	ライマンが石見銀山を訪れる 翌年「山陰地質紀行」を発行
VII期	1886	明治19	藤田組により「藤田組大森鉱山」が設立される
	1892	明治25	柑子谷に製錬所が完成する
	1895	明治28	清水谷に製錬所が完成する
	1923	大正12	大森鉱山が休山する
VIII期	1938	昭和13	「重要鉱物増産法」の施行により、再開発開始
	1942	昭和17	藤田組株式会社柵原鉱山の 大森支社 発足
	1943	昭和18	台風被害により、坑道が壊滅的被害を受ける
	1944	昭和19	藤田組株式会社柵原鉱山 大森支社 休山(事実上の閉山)
	2007	平成19	石見銀山遺跡とその文化的景観として世界遺産登録

〔注〕

- (1) 『石見銀山史料解題 銀山旧記』 島根県教育委員会 2003
- (2) 西尾克己・新川隆・尾村勝・今岡一三 「尾山山谷・出土谷の景観と変遷」『石見銀山遺跡テーマ別調査報告書4』 2019
- (3) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書5 分布調査と墓石調査の成果』 2005
- (4) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書1～4・9～19』 2001～2004・2009～2020
- (5) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書16 尾山山谷地区 E地点・G地点虎岸寺跡の石造物調査』 2016
- (6) 本多博之 「毛利氏からみた石見銀山」『石見銀山学ことばはじめVI 銀』 大田市教育委員会 2022
- (7) 「両御巡見縁之諸事覚書」(上野家文書)
- (8) 「銀山町未年宗門帳」(高橋家文書)
- (9) 「要書録」13-4 (上野家文書)
- (10) 石塔は福光石製で、大型品である。基壇には「法□施主」の丸茂久右衛門(銀山附役人)外の8人の名前と「享保十一年三月吉日」が彫られている。唯、丸茂氏以外は名前が削られており、解読できない。
- (11) 西尾克己・新川隆・尾村勝・今岡一三 「尾山山谷・出土谷の景観と変遷」『石見銀山遺跡テーマ別調査報告書4』 2019
- (12) 三瓶古文書を読もう会 『石見銀山百か寺』 ぎょうせい 1995
- (13) 西尾克己・新川隆・尾村勝・今岡一三 「尾山山谷・出土谷の景観と変遷」『石見銀山遺跡テーマ別調査報告書4』 2019
- (14) 三瓶古文書を読もう会 『石見銀山百か寺』 ぎょうせい 1995
- (15) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書14』 2014
- (16) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書15』 2015
- (17) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書14』 2014
- (18) 島根県教育委員会・大田市教育委員会・温泉津町教育委員会・仁摩町教育委員会 『石見銀山遺跡総合調査報告書』第6冊『民俗調査・港湾調査・街道調査編』 1999
- (19) 『安田家文書』(川上幸太郎蔵)に含まれるが、文書に明確な表題が無く、仮に「長楽寺・仙光院の境界絵図」とした。水害により石垣などが流失し、土地の境界について干光院と紛争となり、その土地境を証明するために作成された絵図である。
- (20) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書5 分布調査と墓石調査の成果』 2005
- (21) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書』16 2016
- (22) 大田市教育委員会 『石見銀山遺跡発掘調査概要』 21 2012
- (23) 大田市教育委員会 『石見銀山遺跡調査報告書』IV 2019
- (24) 「大久保長安書状」『吉岡家文書』
- (25) 「銀山旧記(本城家文書)」に記載されているが、同時代資料ではないため検討が必要。発掘調査では現在までのところ痕跡は確認されていない。
- (26) 造墓状況グラフをみても、他基地は17世紀後半に一律に造墓数が著しく減少しているのに対し、長楽寺基地では、一定数の造墓が維持されている。
- (27) 例えば、清水寺は元々石銀地区に創建されたものが、江戸期には清水谷に移転し、最終的に現在地に移転している。
- (28) 民宮鉱山に関する統一的な鉱業法典で、政府と鉱業者との関係を細かく規定している。民間鉱業者は、鉱区の借用によって請負稼行することを内容とした大久保雅弘氏翻譯の「ライマンの山險地質紀行」による。
- (29) 商工省が、重要鉱物に関する増産命権を法律にまとめたもの。支那事変下による緊急需要に対処するため、施行期間は5カ年に限定したものであった。
- (30) 田中圭一 「中世金属鉱山の歴史」『歴史人類』22号 1994
- (31) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書14』 2014
- (32) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡石造物調査報告書5 分布調査と墓石調査の成果』 2005
- (33) 三瓶古文書を読もう会 『石見銀山百か寺』 ぎょうせい 1995
- (34) 三瓶古文書を読もう会 『石見銀山百か寺』 ぎょうせい 1995
- (35) 以前の調査では「オオバタ(大畑)石」と記されていた。『石見銀山遺跡総合調査報告書第3冊一城・石造物調査・間歩調査篇一』島根県教育委員会 1999 また、近年では福光地区において石切場も確認されている。
- (36) 佐藤聖聖氏は、『熊野灘沿岸地域を中心とした中世・近世葬送墓制の研究』(2009)や本書論考「近世墓地の展開―石見銀山遺跡―」などにおいて、17世紀代に、中世来の押定門・押定尼から信士・信女への変化について指摘されている。
- (37) 島根県教育委員会・大田市教育委員会 『石見銀山遺跡発掘調査報告書II』 2005 第6冊
- (38) 川崎茂は、『日本の鉱山集落』『歴史的集落域の衰退と寺院』1973の中で銀山町の集落消長と寺院合併・退転を詳細に分析されている。
- (39) 白石昭臣1999「石見銀山をめぐる近世期とそれ以前の民俗的世界」『石見銀山遺跡総合調査報告書第6冊』島根県教育委員会

〈参考文献〉

- 鳥根県教育庁文化財課「銀山旧記」『石見銀山史料解題 銀山旧記』2003
- 「両御巡検様之時諸事覚書」「上野家文書」(川崎 茂「日本の鉱山集落」大明堂 1973)
- 「寛政絵図」
- 三瓶古文書を読もう会「石見銀山百か寺」ぎょうせい 1995
- 川崎 茂「日本の鉱山集落」大明堂 1973
- 蓬岡法雄「紀年銘のある石塔」『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』鳥根県教育委員会・鳥根県文化財愛護協会 1987
- 鳥根県教育委員会「石見銀山遺跡総合調査報告書第3冊一城・石造物調査・間歩調査篇一」1999
- 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会・温泉津町教育委員会・仁摩町教育委員会「石見銀山遺跡総合調査報告書」第6冊「民俗調査・港湾調査・街道調査編」1999
- 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会「石見銀山遺跡石造物調査報告書1～5・9～19」2001～2005・2009～2020
- 本多博之「毛利氏からみた石見銀山」『石見銀山学ことはじめVI』2022
- 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会「石見銀山遺跡発掘調査概要」10・13・14 2000・2003・2004
- 大田市教育委員会「石見銀山遺跡発掘調査概要」20～26 2011～2018
- 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会「石見銀山遺跡調査報告書」I・II 1999・2005
- 大田市教育委員会「石見銀山遺跡調査報告書」III・IV 2013・2019
- 西尾克己・新川隆・尾村勝・今岡一三「毘布山谷・出土谷の景観と変遷」『石見銀山遺跡テーマ別調査報告書4』2019
- 田中圭一「わが国銀山開発に於ける石見人の役割～「高野山浄心院過去帳」を中心に～」『石見銀山遺跡総合調査報告書』第4冊 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会ほか 1999
- 岸浩胤「毛利氏八箇国御時代分限帳」マツノ書店 1987
- 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会「石見銀山近代史料集 第一集～第三集」2016～2018
- 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会他「石見銀山遺跡総合調査報告書」I～IV 1999・2005・2013・2019
- 大田市教育委員会「石見銀山遺跡発掘調査概要」1～8 1992～1997
- 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会「石見銀山遺跡発掘調査概要」9～14 1998～2004
- 大田市教育委員会「石見銀山遺跡発掘調査概要」15～26 2005～2018
- 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会「世界遺産 石見銀山遺跡の研究1～11」2010～2021
- 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会「石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書1・2・3」2011・2017・2017
- 鳥根県教育委員会「石見銀山論集」2002
- 鳥根県教育委員会「石見銀山関係編年史料綱目」2002
- 鳥根県古代文化センター『鳥根県古代文化センター研究論集第17集 近世・近代の石見機の研究』2017
- 仲野義文『銀山社会の解明～近世石見銀山の経営と社会～』清文堂出版 2009
- 小林俊二「近世石見修験道史叢見」『郷土石見37』石見郷土研究懇話会 1994
- 大田昌利氏「大森鉱山史」
- 佐々木善夫「大森鉱山開発の歴史 沿革・変遷」
- 竹下弘「私説 石見銀山」なかわら文庫 2005
- 高田実「大森鉱山の昔話」1967
- 同和鉱業㈱柳原鉱業所社史編さん小委員会集「大森鉱山(石見銀山)史料集一明治・大正・昭和の採業録一」1982

2. 近世墓地の展開と石見銀山遺跡

佐藤 亜聖

1. 問題の所在

石見銀山における墓地石造物調査は、昭和59～61年度の確認調査を嚆矢に、すでに26年次を重ねている。この調査は、世界遺産登録後も要検討事項としてICOMOSから課せられた課題を前提として、引き続き行われた「最盛期石見銀山の復元研究」と「東アジアの鉱山比較研究」という二つのテーマ研究の一環として行われている。

調査の目的は、世界遺産としての石見銀山が、特に海域アジアを中心とした世界史の中にどのように位置付けられるかを明らかにする、という点にある。具体的には石造物の分析を通して石見銀山遺跡の景観復元を行い、最盛期石見銀山の姿がどのようなものであったのかはもちろん、それがどのように形成されたのか、そしてその景観内部の居住者の姿はどのようなものであったのか、という点を明らかにすることで、「厚み」を持った景観を復原し、石見銀山遺跡の歴史的な位置づけに具体性を持たせることが目的と言えよう。

こうした目的意識をもとに、調査指導を担当された田中義昭は、その記念すべき調査報告書第1集『石見銀山遺跡石造物調査報告書』1)総括において、平成11年度に調査を行った妙正寺跡の調査を参考としながら、17世紀末以前には中世的な墓地様相が継続し、18世紀になって近世的墓制への転換が起こることを指摘し、この大きな転換が生産活動の状況とどう関連しあうのかを検討することを課題として提起する。さらに、墓塔・墓標の造り(型式か)の差異によって階層差が存在することや、工人系譜が存在することに注目するほか、戒名による階層性・家族・家系の追求にも路が開かれていると指摘する。こうした指摘はその後の石見銀山遺跡石造物調査の重要な目的として位置づけられ、池上悟による中間報告的考察において大き

な成果を上げている(池上2007)。

2. 中近世移行期における墓制の変化と墓地標識

石見銀山遺跡は主に16世紀前半に拓かれ、近代に継続する鉱山都市遺跡である¹⁾。そこに展開する墓地の様相には、鉱山都市という「場」の特殊性と、中世都市から近世都市への転換という、全国的にみられる時代的特徴が二重構造として反映されていると考えられる。

谷川章雄は近世墓の特徴として①火葬から土葬への転換、②座棺の普及、③近世寺院の成立、④近世墓標の造立、⑤墓と家意識の高揚、⑥墓の階層性の表出、⑦墓と個人意識の反映、をあげる(谷川2013)。①②は埋葬を行う階層や、儒教思想の導入に伴う埋葬制度の変化を示しているが、地下調査を伴わない石造物調査からは明らかにすることができない。③は、葬送儀礼が念仏講など互助組織によって行われていた中世から、寺檀制度の成立によって、寺院による統制を受ける近世への変化に関連する項目であり、葬送墓制を巡る地域社会の変化に対応している。石造物研究においても注意が必要な項目である。④は田中義昭の指摘にもある中世的墓地様相から近世的墓地様相への変化にかかわる項目であり、山陰地域では17世紀後半に墓塔から墓標へ転換することを指標としてその画期が指摘されている(濱野2020)。⑥については墓標形態・規模にみる階層性を検討することで、中世的な血統・身分社会から近世的なムラ社会への変化を読み解くことが可能である。⑤⑦については一面利用を主とする中世的石塔・板碑から、多面利用を可能とする墓標への変化から、個人とイエの意識を読み解くことが可能である。こうした谷川の指摘に加え、戒名の構成から近世的葬送墓制の地域への定着過程を読み解くこと、石造物の数量変化から近世的墓地

景観の成立を読み解くこと、墓地共同利用施設の設定年代を検討することで、地域社会（共同体？）の成立過程を読み解くこと、なども可能となるであろう。

石造物の変化をどういう視角から読み解くか、という方向性についても二種の考え方があられる。近年、近世石造物について総括的な著作を発表した三好義三は、先行研究の指摘を整理して「非塔形」墓標が出現する17世紀中葉から後半、「多観面」を持つ櫛形墓標が普遍化し、墓標数が爆発的に増加する18世紀前半から中葉、方柱状墓標が出現し、墓標が家族のものとなることを示すと同時に先祖代々墓が出現する19世紀初頭から前半の3つの全国的な画期を指摘する（三好2021）。こうした地域を超越した普遍性を模索する考えに対し、近世石造物の研究における理論的側面を重視した朽木量は、プロセス考古学的な合理的歴史検証主義ではなく、施主の意思や地域ごとの歴史的状況を重視して石造物の傾向を考えるべきであるという指摘を行う（朽木1996）。

鉾山都市という特殊な空間である石見銀山遺跡においては、朽木氏が指摘する石造物を取り

巻く脈絡が重要であることは言を俟たないが、こうした点は全国的傾向との関係性によって明確化できるものとする。本稿ではまず近世墓地の調査事例を農村部、漁村、地方都市、大規模都市にわけて概観し、いくつかの着目点を抽出し、そこから石見銀山遺跡を分析してみたい。

3. 近世墓地石造物の諸相と着目点

Ⅰ. 農村部の近世墓地石造物

農村部の調査は各地で行われているが、ここでは複数の村の共同墓地である惣墓の代表例として、奈良県天理市中山念仏寺墓地と、一つの村によって経営される一村墓の事例として、大阪府狭山市東野墓地をとりあげたい。

①【奈良県天理市中山念仏寺墓地】（国立歴史民俗博物館2004）

奈良県天理市中山町に所在する浄土宗念仏寺の、境内から東北部隣接地にかけて展開する大規模な墓地である。成願寺、萱生、新泉、三味田、兵庫、佐保荘、竹之内、岸田の9大字が共同利用する惣墓で、かつては長柄村も墓郷に

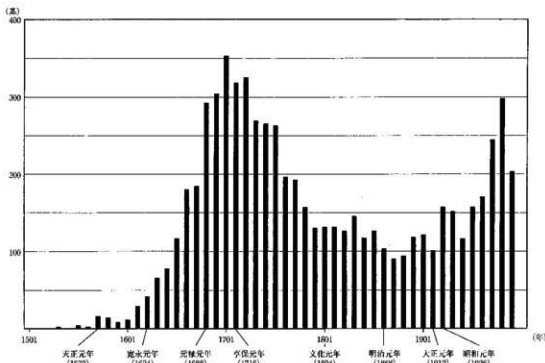


図1 中山念仏寺墓地における石造物遺立数の推移（国立歴史民俗博物館2004より）

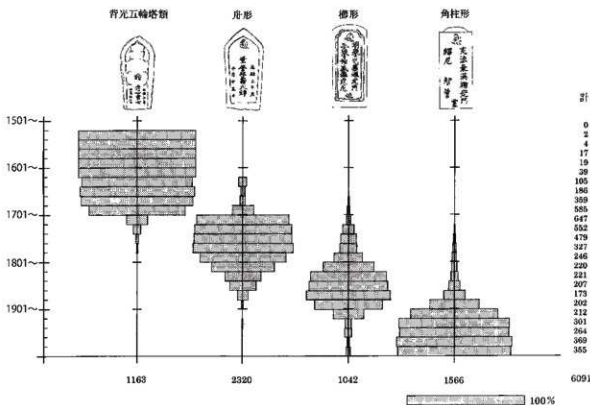


図2 中山念仏寺墓地石造物の組成変遷（国立歴史民俗博物館2004より）

入っていたようである。

国立歴史民俗博物館によって合計9,194基の石造物について分析が行われ、その成果は中・近世墓地研究に重要な視座を提供している。寺院境内にある貞和5年（1349）銘地藏石仏を除くと、最古の紀年銘は天文3年（1534）である。ただし、墓地各所に南北朝期以降の組み合わせ式五輪塔が最低350基以上存在しており、中世後期を通して墓地として利用されていたと考えられる。総数9,194基の石造物のうち6,741基（73.3%）に紀年銘が刻まれるが、その推移をみると、紀年銘出現後、1590年代に数量がやや減少するものの、1710年まで増加の一途をたどる。特に1660年代以降の増加率が著しい。1710年代をピークにその後減少の一途をたどり、1870年代まで減少し続ける（図1）。

石造物形式の変遷をみると、塔形式と位置付けられる背光五輪塔（舟形五輪塔）と、非塔形式と位置付けられる舟形墓標が18世紀初頭頃（1710年代）に入れ替わり、その直後に多面利用を可能とする櫛形墓標が出現する（図2）。

因みに、同じ奈良県内の農村部の墓地である桜井市多武峰念誦輻地区墓地では同時期に背光五輪と舟形墓標がともに消滅し、櫛形へ切り替わっている（桜井市教育委員会2011）。

戒名を分析した関口慶久は、戒名の組み合わせから類型化を行い、中山Ⅰ期（1530～1650年代：禪門・禪尼+位号無し）、中山Ⅱ期（1660～1820：信士・信女が主体。子供も相応に認められる）、中山Ⅲ期（1830～1860：Ⅱ期の様相に禪定門・禪定尼が増加）、中山Ⅳ期（1870～1950：Ⅲ期の様相に俗名が加わる）、中山Ⅴ期（1960～2000：「○○家の墓」が主体）、を設定する。そしてこの成果を葛城市平岡極楽寺墓地、奈良市元興寺、京都市本願寺墓地と比較して、Ⅰ期とⅡ期の間、Ⅱ期とⅢ期の間、Ⅲ期とⅣ期の間にそれぞれ画期を見出している。また、子供の戒名について、16世紀後半から出現し、安定して存在するが、江戸や京都本願寺に比べてその比率が低いことを指摘している（図3）（関口2004）。

墓地共用施設としては天正9年（1581）銘六

字名号碑、慶安3年(1650)銘、念仏寺中興円蒼上人による名号碑、享保15年(1730)銘三界万霊碑、明和2年(1765)銘行基供養碑などがある。

②【大阪府狭山市東野墓地】(大阪狭山市役所2006)

大阪府狭山市では市史編纂に伴って大規模な石造物調査が行われている。市内10カ所の墓地とその周辺の墓地、合計15,000基以上の石造物についてデータ収集が行われているが、特に東野中一丁目にある東野墓地について、詳細なデータが公開されている。東野墓地は惣墓が多

い当地においては珍しく大規模な一村墓地であり、1,763基の石造物が存在している。有紀年銘資料をもとにしてその時期別数量変遷をみると、16世紀代はごく少量だが、1660年代から石造物数量が増加し、1710年代にピークを迎える。その後、1780年代に一時的に増加するものの、1880年代まで緩やかに減少し続ける(図4)。

石造物形式の変遷をみると、塔形式である一石五輪塔と、非塔形式である山形角柱(圭頭板碑)・石仏・蒲鋒形角柱(櫛形)が1700年代を境に主従転換している。また1890年代を境に角

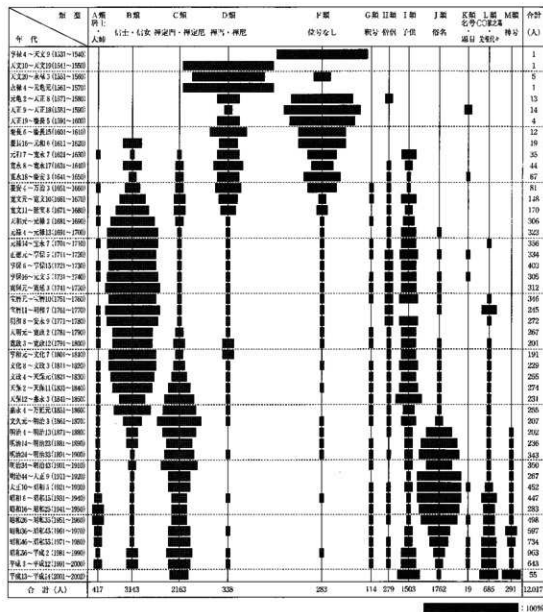


図3 中山念仏寺墓地戒名変遷(関口2004より)

柱形墓標が増加する。

被葬者の分析では1670年代を境にそれまでの一人記載から夫婦・複数記載が加わる(図5)。この現象については夫婦とその子供によって構成される近世的なイエの成立が想定されている。また、子供の墓については1630年代には出現している。

戒名の分析からは、1640～60年代にそれまでの法号、禅門・禅定門、禅尼・禅定尼から、信士・信女が加わり安定した戒名構成が形成されることが指摘されている。

墓地に関連する共用施設としては正徳6年(1716)銘六地藏があるが、周辺の墓地では大三味墓地六地藏(寛永21年(1644))、大野墓地(享保8年(1723))、岩室墓地(堺市南区:元禄13年(1700))など、17世紀中葉から18世紀前半に六地藏が造立される画期があるようである。

II. 漁村における墓地石造物

漁村は農業行事や水利によって強い関係性を持つ農村とは異なる存立形態を持つ。漁村における石造物調査事例はほとんどないが、筆者が関わった事例を報告しておく。

① 【三重県鳥羽市堅子墓地・千賀墓地、志摩市浄土近世墓地遺跡】(三重県埋蔵文化財センター2006)

三重県鳥羽市堅子町・千賀町はいずれも三重県の東部に突出する志摩半島の東部に位置する小規模な漁村である。両村ともに同じ臨済宗南禅寺派宝珠寺を檀家寺としており、相互に密接に関連する村落であるが、墓地はそれぞれの集落の外れに一村墓を持つ。当地は両墓制と単墓制が混在するが、これらの村墓はともに単墓制である。三重県埋蔵文化財センターによる浄土近世墓地遺跡の発掘調査に際して、周辺石造物調査および民俗・文書調査を行った。

石造物の変遷はともにほぼ同じ傾向を持ち、17世紀前半以降有紀年銘石造物が出現する。17世紀の石造物造立は低調だが、1730年代以降数量が増加する(図6・7)。

石造物形式をみると、石造物の数量増加の主

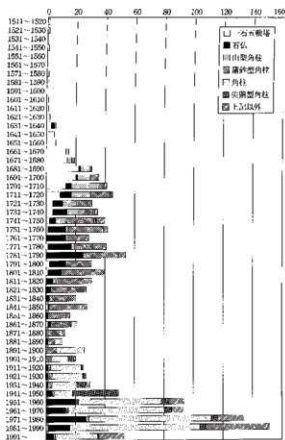


図4 東野墓地石造物変遷図
(『狭山市史』7より)

体を担ったのが櫛形墓標であったことが明確である。両墓地では1720年代以降、石造物形式がほぼこの櫛形墓標に統一される。ちなみに石材の面から見ると、櫛形墓標の成立以降、当地域ではそれまでの地元産石材から搬入系(和泉地域か?)石材である砂岩製のものに統一される。

戒名構成を見ると、石造物が増加しその形式が単一化する時期に、信士・信女、禅定門・禅定尼、居士・大姉の比率が固定化されていく。周辺における民俗調査および文書の結果から、当地域では奉加金の金額で戒名の階層性が決められており、戒名構成はそのまま地域内の経済的格差を示していると考えられる。文書調査の結果からはこの地域では享保3年(1718)以降、各寺の本末関係が整理されることから、石造物形式変化の画期は寺院本末体制の確立と檀家制度の浸透を背景にした制度的な変化を体現していると考えられる。

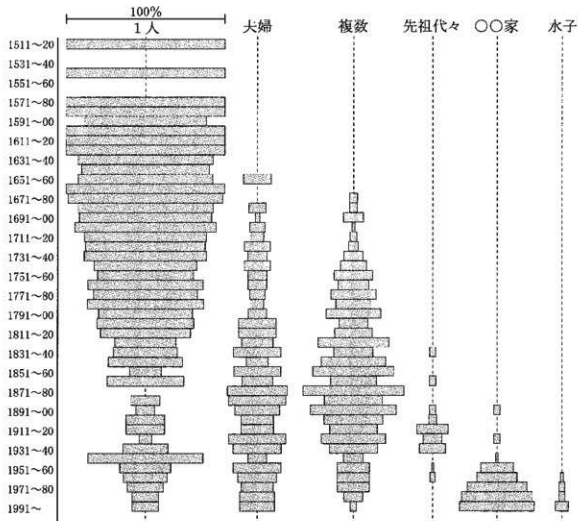


図5 東野墓地石造物記載人数の変遷（『狭山市史』7より）

墓地共同利用施設として千賀墓地六地藏石仏（元禄15年（1702））、堅子墓地旧六地藏石仏（享保5年（1720））がある。こうした点から石造物形式の画期は寺院本末体制の確立、檀家制度の定着を背景とした葬送儀礼の整備、墓地の整備に伴うものであったと考えることができ、その年代を概ね1690～1720年代頃に位置づけられる。

ところで堅子町では町の対岸（約200m）の地点で、新田開発に伴う移住者の墓と考えられる近世墓地遺跡の発掘調査が行われている。調査の結果、17世紀後半～19世紀中葉にかけての17基の土葬土坑墓が発見されており、その変遷が確認されている。ここでは10年に1基という造墓頻度が確認できており、村墓である堅子・千賀墓地における1年1基と比較してその頻度

が低いことから、家族墓という位置づけが与えられている。

注目すべきは、出土遺物組成の変遷から、現行民俗儀礼で用いられている道具のセットが17世紀後半（1690年代）ごろに確立していることが判明した点である。特に碗・皿などの食器類の副葬開始は、血縁者による食い別れ儀礼の出現を意味していると考えられ、地縁的な近世村落において、血縁関係を告知する必要性からこうした儀式が加わったと推定されている。先に見た18世紀初頭の葬制整備に先行して、近世的な村落社会の成立を推定することができる点は重要である。

② 【三重県鳥羽市相差墓地】（佐藤編2009）

相差町は堅子町・千賀町の北西約10kmに位置する町である。堅子墓地・千賀墓地・浄土近世

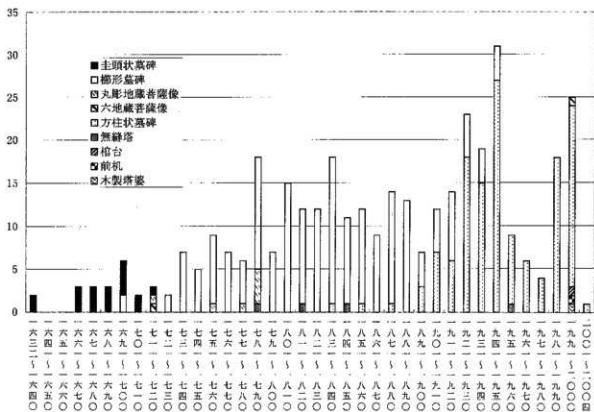


図6 堅子墓地石造物の変遷（三重県埋蔵文化財センター2006より）

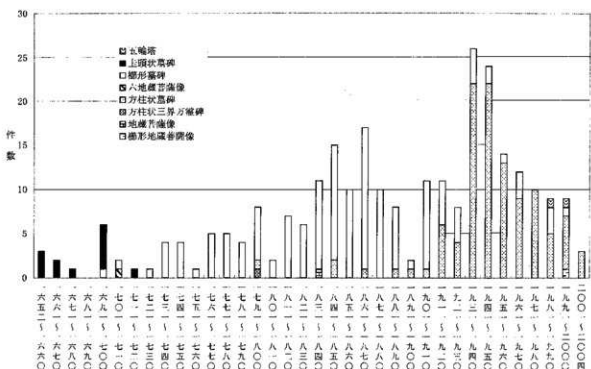


図7 千賀墓地石造物の変遷（三重県埋蔵文化財センター2006より）

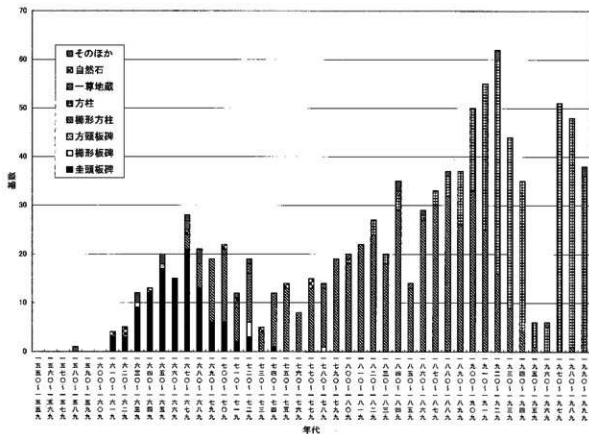


図8 梵潮寺墓地石造物の変遷 (佐藤編2009より)

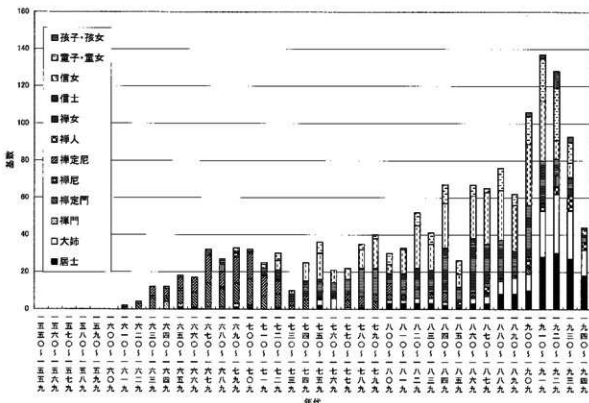


図9 梵潮寺石造物記載戒名変遷 (佐藤編2009より)

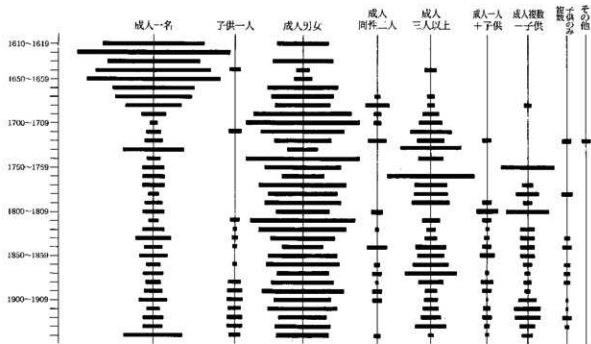


図10 梵潮寺石造物記載人数構成の変遷 (佐藤編2009より)

墓地遺跡が単墓制であったのに対し、相差墓地は両墓制であったため、こうした墓制の差異の原因を究明することを目的として、2007年から2009年にかけて総合調査を行った。

相差地域には埋め墓である相差墓地に2,979基、詣墓である梵潮寺墓地に1,180基の石造物がある。当地は津波被害が大きいため両墓での墓標戒名の一致率は低いが、数量変遷傾向は類似する。有紀年銘石造物の出現は17世紀第1四半期だが、相差墓地には五輪塔などの中世石造物が多く見えることから、当初在村武士階級の墓所であった可能性が高い。梵潮寺墓地では

1670年代に墓標造立数がピークを迎え、1760年代に向けて減少し、1840年代に再び小ピークを経て減少、1900～30年代にかけて増加に転じる、という傾向を示す。

形式変遷については17世紀中葉までは板碑形が独占するが、1670年代に楕形墓標が出現し、1690年代には比率が逆転、1730年代を境に板碑形は姿を消す。18世紀後半～19世紀初頭には方柱状墓標が出現するが、主体となるのは20世紀前半以降である(図8)。

石材の変遷は堅子・千賀墓地とほぼ同じで、楕形墓標の成立が砂岩の利用開始と一致する。

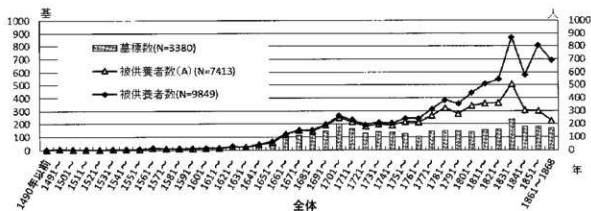


図11 三國湊における石造物数と被供養者数の推移 (関根編2015より)

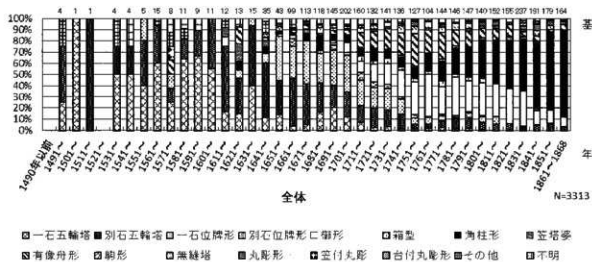


図12 三国湊における石造物組成の変遷 (関根編2015より)

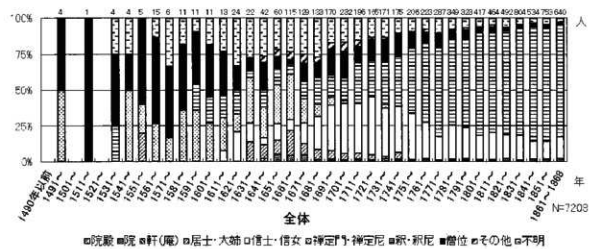


図13 三国湊における石造物記載戒名の変遷 (関根編2015より)

戒名組成の変化も18世紀前半にみられ、20世紀に続く戒名組成は1730～40年代に確立すると考えられる(図9)。これに対し石造物記載人数の安定化は若干先行し、1670年代前後から成人男女の組み合わせが安定して出現するようになる(図10)。子供の墓もほぼ同じ時期に成立すると思われる。

墓地共同利用施設はいずれも近代になってから再整備されたようで、江戸時代のものに残されていないが、古文書調査の結果からは檀家寺である梵潮寺が元禄5年(1690)頃に多数の村落民の参与で復興しており、この頃が墓地整備の画期であったと考えられる。

Ⅲ. 地方都市における墓地石造物

これまで農村と漁村を対象として確認してきた。次に、流通の拠点となる地方都市の事例を見てみたい。

① 【福井県坂井市三国湊】(関根編2015)

九頭竜川河口に形成された湊町で、古代から日本海航路の重要拠点として栄えた。北海道・東北と京・大阪を結ぶ北廻り航路の拠点における石造物の調査として、関根達人を中心とした弘前大学人文社会科学部文化財論研究室によって調査が行われている。

市内34カ寺の境内墓地、7カ所の墓地の合計3,380基の石造物が調査されている。有紀年銘石造物は1490年代から見られるが、17世紀前半までは石造物造立が低迷である。17世紀前半に

墓標数が増加し始め、同時に戒名の多様化が見られる。1700年代にいったんピークを迎える。その後1760年代まで減少傾向が続くが、1770年代以降下げ止まったのち、1830年代にはふたたびピークを迎える。

この調査では石造物数量推移と、石造物に刻まれた被供養者数を同じグラフに表現しているが(図11)、これを見ると1740年代以降、石造物数は横ばいだが被供養者数は順調に増加していることが読み取れる。すでに多くの先学によって指摘されているように、18世紀以降の石造物造立数の減少には、多面利用型石造物の普及が背景にあることが明瞭に見取れる。

石造物形式の変遷を見ると、塔形式に分類される組み合わせ五輪塔と一石五輪塔が非塔形式である位牌形・角柱形に転換するのが1650年代、櫛形墓標の増加が明白になるのが1720年代、角柱形墓標が数量を増加させるのが1760年代となる(図12)。

戒名の変遷からは(図13)、16世紀代は僧位を持つものが主流で、17世紀に入ると禪定門・禪定尼と信士・信女が増加、1680年代には信士・信女が禪定門・禪定尼を凌駕し始める。1680年代以降は院殿・院、信士・信女、僧位の階層性が固定され戒名構成が安定するが、浄土真宗の戒名である釈・釈尼が主に信士・信女と不明の枠を取り込む形で比率を増加させていく。

子供の墓については都市部においては1660年代以降断続的に存在するのに対し、郊外では1680～1710年代とやや遅れる傾向がみられる。18世紀前半までは子供単独の表記が多く、大人と子供が組み合った表記が主流となるのは1830年代以降のようである。

IV. 中核都市における墓地石造物と寺院

最後に、拠点都市の様相として、歴史的基盤を持つ都市である奈良と新興首都である江戸をとりあげる。

①【奈良】

奈良は古代都市平城京外京に淵源を持つ中世都市である。10世紀前半に都市の萌芽が見られ

たのち11世紀後半には中世都市としての形態を整える。都市内部は南部七郷をはじめとする興福寺支配の諸郷、東大寺支配の諸郷など都市の中核となる寺院勢力によって分節的に支配される複雑な構成をとる。中世末には松永久秀、織田信長、豊臣秀長といった外部勢力の関与が著しくなり、寺院勢力による都市支配の変質、分解によって近世都市へと変貌していく(佐藤2017)。

奈良における近世墓標の調査は木下密運による元興寺境内墓標の調査(木下1967)、奈良市教育委員会による市内石造物調査報告における藤澤典彦らの分析(藤澤・守屋1989)、筆者による来迎寺境内墓地の調査(佐藤2022)があるが、近世墓標の調査は進んでいない。まずは来迎寺境内墓地の調査について概観する。

来迎寺は奈良市柳町に位置する浄土宗寺院である。奈良の地誌『奈良坊目拙解』には天正・慶長年間の創建が記されるが、慶長18年(1613)没の専誉上人が過去帳に「中興」と記されており、現在地での再興がそれ以降と考えられる。境内墓地には土豪層のものと考えられる五輪塔と中世石造物が多数存在することから、土豪層の菩提寺のようなものが前身であったと推定される。

境内墓地には898基の石造物が存在する。その数量および形式変遷は図14のとおりである。まず有紀年銘石造物の出現は1575年の五輪塔であるが、16世紀は有紀年銘石造物の数量そのものが少ない。17世紀中葉から順調に数量増加が始まり、1720年代にピークを迎えたのち、1740年代にかけて減少、その後増加に転じる。1800年代、1840年代は増加率が異常だがその原因は不明である。形態変遷をみると、塔形式の系譜をひく舟形背光五輪塔と、非塔形式の舟形墓標・櫛形墓標の比率転換は1690年代に位置付けられる。その後、多面利用を行う櫛形墓標が主体となるのは1720年代以降である。

戒名の変遷を見ると、1690年代までは分析基数が10基以内であり信用度が低いものの、法名を主とする中世的戒名が1660年代を境に著しく減少し、信士・信女が主体となっていく事がわ

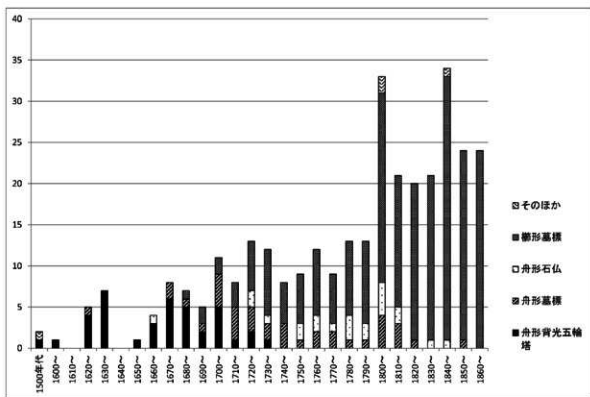


図14 来迎寺墓地石造物年代別推移（佐藤2022より）

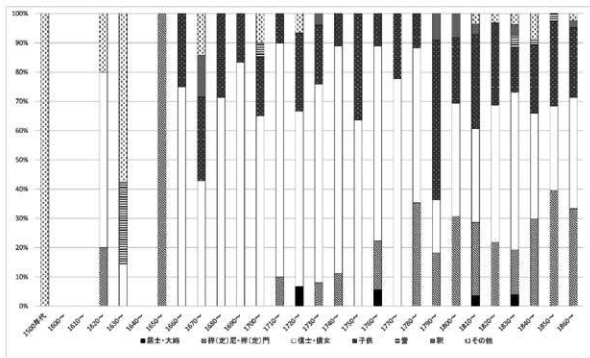


図15 来迎寺墓地戒名年代別推移

かる（図15）。さらに1710年代以降、高位戒名である居士・大姉、禪（定）門、禪（定）尼が一定比率存在するようになり、その比率を高めて行く。また、子供の比率が一定して30%前後

を占めることにも注目しておきたい。

ところで、奈良は古代以来長い歴史を持つ中核都市であり、葬送墓制についても長い歴史と伝統がある（佐藤2007・2022）。簡単に整理し

てみると、中世奈良では「郷」と呼ばれる地域単位で講衆が形成されており、これを核とした地縁的信仰・葬送集団が中世的な葬送供養を担っていた。16世紀後半以降、こうした講集団が自律性を持ち始め、郷の辻堂などを供養空間とし始める。しかしこの形態は完成を見ることなく、16世紀末以降、来迎寺のような浄土宗寺院をはじめ、浄土真宗、融通念仏衆などそれぞれで奈良には寺院を構えなかった宗派が、奈良に存在した寺庵を足がかりに活動を始める。これら新来の寺院を支えた檀家の分布は、従来の都市共同体の枠を大きく超えて広がっており、新来寺院側の意思で教線を伸ばしてきたものと考えられる。江戸時代に確立する檀家制度はこうした新来寺院の布教活動を密接に取り込んだものと考えられることができるだろう。

② 【江戸】

江戸における墓標悉皆調査は、昭島市史編纂に伴う調査による市内石造物調査以降（昭島市史編さん委員会1976）、多くの調査が行われているが、ここでは都市中枢部、町奉行所支配地域（御府内）の様相を明らかにした関口慶久による調査研究を紹介しておく（関口2000）

関口は江戸御府内において最も良好な墓標残存状況を示す12寺2社合計555基の石造物を対象として調査を行っている。有紀年銘石造物は1620年代から出現する。その後1680年代までは

順調に数を伸ばすが、1680～1700年代に少し数を減じ、1710・20年代に増加は見られるものの1760年代まで減少をたどる。その後増加に転じて、若干の増減はあるものの1860年代にピークを迎える（図16）。

石造物形式の変化をみると、塔形式と板碑から非塔形式（像様）へ転換するのは1660年代に位置付けられる。多面観を持つ楕形墓標が主体に転じるのは1740年代となる。楕形と方柱状はほとんど時期差を持たない点が特徴と言える（図17）。

4. 近世墓地石造物研究における着目点

以上、限られたデータではあるが列島における近世墓地石造物の展開を俯瞰してきた。まず全国的に確認できる現象として、①17世紀以降の数量増加、②塔形式から非塔形式への変化、③多面観重視の楕形墓標の増加、④戒名組成の変化が挙げられる。それぞれを比較してみる。

①17世紀以降の数量増加であるが、いずれの墓地も17世紀以降数量増加が著しい。これは江戸時代に入り、近世墓地が安定して確立してゆく状況を示すことではあるが、畿内においては中世末期の石造物には年号を刻まない事例が多く、年号や銘文を刻むことが一般化するところ

基数

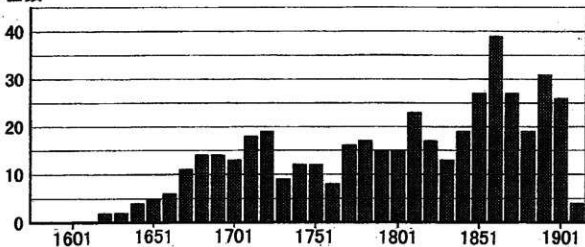


図16 江戸御府内の石造物数量変遷（関口2000より）

に近世的な傾向を見出すべきだろう。ただし、関東では中世において銘文を多用する板碑文化が存在する。銘文を刻むことが近世的であることを全国に敷衍することはできないが、関東では15世紀以降板碑が急速に衰退することから、中世的な銘文を刻む風習がそのまま近世に繋がるわけではないことは注意が必要であろう。18世紀に普及する多面利用墓標をイエ概念と結びつけることに異論はないが、近世に入って墓に銘文を残す行為が全国的に普及する背景にも、近世的なイエ概念の発揚を見るべきだろう。そしてその淵源は中世後期の小型石造物の普及に求めておきたい。

さて、墓地石造物の数量変化を見ると、中山念仏寺墓地、狹山市東野墓地、奈良来迎寺墓地がいずれも17世紀中葉から数量増加が著しくなり、1710～20年代にピークを迎え、その後減少傾向に転じる。三国湊はピークの時期がやや早く、江戸は1680年代とさらに早い。

②塔形式から非塔形式への変化は全国的に見られるが、その変化は三国湊が最も早く1650年代、江戸は1660年代、奈良来迎寺墓地・狹山市東野墓地・相差墓地・中山念仏寺墓地は1690～1710年代と位置付けられる。

③多面利用墓標の普及についてはおおよそ1690年代～1710年代に位置付けられるが、三国湊が1720年代、江戸が1740年代とずれがある。東日本と西日本の違いであるか、都市性の問題であるか検討が必要である。

④戒名組成の安定性については、近畿圏にある中山念仏寺墓地・狹山市東野墓地・奈良来迎寺墓地は1660年前後とほぼ足並みをそろえるのに対し、三国湊は1680年代とやや遅れ、熊野灘沿岸の漁村である堅子・千賀・相差墓地は18世紀前半まで遅れる。

以上のように、近世墓地の成立について現象面だけを整理すると、若干の時期差はあるもののおおよそ17世紀第3四半期から18世紀第2四半期が大きな画期であり、中世的な墓制（小型の塔形式墓石、単人数記載、階層性が不明確な戒名構成、墓石を持つ者と持たないものの格差大）から近世的な墓制（非塔形式墓標、複数人数の記載、安定した階層性を持つ戒名構成、誰もが墓石を持つ）へと変化したことがうかがえる。

さて、こうした変化の歴史的な意義についてもう少し掘り下げてみたい。まず近世墓地の出現についてであるが、この点は、前段階との連

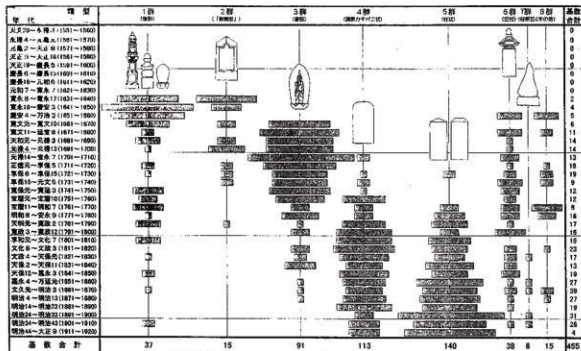


図17 江戸御府内石造物形式変遷（関口2000より）

統性・断絶性の問題もあり、一概に述べることはできない。ただし、先述のように「銘文を刻むこと」が17世紀に入ってから急速に普及する事実が目すべきである。これは次の段階の多面利用墓石につながる「イエ」概念の発露であると考える。現在の研究は伝統的に多面観を持つ墓石の登場を「イエ」概念の出現とみる見解が主であるが（竹田1975）、坂本亮太はイエの形成は戦国期から始まっており、それに楕形墓標や過去帳といった形を与えたのが17世紀後半からと考え、17世紀後半からの画期は「個々の領主権力の動向や村の成熟度（小百姓の成長＝家の形成）の問題としてだけでなく、社会体制の中で位置づけるのが妥当のように思われる」と指摘する（坂本2009）。中世史研究側からの視点であり、重要な指摘と考える。

こうした観点から塔形式から非塔形式への変化をみると、この変化は「銘文を刻むこと」の拡大に連動していると考えてよいだろう。ただし、これは同時に中世的な墓制から近世的な墓制への転換も示している。この転換に保守的な地域では移行期的な墓標（奈良来迎寺や中山念仏寺墓地にみられる舟形墓標のようなタイプ）が残り、楕形墓標の普及まで遅れるが、住民が流動的な淡町や、江戸のような新興都市では17世紀のうちに転換が終わると考えられる。

さらに、家の問題に関連して子供の墓のあり方にも注目してみたい。子供の墓の出現と家族墓への合流はイエ概念の成立とかわると考えられているが、関口慶久は子供戒名が16世紀から既に存在していることから単純に家の問題とするのではなく、地域や家の事情を重視すべきとする（関口2004）。現在の所、ほとんどの地域で子供の墓は墓地成立当初、もしくは少し遅れて始まっており、関口の指摘は妥当ではあるが、先に述べたようにイエ概念の成立そのものが中世後期から醸成されてくるものと考え、やはりイエとの関係性は考慮すべきであろう。ただ、注意したいのは奈良市来迎寺境内墓地では小児戒名の比率が30%前後である。この30%という比率は地方都市である三因湊の9%、敦賀の12%（関根編2016）、漁村である相

差墓地の10～20%以内という数字に比して明らかに高い傾向である（ただしいずれの地域も18世紀以降は子供の比率が増加する）。江戸のデータが整理できていないが、都市性との関連に注意が必要である。

ところで、墓標の変化に先行して戒名の変化が17世紀中葉に起こっている。戒名組成の安定化は葬制の定型化にほかならず、そこには寺院の本末体制、寺壇制度の確立が存在する可能性が高い¹⁹。やや時期は遅れるが、堅子墓地・千賀墓地・相差墓地にみられる寺院本末体制の確立と戒名・石造物形態の定型化が連動していることは注意が必要である。

また、盲点になっているのが六地藏、棺台、手水鉢などの墓地共同利用施設である。これらは、村単位の墓地共有概念が確立することを示しており、村と墓の関係を知るうえで重要な要素である。現在の所良好なデータが見られないが、堅子・千賀・相差墓地では戒名安定化、墓標の多面化、墓標の量的増加に伴って墓地施設の整備と檀家寺の復興が起こっていることには注意が必要であろう。

5. 石見銀山遺跡における近世墓地石造物の特徴

以上長々と各地の近世墓地の様相を見てきたが、これらの見解をもとに石見銀山遺跡の石造物を俯瞰してみる。なお、石見銀山遺跡石造物の動向はすでに本文中で整理されており、考察においても西尾氏はじめ詳細に論じられているところであるため、ここでは筆者が注目した部分をスポットで指摘するにとどめる。

1. 墓地成立期（16世紀後半～17世紀前半）

まず墓地の出現について検討する。すでに指摘されるように、石造物出現は16世紀第4四半期であり、文献記録にみられる16世紀前半、中葉の状況は全く分からない。型式学的に先行する石造物も確認できない以上、石造物から認識できる墓が存在していなかったことは確実である。すでに指摘したように、造墓と銘文を持つ石造物の展開が、イエ概念の近世的な展開に関

連するならば、造墓行為はイエの地域への定着を意味する。人は存在するが墓はない現状は、住民の大半が流動性を持ち、本貫地を外に持っていたと考えられる。ただし、石見銀山極楽寺開基の良休は石見国遼摩郡銀山出身者となっており（「温泉津西念寺然休申状」〔中世大田・石見銀山関係史料〕888）、墓地不在時にも銀山に本貫地を持つ人々がいなかったわけではない。龍昌寺墓地は16世紀からかなりの数量の石塔が確認できる墓地であるが、ここには1584年、1599年の「孝子敬白」銘石造物が存在する。こうした16世紀末に「孝子」によって供養される人々が、初期銀山労働者であった可能性も考えられよう⁹³。

石造物の出現時期は毛利統治期に符合する。この段階に入って、先の「孝子敬白」銘に見たように、銀山に定着する人々が一斉に出現すると考えられる。石見銀山極楽寺は伊藤大貴氏が指摘するように毛利氏と強い繋がりをもつ地勢力出身僧侶によって創建される（伊藤2020）。

先に奈良の事例で都市周縁の浄土宗系寺院が、寺院独自の論理で創建され、共同体を超えた檀家獲得に動くのに対し、石見銀山遺跡における浄土宗系寺院の創建には政治的な要素が強うかがえると見えよう。17世紀以降の銀山諸寺については筆者の理解が及んでいないが、毛利期の動向は在地領主との関係性が色濃い意味で中世的ともいえよう。

さて、こうして成立する銀山の墓地であるが、地域的な差が見られる。最も特徴的なのは先にみた龍昌寺墓地である。ここでは小児墓が1573年にすでに見られ、その後も相当数の小児墓が確認できる。1650年までの石造物総数に対する小児墓の比率は約20%におよび、先に見た奈良市来迎寺境内墓地に匹敵する比率をみせる。これらはいわゆる子墓を形成するのではなく、大人の墓と混在して存在しており、龍昌寺周辺は近世的な家族観の発現の早い地域と言える。このほかにもこの地域は文字数の多い戒名が目立つことや、逆修供養碑があることなど、

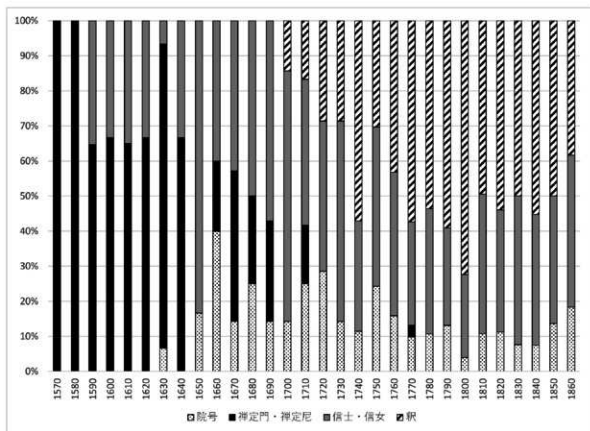


図18 石見銀山遺跡石造物における戒名組成

他の墓地よりも高位の位置づけが可能である。龍昌寺は銀山初期の支配拠点である山吹城の足下という地理条件が反映されている可能性が高いだろう。

II. 近世墓変革期（17世紀後半～18世紀前半）

この時期は全国的に塔系から非塔系へ石造物が移行する時期に当たる。石見銀山遺跡の塔系から非塔系への移行は1710年代であり、17世紀のうちに転換する江戸など新興都市と異なり、大和など保守的な地域と合致する。また、銀山ではこの変化が方柱状墓標の出現と一致していることから、この変化に多面利用墓標の成立も重なっているといえる。ただし、注意が必要なのは1640年代から1700年代が石見銀山遺跡において著しく石造物が減少する時期に該当していることである。三重県鳥羽市千賀墓地に類似する傾向がうかがえるものの、全国的にこの時期は石造物が増加する時期に相当し、石見銀山の極端な石造物減少は特異な事例である。やはりその解釈としては従来なされていたように、銀の減産という銀山特有の事情によるものと考えてよい。山陰の他の地域では塔形式から非塔形式への変化が17世紀後半とされており（濱野2020）、石見銀山遺跡ではこの時期石造物が著しく減少するため、この変化が読み取れなかった可能性もある。龍昌寺墓地や栃畑谷地区、妙本寺上墓地ではこの断絶期を境に墓地の位置が移動している現象が見られるほか、安養寺、大安寺などでは18世紀以降に寺院境内墓地が成立する。また、栃畑谷地区では門脇家のような銀山役人の定着が確認できる。18世紀以降に多面利用墓標が成立するのは、この断絶期を経て、新しい流入者によって新しい墓制の情報（イエ概念も含めて）がもたらされた結果とみることもできるだろう。ただし気を付けたいのは、境内墓地など何らかの共同体と墓地が関係している事例も見られるが、棺台、六字名号碑、講衆碑、六地藏、手水鉢などの共同利用施設が見られない点である。これらの設置は村などの地縁共同体による墓地の整備に伴って製作されるものであり、これらが見られない石見銀山遺跡ではこうした村の論理が見えず、イエの集合体と

しての様相を色濃く持つ。地域内に小規模な庵も含め、異常な数の寺院が経営されるのもこうしたイエの論理が強く働き、イエを単位にした血縁集団ごとに檀家寺を呼び込んだ可能性も考えられよう。

このように石見銀山遺跡では17世紀後半から18世紀初頭の断絶期が重要な画期となり、18世紀初頭から塔形式の変化が起こるが、これに先行する変化も見られる。図18は石見銀山遺跡石造物の戒名構成の変化である。これを見ると、居士・大姉、禪定門・禪定尼、信士・信女が一定比率で安定する1660年代と、釈銘が加わり禪定門・禪定尼が消滅する1720年代の二つの画期がある。後者は新興住民によって浄土真宗がもたらされた結果と解釈できるが、前者は内的要因では解釈できない。先に見たようにこの時期の戒名の安定化は全国的にみられる現象であり、やはり寺檀制度の成立という政治的要因に連動しているともてよいただろう。檀家と檀家寺の関係性を示す具体的な史料の分析が必要である。

6. おわりに

以上、非常に粗い分析であるが、本論では全国的な近世石造物の傾向を俯瞰した後、その傾向を石見銀山遺跡石造物のものと比較してみた。銀山成立期については、16世紀後半以前の石造物の欠如は確実であり、その要因は銀山を本貫地とする住人の欠如と考えた。ただし16世紀末の石塔に「孝子敬白」銘が見られることから、それ以前からの都市住人の存在は想定可能である。

こうした状況が毛利期に大きく変化する。銀山を本貫地と考える住民が著しく増加し、石造物が増加するが、その中には他地域を大きく凌駕する数の小児墓が含まれる。銀山が家意識の強い都市的な社会を形成し始めていた可能性が考えられる。ただしその範囲は山吹城下周辺に限定されるようである。この傾向は17世紀後半まで続くが、その後石造物総量が著しく減少する。これは他地域では見られない現象であ

り、銀の減産という銀山独自の要因による人口減少を反映していると考えられる。

その後18世紀には再び石造物数が増加に転じるが、その際他地域で流行し始めた多面利用が可能な方柱状墓標が採用される。他地域からの人と情報の流入が考えられるが、村の共同体で製作される墓地共同施設が見られず、人口の増加に対して地縁的な共同体による墓地経営はほとんどなされなかったようである。こうしたイエの優先が、小規模な庵や寺院が谷内に林立する景観を生み出したと考えられる。

石見銀山遺跡の石造物はその立地の特殊性から、その造立背景には複雑な要因が絡むものと思われ、本論で分析を行ったのはそのごく一部に過ぎない。今後のさらなる分析の進展を期待して論を閉じる。

〔注〕

- (1) 石見銀山遺跡の都市としての位置づけは仁木宏による整理を参照(仁木2017)。
- (2) 寺壇制度の成立については寛文年間頃を考える意見が主流である(福田2004)。
- (3) 第3章において16世紀代の記念銘石造物に、型式学的に後出するもの存在が指摘されており、その意味などを今後検討する必要がある。

〔参考文献〕

昭島市史編さん委員会1976『昭島市史』史料編 昭島市池上 悟 2007『石見銀山における墓石の様相』『石造供養塔論叢』ニューサイエンス社(初出は2005『石見銀山遺跡石造物調査報告書』5)

伊藤大貴 2020『石見銀山周辺の浄土宗寺院と毛利氏』『高根学会会報』第58号 高根学会

大阪府狭山市役所 2006『大阪狭山市史』第7巻 別巻石造物編

木下密運 1967『元興寺極楽坊の板碑群の調査研究—その型式的変遷を中心として—』『元興寺仏教民俗資料研究所年報』1967 財団法人元興寺仏教民俗資料研究所

朽木 量 1996『近世墓標とその地域的・社会的背景—山城国木津郡梅谷村の事例—』『史学』第66巻第1号 三田史学会

国立歴史民俗博物館 2004『大和における中・近世墓地の調査』国立歴史民俗博物館研究報告第111集

坂本亮太 2009『文献史料調査の成果』佐藤聖聖編『熊野灘沿岸地域を中心とした中世・近世葬送墓制の研究』平成18～20年度科学研究費補助金研究成果報告書

桜井市教育委員会 2011『多武峰念誦庵地区の研究—増賀上人墓及び中・近世石塔群の調査』桜井市埋蔵文化財センター発掘調査報告書第35集

佐藤聖聖 2007『考古学からみた中世都市奈良における葬送空間の変遷』『元興寺文化財研究所創立40周年記念論文集』財団法人元興寺文化財研究所・元興寺文化財研究所民俗文化財保存会

佐藤聖聖編 2009『熊野灘沿岸地域を中心とした中世・近世葬送墓制の研究』平成18～20年度科学研究費補助金研究成果報告書

佐藤聖聖 2017『中世都市奈良研究の現状と課題 問題提起にかえて』中世都市研究会編『宗教都市奈良を考える』山川出版社

佐藤聖聖 2022『中世都市奈良の考古学的研究』吉川弘文館

関口慶久 2000『御府内における近世墓標の一様相—東京都・牛込神楽坂周辺寺院群の墓標調査から—』『立正考古』第38・39合併号 立正考古学研究会

関口慶久 2004『成名・法名考』『大和における中・近世墓地の調査』国立歴史民俗博物館研究報告第111集 国立歴史民俗博物館

関根達人編 2015『越前三国漢の中近世墓標』平成26年度～30年度科学研究費補助金 石造物研究に基づく新たな中近世史の構築(基盤研究(A)) 研究成果報告書1

関根達人編 2016『越前教養漢の中近世石造物』平成26年度～30年度科学研究費補助金 石造物研究に基づく新たな中近世史の構築(基盤研究(A)) 研究成果報告書2

竹田聰洲 1975『近世社会と仏教』『岩波講座日本歴史』9 岩波書店

谷川章雄 2013『近世の墓』土生田純之編『事典 墓の考古学』吉川弘文館

仁木 宏 2017『石見銀山都市論』『石見銀山』石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書2 鳥根県教育委員会・大田市教育委員会

濱野浩美 2020『山陰 中世墓終焉期の石塔』狭川真一編『中世墓の終焉と石造物』高志書院

福田アジオ 2004『寺・墓・先祖の民俗学』大河書房

藤澤典彦・守屋 薫 1989『種類別解説』『奈良市石造物調査報告書』奈良市教育委員会

三重県埋蔵文化財センター 2006『浄土近世墓地調査報告』三重県埋蔵文化財センター報告265

三好義三 2021『近世墓標』考古調査ハンドブック21 ニューサイエンス社

3. 石見銀山墓石の周辺地域墓石との対比

池上 悟

I・江戸時代初期の墓石の様相

石見銀山地区における江戸時代の墓石の様相は、わが国の他地方に類例を見ない20年を越える継続調査により、その梗概を把握できるようになってきた。

石見銀山における戦国期の元亀元（1570）年を最古例とする墓石は、その後に遺存例を累積して現在5千基以上の資料化が終了している。世界遺産遺跡における継続調査の実践の一例ではあるが、調査成果の公表において世界を意識した取り組みは、今後に遺された重要な課題の一つと認識される。

本邦における江戸時代幕藩体制下における総体的な墓石の様相は、政権所在地の江戸周辺と、その他の地域とは異なった様相を示している。江戸及びその周辺地域にあっては、幕府確立によって安定した社会を背景として、家を単位とした墓所の形成が開始され、急激な需要に対応するために新たな墓石型式が創出されている。

江戸及び周辺地域を席卷した新墓石としては、「尖頂舟形墓石」を確認することができる。この墓石の形状は、戦国期の墓石要素を取り入れて背面を舟底状に荒く仕上げたものであり、厚さを増して自立できる状態にある。

墓石は頂部の尖った本体と裾広がり基礎部からなり、基礎部に表された蓮弁は当初の陰刻から陽出表現に転化している。また本体上部には半円形の縦り込みを施しており、当初の単純なものから、大形製品にあっては天蓋を合わせ表現するものが現出している。

この半円形の造作を以て「板碑形」とも呼称されてきたが、中世石造供養塔婆としての板碑との関連と想定することは困難である。この特徴的な半円形造作を、江戸期新出の他の墓石型式との関連で考えると、寺院建築の入口部屋根に付設された唐破風構造を写したものと理解できる。

東海地方東部の駿河東部を主体分布域としては、唐破風の形を上部に造作した「唐破風形墓石」が寛永期以降に初現しており、一部は江戸周辺部にまで波及している。^①

更には、相模西部の小田原周辺地区では、在地産出の含礫砂岩を材として「屋弛み形墓石」が展開している。この墓石は板石の頂部が両側に緩く弛みながら尖る形状であり、寺院の屋根構造の側面を写したものと理解され、中央に懸魚を表現する点をもって証左足り得るものである。この墓石型式は、相模・南武蔵地域の一部の旗本墓にも採用されながら江戸周辺部に及んでいる。

これら3種の墓石は、すべて寺院建築の屋根構造を写した造作と判断されるものである。すなわちこの造作は、帰依するところの本尊が安置された寺院本堂を象徴するものと考えられ、本尊に縋って往生極楽を希求した思惟を表現したものである。

これら3種の墓石は、元禄・宝永期まで継続造立されているが、以降には「円頂方形墓石」に置換している。

江戸時代の墓石型式は、顕著に階層性を明示している。すなわちこれは、階層によって造立できる墓石型式に差異が認められるところであり、江戸新出3種の墓石では「尖頂舟形墓石」は一部に小祿の旗本を含み江戸周辺の各藩家臣墓に採用されながら、寛文時以降には小形化して庶民階層に普及している。^②

「屋弛み形墓石」も同様であるが、「唐破風形墓石」は東海地方東部を分布の中心とするともあって明確に武士階層の採用を確認することはできない。

元禄・宝永期には武士階層には笠付方形墓石が普及しており、一定の墓石造立規制を窺知することができる。これ以前には旗本階層は禄高にかかわらず様々な墓石を採用している。戦国期以来の伝統を踏まえた五輪塔・宝篋印塔のほかには尖頂舟形墓石・屋弛み形墓石などであるが、元禄・宝永期以降には基本的に家禄3千石以上の寄合席旗本に限って宝篋印塔が継続造立されている状況を確認できる。



第1図 関連墓地分布図

この江戸及び周辺地区の様相に対し

て、地方の様相は大きく異なっている。基本的には、元禄・宝永期までは、各地に伝えられた戦国期墓石の要素を継受した墓石を造立している。東国の房総半島東端に位置する銚子の地は、軟質砂岩を産出しており、この石材を用いて確実に天正期以降に特徴的な石廟を墓石として造立しており、石廟内部には依代としての小形一石五輪塔ないしは小形一石宝篋印塔を納めている。またあわせて組み合わせ式の小形五輪塔も造立しており、関東地方の他地区とは異なって17世紀代に尖頂舟形墓石を用いてはいない。18世紀になって、円頂方形墓石が主体的に造立されるようになってくる。

墓石研究史上に坪井良平とともに著名な山城木津惣墓にあっては、前代の伝統を踏まえて五輪塔・宝篋印塔の塔形を表面に陽刻した尖頂舟形墓石が、次期には塔形の表現を省略して継続造立され、18世紀に至って、円頂方形墓石の造立に転化している。

西国の天領である石見銀山地区内における墓石造立の様相も同様であり、元亀年間以降の元禄・宝永期までは、組み合わせ式の五輪塔、宝篋印塔および特徴的な一石五輪塔ないしは一石宝篋印塔が階層性を明示して主体的に展開しており、江戸時代初期に導入された新形式の墓石が僅かに確認できるのみである。

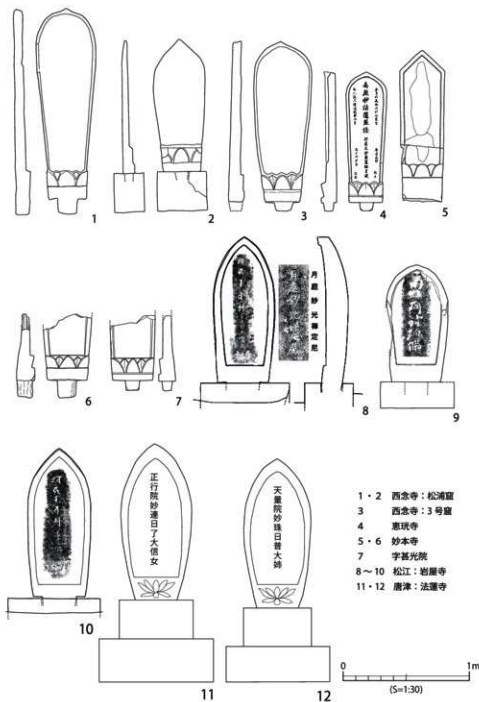
II・江戸時代新出の墓石

石見銀山地区においては、江戸時代造立墓石の主体は戦国期以来の伝統を保持して墓塔類が占めているが、墓石調査の進展に伴って新形式の墓石の存在が明らかになってきた。1は板状墓石の頂部が尖った「光背形墓石」であり、基礎部には3葉の蓮弁を表現している。2は大形板状墓石の頂部に三個の突出部を造作したものであり、雲首形の位牌の形を写した「位牌形墓石」と理解できるものである。

A・「光背形墓石」

光背形墓石は、温泉津地区の西念寺墓地において最初に確認されたものである。松浦窟は広さ10×18尺、高さ7尺規模の横穴を丘陵下部に掘削し、窟内奥部の壇上に組み合わせ宝篋印塔3基とともに、柄穴を穿った台石を伴って2基が遺存していたものである。確認できた紀年銘は「慶長□年」であり、共存した宝篋印塔の基礎には「慶長十八」の紀年銘を確認できた。江戸初期における有力檀越家の墳墓窟として造営されたことが確認できた。

またやや小形の3号窟においても、奥の壇上に光背形墓石が1基造立されており、「慶長十五」年の紀年銘が確認された。この墳墓窟の設置自体も江戸時代になって新出した様相であり、特異な



第2図 光背形墓石

形状の墓石と組み合わせさせて他地域から導入されたものと思われる。⁽³⁾

温泉津地区においては日蓮宗・恵琇寺墓地の墓石中にも、高さ3尺4寸の大型光背形墓石の遺存を確認できた。「慶長五曆」の紀年銘であり、本来は尾根裾部に掘削されていた窟内に所在した資料である。⁽⁴⁾

その後、墳墓窟の設置は、銀山地区内においても確認された。2014年に調査した字甚光院跡墓地では尾根上に祠を祀った裾部に洞窟が掘削されており、その前面の平坦地に1基の光背形墓石の基部が遺存していた。墓石の遺存部には3連弁と柄の造作を確認できる。⁽⁵⁾

この事例も、温泉津西念寺の例をもって勘案すると、墳墓窟の奥に造立された光背形墓石と復元

できよう。2016年に調査した妙本寺上墓地A地点においても、2基の光背形墓石が確認しされている。このうち全容を窺える資料は、半折しているものの幅36cm、高さ100cmの大きさで下端部の柄を欠損するものである。基部には3蓮弁を表す点是他例と同様であるが、本体が緩やかな曲線を呈して頂部を尖らせる他例とは異なって直線的に立上って頂部を尖らせるものである。紀年銘は確認できないものの、墓石側面の直線化は年代的下降と理解される。

他の資料は納を有する下端部片であり、最下部幅32cmで上部に従って幅を増す点から判断すると、他例に類するものと思える。

温泉津で確認され、分布を銀山地区に広げた光背形墓石は、温泉津で浄土宗・西念寺と日蓮宗・恵珠寺墓地に確認されている。銀山地区においては墓地関連寺院が明確ではなく確定できないものの、特徴的な「誉号法名」が多く確認されることから、字甚光院墓地、本妙寺上墓地ともに浄土宗関連の墓地と考えられるところである。

この光背形墓石の造形的特徴の一つは、基礎部に表された3弁の蓮華文にあり、3弁と間弁からなっている。可能性としては光背形の本体に蓮華座を伴っていたものが一体化したものと考られる。銀山確認墓石のうち類似する様相を示すのは無縫塔の若干例であり、大龍寺例では蓮座と一体化した段階で類似した造形となっているが、寛政2(1790)年の事例であり、直接的な関連は乏しいものと思われる。

本体外形のみの類似例として、周辺地域においては松江市宍道町の岩屋寺所在の5基の資料を確認できる。高さ110~129cmの、側面が曲線をもって立ち上がり頂部の尖る形状であり、背面は舟底状を呈している。紀年銘を欠いており明確な所産年代は不明であるが、17世紀代の資料と考えられ、類例は伯耆西部にも確認できる。⁶⁷⁾

光背形墓石は、尾道の浄土宗・光明寺墓地において主体型式として展開している。所在地を反映して全て花崗岩を用材として製作されており、舟底状の背面を荒仕上げするものから、年代的下降に従って背面をも丁寧に仕上げるようになっていく。1660年代から1830年代までに100基ほどが継続造立されている。⁶⁸⁾

更には、近時の調査によって九州の地にも類例の所在が確認できた。肥前・唐津は江戸時代にあつては幕府の九州統治の重要地であり、幕初より石高6~8万石の有力譜代大名が配置されてきた。寺沢家、大久保家、大給松平家、土井家、水野家、小笠原家であり、このうち土井家は元禄4(1691)年から宝暦12(1762)年の間に利益、利実、利延、利里の4代にわたって治めている。

唐津初代の土井利益は、土井家2代利隆の次男に生れ常陸下妻一万石藩主として分家していたが、宗家を継いだ兄弟が没した後に土井宗家5代を継いでいる。分家からの宗家襲封に伴って家禄は14万石から7万石に減封され、下総古河から志摩鳥羽に転封になり、更に肥前唐津に転封になっている。

唐津城下の日蓮宗・法蓮寺と曹洞宗・龍源寺において光背形墓石の存在を確認できた。法蓮寺本堂裏の丘上には、旧土井家中の墓石が遺存している。墓石に明記された「永代墓地料寄付」が墨守されたものと思える。この墓地においては、光背形墓石は3基所在しており、元禄期の院日号法名を有する大姉ないしは信女号を確認できる。入封初期に性差に基いた造立の状況を確認できる。

また龍源寺においては、土井家入部以前の寛永期、元禄期、延享期の4基の所在を確認できる。従って唐津の地にあつては、江戸初期に光背形墓石が波及しており、土井家入部初期に採用されたことが確認できる。⁶⁹⁾

関西地方における類例も確認できることからすれば、江戸初期に西国方面に展開した墓石型式とも思えるが、銀山地区に現出する背景追究は今後の課題である。

近世墓石型式と仏教宗派との連関は、「南無妙法蓮華経」・「妙法」の日蓮宗、「南無阿彌陀仏」の

浄土系宗派と、表面に刻まれた頭書に示されるものの、墓石形状との関わりは顕著ではない。唯一確認できるところは、浄土真宗に特有な小形の円頂方柱型式の排他的存在であり、精巧から簡略化の型式学的変遷を辿っている。⁶⁾

この浄土真宗に特有な墓石の存在は、東北地方に至るまで顕著に確認できることであり、特定宗派の強固な造墓規制を想定させる。

B・「位牌形墓石」

位牌形墓標は、日蓮宗妙像寺墓地において確認できた大型板石を用いた墓石であり、従前呼称してきた位牌形墓石とは大きく異なる形状である。従前呼称してきた位牌形墓石は、小形板状の頂部を中高として両側に緩く降る形状を呈するものであり、頂部の両端部は本体より外に張り出している。幅26cm～36cm、高さ51cm～71cmの大きさであり、1700年代から1760年代の18世紀前半代に限って造立されている。¹⁰⁾

妙像寺墓地所在の「位牌形墓石」は、下半部を欠損した、幅42cm、遺存長103cm、厚さ10cmほどのものである。頂部は長さ20cmの範囲が大きく3弧を以て突出しており、中央部の突起は径15cmの円形をなし、両側は突出部の中に径7cmの円相を隔出している。本体側縁は幅3cmの輪郭を突出しており、中央部には大きく「南無妙法蓮華經」の七字題目を表している。

この形状が板状である点、幅広・大形である点、側面の輪郭を狭く造作する点は、1とした「光背形墓石」に通ずるところであり、所産年代の江戸初期にあることを想起させる。また本体上部に大きく七字題目を表す方式は、江戸時代初期の日蓮宗墓石に特徴的なところであり、半折した下部には小さく供養対象者と紀年銘を表したものとと思われる。

これが形状を「位牌形」とする所以は専ら頂部の突出造作にあり、特に中央上部に円形を呈する日輪を付設する雲首形位牌との類似に求められる。両側の突出は、墓石造作にあたっての雲形の頂部のみを表した変形と理解されよう。

位牌の形を模倣したものと想定できる墓石は、形状を異にするものの各地の墓石中に少数ながら確認することができる。このうち石見津和野城下の事例は、藩主専用の墓石として採用されており、特に注目できる。

1・岡山藩の事例

雲首形位牌を模倣したものと想定される位牌形墓石は、備前岡山藩池田家の筆頭家老伊木家の墓石にも確認することができる。寛永中の国替えにより備前岡山藩は池田光政、因幡・伯耆両国を治めた鳥取藩は池田光仲が藩主となったが、伊木氏は岡山藩筆頭家老として備前邑久郡虫明に陣屋を構え、3万3千石を知行した。

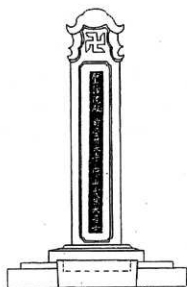
寛文12(1672)年に没した伊木氏3代忠貞の墓所は、陣屋に隣接する千力山の頂部に造営されており、正室と側室の墓所が並列している。岡山藩主池田光政は、熊沢蕃山を迎えて儒教を信奉し、葬礼にも仏式を廃して藩内に儒葬を徹底しており、人民支配の方式としては寺請け制度に代わって神職請け制度をおこなった。

伊木忠貞の墓所は、家老家として藩主の方針に従った儒式であり、長方形墳丘の前面に石碑を建て石柵で囲っている。石碑は基礎の上に造立された幅40cm、高さ148cmの円頂方柱形であり、上部に打ち抜き穴を穿っている。この石碑の形状は、和意谷墓所に造営された藩主光政墓石に倣ったものであり、忠実に儒葬に従ったものとされる。¹¹⁾

並列する延宝8(1680)年に没した側室の墓所は、忠貞の墓所と同様の儒葬に従ったものであり、封土の流出した墳丘部には墓誌が露呈している。側室の墓所が当主墓に匹敵する規模で造営された由縁は、四代忠親の生母によるところであろう。

元禄10(1677)年に没した忠貞正室の墓石は、二段の基礎石の上に雲首形位牌の形を写した頂部

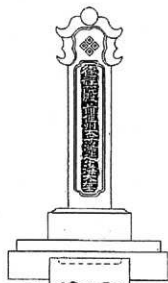
津和野藩主墓石



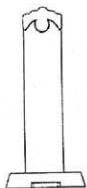
1~2代:1680年



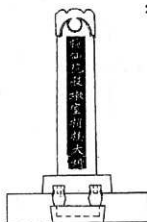
2~5代:1756年



3~7代:1814年



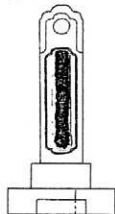
4~初代夫人:1649年



5~2代夫人:1656年



6~3代夫人:1676年



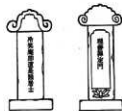
7~6代夫人:1769年



8~銀山妙像寺



9~伊木忠貞夫人



10・11~天城海禪寺

藩主夫人墓石



第3図 位牌形墓石

が五弧に突出する正面を平坦とする形状の本体を造立している。本体下端には連弁を刻み、正面には「榮久院殿椿山保壽大姉淑靈」と表している。忠貞の正室は、池田英雄の家老であった荒尾成利の女であり、荒尾家は池田家国替の寛永九年以降、鳥取藩領のうち米子と倉吉の地を領した鳥取藩重頭家老である。

榮久院の石碑は、岡山藩主光政の没後において既に儒葬は強制されていない時期であり、これが故に墓式は当主に従うものの石碑正面には法名を表し、下端には連弁を刻む仏式が取り入れられたものである。しかしながら頂の位牌形を模倣した造形の由来は明らかではない。

岡山藩においては、天城池田家の海禅寺の墓所中に、位牌模倣形の墓石の存在を確認できる。天城池田家は池田恒興の長男元助の家系であり、長久手の戦いにおいて当主恒興と嫡男元助が戦死したために、二男の輝政が家督を継ぎ江戸時代には大大名となった。天城池田家は備前天城で3万2千石を知りし、墓所は天城陣屋に近い丘上に儒式墓所を設ける一方、海禅寺には仏式墓所を造営している。この家系からは、天城池田家初代由之の四男之政が鳥取藩家老としての山池池田家を創設している。

確認できる2基の位牌形墓石は、本体幅30cm、高さ100cmの大きさであり、上部を半円形で複数小突起を有し両裾を巻き込む造形としており、小突起は位牌の雲形を表したものである。寛文12(1673)年と延宝7(1679)年の紀年銘であり、天城池田家の家臣墓石と思える。

また備中倉敷の日蓮宗・本栄寺境内においても類似した墓石が確認でき、吉備地方においては広範な分布が想定される。

2・津和野藩の事例

石見津和野藩4万3千石の藩主亀井家の墓所は、城下北東の乙雄山に造営されており、国の史跡に指定され、菩提寺の永明寺と境内墓地に所在する藩主分家墓所、家老墓所を合わせて保存・活用が図られている。

出雲守護代に発して戦国大名に発展した尼子家の家臣であった亀井家は、天正10(1581)年に初代政矩が豊臣政権下で鳥取城攻略の戦功によって1万3千5百石を与えられて因幡鹿野藩主となって以後、大名家として存続した。その後の関ヶ原の戦いの戦功によって石高を増加させて2代政矩の代には4万3千石となり、元和元(1617)年には津和野藩へ転封となり、維新を迎えている。⁽¹²⁾

初代政矩は慶長17(1612)年に没し、墓所は鹿野城を臨む明星の地に営まれた。石垣で構築された高さ7尺5寸(230cm)の壇上に、高さ9尺2寸(279cm)の尖頂方柱墓石を造立しており、津和野転封以後も適宜に管理保存され、現在に至っている。⁽¹³⁾

亀井家2代・津和野初代の政矩以降の墓所が津和野乙雄山墓所に造営されており、現在に至る歴代墓石が所在している。元和5(1619)年に没した2代政矩の墓石は初代政矩の墓石に従った尖頂方柱墓石であり、石垣をもって高い基壇上に造立されている。

延宝7(1679)年に没した津和野2代の政矩の墓石に、位牌形墓石が採用されている。高さ1mの切石造りの基壇の上に3段の基礎石を配し、この上に幅58cm、高さ258cmの方柱状の本体を造立している。頂部の高さ55cmを、頂部中央を円弧状に丸くし両裾を跳ね上げ、両側面は内向きの2弧をもって造作し、内側には卍を表している。本体上部の卍表現は、初代政矩墓石の要素を継受したものである。

この頂部を弧状とし両側面を外向き円弧状とする形状の位牌は、一般的な雲首形位牌とは異なるものであるが、亀井家菩提寺の位牌所に安置された位牌中に類似する形状の位牌を認めることができる。年代は分明ではないが「大檀那本命元辰」、「南方火徳星君」と表した2基が遺存しており、中央に安置された位牌は不明であるものの、至尊の長久を祈願した今上牌と確認できる。

この形状は、頂部の中央に日輪を配置し、この周囲に雲形を配置している。上部に2、横に2、

下部に4、両脇には小形の6個の雲形を配置し、総体として下向きの半円形を呈している。

位牌形墓石は、雲首形位牌、上記した今上牌、更には唐破風形の屋根を乗せた位牌の形状の一部要素を組み合わせて創案されたものと想定できる。

2代茲政の藩主墓石として新たに採用された位牌形墓石であるが、継続する3代茲親、4代茲満、6代茲胤の墓石には大形の笠付方柱墓石が採用され、復活造立されたのは6代茲胤に遅れて宝暦6（1756）年に歿した5代茲延の墓石であり、以後幕末まで継続造立されている。また永明寺境内墓地に造営された藩主分家の高崎亀井家墓所の歴代当主墓石にも、規模を縮小した同型式の墓石が造立されている。

江戸時代における各地大名家の墓石は、伝統的な墓塔としての五輪塔、宝篋印塔、無縫塔を造立する一方で、家独自の变形墓塔などを創案して継続造立している。この中では宝塔のみは徳川將軍家専用として大名家の造立は規制されている。¹⁰

松江藩主松平家では五輪塔のほかに火輪を扁平とした变形五輪塔を造立しており、四十九院名を刻んだ石柵を巡らしている。鳥取藩では亀趺を伴う大形円頂方形墓石、長州藩では五輪塔のほかに亀趺上に造立した石碑を伴う高壇上の笠付方柱墓石を造立している。いずれも戦国期には認められない新たな墓石様相であり、藩内治政者としての藩主を隔別するために造立されている。

さらに津和野藩にあっては歴代藩主夫人墓石として、独特の形状の墓石を採用している。慶安2（1649）年に没した亀井家初代政矩夫人の墓石に採用され、以後9代夫人までの墓石に採用されており、当主墓石との区別は厳格であったものが、弘化3（1846）年に没した10代夫人の墓石には当主墓石型式が採用されている。

初代政矩夫人の墓石の形状は、幅45cm、高さ190cmの円頂方柱状の頂部を細かな円弧状に造作して3突起を造作し、正面には10cmの額を突出させ、中央に懸魚風の円形造作を付設している。

この藩主夫人墓石は、延宝4（1676）年に没した2代茲政夫人墓石によって定型化している。頂部の造作は中央部に円弧を以てしており、左右部も円弧状に仕上げることによって頂部3突起と見做せるものである。正面額下の懸魚風の円形造作は3代夫人墓石以降に額部から分離している。

この頂部3突起墓石の形状もまた、頂部造作をもって考えると位牌模倣の別形と判断され、藩主一族墓石では婦女子墓石に採用されるほか、家老以下の家臣の墓石に多用されており、津和野藩墓石の最大の特徴となっている。

近時調査されたところでは、津和野藩領ではあるが城下を離れた旧美濃郡の益田市域の海雲寺隣接墓地中に2基の遺存が確認されており、津和野藩の表徴となっている。¹¹

頂部3突起墓石と呼称した墓石型式は、その造形の変異により中央の円弧状の突起のみが目立つ中央1突起状を呈する資料も多い。また中央突起部の上面を平坦とする両脇陥り状の造形も確認できるが、墓石の頂部を突起をもって造形する共通性を勘案して同系統の墓石として一括し、「頂部中央突起墓石」と総称しておく。

3・浜田藩の事例

石見浜田藩は、元和5（1619）年に吉田重治が5万4千石で立藩された後、慶安2（1649）年に松井松平康映が5万石で入部して以後長く治めた。老中をつとめた松井松平康福は浜田藩から下総国古河藩へ、次いで三河国岡崎に転封になり、宝暦7（1769）年には再度浜田藩主となっている。その後3代を経た康爵の代の天保7（1836）年に、竹島事件に連関して陸奥国棚倉藩に移封になっている。この時に松井松平家に代わって上州館林藩から浜田藩に入部したのは越智松平家であり、幕末まで治めた。

浜田城下で確認できる頂部中央突起墓石の類例は、1基のみである。松井松平家の菩提寺であった長安寺跡には、小谷戸の奥部に壇を設けて松井松平家当主墓石、藩主子女墓及び家老墓などが再

配置されているが、類例は谷戸奥の東側斜面上部の墓地に倒壊して遺存している。

幅42cm、高さ97cmの大きさであり、院殿居士号の法名と寛政12（1800）年の紀年銘を確認できる。この資料には俗名を表していないが、附近に遺存する院殿号の法名を有する墓石には岡田、菅野、谷口の家名が確認でき、いずれかの家の墓石と思われる。院殿号の法名は、家臣最上階層の家老家に限定されるものであり、頂部中央突起墓石の限定性を表している。

浜田藩領は美濃郡において津和野藩領に接しており、浜田藩における頂部中央突起墓石の盛行を勘案すれば、あるいは浜田藩領への波及例とも考えられる。

4・長府藩の事例

長門国と周防国は長州藩毛利家の所領であり、長府藩は毛利元就の孫の秀元を長門国豊浦郡に5万石をもって配置して支藩としている。長府毛利家の菩提寺は城下に三箇寺が設けられており、そのうちの一つが曹洞宗の功山寺であり、初代優元以下7代の藩主墓所が造営されている。この功山寺墓地には家臣墓も営まれており、その中に頂部中央突起墓石1基を認めることができる。

2段の基礎石上に、幅45cm、高さ138cmの本体を造立しており、院殿大姉号の元禄15（1702）年の墓石である。頂部の突出は、先端を尖らせたものであり、他例とは異なっている。院殿大姉号を有する墓石は、一般家臣とは異なり藩内最上位階級に属するものと思われ、限定された造立状況を示している。

5・唐津藩の事例

土井家治政下の肥前・唐津城下においても、頂部中央突起墓石の類例を複数確認できる。日蓮宗・法蓮寺墓地に5基、曹洞宗・龍源寺墓地に2基、臨済宗少林寺墓地に1基が確認できる。法蓮寺墓地の2基は享保6（1721）年に没した大久保忠貞と、享保10年に没した忠貞妻の墓石である。ともに総高160cm規模の大型墓石であり、頂部は中央の円弧状突起の両側は外側に張り出す独特の形状を呈している。奏者で持筒頭を兼帯した、家禄3百石の家中上士の墓石である。形状の類似する他の資料は享保17（1732）年例が知られる。

また延享元（1744）年の資料は、総高108cmの小形墓石であるが、頂部は中央突起の両脇も段を造作して5突起状とする特異例である。

龍源寺墓地では、貞享4（1686）年と享保4（1719）年の紀年銘を有する資料が確認でき、少林寺墓地では宝暦6（1756）年の紀年銘資料である。少林寺例は、家禄100石の清水清貞の墓石と確認できる。

すなわち唐津藩土井家中において、頂部中央突起墓石は主体型式とはなっていないものの、18世紀前半代において上土から中土階級の墓石として限定的に造立されたことが確認できる。¹⁰⁾

6・駿河国沼津藩の事例

駿河国の東部に位置する沼津藩は、宗改易の後の安永6（1777）年に分家の水野忠友が2万石の藩主として入り、7代の子孫忠教の慶應4（1868）年に徳川宗家の静岡入部に伴って上総国菊間藩に移封になるまで治めた。

維新期を上総で迎えたために、沼津城下における水野家家臣の墓石の遺存例は限定されているが、浄土宗・乗蓮寺墓地には若干の旧家臣の墓所が遺存している。

この乗蓮寺墓地中に2基の頂部中央突起墓石の類例を確認することができる。ともに基礎石の上に蓮華座を乗せ、この上に幅28cm、高さ75cmほどの本体を造立している。頂部は高く突出して造作されており、輪郭も外形と同じく上部を突出させている。確認できる法名は、1例が信女の並記、1例は比丘・比丘尼の並記であり、通常の世代墓の様相とは異なっており、確認できた年号は文政7（1824）年である。

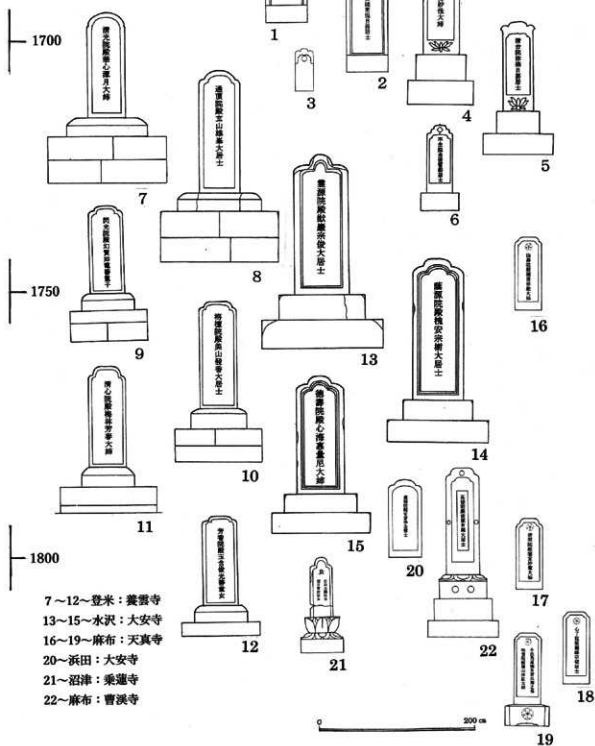
この墓石が所在する墓所の当主墓は尖頂方柱墓石であることを勘案すると、家独自の規制下の造

1・2～谷村：東漸寺

3～益田：海雲寺

4～長府：功山寺

5・6～唐津：法蓮寺



第4図 頂部中央突起墓石

立と理解される。

7・甲斐国谷村藩の事例

甲斐国の郡内地域に位置した谷村藩は、関ヶ原の戦いの後に1万8千石で鳥居氏によって立藩され、寛永10(1633)年には上野国総社藩から秋元泰朝が入部し、宝永元(1704)年に老中となった秋元喬知が武蔵国川越に転封になった後は廃藩になっている。

藩主秋元家の家老に高山家があり、谷村藩時の墓石が都留市の日蓮宗・東漸寺に遺存している。墓石型式としては砂岩製の五輪塔、花崗岩製の尖頂舟形墓石、砂岩製の頂部中央突起方形墓石が認められる。

頂部中央突起方形墓石は、幅50cm、高さ150cmほどの大きさであり、明暦3(1657)年、寛文6(1666)年、元禄14(1701)年の紀年銘を確認できる。古例2基の正面上部には大きく七字題目を表しこの下位に供養者法名を記すのに対し、新例の1基は七字題目を廃して院日号の法名を大きく表している。

この墓石の上部に半円形の削り込みを造作する点をもって考えれば、江戸系墓石としての尖頂舟形墓石を規範形としての造形と想定できる。また家老家に採用されている点を勘案すると、上層階層に限定された造立と理解される。

谷村藩の秋元家臣墓石は、確認されるころでは江戸系の尖頂舟形墓石が主体を占め、これを扁平自然石墓石が補っており、僅かに東海系墓石の影響が窺われるところである。⁶⁷⁾

8・江戸の事例

江戸においては江戸時代墓石の多くは片付けられており、確認事例は少ない。港区の臨濟宗・曹溪寺は信州上田藩主である眞田家の菩提寺の一つとして知られ、また赤穂浪士の一人寺坂吉右衛門信行の墓所の所在でも著名である。墓地中に信州高島藩主である諏訪家関連の墓石も整理されて遺存しており、この中に複数の類例を確認できる。

1例は三段の基礎石の上に幅42cm、高さ136cmの本体を造立しており、頂部は中央部を突出させている。院殿大居士号を表した天保12(1841)年例であり、俗名は諏訪頼國が刻まれている。諏訪家の分家としての旗本家は5家あるが、このうち2代高島藩主忠恒の次男頼藤と三男頼久の興した分家はともに曹溪寺を菩提寺としており、この系統の墓石である。

同巧のいま1基の墓石は整理され寄せられているが、院殿大姉号の宝暦3(1753)年の資料と確認できる。遺存例は2基に過ぎないものの、100年間ほどの期間に造立し続けたことが知られる。

麻布の天真寺は、筑前博多藩黒田家の菩提寺の一つであるとともに、刈谷土井家、丹波園部藩主小出家一族の菩提寺でもある。小出家は、本家但馬国出石藩5万石、分家丹波園部藩5万石、和泉陶器藩1万石の大名3家を数えたが、出石藩と陶器藩の藩主家は無嗣断絶となり、園部藩藩主家のみが継新を迎えて子爵家となっている。

小出一族のうち天真寺を菩提寺にした大名家は陶器藩主家のみであるが、陶器藩主家および出石藩主家系旗本8家以上の菩提寺となっている。

天真寺に遺存した頂部中央突起墓石は、8基を数える。幅34cm、高さ90cmほどの大きさであり、頂部は中央部を突出させて上面を平坦としている。これらは確認できる墓碑銘から本家出石藩主家系の旗本家の墓石と確認できるが歴代当主の墓石を含んでおらず、一族子女の墓石として採用されたものと推察できる。確認できる紀年銘は延享4(1747)年から元治元(1864)年であり、長く同型式の墓石が造立されたことが判る。

歴代陶器藩主の墓石は大形の円頂方柱墓石、歴代旗本当主の墓石は尖頂方柱墓石を採用しており、一族内の造墓規制に従った最下の位置を占める墓石として頂部中央突起墓石を位置づけることができる。

9・仙台藩の事例

東北の最有力藩であった仙台藩では、藩内の要衝を伊達家一族分家が治めた。このうち藩内北方の水沢の地を治めた水沢伊達家と、登米の地を治めた登米伊達家の墓所において頂部中央突起墓石の造立を確認することができる。⁽¹⁰⁾

仙台藩一門三席を占めた水沢伊達家は、伊達政宗の従弟の宗利が胆沢郡水沢で1万6千石を知りし、その子孫が幕末まで治めた。

水沢伊達家の墓所は臨済宗大安寺に営まれており、歴代当主の墓石には大形の円頂方形墓石が採用されているが、6代村利と7代村儀夫妻の墓石に限って、頂部中央突起墓石が造立されている。⁽¹¹⁾

いずれも2段の基礎石の上に造立されており、総高は202cm～246cmの大きさであり、本体の幅は60cm～68cmである。頂部の中央を28cm～34cmの幅で10cmほど突出させている。

確認できる紀年銘は宝暦6（1756）年から天明4（1784）年に至る28年間であり、期間を限定して当主夫妻墓石に造立されており、地区最高位を占める墓石の位置づけである。

伊達一門第五席を占めた登米伊達家は、仙台藩領の北東部を占める登米郡で1万石を知りし。墓所は曹洞宗・養雲寺に造営されており、この中に6基の類例を確認できる。

切石の基壇を伴う例が多く、総高は156cm～250cm、本体幅43cm～51cmの大きさである。頂部は中央を突起させて円弧状を呈するもの1基、突起の上面を平坦とするもの4基である。また確認最古の享保7（1722）年の紀年銘を有する6代村永夫人の墓石は、頂部の円形の両脇部を挟んで突起状とするものであり、他例と異なる。

寛保2（1742）年の7代村倫の墓石の頂部は中央円弧状突起であり、この資料に遅れる宝暦5（1755）年から天保15（1844）年の資料4基が頂部中央突起上を平坦とする造形である。

ここに確認できる場所は、当主夫妻および子女の墓石としての頂部中央突起墓石の造立であり、地区支配者階層に限定されたものである。

近隣地区においては水沢伊達家の類例があるが、登米伊達家資料が年代的に先行している。相互の関連は、現状では不明である。

以上に現状で確認できた本邦各地の頂部中央突起墓石の類例を瞥見したが、この墓石型式も17世紀中葉の津和野藩造立例を最古としている。年代的にはこれに継起して甲州・谷村藩、奥州仙台藩において現出し、江戸、沼津にも確認できる。しかしながら、それぞれの造立例は孤立した存在であり、相互の関連は不明である。宗派、寺院住持の転出などを含めた検討は、今後の課題である。

津和野藩で延宝7（1679）年に没した2代茲政の墓石に採用された位牌形墓石であるが、その淵源は雲首形位牌を規範として造形した雲首塔に求めることができる。雲首塔の確認最古例は、京都鳥辺野の日蓮宗・実報寺所在の永徳3（1383）年の紀年銘資料である。雲形を中央に円相を偏って造形し、本体正面中央に大きく七字題目と多寶・釈迦二尊の主題両尊を表し、永徳三年の年号と「為沙門日圓逆修」と表しており、中世に特有な逆修塔として造立されたものである。

雲首塔は位牌の形状を写したものであり、江戸時代では愛知県豊田市の曹洞宗妙満寺の万治3（1660）年資料は唐破風屋根状、同・浄土宗高月院の寛文4（1664）年、延宝2（1672）年の2例は雲首形を呈している。

位牌形状を変形させた位牌形墓塔と認識できる資料は、名古屋の日蓮宗法華寺墓地に所在する山下氏勝の寛永17（1640）年の逆修塔が古い。山下氏勝は尾張藩主となった徳川義直の生母相応院の妹を室とした縁によって家康より義直の傅役に命じられた二千石を知りし尾張藩の重臣であり、承応2（1653）年に没している。逆修塔頂部の形状は、中央部を先端を尖らせて突出させて、両脇にも突出部を付設したものであり、本体正面には七字題目の両側に法華経の闍文を副え、下位に「光

遠院日賢豫修」と表している。

また和歌山県の高野山に所在する寛文10（1670）年の資料は、頂部の中央と両側を突出させた5突起風に見える造形である。⁽²⁰⁾

すなわち、雲首塔と呼称される位牌の形状を模倣した石造塔を前提とすれば、南北朝期に現出した位牌の模倣塔が少数ながら江戸期にも継続して造立されるとともに、寛永期以降に独自に造形を変容させ位牌形墓石として造立された変遷を確認することができる。

津和野に特徴的な藩主墓石は、既存の類例の存在の確認のもとでの独自の造形として現出したものと思われ、僧侶の介在の結果と想定できる。

III・各地の墓石の様相

石見銀山地区の墓石の総体的変遷は、17世紀代までは在地の伝統を踏まえた五輪塔と宝篋印塔、特には一石類の造立が特徴的であり、18世紀の宝永・享保期以降には円頂方形墓石、円頂方柱墓石の円頂類を主体としており、多くの他型式の墓石が補完している。

18世紀代に各地の伝統の様相を廃して円頂類が主体的に造立される様相は、本邦各地で確認されることであり、石見銀山地区の墓石の様相も類するものであるが、幕府直轄領としての特徴を明確にするために、周辺各地の墓石様相と比較検討したい。

1・浜田城下の様相

石見浜田藩は、慶安2（1649）年に松井松平康映が5万石で入部して以後長く治めた。老中をつとめた松井松平康福は浜田藩から下総国古河藩、三河国岡崎に転封になり、宝暦7（1769）年には再度浜田藩主となっている。その後康爵の代の天保7（1836）年に、奥国棚倉藩に移封になっている。この時に松井松平家に代わって上州館林藩から浜田藩に入部したのは越智松平家であり、幕末まで治めた。

A・松井松平家（周防守家）

松井松平家の墓地は城下の浄土宗長安院に造営されており、現状では長安院の存在した谷戸奥に壇を設けて歴代藩主、藩主子女、家老家などの墓石が再配置されており、谷戸斜面上部の旧墓所にも多くの墓石が遺存している。

松井松平藩主墓石および子女墓石には笠付方柱墓石を造立しており、他の墓石とは区分されている。遺存する藩主墓石は、正徳3（1713）年に没した3代藩主康貞墓石（1）、寛政元（1789）年に没した6代藩主康福の墓石（2）、文化4（1807）年に没した7代藩主康定の墓石（3）の3基である。これらと並んで3代康貞の嗣子となったが家督を継ぐことなく宝永6（1709）年に没した3代康貞弟の康房の墓石（6）を合わせた4基の墓石が、壇上の前面に配置されている。

これらの墓石現状は、2段の基礎石の上に蓮座を置き、この上に本体を造立した総高7尺規模の墓石であり、笠部正面には唐破風、頂部には宝珠を付している。

藩主夫人の墓石（4・5）は、藩主墓石の奥に配置されており、藩主墓石と同型式ではあるが、規模は8割規模に縮小されている。また藩主一族の墓石（7・8）も同様である。

正面に表された法名は、藩主墓石で院殿誓号大居士13字法名、夫人墓石には院殿誓号大師の12字法名であり、家臣とは明確な差異を明示している。

家臣墓石は奥の壇の周囲および斜面上位の旧墓所に確認できる。確認できる家名は岡田（9～14）、谷口（15～17）、菅野（18・19）、都筑（20）、鈴木（21）であり、藩主墓所に造立された墓石として、上級藩士家の墓石と想定できる。

多くの墓石は1～2段の基礎石を伴う円頂方形墓石ないしは尖頂方形墓石であり、本体規模は3

～4尺である。岡田家のみは円頂方形墓石から笠付方柱墓石に変遷して造立されており、家格の高さを表している。

6基を確認できた岡田家の墓石は、元禄7（1694）年に没した天晩院の墓石（9）を最古としている。この墓石（9）は2段の基礎石を伴う本体幅42cm、総高165cmの円頂方形墓石であり、正面には院殿警号居士の10字法名を表し、側面に岡田求馬元長の俗名を表している。次いで元禄11（1698）年の院大姉墓（10）、寛政12（1799）年に没した浄泰院墓石（11）では笠付方柱墓石を採用している。

浄泰院墓石は2段の基礎石を伴う総高163cmの規模であり、院殿警号居士の12字法名を表しており、側面には「己未年五月十五火卒享年六十八又八葬于城南長安院先塋側本國三国河著姓世家籍紳於孤寄命定社稷臣温恭執事衆□其仁忠貞勛節護國獻身縣車歸休九京斯定死者可□著爾云 濱田教授小篠紀謹誌 岡田元善建」の墓碑銘を鐫っている。

浄泰院は、6代藩主康福のもとで執政と思われ、周防守家で初めて老中となった藩主を支えた故の、藩主に匹敵する墓石の造立が許可されたものかと想定される。

清涼院の墓石（12）は、再建された墓石の本体のみの遺存である。幅37cm、高さ110cmの規模であり、正面には「清涼院殿崇岳雲榮大姉靈位」と表している。裏面には「雲榮儒人備前公権大夫池田出羽女而歸於八世初帯刀君諱元業焉等永君為祖母享年若干中貞享二乙丑歲六月十三日終于家廼葬于松林山距今百十七年星霜久遠舊碑制剝落而法益於不可讀今將新來建石仍刻誌法益以顯儒人之成□俾子孫後裔□□祭祀焉請誌其事□月日子于印于陰 享和元年辛酉 岡田氏元善建」の墓碑銘を確認できる。すなわち岡山藩家老との婚姻関係を確認できるところであり、墓石再建を銘文に窺うことができる貴重な資料となっている。

源照院の墓石（13）は、二段の基礎石の上に造立された総高174cmの笠付方柱墓石であり、表面には院殿警号居士の12字法名、側面には文政10（1827）年の没年と、岡田伊賀源元凱の俗名を表している。

大量院の墓石（14）は、2段の基礎石と連座を伴う総高205cmの大きさであり、藩主の墓石規模に匹敵する大きさである。表面には院殿警号居士の12字法名、側面には天保7（1836）年の紀年銘と、岡田氏源元善の俗名を表している。

浜田藩の家老であった岡田元善は、天保六年に発覚した竹島事件の責を負って切腹しており、藩主康任は引退、永蟄居を命じられ、家督を継いだ9代康爵は翌年奥州棚倉藩へ転封になっている。墓石（14）は、棚倉への転封に際して建立されたものと思われる。

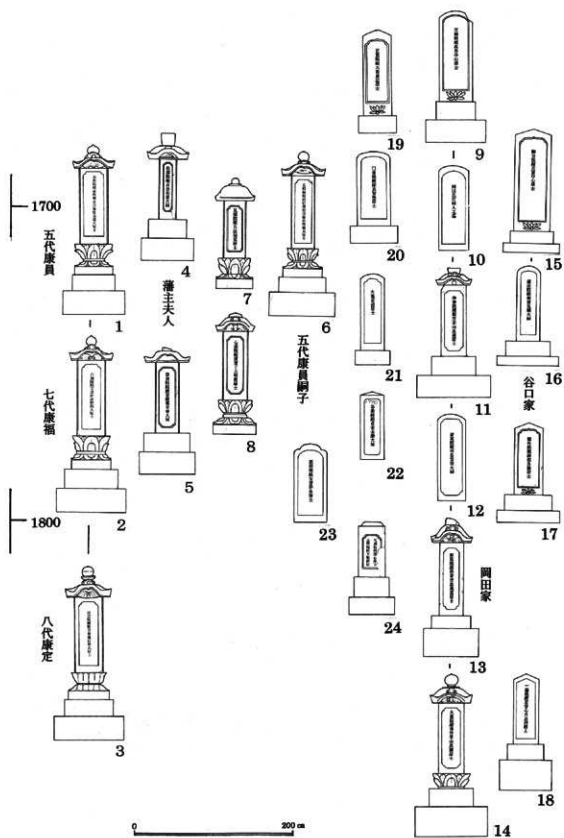
谷口氏の墓石は、3基を確認できた。最古の年代を確認できたのは元禄14（1701）年の幽谷院の墓石（15）であり、2段の基礎石の上に幅46cmの尖頂方形墓石を造立した、総高156cmの大きさである。正面には院殿警号居士の10字法名、側面には谷口勘兵衛元行の俗名を表している。

灌法院の墓石（16）は、2段の基礎石を伴う総高126cmの円頂方形墓石であり、表面には院殿大姉号の10字法名、側面には貞享2（1745）年の紀年銘と、谷口氏娘と表している。

観性院の墓石（17）は、2段の基礎石を伴う総高126cmの尖頂方形墓石であり、表面には院殿居士号の10字法名、側面には享和3（1803）年の紀年銘と、谷口勘兵衛源綱珍の俗名を表している。

菅野氏の墓石は、年代の離れた2基を確認した。正覚院の墓石（19）は、一段の基礎石を伴う総高130cmの花崗岩製の尖頂方形墓石であり、元禄12（1699）年の没年である。表面には院殿居士号の10字法名、側面には菅野弥左衛門貞元の俗名と29歳の享年を表している。

一遍院の墓石（18）は、2段の基礎石を伴う総高147cmの花崗岩製の尖頂方形墓石であり、表面には院殿警号居士号の12字法名、側面には天保6（1835）年の乙年と菅野宗藏平八貞経の俗名を表している。



第5図 松井松平家墓石

都筑氏の墓石(20)は、1基のみであり、宝永4(1701)年の年号である。1段の基礎石を伴う総高116cmの円頂方形墓石であり、表面には院殿居士号の10字法名、側面には都筑氏の家名を表している。

鈴木氏の墓石(21)も1基のみの確認であり、一段の基礎石を伴う総高114cmの円頂方形墓石である。正面上部に圓寂の頭書を刻み、その下に6字法名を表している。側面には、正徳6(1716)年の年号と鈴木浅右衛門成覚の俗名を表している。

長安院墓地で唯一確認された頂部中央突起墓石(23)は、寛政13(1801)年の院殿警号居士の10字法名例である。

(24)の墓石は、城下の浄土真宗顯正寺に遺存する凝灰岩質の石材を用いた尖頂方柱墓石である。境内の一隅に松井家の3基の墓石が並置されており、中央に先祖累代の墓、左右にある同規模同形式の2基の墓石の1基である。

この墓石は、竹島事件に関連した浜田藩中老の松井図書墓石の墓石である。2段の基礎石を伴う総高118cmの墓石であり、正面には院号の禪士と禪尼の法名を並記した世代墓であるが、剥落が著しく年号は不明である。他の1基も2名の法名を並記した世代墓であり、享和元(1801)年の年号が確認できる。

長安院に遺存した墓石に確認できる家名を、慶安3(1650)年の濱田入部時の分限帳でみると¹⁰⁾、岡田氏は筆頭の二千八百石・岡田竹右衛門のほか、五百五十石・岡田惣左衛門、三百五十石・岡田五郎左衛門、三百石・岡田内匠、二百石・岡田八座左衛門、百八十五石・岡田作兵衛、百五十石・岡田十郎左衛門、百五十石・岡田初右衛門、百五十石・岡田傳左衛門、九十石・岡田牛之允の9家を確認でき、家中最大の一門であったことが知られる。

谷口氏は、淡路守様衆として四百石・谷口重右衛門と、三百石・谷口勘兵衛が知られる。菅野氏は、同じく淡路守様衆に三百石・菅野彌左衛門が確認できる。

都筑氏は、一千六百石・都筑助太夫が次席にあり、この他に六百石・都筑長太夫と四百石・都筑清兵衛が知られる。鈴木氏は、百五十石鈴木十郎左衛門、八十石・鈴木清右衛門、六十石・鈴木角左衛門の3家を確認できる。

顯正寺を菩提寺とした松井氏は、三席に一千石・松井内蔵助が知られるほか、三百石・松井清兵衛、二百石・松井門弥、百七十石・松井喜太夫、百六十石・松井次郎太夫の4家を確認できる。

また明治2年の武州河越藩転封後の分限帳では¹¹⁾、岡田氏は筆頭に執政総括として三千石・岡田竹右衛門・49歳と、執政知務の千二百石・岡田求馬・44歳の2家が確認できる。

谷口氏は、兵制知務として千石・谷口主水・30歳と、中老の三百石・谷口八兵衛・23歳の2家が確認できる。菅野氏は、年寄の六百貳拾石・菅野弥左衛門・50歳、都筑氏は中老の貳百七拾石・都筑右門・47歳と、近習の九拾石・都筑源十郎・30歳が確認できる。

松井氏は兵制知務として六百石・松井亘・38歳が知られ、岡田求馬弟と確認できる。鈴木氏は中老の二百石・鈴木重郎左衛門・61歳を確認できる。

すなわち分限帳に確認できるところでは、浜田：長安院墓地に藩主及び藩主子女の墓石とともに遺存した墓石は、藩内の上級階層を中心として造立されたものと確認することができ、この点は墓石に表された院殿号の法名とも合致している。

藩主と藩主夫人および子女の墓石は笠付方柱墓石を採用しており、特に二重の蓮台を付設する点で特徴的である。筆頭家老家である岡田家の墓石は当初円頂方形で始まったものの、途中で功績により笠付方柱墓石の採用が許可され、以後歴代当主墓石として継続造立されるものの、蓮座の模様において藩主一族の墓石との区分は明確である。

谷口家と菅野家の墓石は、尖頂方形墓石を継続造立したようである。この墓石型式は、広く江戸

初期の山陰西部地域にも確認されるところであり、その祖型は東海地方に求められる。都筑家、鈴木家は円頂方形墓石を造立しており、岡田家の大姉墓石も同型式の墓石である点を勘案すると、松平周防守家の家臣墓の主流であったものとも想定される。

松井家の墓石は円頂方柱墓石であるが、これは浄土真宗に特有の墓石型式であり、藩内墓石造立規制に外れる。

遺存資料が僅少であり確定することは困難ではあるが、浜田藩松平周防守家中における墓石造立規制としては、笠付方柱墓石の藩主一族墓石としての傑出、筆頭家老家墓石の藩主墓石型式の模倣、特定上士家墓石の尖頂方形墓石の採用、その他家臣の円頂方形墓石の造立と想定することができよう。

B・越智松平家（右近衛将監家）

松井松平家の奥州棚倉藩への移封の後に浜田藩に入部したのは、越智松平家である。大名としての越智松平家は、六代将軍となった家宣の弟の清武が宝永4（1707）年に上州館林藩主となったのに始まる。2代武雄の後の3代武元（享保13（1728）年に奥州棚倉藩に転封になるが、延享3（1746）年には西丸老中に就任して館林に再封されている。その後4代武寛を経て、5代斉厚の天保7（1836）年に浜田藩に転封になっている。

越智松平家の江戸の菩提寺は谷中の日蓮宗・善性寺であるが、昭和30年代の墓地整理に伴って藩主墓所は改葬されて初代清武の墓所のみが旧状を留めている。清武の墓石（1）は、2段の基礎石をともなった本体幅56cm、総高270cmの頂部を平坦とした平頂方柱墓石である。正面には「本賢院從四位下行侍從弘毅齋藤」と表し、側面には「弘毅齋藤源松平氏諱清武右近衛将監櫻邸之支子也母贈從一位長昌院殿大夫人以寛文三年癸卯十月二十日生初有故養於越智氏後奉命復姓為上野國館林城主享保九年甲辰九月十六日病卒享年六十有二葬谷中善性寺」の墓碑銘を鐫刻している。

すなわち享保9（1724）年に62歳で歿して谷中善性寺に葬られてものであり、善性寺を菩提寺とした所以は、生母長昌院との関連である。生母は甲府宰相綱重の側室であったお保良の方であり、後北条氏の旧臣である田中勝宗の娘とされる。甲府藩主の徳川綱重の側室となって寛文2（1662）年には虎松（後の綱豊、六代将軍家宣）を生み、翌3年には熊之助（後の松平清武）をもうけたが、4年に病没して善性寺に埋葬され、専光院殿と諡された。

その後綱豊が五代将軍綱吉の後嗣に決まると、宝永2（1705）年に徳川将軍家菩提寺の天台宗東叡山寛永寺の徳川将軍家御裏方靈廟に改葬され、諡號は長昌院殿大嶽台光大姉に改められている。この改葬墓も平成19年に改葬され、火葬骨を納めた骨蔵器が確認されている。¹²⁾

初代清武の墓石に採用された平頂方柱墓石は、以後の松平右近衛監家の家臣墓石型式を規定するものとなっている。この墓石型式は特異なものではなく、江戸各所の武士階層に採用されている。

越智松平家で遺存する藩主墓石は、他は浜田・日蓮宗妙智寺所在の6代松平武揚の墓石のみである。二段の基礎石を伴う本体幅56cm、高さ166cmの平頂方柱墓石であり、初代墓石と同規模・同型式である。

6代武揚は文政10（1827）年に水戸支封の讃州高松藩主の松平頼愼の第三子として生まれ、天保10（1839）年に義子となって襲封し、天保13（1842）年に16歳で没して妙智寺に埋葬されている。

6代武揚墓に並置する墓石は、6代夫人の遺髪塔である。総高158cmの平頂方柱墓石であり、正面に「敬乗大夫人遺髪之碑」と表し、側面には「文久二年壬戌九月座敬乗大夫人之遺髪於妙智寺境内大乗公墓側起塚立石勒其田而俾後世有所徵奉泰夫人嘗追慕之遺意云時稱□□三歳也夫人大乗公之配而今公之王母也如其性行譜系則江戸善性寺墓誌已詳之今又後賢焉臣鈴木恭因奉命謹為之銘曰形魄難致遠 遺髮爰歸藏 餘志契衿攀 祀堂視柔剛 豈碑詔來今 城山東北岡」の墓碑銘を鐫っている。

すなわち松平武揚の敬乗夫人は先代斉厚の女であり、文久2（1862）年に没し、遺髪を松平武揚の墓所の傍に埋め碑を建てたものである。

越智松平家家臣の墓石は、館林、棚倉、浜田に遺存しているが、江戸時代最後の藩主として治めた浜田の地に最も多く遺存しており、その中でも藩主菩提寺である妙智寺に旧状を留めた資料を多く確認できる。

浜田藩家老家のうち松倉家の墓石は、館林・龍興寺、江戸・臨江寺、浜田・観音寺に確認でき、初代から明治期の6代の墓石までの変遷を確認できる。松倉家の遺祖は越中松倉に発し、島原藩主であった松倉氏の宗族の故をもって越智松平家の家老職に就いている。

初代正興の墓石（4）は館林龍興寺に整理されて遺存しており、二段の基礎石を伴った総高139cmの平頂方柱墓石である。正面は輪郭を残して彫り窪めて「安心院不得玄可居士墓」と表し、側面と裏面には墓碑銘を鐫刻している。越智松平家家臣墓石に定型化した墓碑銘記載法の嚆矢を、ここに確認することができる。

墓碑銘によれば、祖先は但馬豊岡藩主の京極家家臣であり、家督を継いだ秀英の弟正興は、美作津山藩主森家に仕えた後の宝永4（1797）年に館林藩に仕え、用人となり享保年中には家老となつて、宝暦7（1757）年に81歳で歿している。

寛政4（1792）年に没した2代正都墓石（5）と、享和3（1803）年に没した3代正舉墓石（6）は、谷中臨江寺に所在している。ともに2段の基礎石を伴った平頂方柱墓石であり、角を机帳面とする丁寧な造作である。天保4（1833）年に没した4代正連の墓石（7）は龍興寺に遺存しており、一段の基礎石を伴う総高121cmの大きさである。

ここに確認できる埋葬地の相違は、それぞれに家族墓石と共存しており、国元と江戸での死亡場所の違いに基づくところと思われる。

5代正供の墓石（8）は、浜田・観音寺に整理されて遺存している。幅46cm、高さ86cmの大きさの平頂方柱墓石であり、墓石本体規模では最上位を占める大きさである。

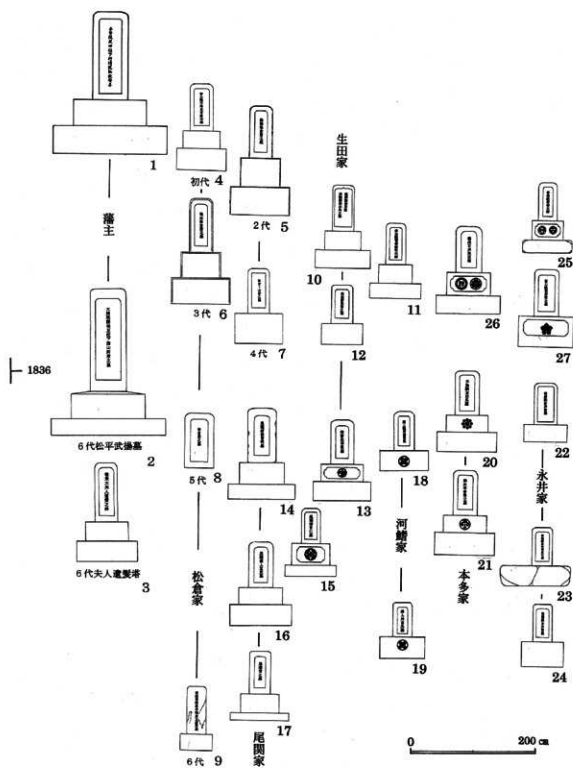
6代正道の墓石（9）は、江戸の臨江寺に所在している。凝灰岩製の総高101cmの大きさであり、正面に「濱田藩家老松倉正道君墓」と表している。明治35年の没年であり、時代相を反映して墓石型式も変じている。

筆頭家老の尾関家墓石は、浜田妙智寺に3基の遺存を確認できるほか、江戸の善性寺にも確認できる。（14）は、総高145cmの尾関若狭當明の墓石である。當明は父當遵と母松平氏の間江戸で生まれ、中老になったものの文久元（1861）年に24歳で浜田に没し、妙智寺に埋葬されている。この墓石は、浜田に遺存する家臣墓石のなかでの最大規模であり、家格を反映したものとなっている。

（15）は、総高109cmの大きさの尾関當仁の墓石である。當仁は父當位と母森江氏の長子として弘化2（1845）年に生れ、文久2（1862）年に18歳で没している。（16）は、総高133cmの尾関要人當克の墓石である。側面および裏面に鐫られた墓碑銘によれば、當克は濱田藩家老尾関當官の次子として寛政11（1700）年に館林に生まれ、番頭、用人をつとめて中老となり、文久3（1863）年に65歳で没している。

（17）は善性寺に所在する、総高113cmの尾関秀之の墓石である。側面には「弘化四年丁未八月二十日生／明治七年六月十八日死享年二十八／嗣子北條県士族尾関新」の墓碑銘を確認できる。すなわちこの墓石は、弘化4（1847）年に生れ、明治7（1874）年に28歳で没した尾関秀之の墓石であり、嗣子の尾関新が建立している。尾関秀之は明治3年の鶴田藩家臣録の筆頭に確認でき、慶應3年の戊辰役の責を負って果てた尾関準人當遵の家系と思える。

右近将監家中には、尾関家は4家確認でき、その祖は広島藩福島正則の家老で三次城主をつとめており、家中では代々家老をなす家筋であった。



第6図 越智松平家墓石

生田家の墓石は、(10)～(13)に示した。生田家は、天保8(1837)年に越後・柏崎で窮民救済のために乱を起こした国学者の生田萬の出た家であり、館林城下に営まれた生田家墓所は史跡として遺存している。(10)～(12)は館林大道寺の生田家墓所の墓石であり、ともに二段の基礎石を伴う平頂方柱墓石である。

(13)は、浜田妙智寺に遺存する生田清齋の墓石である。墓碑銘によれば生田清齋は父信勝と母龜田氏との間に館林に生れ、騎士として仕え、累遷して監察司計長、大坂邸守、参政となり、文久元(1861)年に53歳で没している。生田家は家中上士の家格であり、松倉家老家とともに懸隔の地に墓所を確認できる稀例である。

幕末期に家老を出した河鱈家一族の墓石も、妙智寺墓地に確認できる。(18)は一段の基礎石を伴う総高96cmの墓石であり、正面に「無二院河鱈君墓」と表している。河鱈景山は叔父の河鱈景經の嗣子となって仕え累遷して取次となり、嘉永3(1850)年に61歳で没している。(19)は、河鱈景山の夫人の墓石である。高松藩米田寧經の嫡女として江戸に生れて河鱈景山に嫁ぎ三男五女をもうけ、元治元(1864)年に没している。

本多家の墓石も、妙智寺に遺存したものである。(20)は二段の基礎石を伴う総高130cmの墓石であり、正面には「不染院太田氏墓」と表している。太田氏娘の辰は濱田藩参政となった本多光訓室に嫁ぎ二男二女をもうけ、嘉永元(1848)年に29歳で没している。

(21)は総高136cmの墓石であり、正面には「如水本多君之墓」と表している。如水本多光起は、父光軌と母龜田氏との間に館林で生れ、近習席に仕え累遷して中老となり三百石を給せられ、致仕して如水と号し、嘉永3(1850)年に73歳で没している。中老となり江戸詰が長かったものと思え、室は彦根藩士徳力氏の娘であり、設けた四女のうち、長女は忍藩藩士柴田氏、次女は沼田藩士永田氏に嫁いでおり、三女は家中の生田氏、四女は服部氏に嫁いでいる。

(22)～(24)に示した永井家の3基の墓石も妙智寺に遺存したものであり、墓所の旧状を留めている事例として貴重なものである。(22)は弘化3(1846)年、(23)は嘉永7(1854)年、(24)は慶應3(1867)年の没年であり、親子2代の墓石の遺存例である、永井家は中士上等の家格であり、これ等の墓石は中士格の典型として確認できる。

以上に梗概を記した浜田城下の越智松平家臣の墓石は、頂部を平坦とした平頂方柱墓石を基本としており、藩主墓石型式に従ったものと思える。藩主、家老、上士、中士、下士の家格の違いは墓石規模に反映している。

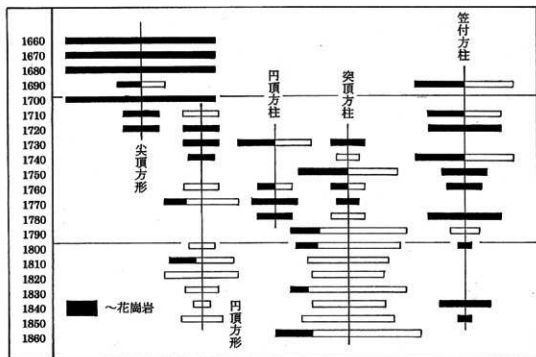
ここに確認できるところは共通する墓石型式のみではなく、重厚な基礎石の採用、基礎石正面に鐫刻された家紋、両側および裏面に鐫られた墓碑銘も基本的要素として認知することができる。

これらの要素を具備した墓石は、遺存例をもって勘案すると館林城下で文化年間に現出したものと考えられる。(25)は法泉寺に遺存した小森家の墓石であり、文化8(1811)年の没年を確認できる。(26)は館林城下善長寺に遺存する藩備の石井子影の墓石であり、文化9(1812)年に75歳で没している。(27)は龍興寺に松倉家の墓石とともに遺存した荒井家の墓石であり、天保3(1832)年の没年である。

越智松平家に特徴的な墓石型式は、特別に創案されたものではないが、藩主墓石に採用されて以降に家中墓石を規定している。一つの藩中墓石造立規制の典型として、確認することができる。⁽²⁰⁾

2・益田地区の様相

益田地区は藩政期には津和野藩領と浜田藩領が境していた地であり、近時の近世墓石調査においては、小形ながら津和野藩に特徴的な頂部中央突起墓石が確認されている。益田地区で比較的資料が多く遺存していた墓地は、暁音寺墓地である。浄土宗暁音寺は高津川の東側で益田川の南側に位置しており、所在地は浜田藩領であったものと思える。



第1表 益田：暁音寺墓石集成

寛文3（1663）年から慶應4（1868）年に至る200年間に確認できた紀年銘資料は113基であり、古期における花崗岩製墓石の造立を特徴としている。最古の寛文3（1663）年の年号が確認できた墓石は頂部の尖った尖頂方形墓石であり、正面は上部を花頭状に輪郭を残して彫り窪め、基礎部には蓮華を陰刻している。享保4（1729）年までに10基が確認でき、17世紀代の主体墓石型式であったものと思われる。また10基中の9基が花崗岩製である点を特徴としている。

17世紀後半代には銀山地区では一石類を含む五輪塔と宝篋印塔が主体的に造立されており、この花崗岩製の尖頂方形墓石は銀山地区には波及していない。僅かに隣接する温泉津・西念寺墓地で、元禄13（1700）年の資料が確認されたのみである。

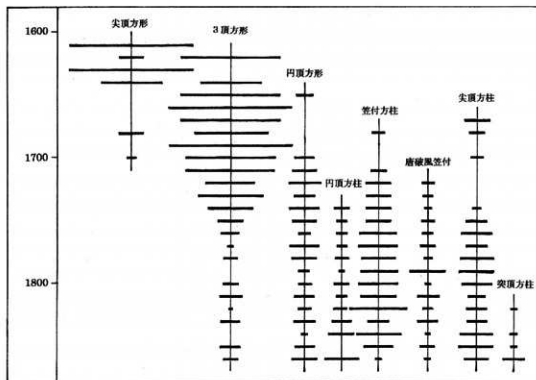
この花崗岩製の墓石は、江戸時代初期の17世紀代に広く山陰地方の海岸部に分布するようであり、伯耆西端の要地である米子城下にはかなり纏まって所在しており、赤碓塔の所在する伯耆中部の赤碓・花見潟墓地には若干の遺存例を確認できる。

18世紀代になると、墓石型式を換えて円頂方形墓石が現出している。宝永8（1711）年から安政6（1859）年に至る間に23基を確認でき、このうちの6基が花崗岩製である。やや遅れて方柱類が出現している。頂部を円くした円頂方柱墓石は享保17（1732）年から安永9（1780）年の間に7基が確認でき、このうちの5基が花崗岩製である。

18世紀代以降に暁音寺墓地で主体を占めた墓石型式は頂部が台状に突出した突頂方柱墓石であり、享保18（1733）年から慶應4（1868）年に至る間に49基が造立されている。このうちの12基が花崗岩製である。特にこの型式の墓石は基礎石の上に蓮座を伴って累代造立された有力檀家墓所に採用されている。

この有力家に特別な墓石の造作は銀山地区では地役人の熊谷家墓地に確認されており、歴代当主夫妻の方柱墓石の本体に花崗岩が採用されており、他とは際立った差異として認識される。

ほかには笠付方柱墓石が、元禄5（1692）年から安政6（1859）年にかけて23基を確認すること



第2表 津和野城下：墓石集成

ができ、このうちの17基が花崗岩製である。笠を伴う墓石は本邦のどの地域においても相対的に上位の階層の墓石として採用されており、江都周辺では旗本墓に特徴的である。この暁音寺墓地においても同様と思われ、石材に硬質の花崗岩を用いる資料の多さに反映したものである。

以上の様相の示すところは、基本的には17世紀後半の尖頂方形墓石から18世紀以降の突頂方柱墓石への主体体墓石型式の変遷であり、これを他型式で補完している。多くの墓地資料では円頂方形墓石を経て円頂方柱墓石に変遷しているが、この暁音寺墓地では円頂方形墓石は副次的な存在である。

3・津和野城下の様相

藩主墓石として特異な位牌形墓石を現出した津和野城下における墓石総体の変遷を、藩主菩提寺である永明寺をはじめ永太院、常光寺、光明寺、奥海寺墓地の年号の確認できた592基をもって確認する。

尖頂方形墓石は頂部を尖らせた板状の墓石であり、上部に二条線を施す例も確認できる。この形状より板碑形墓石とも呼称される。元和元（1615）年に遡及して、寛永年間に4基、間隙を有して宝永6（1709）年までに9基が確認できる。亀井家が津和野に入部したのは元和3（1617）年であり、元和元年の紀年銘は没年であり墓石造立は元和3年以降に降るものと思われる。藩主夫人ないしは子女墓としても造立されており、位牌形墓石定着以前の尖頂方柱墓石に対応する子女墓石として現出しているが、その系譜は明確ではない。家老家をはじめとする有力家臣墓石として採用されてもいる。

頂部中央突起方形墓石は当主夫人墓石に採用されているが、これに限定されることなく津和野城下の江戸前半期墓石の主体を占めた型式となっている。寛永2（1625）年に初現し、宝暦年間（1750年代）まで主体墓石型式となって幕末まで命脈を保っている。また古期の資料は切石を組合

せた特徴的な基壇を伴っており、これは藩主家墓所における後半代の子女墓石と同様相である。

円頂方形墓石は、他地域の墓石とは異なって頂部中央突起方形墓標の頂部が円くなったものであり、額部を伴っている。明暦元（1655）年に初現しており、宝永年間（1700年代）以降、幕末に至るまで2割に近い占有率を保っている。

円頂方柱墓石は、寛保2（1742）年に初現し、幕末に至るまで継続造立されている。円頂方形墓石と本体厚さの異なるものであり、額部を伴う例も多い。

笠付方柱墓石は天和4（1684）年に初現し、以後幕末に至るまで主体型式墓石となっている。古例に属する資料には特徴的な基壇を伴う例もある。寛延3（1750）年以降には藩主子女墓に採用されており、藩主分家、家老墓などにも採用されている。

唐破風笠付墓石は、笠部の正面に唐破風を造作するものであり、笠部の軒が平坦な笠付方柱に類似する。享保元（1716）年に初現し、以後幕末まで笠付方柱墓標とともに造立されている。基本的には笠付墓石は笠を伴わない墓石に比較して上位の階層に属するものが多く、なかでも唐破風付の笠は造作の手間という点においてより上位に属するものと思える。

尖頂方柱墓石は、方柱類の一種として最も造立年代が遡る延宝6（1678）年の紀年銘を確認できる。寛延年間（1750）以降に主体型式となっている。

尖頂方柱墓石は、文政6（1823）年に初現し、幕末に至るまでに9基の造立を確認できる。方柱類の最新の墓石型式として現出している。

津和野域下に確認できた墓石総体の変遷は、他地域における様相とは大きくこと異なっている。前半期において主体を占める頂部中央突起方形墓石と、後半期における方柱類の展開として確認できるものの、笠付方柱墓石が主体を占めている。

銀山地区では17世紀代に戦国時代の系譜を有する五輪塔、宝篋印塔などの墓塔類が、地域的に一石類が卓越して展開している。まさにこの時期の墓塔類に並行して、津和野型式とも認識できる頂部中央突起方形墓標が展開している。

全国的な江戸時代墓石の変遷は、18世紀代以降には、円頂方形墓石、次いで各種の方柱類の展開と確認できるが、津和野地区の様相はこの様相とも異なっている。しかしながら18世紀代に前代の墓石様相を変革する点においては共通している。^{〔5〕}

4・尾道地区の様相

広島県尾道市に所在する浄土宗・光明寺墓地で確認できた紀年銘資料は総数405基であり、墓石はすべて花崗岩を使用している。この墓地の墓石に認められる最大の特徴は、背面をも平滑に仕上げ正面を深く抉って造形した舟形光背形墓石の存在と認識される。この特徴を有する墓石は、上部が鋭く突出しており、まさに石舟を建てた状況とも見做され、尖頂舟形光背墓石とした。1680年代から1830年代までの160年間の造立期間が確認され、紀年銘により年代が確認された資料は78基を数えた。

この型式の墓石に先行するのは、上部がそれほど突出しない、背面を粗削りした舟形光背墓石である。1660年代から1740年代までの90年間の造立期間が確認され、年号が確認できた資料は21基であった。これら2種類の墓石型式では正面に五輪塔2基を浮き彫りする資料が認められる。舟形墓石で5基、尖頂舟形墓石で4基の合計9基であり、舟形墓石で総数に占める割合は24%、尖頂舟形墓石で5%であり舟形墓石に特徴的である。先行型式としては、並列する五輪塔が考えられる。確認できた年代は、舟形光背墓石の初現年代である1660年代から1740年代に及ぶ90年間である。

舟形光背墓石に先行して墓地形成の端緒を担ったのは一石五輪塔である。総高100～150cm程度の小型墓石であり、10基以上の所在が確認できたものの、1610年代の元和年間を最古と見て1650年代に至る4基の年号を確認できたに過ぎない。この墓地においては1650年代に終焉しているが、この

後をうけて近世墓石が初現している。

近世墓石として最も早く出現した墓石型式は幅に対して厚さの劣る方形類のうち、頂部の尖った尖頂方形墓石であり、1680年代に造立を開始している。1760年代までの90年間に、12基の年号が確認できる。台石を伴う大型のものが多く、本体下端には蓮華文を表している。

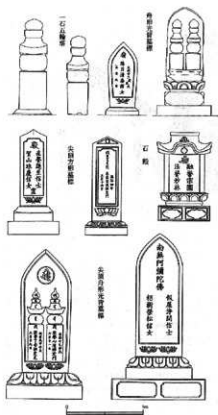
数的に主体を占める墓石型式は墓石本体の幅と厚さがほぼ等しい方柱類のうち、頂部を円く仕上げた円頂方柱墓石であり、128基の造立年号を確認できた。墓石総数の32%を占めており、1730年代に出現し幕末にかけて占有率を増し、近代以降に継続される墓石型式である。他の多くの地域の墓地においては、円頂方柱は先行する円頂方形墓石に継続して主体墓石型式となっているが、この光明寺墓地においては円頂方形墓石の出現年代が遅れている。円頂方形墓石は1740年代に出現しており、1850年代まで造立されているものの総数24基であり、従属的な位置を占めるに過ぎない。

円頂方柱石とは頂部の造形を異にする尖頂方柱墓石は1760年代から1860年代にかけて42基が確認され、頂部が突出する突頂方柱墓石は、1770年代から1860年代にかけて35基が確認されている。更に頂部を平坦に仕上げた平頂方柱墓石は、1770年代から1840年代にかけて8基が造立されている。これらの墓石型式は、円頂方柱墓石を補完する状況にある。

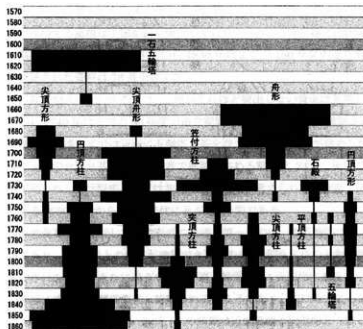
方柱状の墓石本体の上部に笠を乗せた笠付方柱墓石は、一般的には上位階層に採用された墓石型式であるが、光明寺墓地においては1710年代から1840年代までに43基が確認できる。主要墓石型式の一端を担う存在となっており、墓石型式に従った階層区分の地域により異なる様相の一端を明示している。

組み合わせ五輪塔は、1730年代から1810年代にかけて4基の

年代が確認された。石殿は基礎上の蓮座を底石として板材を組み合わせ、上部に破風付きの屋根を乗せた構造であり、奥壁に法名を鐫刻している。紀年銘の確認できた資料は、1730年代から1760



第7図 尾道：光明寺墓石



第3表 尾道：光明寺墓石変遷表

年代にかけて5基と、離れて1830年代に1基の合計6基が確認できた。先行型式としては大規模な石殿に安置された小型墓塔などが想定されるところであるが、墓地内には確認できなかった。

以上に略述した光明寺墓地における墓石の様相は、一石五輪塔→→舟形光背墓石→→尖頂舟形光背墓石→→円頂方柱墓石という主要型式の変遷を確認することができる。⁶⁰⁾

これら墓石型式のうち、一石五輪塔は銀山地区との、花崗岩製である尖頂方形墓石は益田地区の墓石との関連が想起される。

5・鳥取城下の様相

日本海に面する山陰地方中央部の因幡、伯耆の2国32万石を領した鳥取池田家は、寛永9(1632)年に備前岡山から移封した池田光仲を初代とする。鳥取藩の戦国期以来の要地は、家老家および番頭家によって治められた。米子の荒尾但馬守家(1万3千石)、倉吉の荒尾志摩守家(8千石)、八橋の津田家(7千石)、松崎の和田家(4千6百石)、浦富の鶴殿家(5千石)、船岡の乾家(3千5百石)、および黒坂の福田家(3千5百石)である。

藩主墓所は鳥取城下を離れた奥谷の地に設けられており、池田宗家および支藩2家の墓所も合わせて造営されている。要地を治めた家老家及び番頭家の墓所は、それぞれの領地に設けられ、更に鳥取城下にも造営されている。領地の墓所の墓石型式は個別の家ごとの特徴を示しているが、鳥取城下においては家臣墓として統一された様相を示している。

筆頭家老家である荒尾家は尾張国知多郡荒尾谷の出であり、荒尾善次の娘は池田恒興に嫁いで池田輝政を生んでおり、荒尾家は藩主の縁戚である。米子市の黄栗宗・春寺に設けられた荒尾但馬守家墓所には、2段の基礎石を伴う総高1丈(3m)規模の頂部を尖らせた尖頂方柱墓石が歴代当主墓として造立されており、他の家老家墓石とは異なった様相を示している。鳥取城下の興禅寺にも荒尾但馬守家墓所が設けられており、同様の墓石が造立されている。

八橋の地を治めた津田家の墓所は領地の臨濟宗・體玄寺に設けられており、板状自然石を用いた歴代当主墓石が遺存している。鳥取城下の墓所は藩主菩提寺である興禅寺の本堂背後の尾根裾の平坦地に大規模に設けられている。30基ほどの墓石が遺存しており、正徳4(1714)年に没した5代元善以降の夫人墓および子女墓を含む家族墓所として造営されている。歴代当主及び夫人の墓石は、全て頂部の丸い円頂方形墓石を造立しており、総高250cm規模である。

鶴殿家は池田譜代の家臣ではなく、池田輝政の継室となった徳川家康の次女督姫の縁戚である。督姫の母は鶴殿長忠の娘(西部局)であり、督姫は輝政との間に五男二女をもうけた。慶長18(1613)年に輝政が歿した後に、督姫(良正院)の要請により叔父鶴殿長次が岡山藩主となった輝政次男忠継を輔翼するために岡山に赴き5千石を賜わったのを初代とする。

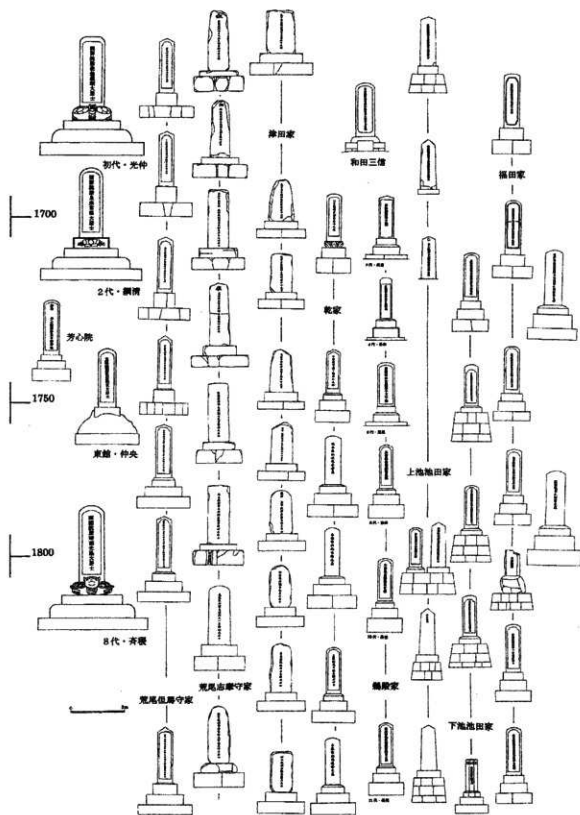
鶴殿家墓所は、因幡国の東端の要津である浦富の奥市山に営まれている。この墓所には3代長定から11代長発までの歴代当主墓石を主体として12基の墓石が建立されている。これらの墓石は、先行例は安山岩・砂岩を石材として使用しており、後代は花崗岩使用に定型している。

鶴殿家歴代当主墓は、3・4代の墓石まで独自の型式を呈している。享保5(1720)年に没した3代長定の墓石は3段の基礎石を伴う総高320cmの尖頂方形墓石であり、正面には「長藤藩府君之墓」と表し儒葬との関連が考えられるものである。

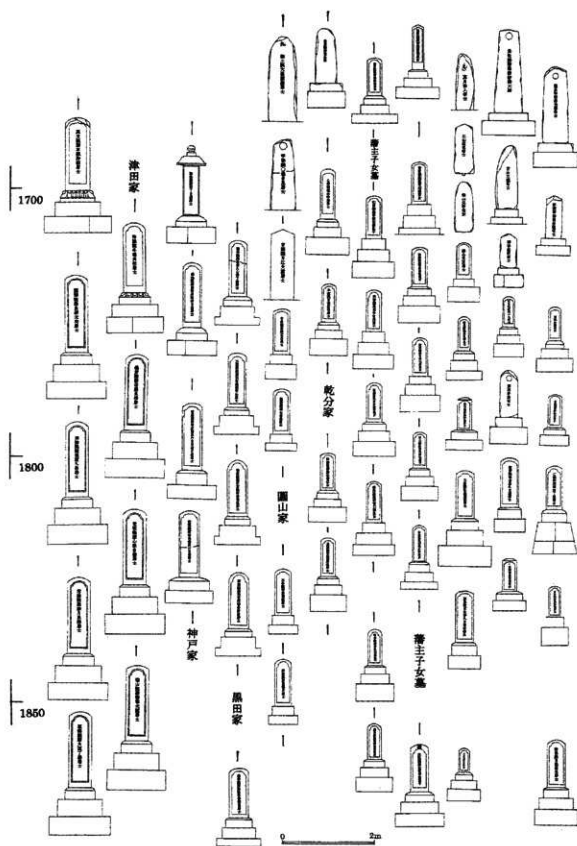
享保15(1730)年に没した4代長春の墓石は円頂方形墓石ではあるが、正面上部に4行に分けて「故鶴殿長春君之墓碑銘」とし下部に墓碑銘を表している。長春の先妻は岡山藩の中老をつとめた池田一門の池田武憲の娘であり、母は熊沢蕃山の孫にあたる。

熊沢蕃山は、米子城下で幼時を過ごした伊豫大洲藩の加藤家家臣である陽明学者の中江藤樹の門下であり、池田輝政に仕えて儒教政策を推進した。

この先妻の墓石は儒葬との関連が考えられるものとなっており、鳥取藩家臣の墓石として特異な



第8図 鳥取藩家老の墓石



第9図 鳥取城下の墓石

存在となっている。5代長親墓以下の歴代当主墓石は円頂方形墓石に統一されており、鳥取城下の法華宗陣門流の妙要寺に造営された墓所の墓石様相と等しい。

鞆殿家は東三河の豪族であり、宗家は今川家重臣であった。分家が徳川家に仕え一族の娘が家康の側室となって督姫を生み、池田輝政に嫁いで忠継・忠雄などを産んでいる。

鞆殿氏は日蓮門流の日蓮を門祖とし越後本成寺を総本山とする法華宗陣門流の信徒であり、蒲郡の長存寺を菩提寺とした。

池田輝政四男の輝澄は播磨山崎藩主として6万8千石を知行したが御家騒動によって改易され、鳥取藩主池田光仲の預かりとなって鹿野1万石を賜り、その子直政の代に播磨福本藩1万石を領した。この福本藩池田家の菩提寺が陣門流の徹心寺であり、歴代当主墓石が造立されている。また福本藩の江戸の菩提寺は陣門流本妙寺であり、現在に至る墓石が造立されている。さらに鞆殿長次の子は池田家臣として残った4男長之・五男長義のほかの、長堯・長直・長正の3人は幕臣として仕え儒学者の鞆殿士寧などが出ている。この鞆殿諸家の菩提寺は、同じく陣門流の江戸の長応寺である。すなわち、鞆殿家一門は法華宗陣門流の信徒として各地に繁栄したことを確認できる。

番頭筆頭の福田家墓所は領地の伯耆黒板と、鳥取城下の浄土宗一行寺に造営されている。黒板には4代久武と8代久寧の当主墓が造立されており、一行寺には3代以降の歴代当主夫妻墓が遺存している。延宝8（1680）年に没した3代久隆の墓石は2段の基礎石を伴う総高310cmの円頂方形墓石であり、以後の歴代墓石はこの型式に統一されている。

城下の曹洞宗景福寺に造営された家禄1千3百石の番頭圓山家墓所では、板状自然石を用いた段階から尖頂方形墓石さらに円頂方形墓石への変遷を確認することができる。遺存する最古例は元禄8（1695）年の高さ188cmの墓石であり、頂部を尖状に整形している。続く宝永6（1709）年資料は高さ154cmの墓石であり、上部に月輪を表している。

享保元（1716）年の墓石は安山岩を用いて高さ144cmの尖頂方形墓石としたものであり、前代の尖頂部を意識したものとなっている。天明9（1789）年以降の歴代当主墓は花崗岩を用いた円頂方形墓石に変遷している。

類似した様相は景福寺の家禄5百石の乾分家墓所にも確認できる。板石墓石は延享9（1681）年の総高176cmの大きさであり、以降は花崗岩使用の円頂方形墓石を継続造立している。

法華宗陣門流の妙要寺には、番頭の神戸家墓石が整理されて遺存している。確認できる最古の享保2（1717）年の墓石は総高212cmの笠付方柱墓石であるが、以降は2段の基礎石を伴う円頂方形墓石を継続造立している。神戸家は譜代番頭家であり、家禄も1千8百石と高禄であり、墓石に確認できる法名は院殿日号居士である以上に梗概を記した鳥取藩士の墓石は、有力家老家墓石の独自性、17世紀代の板石墓石の採用、18世紀前半代以降の花崗岩を用いた円頂方形墓石の統一化と確認できる。

円頂方形墓石は、18世紀代以降に広く本邦各地の墓石型式の主流とした墓石型式であり、鳥取城下においては18世紀前半に家臣墓石として定型しているが、その嚆矢は藩主子女墓に求めることができる。藩主および2分家支藩主の子女は幼くして没すると藩主墓所である奥谷墓所に埋葬される一方、菩提寺である興禅寺にも多く埋葬されており、現在は一部荒廃してはいるものの花崗岩製の20基の墓石が遺存している。

藩主子女墓のうち確認できる最古の年代は万治3（1660）年であり、光仲息女の岩子の墓石と想定される。3段の基礎石を伴う、総高165cmの尖頂方形墓石である。続く寛文5（1665）年の墓石は光仲息女清姫の墓石であり、円頂方形墓石の最古例と確認できる。以後に造立された子女墓は、すべて同規模の円頂方形墓石を採用している。

元禄6（1693）年に64歳で歿した鳥取藩初代池田光仲の墓石は、花崗岩を石材として使用した、

三段の基礎石の上に亀趺を置き、この上に幅92cm、高さ280cmの円頂方形墓石の本体を造立した総高474cm（1丈6尺）の墓石であり、以後歴代の墓石を規定している。

正徳3（1713）年に没した2代綱清の墓石は亀趺を伴わない総高432cmの円頂方形墓石であり、頂部は明確な円形に造形され以降に引き継がれている。

すなわち鳥取城下の寺院墓地においては、家臣墓石は藩主墓石型式を規範として18世紀以降には円頂方形墓石に規制されており、特徴的な様相を呈示している。

17世紀代においては、番頭圓山家、景福寺に遺る家老津田家分家墓所、興禅寺墓地に遺存する資料から頂部の尖った板石墓石が主体的に確認できる。

藩主子女墓の最古例に確認できる尖頂方形墓石をもって勘案すると、家臣墓石においては自然石の頂部を整形して対応し、筆頭家老家の米子城主の荒尾但馬守家墓石のみは安山岩を用いて尖頂方形墓石を造立したものと想定される。²⁷⁾

すなわち鳥取城下においては、17世紀代の尖頂方形墓石から18世紀代以上の花崗岩製の円頂方形墓石への変化を確認でき、墓石規模の違いによって身分を規定する墓石造立規制を確認することができる。

6・米子城下の様相

寛永9年の御国替えて池田光仲が鳥取藩主となって以降の伯耆米子の地は、筆頭家老家である荒尾但馬守家が治政を任された。池田輝政の母親は荒尾善次の娘の善応院であり、荒尾家は藩主池田家の縁戚である。荒尾但馬守家は米子城代として1万5千石の家禄であり、伯耆倉吉の地を治めた分家の荒尾志摩守家は家禄1万1千石であった。

幕末の米子荒尾家臣団は、物頭が500石の村河源兵允以下9人、給人が230石の上村源之進以下48人のほか総数255人であり、このうち米子には50～70家が配置されていた。米子にはまた、鳥取藩直臣で荒尾家を組頭とする米子組士の50家が配置されて治政を担った。従って米子城下の寺院墓地には多くの武士階層の墓所が営まれていたが、今に継続する墓所は少ない。

城下東方の勝田ヶ丘には黄檗宗の了春寺があり、荒尾但馬守家の墓所が造営されている。2代成直以降の歴代当主墓が、2段の基礎石を伴った総高3m規模の頂部を尖らせた尖頂方形墓石として造立されており、他の鳥取藩家老家墓石とは異なった様相を示している。

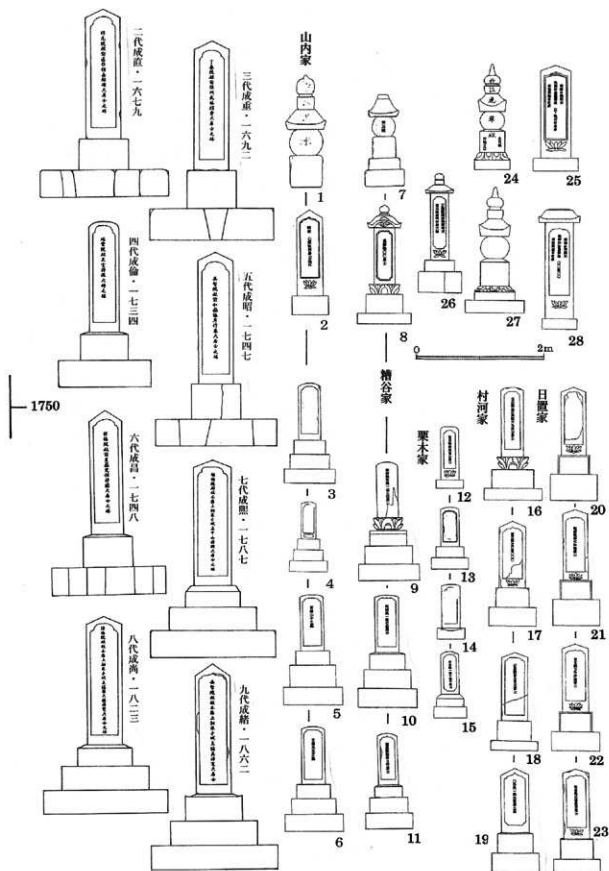
米子は荒尾但馬守家の自分手政治が行われており、荒尾家を最上とする身分制が貫徹された。これは墓石に反映しており、米子組士と荒尾家臣の墓石の相違としても確認できる。ここでは継続して確認できた家の墓石をもって、墓石変遷状況を確認しておきたい。

米子組士であった山内家は美濃国人の出であり、元和年間に池田家に仕え大坂の役に出陣している。岡山藩を経て鳥取藩士となり米子詰めで250石を給されている。

墓所は、城南の曹洞宗総泉寺に営まれている。紀年銘の確認される最古の資料は（2）の墓石であり、一段の基礎石を伴う総高163cmの花崗岩製の尖頂方形墓石である。続く（3）の墓石は、砂岩製の3段の基礎石を伴う円頂方形墓石であり、墓碑銘は剥落して明瞭ではないが、安永の年号を確認できる。

（5）の墓石は、安山岩製の3段の基礎石を伴った総高175cmの円頂方形墓石であり、山内東園の墓石である。東園は米子の武士の間に伝えられた奇談怪談話をまとめた『米府鬼話』の著者として知られ、嘉永6（1853）年に26歳で没している。（1）は砂岩製の五輪塔であり、山内家初代の墓石と考えられる。

この山内家の墓石に窺われる変遷は、砂岩製の五輪塔→花崗岩製の尖頂方形墓石→砂岩製の円頂方形墓石→安山岩製の円頂方形墓石である。砂岩は出雲産の来待石であり、米子周辺の地においては戦国期から使用されている。花崗岩製の尖頂方形墓石は17世紀代に限って造立された墓石型式で



第10図 米子城下の墓石

あり、周辺地域との関連で造立されたものと思える。米子の在地性に基づく特異な墓石変遷を確認できる。

糟谷家は父祖が豊臣秀吉に仕え、初代は姫路で禄千石の組頭となり、寛永10年に米子詰めとなって伯耆の地で4百石を給されている。墓所は城南の日蓮宗感応寺に二箇所に分かれているが無縁化している。(8)は花崗岩製の2段の基礎石と連座を伴う総高187cmの笠付方形墓石であり、享保3(1718)年の年号が確認できる。(9)は凝灰岩製の総高187cmの円頂方柱墓石であり、3段の基礎石と連座を伴っている。(10)・(11)も同型式の墓石である。糟谷家墓所では4代以降の当主墓石を確認でき、共存する砂岩製五輪塔は4代に先行する墓塔と思える。

栗木家は初代が越前朝倉義景に仕えた後の天正年中に池田信輝に仕え、2代は池田輝政、忠雄に仕えて備前にて230石餘を賜っている。4代又左衛門は米子詰となって伯耆国にて250石を給されたが病により出仕困難となり、40俵4人扶持に減石され以後代々の家禄になっている。

栗木家8代の栗木尚謙は、古代よりの孝義、勇烈、勲功、良官などの事蹟を収録した『樵灌集』の著者として知られている。

墓所は総泉寺に造営されており、(12)は宝暦7(1754)年に没した6代の砂岩製の墓石であり、総高100cmの円頂方形墓石である。以後3代にわたる同規模・同型式の墓石が遺存している。

村河家は荒尾但馬守家臣であり、天正年中に荒尾家に仕え、500石で物頭をつとめた。墓所は米子城に近い清洞寺にあったものが、明治末期に現在の了春寺墓地に移設されたものである。(16)は宝暦12(1763)の総高178cmの円頂方柱墓石であり、(17)は天明8(1789)年の総高168cmの尖頂方柱墓石であり、以降の墓石は尖頂方柱墓石を造立している。

日置家も荒尾但馬守家臣であり、家禄200石で物頭をつとめた家である。同じく清洞寺から移設された墓石であり、(20)は安永2(1772)年の総高176cmの砂岩製の尖頂方柱墓石であり、(21)は寛政9(1797)年の花崗岩製、(22)は天保2(1831)年の花崗岩製、(23)は明治元(1868)年の砂岩製であり、継続して尖頂方柱墓石を造立している。

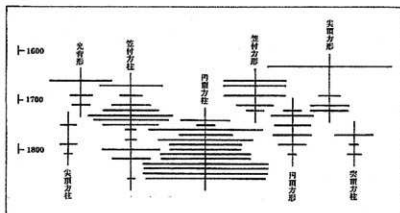
村河家と日置家に継続造立された尖頂方柱墓石は、米子城下では多くは確認できない。鳥取藩士の米子組士の墓石には確認されない点を勘案すると、荒尾但馬守家当主墓の墓石型式に倣ったものと思える。

(24)～(28)の墓石は、感応寺と総泉寺に所在する17世紀後半代から18世紀初頭の花崗岩製の墓石である。五輪塔、尖頂方形、笠塔婆などの所在が確認でき、花崗岩の使用と墓石形状の多様性が特徴的である。

以上に明示したところは、武士階層墓石における17世紀代の砂岩製墓石と花崗岩製墓石の存在と多様性、18世紀前半代以降の米子組士の円頂形墓石、荒尾家臣の尖頂形墓石の採用状況である。⁽⁸⁹⁾

以上の限定的な武士階層の墓石の様相とは別に、米子城下で近世墓石を集成検討した。比較的資料となり得る墓石の遺存状況が良好であった墓地は、城下東部に位置する浄土宗・心光寺と同・光西寺、および城南の総泉寺墓地であり、年号を確認できた墓石総数は230基である。これらのうちの墓石型式の変遷を確認すると、数は少ないものの17世紀後半代に笠付方形墓石、次いで18世紀前半代に笠付方柱墓石、18世紀中葉以降は円頂方柱墓石が主体型式として造立された点を確認できる。これは17世紀後半から18世紀代にかけて硬質石材の花崗岩製墓石が造立され、以降は安山岩製墓石が普及した結果であり、17世紀前半代には砂岩(來待石)製の五輪塔ないしは宝篋印塔が墓石の主流を占めたものかと想定される。

18世紀後半以降には円頂方柱墓石ないしは円頂方形墓石が圧倒的主流型式となっているが、この背景には米子組士としての武士階層の墓石が町人階層にも影響を与えたものと考えられる。⁽⁹⁰⁾



第4表 米子城下：墓石変遷表

IV・まとめ

石見銀山地区における20年を越える墓石の調査は、世界遺産としての石見銀山社会の実態の一面を物語る資料として墓石が有効である点を明らかにしてきた。生きて土地に生活し、死してその痕跡を留める墓石であるが、墓石には被葬者の生活した社会が鋭敏に反映している。

石見銀山地区における17世紀代の墓石様相は、18世紀初頭以降に大きく様相を変遷させている。元禄・宝永期までは、組み合わせ式の五輪塔、宝篋印塔および特徴的な一石五輪塔ないしは一石宝篋印塔が階層性を保持して主体的に展開しており、18世紀代に一変している。この点は上記した周辺地域にも類する様相であり、本邦各地にも確認できる。

18世紀代には円頂方柱墓石、これを墓石の厚さが劣る円頂方形墓石が輔い主体を占め、他の墓石型式を圧倒している。この18世紀代における円頂類墓石の主体的存在は本邦各地で確認できるところであり、石見銀山地区の特徴ではない。

江戸周辺事例と比較すると円頂方形墓石から円頂方柱墓石への変遷ではなく出現当初からの共存という点を特徴とすることができる。また組合せ五輪塔、円頂六角柱墓石、笠形方墓石、位牌形墓石などの多用な墓石の存在も特徴の一つとして確認することができる。

周辺諸藩内における家臣墓石は、浜田藩越智松平家、鳥取藩池田家家臣墓石においては藩主墓石型式に規制された点を確認できる。石見銀山地区においては任地で没した奉行・代官墓を墓石規模においては地区最上規模と確認できるが、寛永12(1635)年に没した奉行の竹村丹後守の在地性を保持した石廟に安置された宝篋印塔以外は、それぞれの代官の出自に由来するものか墓石型式に統一性は見られない。

享保元(1716)年に没した鈴木八右衛門重政の墓石は、頂部を大きく突出させた円頂方柱墓石である。この墓石型式は、多くはないが江戸において旗本墓に確認できる。延享元(1744)年に没した関忠太夫勝榮の墓石は倒壊しているが高さのある円頂方形墓石であり、川崎平右衛門の墓石は大形の円頂方柱で墓石である。阿久沢修理と浅岡彦四郎の墓石は大形の円頂方形墓石である。

地役人の墓石では河島家と宗岡家の墓石を調査したに止まるが、ともに円頂方柱墓石を採用しており、基礎石を3段ほど伴う点において特徴を示している。河島家の家禄50俵、宗岡家の家禄200俵であるが、墓石本体高さ70~80cm規模とするものであり、顕著な違いは認められない。

また城上神社社家の墓石では、円頂方形墓石を主体的に採用しており、大きさは1~2尺であり、小形墓石を特徴としている。

すなわち石見銀山地区においては、特に異なる階層を包括した独自の墓石造立の様相は看取できない。早くに17世紀末に遡及して円頂方柱墓石が出現して主体墓石型式となり、18世紀代以降は円頂方柱墓石を円頂方形墓石で補う点を最大特徴として確認できる。

現状で17世紀末に遡及して円頂方柱墓石が出現する地は、本邦の他地域には確認できない。この点を含め、各地の天領の地における江戸時代墓石との比較検討も残された重要課題といえよう。

(註)

- (1) 池上 悟「近世墓石型式の伝播と拡散」『季刊考古学』第149号 令和元年
- (2) 池上 悟「東日本における近世墓石の調査・2」～近世旗本墓所における墓石の変遷～ 平成25年 立正大学文学部
- (3) 島根県教育委員会・大田市教育委員会『石見銀山石造物調査報告・7』平成19年
- (4) 島根県教育委員会・大田市教育委員会『石見銀山石造物調査報告・6』平成18年
- (5) 島根県教育委員会・大田市教育委員会『石見銀山石造物調査報告・15』平成27年
- (6) 島根県教育委員会・大田市教育委員会『石見銀山石造物調査報告・3』平成15年
- (7) 岩屋寺石造物調査団「岩屋寺石造物調査報告」『来待ストーン研究』9 平成10年
- (8) 池上 悟「墓地三題」『立正考古』第42号 立正大学考古学研究会 平成17年
- (9) 池上 悟「唐津掃苔録」『考古学論究』第20号 令和元年
- (10) 島根県教育委員会・大田市教育委員会『石見銀山石造物調査報告・5』平成17年
- (11) 北脇義友「岡山藩前期における儒葬墓」『岡山地方史研究』129号 平成25年
- (12) 津和野町教育委員会『津和野藩主亀井家墓所』平成23年
- (13) 池上 悟「津和野藩主亀井家墓所における墓標の様相」『考古学論究』第18号 平成28年
- (14) 本間岳人「近世大名墓所の標識」『近世大名墓所要覧』平成22
- (15) 益田市教育委員会『益田市内石造物調査外報』3、令和3年
- (16) 池上 悟「唐津掃苔録」『考古学論究』第20号 令和元年
- (17) 佐々木俊道「碑からか語る谷村藩土物語」平成9年
- (18) 池上 悟「仙台藩の家臣墓」『立正大学大学院紀要』第36号 令和2年
- (19) 奥州市教育委員会『大安寺水沢伊達(留守)家墓所調査報告書』平成20年
- (20) 石田茂作「日本仏塔の研究」昭和44年
- (21) 石見史談会「浜田町史」昭和10年
- (22) 川越市『川越市史』昭和52年
- (23) 寛永寺谷中徳川家近世墓所調査団『東叡山寛永寺徳川将軍家御裏方墓所當廟』平成24年
- (24) 池上 悟「松平石近将監家家臣の墓石」『山陰歴史考古学論究』令和3年
- (25) 池上 悟「津和野藩主亀井家墓所における墓標の様相」『考古学論究』第18号 平成28年
- (26) 池上 悟「墓地三題」『立正考古』第42号 平成17年
- (27) 池上 悟「鳥取藩池田家家老墓の様相」『立正大学文学部研究紀要』第35号 令和元年
- 池上 悟「鳥府掃苔録」『立正考古』第57号 令和2年
- (28) 池上 悟「米府掃苔記」『山陰歴史考古学論究』令和3年
- (29) 池上 悟「日蓮宗墓石における頭書について」『立正史学』第100号 平成18年

第5章

今 後 の 展 望

今後の展望

間野大丞・伊藤徳広

はじめに

第2期・第3期調査では、墓石の変遷と画期、墓石の階層性、地域性など多くの点において新たな知見を見出すことができた。本章では、第4章の諸論考をふまえて、今後の課題を提示しておきたい。

1. 墓石の変遷と画期

これまで石見銀山における墓石の変遷は、古期と新时期に区分されてきた。古期は、16世紀後葉から17世紀末にあたり、墓塔造立を主体とする中世的な墓地様相が存続する時期である。つづく新时期は、18世紀以降の近世的な墓地様相が展開する時期にあたる。

古期・新时期の様相について、第4章の諸論考では、以下のとおり言及されている。

池上悟は、新时期の様相について、周辺地区と比較検討をおこなっている。そのなかで、17世紀末に円頂方柱墓標が出現し、18世紀代以降、この形式を円頂方形墓標が補完する点を新时期の特徴と指摘している。

佐藤亜聖は、墓地成立期（16世紀後半～17世紀前半）、近世墓変革期（17世紀後半～18世紀前半）に区分し、その間の17世紀後半から18世紀初頭を断絶期としている。さらに、戒名構成の変化にも着目し、寺檀制度を背景として戒名が安定化する1660年代と、新興住民によって浄土真宗がもたらされた1720年代に画期を見出している。

西尾克己・新川隆・尾村勝は、昆布山谷地区を対象に、16世紀後半から現代までを8期に区分し、石見銀山における生産量の変化と寺院の消長に着目し、墓石の変遷について考察を加えている。

今回、これまでの悉皆調査のデータを分析した結果、古期は1600年前後に造墓数がピークを

迎え、1640年代から急激に減少へ転じることが、あらためて確認できた。さらに組合せ宝篋印塔・一石宝篋印塔・一石五輪塔の型式学的検討の結果、古期において画期がみられることも明らかになった。

以上の論考と考察をふまえて、本書では、とくに古期の変遷について着目し、以下の3段階を設定することとした。

古期前段階（16世紀後半）

墓塔の出現期である。永禄5年（1562）から始まった毛利氏による銀山支配によって、16世紀半ばごろから人口が増加し、鉾山町が形成されていたことがわかっている（和田2011）。毛利氏の安定的支配が、古期の墓地を生み出す契機になったと考えられる。

当該期は、一石五輪塔と組合せ宝篋印塔を主体とし、造立数は少ない。組合せ宝篋印塔の意匠造形は、16世紀前半～中頃の連続性が確認でき、伝統的な様式をとどめている。なお、当該期の紀年銘を有する一石宝篋印塔は、紀年銘と型式が一致しないものが散見され中段階以降に先祖供養として造立されたものを含む可能性が高いことも指摘しておきたい。

毛利氏の支配以前である銀山開発初期の石塔は、わずかしか確認されていない。こうした理由について佐藤は、住民の大半が流動性を持ち、本貫地を外に持つ人々であったとする。さらに、16世紀末の「孝子敬白」銘の一石宝篋印塔・一石五輪塔の存在から、16世紀末に供養の対象となった銀山在住の住民の存在を推定している。

古期中段階（16世紀末から17世紀前半）

墓塔の造立が活発化する段階である。当該期は、江戸幕府による大規模開発がおこなわれ、産銀量が飛躍的に増加した時期であり、「石見銀山の最盛期」ともいわれている。

造立される墓塔は、前段階まで主体を占めていた一石五輪塔と組合せ宝篋印塔に、一石宝篋

印塔が加わる。さらに、当該期には「光背型墓石」が新たな型式として出現する（第4章池上論考）。

宝篋印塔は意匠造形の装飾化に加えて大型化、多様化という要素が認められる。前段階から著しい変化が認められ、大きな画期として評価される。当該期に定型化した宝篋印塔は、視覚的効果をねらった「見せる石塔」への変革という面でも捉えられる。

古期後段階（17世紀後半）

墓塔の造立は継続するが、その数は激減する時期にあたる。17世紀後半は、全国的に石造物が増加する時期だが、石見銀山では造立数が激減している。こうした現象は、銀生産量の減少に連動して、人口が減少した結果と理解される。

以上のとおり、古期を3段階に区分することができる。

本報告では、紀年銘を有する墓塔のみを対象としており、型式学的分析を加えた形式も限定的である。今後、無銘資料まで対象を広げ、造塔数の変化等の分析をおこなうとともに、各地区における分布状況を把握していくことが課題としてあげられる。

2. 墓塔・墓標の階層性


平成23年度から令和元年度の第3期調査では、組合せ宝篋印塔の規模・法量に着目して分析を加えた。その結果、組合せ宝篋印塔には、大型から中型・小型まで存在し、法量の分化・作り分けがみられることを明らかにすることができた。

17世紀代の組合せ宝篋印塔は、初代奉行の久保長安塔（推定塔）、2代竹村丹後守塔をはじめとする支配者層の墓塔として採用されている。さらには山師、有力商人も造立しており、塔形式は階層差を表出したものではないと理解される。塔の規模（超大型から小型まで）と構成形式（組合せ・一石）は、造立者の経済力を反映したものと考えられている。本報告では、言及できなかったが、大型塔（組合せ宝篋印

塔3類）の造立された契機と変遷（時期差）、分布からみた各階層への波及と定着化のありかたについて、検討していく必要があるものと考えられる。

階層差が明確に表出するのは、墓標の造立が最盛期を迎える18世紀代になってからである。代官の墓標は、他階層よりも大型化し、基壇と玉垣・灯籠により荘厳化されている。本書では、天保2年（1831）の御触書による造墓規制についても検討を加えたが、銘文・規模ともに影響は限定的であったことが確認された。

3. 墓地と宗派の様相

石見銀山の特質として、同一墓地内に複数の宗派の墓が存在することがあげられる。各墓地の戒名には、浄土宗の「誓」や浄土真宗の「釋」、日蓮宗の「妙法」、真言宗の梵字「」などが認められ、各宗派の墓石が混在している状況を示している。こうした背景には、集落単位・イエ単位で埋葬や造墓がおこなわれた可能性が指摘される（第4章佐藤論考、西尾他論考）。また石見銀山の特質として、小児墓の存在もあげられる。本書では、一石宝篋印塔と一石五輪塔が古期中段階から、小児墓に採用されている点をあらためて指摘している。

さらに第3期調査の新たな着眼点として、墓地の造営地点に対する検討があげられる。石銀地区と栃畑谷地区、昆布山谷地区の調査において、宗教施設・居住域との視覚・視軸を意識した立地が選択されていることを明らかにしている。

また西尾・新川・尾村は、昆布山谷地区における集落と墓地および字名の検討から、石見銀山に両墓制が存在した可能性を指摘している。これまでの石造物調査では、墳墓の上部構造のみを対象としてきたが、こうした課題を解明するためには、発掘調査が不可欠である。発掘調査によって埋葬施設や埋葬位体、副葬品の内容を明らかにし、石見銀山の墓制・葬制の特質をさらに検討していく調査研究が求められる。

4. 寺院と墓地の推移

寺院附属墓地の調査によって、墓地の様相や宗派について解明が進められてきた。しかしながら、かつて「銀山百ヶ寺」といわれたように、石見銀山には数多くの寺院が存在した（第1章）。石見銀山から退転・廃寺となった寺院については、調査の手が十分に及んでいない状況である（西尾・持田2024）。現在、全国で寺院の廃寺と合併にともない、古文書類などの財産処分と墓地の整理が急速に進んでいる。石見銀山の周辺では、令和2年（2020）に仁摩町大國の金皇寺（仁摩町）において、宗教法人解散に先立つ調査を実施し、貴重な中世文書を発見・保管するに至ったケースもある。寺院の調査は、喫緊の課題であるとは言えない。さらに神社にかかる石造物（鳥居・灯籠・石祠など）についても、調査研究の対象としていく必要がある（岩橋2015）。考古学や文献史学・建築史学・美術史学などと総合調査を実施することで、大きな成果が得られる分野として期待される。

5. 墓石の地域性

これまで第1期調査は銀山・大森地区、第2期調査は温泉津地区を対象に実施してきた。温泉津地区の調査は、港や街道など周辺部における石造物の実態を把握することを目的としておこなった。調査の結果、温泉津地区では、年寄をつとめた有力商家ごとに特徴的な墓所を営むことがわかってきた（伊藤2023）。また近年、石見銀山の周辺でも墓塔・墓標にかかる調査が実施され、資料の蓄積が進められている（伊藤ほか2020、同2021、西尾ほか2022）。

今後は、上記の範囲から、石見銀山附御料の港町や農村まで調査範囲を拡大し、鉾山町との差異・地域性を明らかにしていく必要がある（伊藤・西尾2020）。さらには、県内外の鉾山遺跡や日本海沿岸の港町との比較研究を進めていくことで、石見銀山の特質がより明確になると考えられる。

6. 墓石の生産と流通

石見銀山の分布調査において、銀山地区・大森地区・温泉津地区の3地区あわせて、墓地数122箇所、石造物数1万5千基以上が確認されている。この数字が物語るとおり、石塔が大量に造立されたことは、石見銀山の特徴のひとつといえる。石造物調査において対象としている墓石だけでなく、さまざまな石造物や石垣などにも利用されている（第2章）。

第3期調査では、石造物に使用されている石材に焦点をあてた。その結果、慶長期以前は白色凝灰岩を主体とし、17世紀中頃以降、緑色火山凝灰岩に移行していくことがわかってきた。さらに石造物調査において主たる対象としていなかった石垣についても、第3期調査と平行して精力的な調査研究が進められ、構築・加工技法、石材と工との関係性について実態解明がなされている（尾村ほか2023、西尾ほか2020）。

石見銀山とその周辺には、複数の石材産地があり、石造物の消費地であるだけでなく、一大生産地でもある。今後は、石切場跡の詳細な調査により採石・加工技術を明らかにするとともに、墓石の石材把握によって流通の実態を解明していくことが必要である。

おわりに

これまでの約30年に及ぶ調査は、墓石が石見銀山の都市景観を復元するうえで欠かせない資料であることを実証してきたといえる。今後も、文献史学や民俗学、自然科学などと協働し、より広い視点で、精度の高い調査を継続的に推進していく必要がある。

また多くの方に、研究成果を広くわかりやすく伝えていく取り組みも必要である。池上悟は第4章論考において、世界遺産をフィールドとする総合調査の成果は世界にむけて発信すべき、と提言されている。

きたるべき令和9年（2027）の銀山発見500年、世界遺産登録20年にむけて、研究と発信の

両輪を意識した総合的な取り組みが期待される。

【引用・参考文献（石造物調査報告書を除く）】

- 池上 悟2014「調査報告 熊谷集福寺所在の吉田家墓所」『熊谷市史研究』第6号 熊谷市教育委員会
- 伊藤徳広2023「温泉津商家の墓所」『テーマ別調査研究報告書5 港町温泉津の景観と変遷』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 伊藤創・西尾克己2020「江の川流域の福光石系石塔の様相」『芙蓉峰の考古学Ⅱ』池上悟先生古稀記念論文集 池上悟先生古稀記念会編
- 伊藤創・西尾克己・持田直人2021「邑智郡美郷町・下波多野家墓地における石塔・墓標の変遷」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究11』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 西尾克己・榑中光輔・持田直人2022「邑智郡美郷町 元山根家墓地の特質と墓標の変遷」世界遺産石見銀山遺跡の調査研究12』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 岩橋孝典2015「石見銀山・榑畑谷岩屋堂に所在する榑荷社について」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究5』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 岩橋孝典2023「石見銀山遺跡の石造物調査-20年の成果-」『令和5年度ここまでわかった石見銀山 石見銀山研究会第4回例会発表資料』石見銀山研究会
- 尾村勝・新川隆・栗岡実・西尾克己2023「石見銀山における石垣の分類と変遷-温泉津及び周辺地域を中心として-」『港町温泉津の景観と変遷 石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書5』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 佐藤聖聖2022「石見銀山遺跡における近世墓標の展開」『墓標からみた近世社会のはじまり』石造物研究会 第19回研究会資料
- 守岡正司2011「石見銀山石造物調査の概要」『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書1』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 三瓶古文書を読む会1995『石見銀山百か寺』島根県大田市教育委員会2013『史跡石見銀山遺跡地内建造物（10社寺）調査報告書』
- 西尾克己・持田直人2024「美郷町・松林院定徳寺について-石見銀山百か寺の調査-」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究14』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 西尾克己・尾村勝・新川隆2020「石見銀山遺跡における石垣の分類と変遷」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究10』島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 和田美幸2011「鉱山社会の構成」『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書1』島根県教育委員会・大田市教育委員会

報告書抄録

ふりがな	いわみぎんざんいせきせきぞうぶつちょうさほうこくしょ				
書名	石見銀山遺跡石造物調査報告書				
副書名	— 分布調査と墓石調査の成果 (2005-2022) —				
巻次					
シリーズ名	石見銀山遺跡石造物調査報告書				
シリーズ番号	21				
編執筆者	池上悟、伊藤徳広、今岡一三、尾村勝、佐藤亜聖、新川隆、中村唯史、西尾克己、 間野大丞				
編集機関	島根県教育委員会・大田市教育委員会				
所在地	〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 TEL0852-22-5642 〒694-0064 島根県大田市大田町大田口1111番地 TEL0854-82-1600				
発行機関	島根県教育委員会				
発行年月日	2024年3月				
遺跡名	所在地	コード	北緯	東経	調査年月日
		市町村			
石見銀山	島根県大田市 大森町	32205	35°5'30"	132°26'30"	—
調査面積	—				
調査原因	石見銀山遺跡総合調査				
遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
石見銀山	鉱山遺跡	戦国時代 江戸時代 明治時代	土坑、石垣、 石列、溝跡、 岩盤加工、 建物跡、 製鉄炉跡	陶磁器、金属製 品、石製品、木 製品、土製品	国指定史跡 銀生産遺跡 (1969年4月14日) (2002年3月19日、 2005年3月2日、 2005年3月14日、 2008年3月28日追加指定)

石見銀山遺跡石造物調査報告書21

— 分布調査と墓石調査の成果 (2005-2022) —

令和6(2024)年3月

編 集 島根県教育委員会／大田市教育委員会
松江市殿町1番地／大田市大田町大田口1111番地

発 行 島根県教育委員会
松江市殿町1番地

U R L <https://www.pref.shimane.lg.jp/life/bunka/bunkazai/ginzan/>

印 刷 有限会社 松陽印刷所
